

2020年度自己点検・評価報告書 (2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科/研究科・専攻	人文学部	氏名	青柳 宏				
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
基準4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	<p>人文学部のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）は、「文化、歴史、社会、および人間のあり方に関する幅広い教養を背景として、現代の問題状況を洞察・理解する能力」（学修成果1）および「多様な他者を柔軟なコミュニケーションを通して理解し、受け入れる能力」（学修成果2）を学位授与のための条件として掲げている（①）。これらの学修成果を把握するために人文学部で最も重視しているのは、4学科すべてにおいて4年次に必修科目としている「研究プロジェクト」とその成果発表としての研究プロジェクト論文（いわゆる卒業論文）である（②）。</p>	<p>人文学部では、2019年度に学部および各学科の3つのポリシーを2017年度に引き続いて再度全面的に見直した。なかんずく意を用いたのは、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）とカリキュラム・ポリシー（授業編成方針）の整合性で、学部のこれら2つのポリシーに関して言えば、左記の「学修成果1」と「学修成果2」がどのような科目群を履修することで養成できるのかをカリキュラム・ポリシーにより明確に打ち出したことである（③）。また、学部長から学部カリキュラム委員会に検討依頼し、恒常的に3つのポリシーを見直す仕組みを策定した（④）。</p>	<p>学部カリキュラム委員会で策定した3つのポリシーを恒常的に点検する仕組みを実際に運用する。</p> <p>到達目標</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに） 2020年度に開始する。</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように） ①毎年度、春学期の学部カリキュラム委員会で3つのポリシーの点検の方向性のおおまかな見直しについて確認したうえで、学部全体のポリシーは教授会運営委員会に、学科のポリシーは各学科（学科長）に対し、点検を依頼する。その際、前年度の学部カリキュラム委員会で気づいたこと、統一して変更すべき点等があれば、それを合わせて伝える。 ②教授会運営委員会と各学科は春学期終了時まで、改正の必要の有無と改正する場合は改正案をカリキュラム委員に送付する。 ③秋学期最初のカリキュラム委員会（9月中を目安とする）で、学部・各学科から提出された改正案をもとに調整・検討を行い、その検討結果を学部教授会運営委員会・各学科に報告する。カリキュラム委員会から追加修正案がある場合、教授会運営委員会・学科はその内容を審議し、追加修正が必要と考える場合、カリキュラム委員会に報告する。 ④改正の場合、10月をめどに教授会で審議する。</p>	<p>特になし。</p> <p>到達目標</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように）</p>	A			
		<p>現状の説明を示す根拠資料 ①本学ウェブページ人文学部(https://www.nanzan-u.ac.jp/Dept/Foh.html)、②「南山大学学則」、③「2019年度学生便覧 授業科目履修案内 履修要項」</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料 ①「2019年度第14回教授会記録」、②「2019年度第6回自己点検・評価委員会記録」、③「2019年度第20回大学評議会記録」④「人文学部カリキュラム委員会検討結果報告20190802」、⑤「2019年度第8回人文学部教授会における人文学部カリキュラム委員会報告」</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料 「人文学部カリキュラム委員会検討結果報告20190802」</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料</p>			
基準4 教育課程・学習成果	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	<p>人文学部各学科では、把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価を行っている（①）。また、学科ごとに卒業年次生対象の「2019年度卒業生対象カリキュラムアンケート」に4年間の学修成果を自己評価する項目を設けており（②）、「2019年度カリキュラムアンケートまとめ」（③）によれば、学部のディプロマ・ポリシーに掲げた能力のうち、文化または異文化に対する理解力が身についたと回答した者が74.7%で前年度を上回ったが、「他者ととも成長しながら自分たちの現状をより良くしていくと努力する能力」と「主体的に考え判断しながら生きていく力」については、それぞれ46.4%、47.0%と前年度より若干減少した。</p>	<p>2019年度学部長から学部カリキュラム委員会に(i)すべての学科で研究プロジェクト論文を複数教員で評価するための体制づくり、(ii)ディプロマ・ポリシーで掲げた学修成果を測るために研究プロジェクト論文を評価する統一的な基準の策定を求めた。(i)ではすべての学科で複数の教員により口頭試問を行うか論文発表会を行い評価する、(ii)では以下の基準を「研究プロジェクト」のシラバスに記載することにした(④)。</p> <p>1. 研究対象の分析や検討が適切になされているか。 2. 内容に一定の意義のある知見が含まれているか。 3. 先行研究や資料が適切に取り扱われているか。 4. 論文としての形式が整えられているか。</p> <p>さらに、人文学部各学科において、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の集大成である研究プロジェクト論文の評価に対する振り返りを行なっている(⑤)。</p>	<p>到達目標</p> <p>学修成果の集大成である研究プロジェクト論文の評価にさらに客観性、透明性を持たせ、さらに基準4-3の教育改善に資するために、評価基準のルーブリック化などの方策を講じる。</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに） 2020年度に検討を開始する。</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように） 左記の4つの評価基準はそのままルーブリックとして利用可能である。それぞれを5段階評価にし、たとえば1つ目の基準であれば、以下のようにすることが考えられる。 5 研究対象について十分な分析がなされ、検証可能な仮説が提案されており、かつ、仮説の予測および問題点が述べられている。 4 研究対象についてほぼ十分な分析はなされているが、検証可能な形で仮説が述べられていないか、予測や問題点が述べられていない。 3 研究対象について一応分析はなされているが、仮説は立案されていない。 2 研究対象について何が問題かは理解しているが、分析が不十分である。 1 研究対象について何が問題かを正確に把握していない。</p>	<p>到達目標</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように）</p>	A			
		<p>現状の説明を示す根拠資料 ①2019年度各学科会議記録②「2019年度卒業生対象カリキュラムアンケート」③「2019年度カリキュラムアンケートまとめ」</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料 ①「20191023教授会審議用入文学部研究プロジェクトの評価体制・評価基準案」②2019年度各学科会議記録</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料 学部長から学部カリキュラム委員会への検討依頼書</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料</p>			



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科/研究科・専攻	人文学部	氏名	青柳 宏				
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価  (現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	点検・評価  (現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	自己評定  【S】極めて良好な状態にあり、取 組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取組みが 概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努 力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改 善が求められる	「改善するための方 策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
	3. ディプロマ・ポリシーに 示す学修成果の点検・評価結 果に基づき、どのように教育 改善に向けた取り組みを行っ ているか。	人文学部各学科において教育改善に向けた議論はな されているものの、その取り組みが基準4-2で記し た点検・評価と必ずしも結びついているとはいえな い。		到達目標  到達目標を達成する時期 (いつまでに)  到達目標を達成する方法 (どのように)	基準4-2の効果が上がっている事項を伸張するた めの方策を講じた上で、それを教育改善に結びつけ る方策を検討する。具体的には、「研究プロジェクト 論文」の評価基準について、さらに客観性を高め、 振り返りを容易にする必要がある。	到達目標  ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価 結果に基づいて、それを教育改善に結びつけるシス テム (例えばルーブリック化などの導入) を構築す る。  到達目標を達成する時期 (いつまでに) 2020年度に検討を開始する。  到達目標を達成する方法 (どのように) 現時点では授業ないしは学科レベルに終わっている 学修成果の点検・評価体制をそれぞれ学部のレベル に引き上げるため、学科長会議で検討する。	B	○	
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 2019年度 第2回 学科長会議メモ	改善するための方策に関する根拠資料 2019年度 第2回 学科長会議メモ			
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充 実のため、参加者の声を踏ま えて、どのような取り組みを 行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	人文学部では2017年度から「人文学異文化研修短期 留学プログラムA」(派遣先: Dublin City University, Ireland) を、さらに、2019年度からは 「人文学異文化研修短期留学プログラムB」(派遣 先: Sunway University, Malaysia) を開講している (①)。2019年度はAに13名、Bに17名 (計30名) の 参加者があった (2018年度はAのアイランドのみで 19名) (②)。同プログラムでは、事前および事後 に事前準備と振り返りのための授業を行い、後者で は各プログラムの参加者にアンケートを実施し、担 当教員がその結果をまとめ、教授会で報告している (③)。さらに、上記「短期留学プログラム」の今 後のあり方について学部長から学部将来構想ワー キンググループに答申を求めた (④)。	まず、学部将来構想ワーキンググループからは、 「短期留学プログラム」の重複履修を可能にし、派 遣先を増やし、エージェントを通さずに行うことで 費用を抑え参加者を増やすための方策が示された (①)。さらに、2019年度は学部FD企画として上記 プログラムを取り上げ、現状の報告とともに将来の 改善に向けて意見交換を行った (②)。また、参加 者からの評価も概ね高く、プログラム実施後のアン ケートにおける総合満足度が、プログラムA (16名が 回答) では94.3%、プログラムB (12名が回答) では 91.7%に達した (③)。	到達目標  新たな派遣先を探る。特に、エージェントを通さな いで開講が可能な派遣先として台湾、韓国などの大 学と交渉する。  到達目標を達成する時期 (いつまでに) 2020年度に開始するが、新規派遣先での開講はカリ キュラム改正が期待される2021年度からが望まし い。  到達目標を達成する方法 (どのように) 現時点では新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延 のために不透明であるが、可能であれば、台湾の中 山大学および韓国のソウル大学とすでに下交渉は行 なっているため、現地プログラムを視察したうえ で、本格的に交渉を行う。	特になし。	到達目標  到達目標を達成する時期 (いつまでに)  到達目標を達成する方法 (どのように)	A		
		現状の説明を示す根拠資料 ①「2019年度学生便覧 授業科目履修案内 履修要 項」②「2019年度人文学部FD企画: 人文学部異文化 研修短期留学プログラムの概括」③「人文学異文化 研修短期留学プログラム参加者アンケート」、④ 「2019将来構想WGへの検討依頼20190514」	効果が上がっていることを示す根拠資料 ①「2019年度第1回人文学部将来構想WG20190523議事 録」②「2019年度人文学部FD企画: 人文学部異文化 研修短期留学プログラムの概括」 ③「2019夏 南山大学 人文学異文化研修短期留学プ ログラム 振り返りシート」	伸長するための方策に関する根拠資料 中山大学 (台湾、高尾)、ソウル大学 (韓国) のプ ログラム担当者とのメールログ	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリ シーに照らした適切な学生の 受け入れについて、どのよう に点検・評価しているか。ま た、その点検・評価結果に基 づき、どのような改善・向上 に向けた取り組みを行ってい るか。	人文学部では、多様な学生を受け入れるために、ア ドミッション・ポリシー (学生受入方針) で3種の一 般入試に加えて、カトリック系高等学校等特別入 試、指定校推薦入試、学園内高等学校推薦入試を 行っている。	指定校推薦入試については各学科で対象校の見直し を行っており (①)、学園内高等学校推薦入試につ いては、隔年で各対象校の進路指導担当者と懇談会 を行っており、2019年度は南山国際高等学校および 聖霊高等学校の担当者と同校側の推薦のあり方と大 学側の指導のあり方について意見交換を行っている (②)。	到達目標  一般入試入学者の質を担保する方策を探る。  到達目標を達成する時期 (いつまでに) 2020年度に検討を開始する。  到達目標を達成する方法 (どのように) 学部長・学科長+1名の学部代表教員からなる入試合 否判定資料作成委員会と入試広報委員が緊密に連携 し、入試合否案の妥当性と入試広報のあり方を検討 する。	特になし。	到達目標  到達目標を達成する時期 (いつまでに)  到達目標を達成する方法 (どのように)	A		
		現状の説明を示す根拠資料 本学ウェブページ人文学部 (https://www.nanzan- u.ac.jp/Dept/Foh.html)	効果が上がっていることを示す根拠資料 ①各学科会議記録②「南山国際高等学校との懇談会 メモ20190621」、③「聖霊高等学校との懇談会メモ 20190626」	伸長するための方策に関する根拠資料 「2019年度入試報告会資料20190619」	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			







2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	人類文化学科	氏名	谷口佳津宏			
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	
		(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(現状の説明のうち) 改善するための方策 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概お適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
基準4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	人類文化学科のディプロマ・ポリシーでは、人文学部のディプロマ・ポリシーに示す能力に加えて、「文化人類学、考古学、哲学、言語学についての基本的知識をふまえて、歴史学、科学論を含めた学際的な視点から問題を考察する能力」と「日本を含めた世界の歴史、社会、文化の諸問題に関心をもち、それらを解決するために必要な専門的知識を有し、それを応用する能力」を身につけた者に学士の学位を授与する旨が明記されている。① これらの学修成果を把握するために人類文化学科で最も重視しているのは、4年次に必修科目としている「研究プロジェクト」とその成果発表としての研究プロジェクト論文(いわゆる卒業論文)である。②。	人類文化学科では、2019年度に3つのポリシーを2017年度に引き続いて再度全面的に見直した。なかんずく意を用いたのは、ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)とカリキュラム・ポリシー(授業編成方針)の整合性で、学科のこれら2つに含まれていた大学全体のディプロマ・ポリシーと重複する部分を削除して、学科固有のポリシーとしての特徴がより明確になるように修正するとともに、従来、同列に置かれていた歴史学、科学論を学科の柱である文化人類学、考古学、哲学、言語学に対する補完的機能をもつものとして位置づけなおすことによって学科の特徴をより明確にした。また、担当者のその後の交替などによって実情にあわないものとなっていたカリキュラム・ポリシーの文言を、現状に沿う形で修正した。	到達目標 学部カリキュラム委員会での3つのポリシーの恒常的な点検を踏まえて、学科においても恒常的な点検を行う。	特になし。	到達目標		
		現状の説明を示す根拠資料 ①本学ウェブサイト人類文化学科 ( <a href="https://www.nanzan-u.ac.jp/dept/ha/policy.html">https://www.nanzan-u.ac.jp/dept/ha/policy.html</a> ) ②「南山大学学期」、「2019年度学生便覧 授業科目履修案内 履修要項」	効果が上がっていることを示す根拠資料 「2019年度第14回教授会記録」および「2019年度第3回、第6回、第7回、第8回人類文化学科自己点検・評価委員会記録」	伸長するための方策に関する根拠資料 「人文学部カリキュラム委員会検討結果報告 20190802」	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
基準4 教育課程・学習成果	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価は、上記研究プロジェクト論文の審査後に論文審査に関わった複数名の教員により行っている。また、卒業年次生を対象として学部で行っているカリキュラムアンケートの他に、学科でも独自の「学科カリキュラムアンケート」を行っており、2019年度は、2020年2月に実施し、アンケート対象者106人中93人の回答が寄せられたが(回答率87.7%)、そのなかで、研究プロジェクト論文の指導時間数およびその内容や下書き稿提出の時期等について、その妥当性を5段階で評価する設問を設けるとともに、論文指導等に関しては具体的に自由記述によって回答してもらうことにより、学生の意見をとりあつめ、学科の自己点検・評価委員会で定量的かつ定性的な根拠にもとづいて点検・評価を行っている。	複数名の教員による研究プロジェクト論文の審査は、論文提出から審査までの時間が現状きわめて限られているうえに単独での審査の場合よりも多くの数の論文を読まねばならないため、教員に対する負担も大きい、より公正かつ客観的な評価にとつては多大な効果が上がっている。また、2020年2月に実施した学科カリキュラムアンケートでの自由記述は、教員側の気づけなかった問題点に気づかせてくれるなど、これも多大な効果が上がっている。	到達目標 複数名の教員による審査を今後もより充実したものとしていくために、学科の裁量で決めることができる下書き稿の提出時期を中心とした卒業提出までの流れを再検討するとともに、アンケートの設問内容の更なる見直しをすすめる。	複数名の教員による研究プロジェクト論文審査は、教員一人だけでの審査よりも評価の客観性がある程度担保できるが、複数名とはいっても、実際は多くの場合2名であるのが現状であり、卒業研究プロジェクト論文が学科のディプロマ・ポリシーに示す学修成果を把握する主たる方法であることを鑑みれば、いっそう高い精度で評価の客観性・公平性を担保しようとする方策が望まれる。	到達目標 2020年度から学部で統一された研究プロジェクトの基準(1. 研究対象の分析や検討が適切になされているか。2. 内容に一定の意義のある知見が含まれているか。3. 先行研究や資料が適切に取り扱われているか。4. 論文としての形式が整えられているか。)をしっかりとふまえて研究プロジェクト論文を評価するとともに、学部でも検討が始められる予定の評価基準のルーブリック化について、その可能性を学科内で議論する。	B	
		現状の説明を示す根拠資料 「2019年度人類文化学科カリキュラムアンケート結果報告」	効果が上がっていることを示す根拠資料 「2019年度人類文化学科カリキュラムアンケート結果報告」	伸長するための方策に関する根拠資料 2020年度学科ガイドブックおよび学科作成Webページ内の「卒業論文提出の流れ」( <a href="http://depts.nanzan-u.ac.jp/ugrad/JINBUN/Jinruibunka/curstu/thesis.html">http://depts.nanzan-u.ac.jp/ugrad/JINBUN/Jinruibunka/curstu/thesis.html</a> )	改善すべき状態であることを示す根拠資料 「2019年度第14回人類文化学科科学科会議記録」	改善するための方策に関する根拠資料 「20191023教授会審議用人文学部研究プロジェクトの評価体制・評価基準案」		
基準4 教育課程・学習成果	3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	研究プロジェクト論文審査に基づいて行われたディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価の結果は、各教員の教育指導に具体的に生かされている。また、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果を把握するために最も重視している研究プロジェクトと連動しているゼミ選択に関してはとくに力を注いでおり、2年次秋に行われる3年次のゼミの準備登録に際しては説明会を開いてゼミ登録の手順を丁寧に説明するとともに、ゼミ選択の際の資料となる各ゼミの紹介冊子には、前年度の学修成果の点検・評価結果をふまえて、毎年、改訂を加えている。①。2019年度の「学科カリキュラムアンケート」で行なったゼミの決定時期およびゼミの人数に関する調査では、決定時期に関する評価の平均値が3.02(5段階評価で3が「ちょうどよい」)、人数に関しては大半が「ちょうどよい」との回答であった。②。	ゼミ選択には1か月ほどの期間を設け、その間、担当教員の研究室訪問はもとより、ゼミ見学なども実施して、学生のゼミ選択の便宜をはかっている。また、教員のなかには、個別にゼミ説明会を実施して、よりきめ細かいゼミ紹介を行っている者もある。	到達目標 4-2の(効果が上がっている事項を)伸長するための方策に具体的に取り組みながら、さらに、よりよいゼミ選択の仕方を模索する。	研究プロジェクト論文審査に基づいて行われたディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果は個々の教員による教育改善に向けた取り組みに生かされることとされており、学科全体としての統一的な取り組みには至っていない。	到達目標 ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の各教員による点検・評価結果を学科としての教育改善方針に生かす。	B	
		現状の説明を示す根拠資料 ①「2019年度人類文化学科ゼミ予備登録説明会配布資料」 ②「2019年度人類文化学科カリキュラムアンケート結果報告」	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料 「2020年度学科ガイドブック」、学科作成Webページ内の「卒業論文提出の流れ」( <a href="http://depts.nanzan-u.ac.jp/ugrad/JINBUN/Jinruibunka/curstu/thesis.html">http://depts.nanzan-u.ac.jp/ugrad/JINBUN/Jinruibunka/curstu/thesis.html</a> )	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

			学部・学科／研究科・専攻	人類文化学科	氏名	谷口佳津宏								
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価							
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる							
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	<p>人文学部では2017年度から「人文学異文化研修短期留学プログラムA」(派遣先: Dublin City University, Ireland)を、さらに、2019年度からは「人文学異文化研修短期留学プログラムB」(派遣先: Sunway University, Malaysia)を開講している(①)。当プログラムでは、事前および事後に事前準備と振り返りのための授業を行い、後者では各プログラムの参加者にアンケートを実施し、担当教員がその結果をまとめ、教授会で報告している(②)。本学科では海外でのフィールドワークを含む授業(「文化人類学(フィールドワーク)」)を開講していることもあってか、残念ながら、当プログラムへの本学科からの参加者はそれほど多くはない(③)。また、学科内では参加者の声を掲げ上げる体制がまだ十分に整えられていないのが現状である。</p>	<p>効果が上がっている事項はまだまだないと言わざるをえない。</p>	<p>到達目標 (効果が上がっている事項がないので、それを伸長するための方策もみいだせない)</p> <p>到達目標を達成する時期(いつまでに)</p> <p>到達目標を達成する方法(どのように)</p>	<p>短期留学プログラムと「文化人類学(フィールドワーク)」は内容的にかぶるものではないので、まずは、短期留学プログラム参加者の数を増やすことに全力を注ぐべきであろう。</p>	<p>到達目標 短期留学プログラムへの参加者を増やす。</p> <p>到達目標を達成する時期(いつまでに)</p> <p>到達目標を達成する方法(どのように) まずは新入生を対象にして必修科目の「人類文化学基礎演習」の授業内で当プログラムを宣伝してもらうなどして、学科内での当プログラムの広報活動に力を注ぐ。</p>	<p>C</p>	<p>「改善するための方策」の達成状況 (○/×)</p> <p>×</p>	<p>達成できていない理由 (×の場合理由を記載)</p> <p>コロナ禍で短期留学プログラムが中止となったため</p>					
		<p>現状の説明を示す根拠資料 ①「2019年度学生便覧 授業科目履修案内 履修要項」②「人文学異文化研修短期留学プログラム参加者アンケート」③「2019年度人文学部FD企画: 人文学部異文化研修短期留学プログラムの概括」</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料 「人文学異文化研修短期留学プログラム参加者アンケート」、「2019年度人文学部FD企画: 人文学部異文化研修短期留学プログラムの概括」</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料 2020年度短期留学プログラム案内パンフレット(人文学部作成)</p>	基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>人類文化学科では、学科のアドミッション・ポリシー(①)に示された資質を持つ人を受け入れるために、3種の一般入試に加えて、カトリック系高等学校等特別入試、指定校推薦入試、学園内高等学校推薦入試等を行っている。このうち、学園内高等学校推薦入試に関しては、隔年で各対象校の進路指導担当者との懇談会を行っており、2019年度は南山国際高等学校および聖霊高等学校の担当者との高校側の推薦のあり方と大学側の指導のあり方について意見交換を行った(②)。</p>	<p>指定校推薦入試にあたっては、従来の指定校のAB区分を廃止して受験資格を一本化するとともに、これまでの入学者の推移をふまえて指定校の見直しを行った。また、2年連続で推薦のなかった指定校には、学科内規定に基づいて、お願いの文書を送付し、その結果、1校から、受験生があった。</p>	<p>到達目標 指定校推薦入試は、アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れに大きな効果をもつ制度のひとつであるが、その指定校見直しにあたっては、これまで個人的体験や直観に依るところが少なくなかった。そこで、この制度をいっそう効果的に運用するために、見直しの際の根拠となる基礎資料をデータベース化する。</p> <p>到達目標を達成する時期(いつまでに) データベースそれ自体はより完璧なものをめざして不断に構築されねばならないが、少なくとも、ある程度データが集まらないことには資料としても使えないので、さしあたり5か年計画で臨みたい。</p> <p>到達目標を達成する方法(どのように) 指定校推薦入試合格者の入学後の成績を追跡調査する。</p>	<p>カトリック系高等学校特別入試は大学のアドミッション・ポリシーにも深く関わる重要な制度であるが、学科ではこの制度がまだ十分に生かされているとは言えず(2020年度入試では募集人数5名、志願者数8名)、少なくとも、この制度による受験者数をもう少し増やす必要があるだろう。</p>	<p>到達目標 カトリック系高等学校特別入試による志願者数を増やす。</p> <p>到達目標を達成する時期(いつまでに) 2025年10月</p> <p>到達目標を達成する方法(どのように) 高校からの出張授業の依頼には積極的に応じるなど、学科をアピールする機会を有効に活用することによって、カトリック系高等学校に人類文化学科を売り込む。</p>	<p>B</p>
<p>現状の説明を示す根拠資料 ①本学ウェブサイト人類文化学科 (<a href="https://www.nanzan-u.ac.jp/Dept/ha/policy.html">https://www.nanzan-u.ac.jp/Dept/ha/policy.html</a>)、②「南山国際高等学校との懇談会メモ(2019年6月21日)」「聖霊高等学校との懇談会メモ(2019年6月26日)」</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料 「2020年度入試結果&lt;推薦入試&gt;」(<a href="https://www.nanzan-u.ac.jp/admission/nyushi/result/pdf/2020/suisen.pdf#view=Fit">https://www.nanzan-u.ac.jp/admission/nyushi/result/pdf/2020/suisen.pdf#view=Fit</a>)</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料 「2020年度推薦入学審査指定校一覧」</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料 「2020年度入学試験志望者数 特別入学審査(カトリック系高等学校等対象)」(<a href="https://www.nanzan-u.ac.jp/admission/news/2019/pdf/shigan_katotoku_betsu_2020.pdf">https://www.nanzan-u.ac.jp/admission/news/2019/pdf/shigan_katotoku_betsu_2020.pdf</a>)</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料 「入試広報出張報告書」(<a href="https://pixy.jim.nanzan-u.ac.jp/nk_repo/">https://pixy.jim.nanzan-u.ac.jp/nk_repo/</a>) (学内限定)</p>										



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	心理人間学科	氏名	浦上昌則				
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
基準 4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	従前より主として次の2点から学修成果の把握を行っている。①卒業前の1月ごろに、すべての卒業見込み者に対してアンケート調査を実施し、大学生活全般にかかる意見を収集するとともに、ディプロマ・ポリシーに掲げた諸点についての主観的な評価を把握している。2019年度は卒業予定者116名中100名が返答。②学修の集大成となる研究プロジェクト論文について、成果としての論文はもちろん、作成途中における副指導教員を含めた面接、ポスター発表による研究プロジェクト発表会といった機会でも学修状況について把握している。主として担当教員によって客観的に把握されるが、面接指導時などは、副指導教員等、学科の他の教員によっても把握される。	②について、特に副指導教員を含めた面接指導が有用に作用していると判断できる。面接指導用論文と、提出された研究プロジェクト論文の差異から、副指導教員からの指摘を踏まえて研究、論文執筆を進めることは、専門的な知識や分析技能の促進、科学的思考力の進展に寄与していることがうかがえる。	到達目標		到達目標		A	
			到達目標を達成する時期 (いつまでに)		到達目標を達成する時期 (いつまでに)				
			到達目標を達成する方法 (どのように)		到達目標を達成する方法 (どのように)				
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
			「2019年度心理人間学科 卒業予定者対象カリキュラム調査」用紙, 2019年度「研究プロジェクト」シラバス	面接指導用論文, 研究プロジェクト論文					
	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	①の調査からは数量データとテキストによる質的なデータが収集される。本学科は、数量データとはいえ数値目標を設定することは適切ではないと判断しており、到達/未到達といった観点からの評価はしていない。平均値や分散の様子について過去のデータとの比較や、当該学年の特徴、学科の施策などとの関連から分析、点検をしている。テキストデータは、分析者が内容を集約して点検に供している。点検の際は、学科会議と心理人間教育研究会が主である。②については、担当教員が随時点検し、指導に反映させている。面接指導時などは副指導教員によっても点検、評価され、面接を担当した教員間で評価や指導の方向性の意見を交換することもある。	①を継続的に実施し、その知見を蓄えることから、本学科の特徴を明確にすることができていると判断する。2019年度の調査から、卒業予定者は「他者と協働する態度」や「多様な観点から自分や他者、社会を理解する力」「コミュニケーション能力」「実践から学ぶ力」などを獲得していると自己評価する傾向が強いことが確認できた。このような特徴は、調査開始以降一貫して見られるものであり、本学科の強みを示す結果といえるだろう。②について、一人の学生を複数の目で点検し、評価する体制は、学生の学修状況を多面的に把握することにつながっている。また、優秀な研究プロジェクト論文であることを讃える優秀研究プロジェクト論文賞を2名におくることができた。	到達目標		到達目標		A	
			到達目標を達成する時期 (いつまでに)		到達目標を達成する時期 (いつまでに)				
			到達目標を達成する方法 (どのように)		到達目標を達成する方法 (どのように)				
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
			2019年度 卒業予定者対象カリキュラム調査報告	2019年度 卒業予定者対象カリキュラム調査報告, 2019年度優秀研究プロジェクト論文賞					
3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	①にかかる諸点は、学科教員内で共有され、以後の指導に反映されている。例年であれば、3月に開催している心理人間教育研究会がその検討の場となるが、2019年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、会は参加者、内容ともに縮小せざるを得なかった。そのため、2020年度第2回学科会議で報告、検討するに留まっている。②については、点検・評価の結果は即時に指導に反映される。また指導が困難なケースや、学科全体で共有、検討すべき課題などがあるケースは、学科会議において意見交換をしている。なお、学科会議においては、毎回「学生の状況」という議事を置き、その時間を確保している。	①による結果として、「他者と協働する態度」や「多様な観点から自分や他者、社会を理解する力」「コミュニケーション能力」「実践から学ぶ力」などを獲得していると自己評価する傾向が従前より一貫して認められる。本学科の強みといえるため、今後も注力する。②一人の学生を複数の目で点検し、評価すること、課題を学科全体で共有することは、本学科が従前より重視してきた教育改善、問題解決のシステムであり、現在の学科の教育効果を多側面から支えているものと判断できる。	到達目標		到達目標		A		
		到達目標を達成する時期 (いつまでに)		到達目標を達成する時期 (いつまでに)					
		到達目標を達成する方法 (どのように)		到達目標を達成する方法 (どのように)					
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		2020年度第2回学科会議議事録, 2019年度学科会議議題	2019年度 卒業予定者対象カリキュラム調査報告, 2019年度学科会議議事録						



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	心理人間学科	氏名	浦上昌則					
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)	
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概お適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる			
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	学部共通科目のひとつとして開講される短期留学プログラムについて、学部作成のパンフレットを心理人間学科合同研究室前の掲示板に掲示するなどして、広報活動につとめた。特に1年生には、基礎演習の授業中にパンフレットを配布し、紹介を行った。なお、本学科は2018年度生より公認心理師受験資格取得のためのカリキュラムを運用しているが、公認心理師法施行規則に定められる科目数は多く、受験資格を満たし、かつ4年間で卒業することを旨とするならば、学部共通科目の短期留学プログラムへ参加できる機会は3年次の1度だけになる。このプログラムへの参加をうながしつつ、特に公認心理師受験資格取得希望者には計画的な履修が必要であることを周知している。なお、公認心理師受験資格取得希望者にも複数回の学部共通科目短期留学プログラム受講機会が与えられるかという検討を行ったが、実現は極めて難しいという結論に達した。	到達目標	学生、特に2年次、3年次生になる学生への履修指導（公認心理師受験資格取得にかかる詳細な説明を含む）は、前年度3月に行っている。ところが、短期留学プログラムについての説明はこの時期よりも早く、短期留学プログラムに対する意思を決めてから、学科の履修指導を受けて、すでに決めていた留学に対する意思を変更するという学生が現れることになった（2019年度の短期留学プログラムにおいて、こういった学生の動きは、短期留学プログラムの履行にかかる大きな変更にもつながりかねず、ひいては短期留学プログラム参加者に不利益をもたらしかねない。そこで、2020年度と同プログラムに向け対応を実施したが、新型コロナウイルス感染症によってプログラムは中止となったため、問題の回避につながったのかどうか不明である。	到達目標	短期留学プログラムにおいて、履修計画の曖昧さといった不可避ではない理由によって急な意思変更を行う学生を減らす。	B	×	2020年度短期留学プログラムは、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大したため中止となり、2021年度も中止が決まった。そのため2019年度に検討、実施した対応策の効果に関する判断は、2022年度以降の状況を待たなければならない。	
			到達目標を達成する時期（いつまでに）			到達目標を達成する時期（いつまでに）				
			到達目標を達成する方法（どのように）			到達目標を達成する方法（どのように）				
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
		2020年度短期留学プログラム案内パンフレット（人文学部作成）								
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	受け入れ方については毎年、学科会議で検討している（2019年度は、第1回学科会議）。また、オープンキャンパスなどで、参加者に対してアンケート調査を行うことや、入学者に対する調査を行い、本学科に関心を寄せる者や、実際の入学者が、アドミッション・ポリシーをどのように理解しているのか、またどのような点に強く関心を持っているのかなどを把握し、点検、評価をしている。それをもとに、アドミッション・ポリシーはもちろんだ、カリキュラム、ディプロマのポリシーをひろく周知する広報を検討する材料としている。これを踏まえ、2019年度には、オープンキャンパスにおいて大学での研究活動を紹介します企画「卒業論文ってどんなもの？高校生にもわかる心理人間学科の研究・卒論紹介」を行った。	到達目標	2019年度のオープンキャンパスにおいて、学科紹介の会場は、毎時間300人教室がほぼ一杯になるほどの参加者を集めた。ところが、「大学で研究すること」にかかる企画の参加者は20名ほどに留まった（保護者を除く）。これはニーズが無いことを示すのかもしれないが、本学科のアドミッション・ポリシーを十分に理解してもらうには、こういった企画が適当であると考えられる。オープンキャンパス以外に、こういった内容を受験生の元へ届ける方策を検討し、実施に移す必要がある。	到達目標	アドミッション・ポリシーを理解するための情報を受験生の元へ届ける方策を策定する。	A	×	2020年度のオープンキャンパスは、インターネットを経由した遠隔での実施となり、学科独自の企画などを開催することはできなかった。他の方策については心理人間学科自己点検・表意委員会などにおいて検討し、学部作成のwebを用いたいくつかの案の作成までは進んでいる。しかし、実際のwebにはまだ反映されておらず、2021年度夏までにはこの案を具体化する。	
			到達目標を達成する時期（いつまでに）			到達目標を達成する時期（いつまでに）				
			到達目標を達成する方法（どのように）			到達目標を達成する方法（どのように）				
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
		「学園内オープンキャンパス」「オープンキャンパス」「受験生と保護者のための入試説明会」それぞれでのアンケート集計結果、2019年度心理人間学科新入生対象調査、2019年度第1回学科会議議事録	企画参加者からの感想コメント		企画参加者数（「企画参加者からの感想コメント」の枚数）					



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻		外国語学部		氏名		牛田千鶴				
評価基準	評価の視点	点検・評価		将来に向けた発展方策		点検・評価		将来に向けた発展方策		自己評価		
		現状の説明 400字以内	(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)			
1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。		外国語学部では、ディプロマ・ポリシーに謳う学修成果の達成を促すため、外国語教育と地域研究の2つを軸とするカリキュラムを編成してきた。必修外国語科目については、各学科での周到なコーディネートの下、同一基準による評価等を通じ、客観性と厳格性を担保している。また、海外フィールドワーク参加学生に、国際化推進事業予算より、CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)に準拠した外国語検定試験の受験料を補助するなどして、学習成果を把握するための一助としている。地域研究関連科目については、定期試験やレポートの水準、学生による授業評価等により、学習到達度や満足度を確保している。卒業論文については、個別指導を積み重ねる過程で学生一人一人の学修成果を把握し、学びの集大成にふさわしい完成度での論文執筆へと導いている。	ディプロマ・ポリシーに掲げる具体的学修成果としての「高度な外国語運用能力」については、外部の検定試験でドイツ学科生9名がCEFRのB1ランクに、アジア学科生(3年次生)9名が中国語検定HSK高級に合格したほか、スペイン・ラテンアメリカ学科、フランス学科、ドイツ学科、アジア学科の学生たちが、学内外で開催された弁論大会・歌唱大会等で上位入賞を果たす活躍を見せた。	到達目標 各学科で引き続き、外国語検定試験の受験を促し、スピーチコンテスト等への挑戦を支援していく。また、本来であれば、外国語運用能力の向上はもとより、その言語圏の地域研究にも大いに資するのが、長期留学である。新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながらとはなるが、今後も各学科においてきめ細かな留学支援を継続し、学修成果の多角的な把握につなげていきたい。	特になし。	到達目標				A		
		到達目標を達成する時期(いつまでに) 持続的取組であるため特に達成時期は設定しない。	到達目標を達成する方法(どのように) 必修外国語科目の授業での案内や合同研究室での掲示、個別相談等を通じ、学修成果の可視化の機会となるような催しや試験に関する情報提供を一層積極的にを行い、学生たちの関心や意欲が高まるよう働きかける。	到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する方法(どのように)	到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する方法(どのように)					
		現状の説明を示す根拠資料 各学科による本欄(基準4-1)記載の検定試験関連データおよび学科会議資料、南山大学国際化推進事業(第4期)中間報告書(2019年度)	効果が上がっていることを示す根拠資料 当該学科による本欄(基準4-1、4-2)記載の検定試験関連データ、『南山プレティン』第208号(https://www.nanzan-u.ac.jp/Topics/)	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料						
基準4 教育課程・学習成果	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	各学科において、専任・非常勤を問わず各科目担当教員との連携を密にしながら学生たちの学修成果の現状を点検し、次年度以降に向けた課題の抽出に努めている。各種検定・コンテスト等での学生の活躍や、留学先での注目すべき活動状況等については、各学科会議および学部教授会でも報告を行い、評価の共有につなげている。 また、「専門とする地域についての多分野(言語、文化、歴史、政治、社会など)にわたる知識をもとにした問題解決能力」ならびに「グローバルな視野に基づく柔軟な異文化理解能力」と、物事を多面的かつ緻密に分析できる洞察力に関連しての学修成果は、在学期間を通じた学びの集大成としての卒業論文の完成度と水準により、最終的な点検・評価を行っている。	上記(基準4-1)のような成果を通じての点検・評価に加え、卒業論文に関する点検・評価方法としては、とりわけアジア学科での取り組み—卒業論文判定会議における指導教員以外の教員による査読と優秀作品集の刊行—が特筆に値する。	到達目標 スペイン・ラテンアメリカ学科、フランス学科、ドイツ学科では、2020年度より新たに「研究プロジェクト」という卒業論文指導のための科目が開設される。人文学部各学科や外国語学部アジア学科の取り組みを参考としつつ、点検・評価方法のある程度の統一化を図る。	到達目標 「研究プロジェクト」の有効な運営方法や評価基準等について、学科横断的な一定の共通枠組を整える。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 2020年度第3クォーターまでに	到達目標を達成する方法(どのように) 各学科の学科会議で検討するとともに、学科長会議でその情報を共有し、e-Portfolioの活用やグループワークの策定、卒業論文判定会議での最終評価方法を具体化させ運用する。			A	×	「研究プロジェクト」の有効な運営方法や評価基準等については、各学科で検討が行われ、学科長会議でも情報共有がなされたものの、卒業論文の最終評価方法に関し、学科横断的な共通枠組を整えるまでには至らなかった。
		到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する方法(どのように)	到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する方法(どのように)							
		現状の説明を示す根拠資料 各学科による本欄(基準4-2)記載の関連資料および学科会議記録	効果が上がっていることを示す根拠資料 『南山プレティン』第208号(https://www.nanzan-u.ac.jp/Topics/)、(アジア学科)学科会議記録・卒業論文判定会議資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料						
3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。		学修成果の点検・評価を通じて抽出された課題については、各学科会議や学科長会議で情報共有を行うとともに、学部・学科主催のFD活動等を通じて改善に取り組む。個別の科目担当者の教育改善方策については、教員評価報告書や授業評価等を踏まえ、必要に応じて学部内の教員評価委員会が助言を行っている。	2019年度には、外国語学部主催のFD研修会を計2回開催した。第1回目が「WebClassの諸機能とその活用方法」、第2回目が「アクティブ・ラーニングとしての国際サービス・ラーニング-地球市民を育むICUの教育実践」をテーマとする研修であった。	到達目標 外国語学部主催のFD研修会を同年度内に2度開催できたことは、FD委員をはじめとする関係者の尽力の賜物であったと評価できるものの、その一方で、学部構成員の年間を通じてのFD研修参加率は75%にとどまった。	到達目標 学部全体におけるFD研修への関心と参加意欲を高める。	到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する方法(どのように) 外国語学部の教育改善に結びつくよりよい研修内容を検討し、構成員の多くが参加しやすい日程に配慮して企画・開催する。			A	○	
		到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する方法(どのように)	到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する方法(どのように)							
		効果が上がっていることを示す根拠資料 「2019年度外国語学部FD活動報告」、「外国語学部における教員評価の基準と実施体制に係る内規」	効果が上がっていることを示す根拠資料 「2019年度外国語学部FD活動報告」、外国語学部FD研修会案内チラシ等	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 2020年度第1回内部質保証委員会報告資料	改善するための方策に関する根拠資料						



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻		外国語学部		氏名		牛田千鶴					
評価基準	評価の視点	点検・評価		将来に向けた発展方策		点検・評価		将来に向けた発展方策		自己評価			
		現状の説明 400字以内		(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内		(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策		(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内		(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する		【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる	
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	2019年度には、9つの国と地域(米国・連合王国・スペイン・メキシコ・コロンビア・フランス・ドイツ・インドネシア・台湾)において計11の短期留学プログラム(海外フィールドワーク)を実施した。毎年説明会や事前授業においては、既に参加した学生たちの体験談を紹介し、渡航前の意識喚起につなげている。現地滞在中は、引率教員が日々の活動状況や参加学生の様子等について随時学科に報告し、学科長会議において学部内でも情報共有されている。帰国後には、事後授業やアンケート等を通じてさらなる意見聴取に努め、引率者の詳細な報告書も学科・学部で保管し、次年度以降のプログラム改善に役立てている。プログラム終了直後の教授会では、引率者による実施報告を行い、学部全体での情報共有と共通の課題の抽出に努めている。		日本学生支援機構平成31年度海外留学支援制度(協定派遣)において、外国語学部5学科から申請したプログラムがすべて採択された。過去に参加した学生たちの意見や感想を踏まえてその都度協定校担当者との協議を重ね、プログラム内容のさらなる充実に向けてきた成果の一端であると位置づけている。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2019年度春期休暇中に実施されたスペイン・サラマンカ大学でのプログラムは中断・帰国を余儀なくされた。手遅れとなる直前に、学生や保証人の合意を得ながら迅速に帰国便の手配が可能となったのは、旅行社との(昼夜を問わず)密な連携の賜物であり、その後オンライン授業でプログラムが継続できたことも、協定校と学科との間に日頃から信頼関係が築かれてきたからこそである。		特になし。		到達目標		到達目標		A	
		到達目標 協定校との協議・連携を一層密にし、さらなる改善につなげていく。		到達目標を達成する時期(いつまでに) 2020年度中		到達目標を達成する方法(どのように) 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、2020年度については既に、第2クォーターから夏期休暇までの間に実施予定であった計8プログラムの中止・延期を決定している。そのような中であっても、協定校との協議・連携を一層密にし、今後のプログラムのよりよい運営に備えていく。		到達目標を達成する時期(いつまでに)		到達目標を達成する方法(どのように)			
現状の説明を示す根拠資料		2019年度第7回・第8回および2020年度第1回外国語学部教授会議題・記録、2019年度第8回・第9回および2020年度第1回学科長会議議題		効果が上がっていることを示す根拠資料 JASSO奨学金採択に関する国際センターからの通知メール、南山大学国際化推進事業(第4期)中間報告書(2019年度)、学科会議関連資料		伸長するための方策に関する根拠資料		改善すべき状態であることを示す根拠資料		改善するための方策に関する根拠資料		A	
現状の説明を示す根拠資料		2019年度第2回外国語学部教授会審議資料		各学科会議・学科長会議・2019年度第2回外国語学部教授会での配付資料・記録、入試課作成の各種関連資料		伸長するための方策に関する根拠資料		改善すべき状態であることを示す根拠資料		改善するための方策に関する根拠資料			
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	毎年度、各種入学試験の募集要項に関する変更の有無を検討する際に、学部・学科のアドミッション・ポリシーとの整合性および学生受入れの適切性について点検・評価を行い、必要な改善方策について検討している。		指定校推薦依頼先の選定については、これまでの実績や在学生の成績等を参考にしつつ、学科会議・学科長会議・教授会において慎重に検討し、おおむね順調に志願者・入学者を確保できている。		全国各地のカトリック校や国際性を特色とする進学校との高大連携に配慮しつつ、指定校の新規開拓を進める。		到達目標		到達目標		A	
		到達目標を達成する時期(いつまでに) 2020年度中		到達目標を達成する方法(どのように) 入試課提供による各種資料や予備校作成の偏差値情報、各校Webページ等を参考にしつつ、対象校を絞り込む。		到達目標を達成する時期(いつまでに)		到達目標を達成する方法(どのように)					
現状の説明を示す根拠資料		2019年度第2回外国語学部教授会審議資料		各学科会議・学科長会議・2019年度第2回外国語学部教授会での配付資料・記録、入試課作成の各種関連資料		伸長するための方策に関する根拠資料		改善すべき状態であることを示す根拠資料		改善するための方策に関する根拠資料		A	
現状の説明を示す根拠資料		2019年度「キャリアデザイン」科目の学生向け案内文書、2019年度シラバス、南山大学Webページ(https://www.nanzan-u.ac.jp/Dept/fof/career.html)、「国際社会で活躍するキャリアを考える特別プログラム」・「外交講座」案内チラシ、南山大学Webページ(https://www.nanzan-u.ac.jp/Dept/fof/program.html)、「外務省セミナー」ポスター(https://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/news/2019/pdf/191017_seminar.pdf)		2019年度第8回外国語学部教授会記録		伸長するための方策に関する根拠資料		改善すべき状態であることを示す根拠資料		改善するための方策に関する根拠資料			
必要に応じて、評価の視点を設定して記載してください。	6. 学生のキャリア意識を育む社会連携の一環として、どのような取り組みを行っているか。	授業を通じた社会連携の取り組みとしては、学部共通科目としての「キャリア・デザイン」が挙げられる。海外で事業展開をする地元企業やグローバル企業から講師を招聘しての特別講義と、学部教員によるディスカッション形式の講義からなる科目であり、学生が外国語と地域研究を活かせる職種について学びつつ、自らの人生設計や職業について主体的に考えることを促している。また、外交官・国際機関職員・民間企業のビジネススマンなど、国際社会の第一線で活躍する講師を招いての外国語学部主催「国際社会で活躍するキャリアを考える特別プログラム」も計4回開催した。外務省との連携による「外交講座」や「外務省セミナー」も開催した。キャリア支援イベント「卒業生に聞いてみよう！」でも、グローバルに事業を展開する大手総合商社に勤める卒業生(英米学科出身)を招き、在学生に語ってもらった。		効果が上がっていることを窺わせる一例を示すならば、外務省への就職を希望する学生が少しずつはあがってきている。2019年4月には英米学科の卒業生が入省を果たし、同年実施された採用試験では、スペイン・ラテンアメリカ学科の学生が合格した(2020年4月入省)。また、外務省在外公館派遣員制度についても、少なくとも2名の合格者を確認している(2020年3月よりアメリカ合衆国およびボリビア多民族国へ派遣済)。		2018年度の自己点検・評価報告書にも記した通り、すべての活動にいかにもバランスよくマンパワーを割いていけるかが、引き続きの課題である。		到達目標		特定の教員に過重な負担がかからないような態勢を整える。		A	○
		到達目標を達成する時期(いつまでに) 2020年度～		到達目標を達成する方法(どのように) 「キャリア・デザイン」については例年、学科間の持ち回りで2学科(各1名)の教員が担当し、順調に運営してきている。その一方で、「国際社会で活躍するキャリアを考える特別プログラム」については、過去の経緯から英米学科の教員のみが担当が続いてきたため、2020年度には学部内に新たに「国際キャリア特別プログラム運営委員会」を発足させ、3学科4名の教員が企画の準備・運営にあたることとなった。		到達目標を達成する時期(いつまでに)		到達目標を達成する方法(どのように)					



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	スペイン・ラテンアメリカ学科	氏名	泉水 浩隆				
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価 (現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	将来に向けた発展方策 (効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	点検・評価 (現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	将来に向けた発展方策 (改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	自己評価 【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
		1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	<p>学科のディプロマポリシーでは (1) 高度なスペイン語運用能力、および、(2) 専攻する地域に関する専門的な知識、(3) 地域研究の課題に積極的に取り組むことのできる力を身につけることを謳っている。(1) については、着実に言語能力を伸ばせるよう、言語科目コーディネーターおよび当該科目コーディネーターから、進捗・評価基準等については、指示がなされている。また、学修成果については、例えば、言語科目コーディネーターが科目担当教員と毎年面接を行うて情報収集、フィードバックを行うと同時に、担当教員間の対話の機会を設け、意見交換・相互の確認が行えるようにしている。一方、(2) および (3) については、スペイン、ラテンアメリカ双方に関連する多様な学科学科科目を設置し、学科学学生それぞれのニーズに応えられるような体制を取っている。</p> <p>現状の説明を示す根拠資料 履修要項およびWebシラバス</p>	<p>左記を実現するため、スペイン語力を着実に上げるためのスペイン語科目を置き、言語科目コーディネーターおよび当該科目コーディネーターと科目担当者が緊密な連携を保っている。授業運営上には何らかの疑問や問題が生じた場合、言語科目コーディネーター、当該科目コーディネーター、あるいは必要に応じて、学科長とメールや対面で相談できる体制を整えている。地域に関する科目については、各科目の担当者がメール、WebClass 等で学生の疑問・相談に応えられるようにしている。いずれの科目についても、特別な対応が必要になった場合は、学科会議で検討できる体制になっている。</p> <p>これに加え、2019年度は外務省在外公館派遣員制度で、1名の学科学学生がボリビア多民族国へ3月から派遣されており、成果把握のための実証的な一例とも言える。</p> <p>到達目標 引き続き教員間の緊密な連絡を保ち、問題が生じた際は迅速に対応できる体制を維持する。</p> <p>到達目標を達成する時期 (いつまでに) 持続的取り組みであるため、特に達成時期は設定しない。</p> <p>到達目標を達成する方法 (どのように) 今後も現在の対応を継続する。</p>	<p>特になし。</p> <p>到達目標を達成する時期 (いつまでに) 到達目標を達成する方法 (どのように)</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p> <p>改善するための方策に関する根拠資料</p>	<p>A</p>		
2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	<p>これまで同様、各学年のスペイン語必修科目の学修成果の評価は、同一教員が担当する同一科目・別クラスの場合はもちろん、複数教員が担当する同一科目・別クラスの場合でも、言語科目コーディネーターあるいは当該科目コーディネーターの指示の下、同一範囲、同一問題、同一基準で評価しており、客観性と厳格性は担保されている。また、1年次配当の学科必修科目「スペイン・ラテンアメリカの文化入門A/B」(オムニバス形式)については、各テーマの担当者から提出された素点をコーディネーターがまとめ、客観的かつ厳格に評価している。学科のスペイン語科目、「スペイン・ラテンアメリカの文化入門A/B」以外の科目の評価については、科目担当者の裁量に委ねられているが、大学の基準に基づき、各教員が適切に評価している。</p> <p>現状の説明を示す根拠資料 履修要項およびWebシラバス</p>	<p>各学科学科科目については定期試験の結果の分析により、また、科目に対する評価や達成度は各クォーターで行われる授業評価も参考にしている。さらに、在学期間全体を通した満足度・達成度は大学で実施している卒業生に対する満足度調査によって確認している。また、学科学学生に対する外国語能力検定試験の受験および取得状況に関するアンケート調査を行い、学修成果の測定の一助としている。</p> <p>到達目標 特になし。</p> <p>到達目標を達成する時期 (いつまでに) 到達目標を達成する方法 (どのように)</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p> <p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p> <p>改善するための方策に関する根拠資料</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p> <p>改善するための方策に関する根拠資料</p>	<p>A</p>				
3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	<p>各学年のスペイン語必修科目の学修成果の評価は、言語科目コーディネーター、当該科目コーディネーター、また、必要に応じて学科長がその動向とともに検討し、教育内容の状況を確認している。また、言語科目コーディネーターが中心となり、非常勤講師の先生方への授業進捗状況や運営方法などについて確認・相談するため、面談を行っている。その他、学科として特に検討を要する事項については、学科会議で検討する。</p> <p>現状の説明を示す根拠資料 2019年度第2回・第17回学科会議議事録</p>	<p>言語科目については定期試験の結果や授業評価を基に、必要に応じて言語科目コーディネーターや当該科目コーディネーター、学科長からアドバイスを行うようにしている。また、学科時間割担当委員と学科長が緊密に連携を取り、開講科目と担当者に関する検討を行っている。また、上述のように、外国語能力検定試験の受験および取得状況に関するアンケート調査を行い、学修成果の測定の一助とし、学科長から言語科目の担当者に現状を伝えている。さらに、担当教員を中心に、学科学学生に向けた学科案内誌 <i>Un, dos, tres al español</i> の改訂版の準備が完了し、アップデートされた内容を学生に提示できる状況が整った。</p> <p>到達目標 直近の課題として、大学4年間の集大成としての卒業論文の評価が挙げられる。2019年度までは、卒業論文が「演習IV」の最終評価となっていたため、各演習担当者各自の規準による成績評価がなされていた。が、2020年度から、「演習IV」とは別途、卒業論文で評価される「研究プロジェクト」が開設される。学科として共通する基準については既に検討済みであるが、2020年度の進行状況に応じて、適宜微調整を行う必要があると思われる。また、学科専任教員と非常勤講師の先生方が一堂に会して、意見交換を行う機会を持ちたいと考えている。この他、外国語能力試験の受験・取得状況の調査について、春・秋年2回の試験があることが多いため、それに合わせた形で調査を行い、より高い目標に向けて受験・取得を勧めることが望ましい。</p> <p>到達目標を達成する時期 (いつまでに) 到達目標を達成する方法 (どのように)</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p> <p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p> <p>改善するための方策に関する根拠資料</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p> <p>改善するための方策に関する根拠資料</p>	<p>A</p>	×	<p>「研究プロジェクト」の評価方法については、学科内で検討することができ、実施に至った。しかし、学科教員と非常勤の先生方との意見交換の場を設けることについては、コロナ禍のため、実質上困難であった。また、外国語能力検定の受験・取得状況に関するアンケートは、年度末には実行したが、これもコロナ禍のため、実施が延期・中止された検定試験もあったため、年2回の実施は不可能であった。</p>		



2020年度自己点検・評価報告書 (2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	スペイン語学	氏名	泉水 浩隆				
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価		
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	「海外フィールドワークA」(スペイン・サラマンカ大学で実施)、「海外フィールドワークB」(メキシコ・グアナフアト大学で実施)、「海外フィールドワークC」(コロンビア・パベリアナ大学で実施、LAP科目の1つ)などの学科学生向け短期留学プログラムは、学生の専攻・興味関心に応じていずれかを選択して参加できるようになっている。それと同時に、スペインはQ1、ラテンアメリカはQ2と開講時期をずらすことにより、双方に参加し、広くスペイン語圏を知ることも可能にする設計になっている。「海外フィールドワークA」と「海外フィールドワークB」(メキシコ)については、実施後、研修旅行・研修内容双方に関するアンケートを行い、参加者の意見を直接聴取するようにしている。	「海外フィールドワークB」(メキシコ)については、帰国後の成果発表会、「海外フィールドワークA」については、出発前の選抜試験成績と帰国後の試験の成績比較、運営面における改善点の具体例としては、2018年度「海外フィールドワークB」(メキシコ)で、派遣先と相談の上、トラブルが生じたステイ先を2019年度は外し、特に問題が生じなかったこと、あるいは、同じく「海外フィールドワークB」(メキシコ)で、2018年度のアンケート結果から日程が過密であるという指摘があった、3日間で3カ所の遺跡を巡るという見学コースを2019年度は2カ所に減じ、体力的負担を軽減するようにしたことなどが挙げられる。	到達目標	2019年度に「大学の世界展開力強化事業(中南米)」が終了したこと、また、学科内での引率教員の調整が困難であったことに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあるため、これまで上智大学と共同で行っていた「海外フィールドワークB」(コロンビア)は2020年度は実施できない状態である。また、「海外フィールドワークB」(メキシコ)も実施に向けて準備していたが、同じく新型コロナウイルス感染拡大の影響により、こちらも2020年度は不開講とせざるを得なかった。「海外フィールドワークA」も、2019年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、日程の途中で帰国せざるを得なくなり、オンライン授業に切り替わった。このような状況があるため、2020年度の実施の可否は現時点では未定であり、今後の推移を注意深く見守る必要がある。	到達目標 「海外フィールドワークB」(メキシコおよびコロンビア)については、2021年度夏の実施の可否、「海外フィールドワークA」については、2020年度末の実施の可否についての検討。	A	○	
		現状の説明を示す根拠資料 2019年度「海外フィールドワークA」「海外フィールドワークB」(メキシコ)参加者名簿、「海外フィールドワークA」および「海外フィールドワークB」(メキシコ)シラバス、説明会資料	伸長するための方策に関する根拠資料 2019年度第5回・第7回・第8回・第9回・第11回・第12回学科会議議事録、2019年度「海外フィールドワークA」「海外フィールドワークB」(メキシコ)参加者名簿、「海外フィールドワークB」(メキシコ)アンケート回答(学科合同研究室保存資料)、2019年度「海外フィールドワークA」履修者名簿。なお、「海外フィールドワークA」のアンケートは回答時点で実施中	改善すべき状態であることを示す根拠資料 2019年度第3回・第4回・第24回学科会議議事録	改善するための方策に関する根拠資料 学科会議議事録および上智大学担当者とのメール				
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	学科のアドミッション・ポリシーに基づき、一般入試ほか、いくつかの形態の入学試験を実施しているが、学科会議、合否判定資料作成委員会、入試委員会での審議を経て公正に実施している。AO入試・推薦入試については、小論文や面接評価の際、アドミッション・ポリシーを念頭に置いた、学科用のルーブリックを導入している。	一般入試の他、AO入試、推薦入試等でも、コンスタントに入学者がある。指定校については、地域的特性、これまでの進学状況、入学者の学修状況などを参考にしつつ、概ね戦略的に取捨選択ができていたと思われる。なお、入学者の学修成績については、入試課から提供された資料で追跡調査できている。	到達目標 推薦入試の指定校の継続・新規依頼に関しての再検討	二専攻間の志願者数・受入者数アンバランスがなかなか改善されない。また、学科のディプロマポリシーでは、スペインおよびラテンアメリカの両地域を不可分のものとしてとらえて議論できる力を持つように求められているが、それにしたがって、自分の専攻とは異なる地域に対して興味関心をさらに深めるようにすることが望ましい。	到達目標 二専攻間の志願者数・受入者数アンバランスをできる限り是正する。また、入学前から両地域への興味関心を深めることが望ましいことを周知する。	A	○	
		現状の説明を示す根拠資料 2019年度第1回・第9回・第10回・第11回・第12回・第14回・第15回・第22回・第24回学科会議議事録	効果が上がっていることを示す根拠資料 2019年度第1回・第10回・第15回・第16回・第22回・第24回学科会議議事録	伸長するための方策に関する根拠資料 2020年度の学科会議議事録(今後の審議による)	改善すべき状態であることを示す根拠資料 入試関連資料(志願者数・入学者数等)				
必要に応じて、評価の視点を設定して記載してください。	授業外での学びを深める試みについて	教室内のみならず、授業外でのスペインおよびラテンアメリカに関する学習活動を提供している。具体的には、(1)講演会・研究会の開催、(2)課外活動団体の活動を通じた学び、(3)スペイン語劇、(4)招聘学生との交流、(5)オープンキャンパスイベントへの参加などが挙げられる。	左記(1)については、ラテンアメリカ研究センターとの共催により、スペイン語圏に関する各種の催しを開催し、スペイン語そのもの、あるいは、スペイン語圏に関する知識を深める機会を作っている。(2)は主にスペイン語部の活動で、近隣に住む、スペイン語を母語とする子どもたちに対する母語保持活動を通して、スペイン語を通じた交流や学習の機会を持っている。(3)は2018年度に復活した活動であり、今年も学科教員の指導の下、スペイン語作品を上演することができた。(4)はサラマンカ大学から招聘した学生とともに日本語・スペイン語両言語を用いた活動を行った。(5)については、ブースでの学科紹介の他、学生と教員でラテン音楽ミニライブを実施した。	到達目標 (1)～(5)の活動を継続する。	学科学生が多く所属する課外活動団体「スペイン文化研究会」の活動が、前担当教員の異動により、ここしばらく低調であったが、2019年度末に新たな部員も加入したので、スペイン語部などと協同しながら、学科の各種活動にもより積極的に関わられるように指導したい。	到達目標 既存の活動への協力および新たな学科企画の立ち上げ	A	×	コロナ禍のため、課外活動そのものが実質的にはほぼ不可能な状態であった。
		現状の説明を示す根拠資料 2019年度第5回・第7回・第9回・第10回・第13回・第14回・第16回・第17回・第18回学科会議議事録、ラテンアメリカ研究センターウェブサイト、活動案内文書、オープンキャンパス案内文書	効果が上がっていることを示す根拠資料 2019年度第5回・第7回・第9回・第10回・第13回・第14回・第16回・第17回・第18回学科会議議事録、ラテンアメリカ研究センターウェブサイト、活動案内文書、オープンキャンパス案内文書	伸長するための方策に関する根拠資料 2020年度の学科会議議事録(今後の審議による)	改善すべき状態であることを示す根拠資料 スペイン文化研究会に関する、学生課からの問い合わせメール				



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	フランス学科	氏名	クローン・ダヴィッド				
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価		
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概お適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
基準4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	フランス学科のディプロマ・ポリシーでは、フランス語運用能力とフランス語圏地域に関する研究調査を2つの軸としている。 フランス語運用能力に関しては、各クォーター毎に行う成績会議と、2年次の「海外フィールドワーク」で受験するTCFを活用し、その時点でのフランス語運用能力を評価している。また、フランス語検定試験やDELF・DALFなどの外部検定試験の受験を奨励し、毎年合格者数の把握をしている。 フランス語地域研究に関しては、フランス文化専攻・フランス社会専攻ともに地域研究に関する専門科目が必修科目として設置されており、これらの授業を担当する教員により学生の学習が把握している。また、卒業論文を長期的なスパンで、演習担当の教員が系統立てて指導し、卒論提出時に総括的評価をおこなっている。一部のゼミでは卒論集などを作成し、学習成果の把握に努めている。	「海外フィールドワーク」に2年次の大半（61名）が参加し、TCFを受験したため、2年時点でのフランス語運用能力を把握することができた。	到達目標 フランス語検定試験およびDELF・DALFなど外部試験を学生が個別に申し込んだ場合、現状では成績や合否を把握ができていないことがある。そのため、これらの把握に努める。	「海外フィールドワーク」とフランス語検定試験春季の試験が日程的に重なっており、以前よりフランス語検定試験の受験者数が減少傾向にある。	到達目標 フランス語検定試験秋季の受験を促し、受験者数を増加させる。	A	○	
	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	TCF成績リスト、仏検査否状況 一部のゼミで製作されている卒論集	現状の説明を示す根拠資料 TCF成績リスト	効果が上がっていることを示す根拠資料 TCF成績リスト	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 仏検査否状況	改善するための方策に関する根拠資料		
基準4 教育課程・学習成果	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	TCF成績リストや仏検査否状況など学生のフランス語運用能力の把握に必要な資料は、学科専任教員が共有し、学科会議において点検・評価している。また、各クォーター毎に成績会議を実施し、学生の学習成果を点検・評価している。 さらに、学科会議ではフランス語プレゼンテーション大会や日仏会館フランス語コンクールなど各種コンクールに参加した学生に関する情報を共有し、学習成果の点検・評価をおこなっている。	成績会議をクォーター毎に開催しているため、成績が下がっている学生について教員間で早い段階で情報共有ができ、対策を講じることができている。	到達目標	2019年度までは、卒業論文を演習Ⅳの最終評価としていたため、各演習担当者がそれぞれの規程で成績評価をおこなっていた。2020年度から、演習Ⅳとは別に研究プロジェクト科目が設置され、卒業研究を評価することになる。そのため、共通の評価基準を立てることが必要となっている。	到達目標 研究プロジェクトを共通の規程で評価するためのルーブリックの作成。	A	×	研究プロジェクトのルーブリックについては、学部全体で共通のものを策定する予定があり、今年度はその方向性について、学科内で議論することとされたため。
	3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	第7回学科会議事録、成績会議資料	現状の説明を示す根拠資料 第7回学科会議事録、成績会議資料	効果が上がっていることを示す根拠資料 成績会議資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 第11回学科会議事録、第12回学科会議事録、	改善するための方策に関する根拠資料 第10回学科会議事録		
基準4 教育課程・学習成果	3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	各年度末の2月に専任教員だけではなく、語学科目を担当する非常勤教員も集まり、年度全体の授業を評価し、次年度の分担について話しあう「教科書会議」を開催している。教科書会議は、上記の成績会議で確認、共有した、学生が学習上抱える問題点を踏まえて、より効果的な学習教材を選定することを目的としている。その中で、各教員が成功した授業実践など紹介し、情報共有したり、次年度以降どのような教育改善が必要かなど話し合っている。 その他に、出版社の担当者 راوいて、教科書の説明を受け、意見交換をした。	2019年度の「教科書会議」において、現在使用している1年次向けの教科書では、2年次の授業にうまくつながっていないおらず、不十分であるという指摘がなされた。そして、次年度は新たな教科書を採用することが決まった。このように、教育改善に向けた話し合いの場を設けることで、教員間の連携が以前より容易になってきた。	到達目標 引き続き、教育改善に向けた取り組みの場を持ち、あらたな授業実践についてできる限り教員間で共有する。	WebClass等のオンラインツールの活用が一部の教員に限られており、あまり利用されていない。	到達目標 WebClass等のオンラインツールを、語学授業だけではなく、卒論指導などのために広く使用する。	A	○	
		教科書会議事録	現状の説明を示す根拠資料 教科書会議事録	効果が上がっていることを示す根拠資料 教科書会議事録	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

			学部・学科／研究科・専攻	フランス学科	氏名	クローン・ダヴィッド			
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	「海外フィールドワーク」では、参加者に対してアンケートを実施している。主に、参加前と参加後でどのような変化があるかなど学生の意見を収集している。学会会議にて、「海外フィールドワーク」担当者が引率時の現地での学生たちの様子について報告し、学科全体で課題などを共有し、次年度のプログラムについて検討している。 また、参加学生に現地での生活の様子を報告してもらい、それを学科facebookに掲載している。	学科会議で「海外フィールドワーク」の様子について議論することで、次年度の準備に活かすことができている。特に、現地での学生へのサポート方法や、JASSOの申請など教員間の引継ぎがうまくいっている。 また、現地の様子を学生に体験記として書いてもらい、facebookに掲載することは、学科の広報活動に役立っている。	到達目標 コロナウイルスによる感染症の拡大により、2020年度「海外フィールドワーク」の延期が決定しており、様々な変更が余儀なくされている。そのため、これまでのノウハウを生かして、次の「海外フィールドワーク」を問題なく実施すること。	「海外フィールドワーク」に参加する学生が、現地の生活にできるだけ早くなじめるような指導が必要である。そのために、事前授業を改善することを検討している。	到達目標 「海外フィールドワーク」事前授業の充実化を図る。	A	×	今年度はコロナウイルスの全世界的な流行により、海外フィールドワーク自体が中止となったため。
			到達目標を達成する時期 (いつまでに) 次の海外フィールドワークが実施される時	到達目標を達成する方法 (どのように) これまで蓄積してきたノウハウを確認し、学科会議で議論を重ね、学科教員が協力し、学生たちの安全に配慮した海外プログラムを再設定する。	到達目標を達成する時期 (いつまでに) 2020年度中	到達目標を達成する方法 (どのように) 「海外フィールドワーク」事前授業の中で、異文化理解トレーニングの専門家を招聘し、ワークショップを行う予定である。			
現状の説明を示す根拠資料 第6回学科会議議事録、「海外フィールドワーク」参加者アンケート フランス学科facebook https://www.facebook.com/nanzanfrancais/			効果が上がっていることを示す根拠資料 第6回学科会議議事録、フランス学科facebook https://www.facebook.com/nanzanfrancais/	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 第6回学科会議議事録	改善するための方策に関する根拠資料 第6回学科会議議事録			
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	学科会議において、求める学生像や入学希望者に要求する基準等について議論し、認識を共有している。基準はアイプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーと照ら合わせて一貫性や整合性があるかどうかを精査することで点検・評価している。 さらに、学科の教員間では、これまで推薦入学審査、A0入学審査で作られた小論文等の問題を共有し、受け入れ方針に沿った学生を選抜できているか点検している。 また、学科長会議では、他学科の基準を参照しつつ共有すべき部分を共有している。	到達目標	到達目標	到達目標	到達目標	A		
			到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)			
現状の説明を示す根拠資料 学科会議記録 各種入学審査要項 各種入学審査試験問題			効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
必要に応じて、評価の視点を設定して記載してください。	学科教員による社会貢献・国際交流・情報発信に関する取り組みについて。	学科教員による社会貢献は、各種公的フランス語試験運営協力などを通して継続的におこなわれている。また学科主催・共催の企画により2019年度はイヴァン・ジャブロンカ(パリ第13大学教授)、アントワニス・リルタイ(EHSS教授)、ジャンイヴ・ガラン(パリ第3大学名誉教授)など第一線で活躍する研究者を招聘し、公開の講演会を行った。また2019年度は恒例のフランス語劇も開催し、成功を収めた。	2019年度のフランス語劇は補助者・製作者・役者には卒業生や留学生さらには愛知大学の学生も参加し、さらに発展した地域交流・国際交流の形を視野に入れたものになった。	到達目標 2019年度のフランス語劇は愛知大学の学生の参加は3名にとどまったが、開催方法なども含めより連携の形を広げる。	今年度のフランス学科主催・共催の講演会は3件であり、今後さらに学科主催企画を充実させたい。	到達目標 2019年度の学科主催・共催講演会は、3名の学科教員がそれぞれ企画したものだ。今年度は開催の形もワークショップなども取り入れ、4回程度に増やすことを目標とした。	A	×	今年度はコロナウイルスの影響のため、計画を進めていた講演会を中止にせざるをえなかったなど、対面を前提にした講演会の企画以外は用意していなかったため。
			到達目標を達成する時期 (いつまでに) 2020年度フランス語劇(12月)	到達目標を達成する方法 (どのように) 愛知大学教員との早い時期からのコンタクトならびにディスカッションを進める。	到達目標を達成する時期 (いつまでに) 2021/3/1	到達目標を達成する方法 (どのように) 今後はさらに多くの教員が企画を持ち寄ることによって充実を目指す。			
現状の説明を示す根拠資料			効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科/研究科・専攻	ドイツ学科	氏名	太田 達也					
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)	
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる			
基準4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	ディプロマ・ポリシーに記された「高度なドイツ語運用能力」については、ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)にあらわされた理念をベースとしたドイツ語授業を行い、その成果を評価するとともに、CEFRに準拠した公的ドイツ語試験の受験を積極的にすすめる。また学内でもゲーテ・インスティトゥート試験を実施することで、学修成果の把握を行っている。学科の学生が外部の検定試験等に合格した場合に記入・提出してもらうためのシートを作成し、提出を促している。ディプロマ・ポリシーに記されたそれ以外の能力(異文化コミュニケーション能力や複眼的思考能力等)については、4年間の学びの集大成である卒業論文において一定のレベルを要求することで、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の把握に努めている。	各種公的ドイツ語試験(ゲーテ・インスティトゥート試験、オーストリア政府公認ドイツ語能力検定試験、独検など)において、一定数の合格者を輩出している。	到達目標 試験に合格あるいは奨学金を取得していても「語学検定・奨学金等取得届」を提出する学生が少ないため、提出件数を上げる。	ゲーテ・インスティトゥート試験を学内で実施しているものの、2019年度は受験者数が13名と多くなかった。	到達目標 2020年度は学内実施のゲーテ・インスティトゥート試験の受験者数を増加させる。	A	×	2020年度はコロナ禍のため、学内でのゲーテ・インスティトゥート試験を実施できなかった。	
	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	学科会議において学修成果に関する情報を共有し、点検・評価している。たとえば各種ドイツ語コンテストで受賞した学生、ドイツ学術交流会の奨学金を得た学生、ドイツ語をいかした職を得た学生などがあれば、そうした情報は学科会議でつねに共有されている。	効果が上がっていることを示す根拠資料 A2合格者39名、B1合格者9名(学外での合格者を除く)。この数字は「海外フィールドワーク」提携先機関であるIHKから担当者に送られてきた試験結果通知に基づく。	到達目標 試験に合格あるいは奨学金を取得していても「語学検定・奨学金等取得届」	改善すべき状態であることを示す根拠資料 学科会議記録(2020年2月28日)	到達目標 2020年度中。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 2020年度中。	A		
	3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	さらに学修成果をあげるために、ドイツ語科目担当者が学科会議とは別に会合を開き、より効率的な授業運営について協議している。学生の主体的参加を促すアクティブ・ラーニング型の授業を積極的に実施しており、実施科目ではシラバスにも明記している。一部の教員はWebClassを、課題提出、情報共有、ドイツ語による意見交換の場、休職中の自主学習課題の提供の場などとして積極的に活用している。アクティブ・ラーニング型の授業実施のための具体的な方法、およびWebClassの積極的な活用方法については、科目担当者間で日常的に意見交換を行っている。授業実践について振り返り、改善すべき課題について、メール・対面・オンライン会議のいずれかの方法で協議するかたちをとっている。	効果が上がっていることを示す根拠資料 2019年度中に行ったドイツ語科目担当者による会合の結果、2020年度からは1年次・2年次・3年次と同じシリーズの教科書を使用することになった。これはドイツ語教育面での大きな進歩的改革であったと言える。	到達目標 ドイツ語科目の学年間の接続をより円滑にする。	一部のペア授業では教員間の連携をよりよくできる余地があると思われる。	到達目標 ペア授業での教員間連携をよりよくする。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 2020年度中。	A	○	
	現状の説明を示す根拠資料 WebClass(例:「ドイツ語I~VIII」一部の教員の「演習I~IV」)	効果が上がっていることを示す根拠資料 2020年度シラバス(「ドイツ語I~VIII」「中級ドイツ語I~III」「上級ドイツ語I~II」)	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料					



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式1-2

			学部・学科/研究科・専攻	ドイツ学科	氏名	太田 達也			
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	「海外フィールドワーク」担当者が参加学生を対象としたアンケートを実施している。参加者の声を踏まえた改善ポイントについては、「海外フィールドワーク」担当者が学科会議で報告することで、問題点をつねに学科全体で共有し、協議している。	学科独自のホームページで学生の声を掲載し、「海外フィールドワーク」プログラムの広報に尽力している。	到達目標 「海外フィールドワーク」が実施されれば、あらたな参加者の声を掲載する。	「海外フィールドワーク」の事前授業・事後授業の内容をより充実させられる余地がある。	到達目標 事後授業として行われる「海外フィールドワーク報告会」をより充実させる。	A	×	2020年度はコロナ渦のため、「海外フィールドワーク」が実施されなかった。
			到達目標を達成する時期（いつまでに） 次回の「海外フィールドワーク」が実施されてから半年以内。	到達目標を達成する方法（どのように） 参加学生に文章執筆と写真の提供を依頼する。	到達目標を達成する時期（いつまでに） 次回の「海外フィールドワーク」が実施された年度。	到達目標を達成する方法（どのように） 学生に対し、フィールドワークの意義を事前によりよく説明し、考えさせるような活動を取り入れる。			
現状の説明を示す根拠資料 学科会議記録（2019年7月3日、2019年9月11日）			効果が上がっていることを示す根拠資料 ドイツ学科ホームページ： <a href="https://depts.nanzan-u.ac.jp/ugrad/GAIKOKUGO/german/class/fw.html">https://depts.nanzan-u.ac.jp/ugrad/GAIKOKUGO/german/class/fw.html</a>	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	学科会議において、求める学生像や入学希望者に求める水準等についての認識を共有している。その内容はディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーと一貫性があるかを点検・評価している。学科長会議では、他学科とのすり合わせを行っている。	到達目標	到達目標	到達目標	到達目標	A		
			到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）			
現状の説明を示す根拠資料 学科会議記録 各種入学審査要項			効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
必要に応じて、評価の視点を設定して記載してください。	社会連携・社会貢献に関する取り組み、地域交流、国際交流事業、卒業生との連携を行っているか。	学科教員による社会貢献は、公的ドイツ語試験の試験官や試験事務局、日独協会への協力、大学入試センター試験のドイツ語入試問題の評価委員など、大に行われている。学科主催のドイツ語劇およびドイツ語弁論大会・オーラルインタプリテーション大会には全国から多くの来場者・参加者がある。また、これらの催しを通して、同窓会メンバーとの交流が促進されている。	学科が共催した「ドイツ・フェスティバル半田赤レンガ2019」では地域連携による社会貢献ができた。	到達目標 今後も地域連携を深めていく。	ドイツ語劇およびドイツ語弁論大会・オーラルインタプリテーション大会は、担当教員が2020年度をもって退職する予定であることから、どのようにこれらの催しを継続していけるかを慎重に学科で協議する必要がある。	到達目標 具体的な存続方針を決定する。	A	×	当初は2020年度中に目標を達成するとしていたが、学科会議で長い時間をかけて議論を重ねた結果、新任教員が2名増える2021年度4月になってから新しいメンバーで今後の方針を具体的に討議する方がよいと決定された。
			到達目標を達成する時期（いつまでに） 今後数年。	到達目標を達成する方法（どのように） 連携の話があれば積極的に実現を協議する。	到達目標を達成する時期（いつまでに） 2020年度中。	到達目標を達成する方法（どのように） 学科会議で十分に時間をとって協議する。			
現状の説明を示す根拠資料			効果が上がっていることを示す根拠資料 「ドイツ・フェスティバル半田赤レンガ2019」ホームページ： <a href="https://handa-akarenga.jp/event/detail_799.html">https://handa-akarenga.jp/event/detail_799.html</a>	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	経済学部	氏名	林 順子				
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概お適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
基準4 教育課程・学修成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	(1)ディプロマ・ポリシー（以下DP）に示す学修成果については、毎年度、経済学部教授会における卒業判定審議を通して全教員で議論している。 (2)毎年度、経済学部4年生を対象に、学修成果に関して「学生生活アンケート」を実施している。このアンケートでは、4年間の演習科目によって各学生がどのように能力を高めたか、さらには数学科目・英語科目の能力別クラス編成制度のように現状に即した教育実践が各学生にどの程度有益であったかなどについて、詳細なエビデンスを得ることが可能である。このアンケート結果については、毎年度、経済学部FD研修会で報告・議論することで、全教員が実態を共通認識として把握している。	特になし。	到達目標 特になし。	特になし。	到達目標 特になし。	A		
		現状の説明を示す根拠資料 (1)2019年度第19回経済学部定例教授会 (2)2019年度学生生活アンケートのまとめ、2019年度経済学部FD活動報告	効果が上がっていることを示す根拠資料 特になし。	伸長するための方策に関する根拠資料 特になし。	改善すべき状態であることを示す根拠資料 特になし。	改善するための方策に関する根拠資料 特になし。			
		(1)経済学部研修会において、学部全教員でDPにあった学修成果の測定について検討した。 (2)経済学部FD委員会でも、DPに示す学修成果について点検している。	経済学部研修会における議論を通して、特に演習制度の運用を改善するというプロセスを実践している。その結果、学生生活アンケートでは、2015年度以降継続的に85%以上の学生から高い満足度を示すアンケート結果を得ているという点は大いに評価できる。本アンケートは、学生の実勢等に合わせた教育の実施・学修成果の把握に役立っており、課題として残った点があれば、数年おきに実施されるカリキュラム改正を行う際に検討している。	到達目標 特になし。	特になし。	到達目標 特になし。			
	現状の説明を示す根拠資料 (1)2019年度経済学部研修会資料 (2)2019年度経済学部FD委員会議事録	効果が上がっていることを示す根拠資料 2020年度以降の経済基礎演習Ⅰ・Ⅱの運用について、2019年度 経済学部FD活動報告 2019年度学生生活アンケートのまとめ	伸長するための方策に関する根拠資料 特になし。	改善すべき状態であることを示す根拠資料 特になし。	改善するための方策に関する根拠資料 特になし。				
	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	(1)DPに掲げた能力養成に向けて1年生の演習内容を再検討する必要があるとの認識から、2018、19年度「2020年度以降の経済基礎演習の決定と運用方法に係るワーキンググループ」の報告に基づき、研修会でも意見交換をおこない、承認した。 (2)2021年度の教員枠2枠の増設に向けて、「2021年度採用人事・カリキュラムに関するWG」を立ち上げ、現状とDPを踏まえて学部に必要な専門科目を検討した。 (3)2018年度英語教育担当教員の退職に当たり、DPがうたう英語コミュニケーション能力の習得に必要な英語教育を引き続き担当する教員の公募を開始した。	(1)報告書に基づき、2020年度経済基礎演習Ⅰでは、今後の学習をスムーズに行うために「文献・データを探す」「プレゼンをする」「ディスカッションをする」「レポートを書く」能力の養成に重点を置いた演習の運用をスタートさせたこととした。 (2)DPに示す学修成果の点検・評価では現行でも問題ないを確認したが、より学修成果を上げるのに必要な専門科目を検討し、増設の専門科目を「経済学史もしくは経済思想史」と「日本経済論」に決め、新規任用の公募を実施することとした。	到達目標 (2)2021年度「経済学史もしくは経済思想史」「日本経済論」担当教員を新規任用する。	(3)2020年度任用の「英語教育」担当教員の公募をおこなったが、公募の期間が2ヶ月弱と短かったためか応募数が少なく、「経済学部における英語教育担当教員評価の基準と実施体制に係る内規」に掲げる条件に合う人材を獲得できず、任用を見送った。				
		到達目標を達成する時期（いつまでに） 到達目標を達成する方法（どのように） (2)2020年度中 到達目標を達成する方法（どのように） (2)2020年3～6月、公募を実施、審査をおこなう。	到達目標を達成する時期（いつまでに） 到達目標を達成する方法（どのように） (3)2020年度末 到達目標を達成する方法（どのように） (3)2020年1～4月の3ヶ月以上にわたり公募を実施、審査をおこなう。						
現状の説明を示す根拠資料 (1)経済学部FD研修会記録、2019年度経済学部研修会記録、2019年度経済学部第9回定例教授会記録、2020年度以降の経済基礎演習Ⅰ・Ⅱの運用について (2)2021年度採用人事・カリキュラムに関するWG報告書 (3)「経済学部における英語教育担当教員評価の基準と実施体制に係る内規」		効果が上がっていることを示す根拠資料 (1)2019年度経済学部第9回定例教授会記録、2020年度以降の経済基礎演習Ⅰ・Ⅱの運用について(2)2021年度採用人事・カリキュラムに関するWG報告書 (2)2019年度経済学部第19回定例教授会記録	伸長するための方策に関する根拠資料 (2)2019年度経済学部第19回定例教授会記録	改善すべき状態であることを示す根拠資料 (3)2019年度経済学部第14回臨時教授会記録	改善するための方策に関する根拠資料 (3)2019年度経済学部第16回定例教授会記録				
3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	(1)DPに掲げた能力養成に向けて1年生の演習内容を再検討する必要があるとの認識から、2018、19年度「2020年度以降の経済基礎演習の決定と運用方法に係るワーキンググループ」の報告に基づき、研修会でも意見交換をおこない、承認した。 (2)2021年度の教員枠2枠の増設に向けて、「2021年度採用人事・カリキュラムに関するWG」を立ち上げ、現状とDPを踏まえて学部に必要な専門科目を検討した。 (3)2018年度英語教育担当教員の退職に当たり、DPがうたう英語コミュニケーション能力の習得に必要な英語教育を引き続き担当する教員の公募を開始した。	(1)報告書に基づき、2020年度経済基礎演習Ⅰでは、今後の学習をスムーズに行うために「文献・データを探す」「プレゼンをする」「ディスカッションをする」「レポートを書く」能力の養成に重点を置いた演習の運用をスタートさせたこととした。 (2)DPに示す学修成果の点検・評価では現行でも問題ないを確認したが、より学修成果を上げるのに必要な専門科目を検討し、増設の専門科目を「経済学史もしくは経済思想史」と「日本経済論」に決め、新規任用の公募を実施することとした。	到達目標 (2)2021年度「経済学史もしくは経済思想史」「日本経済論」担当教員を新規任用する。	(3)2020年度任用の「英語教育」担当教員の公募をおこなったが、公募の期間が2ヶ月弱と短かったためか応募数が少なく、「経済学部における英語教育担当教員評価の基準と実施体制に係る内規」に掲げる条件に合う人材を獲得できず、任用を見送った。					
	到達目標を達成する時期（いつまでに） 到達目標を達成する方法（どのように） (2)2020年度中 到達目標を達成する方法（どのように） (2)2020年3～6月、公募を実施、審査をおこなう。	到達目標を達成する時期（いつまでに） 到達目標を達成する方法（どのように） (3)2020年度末 到達目標を達成する方法（どのように） (3)2020年1～4月の3ヶ月以上にわたり公募を実施、審査をおこなう。							
	現状の説明を示す根拠資料 (1)経済学部FD研修会記録、2019年度経済学部研修会記録、2019年度経済学部第9回定例教授会記録、2020年度以降の経済基礎演習Ⅰ・Ⅱの運用について (2)2021年度採用人事・カリキュラムに関するWG報告書 (3)「経済学部における英語教育担当教員評価の基準と実施体制に係る内規」	効果が上がっていることを示す根拠資料 (1)2019年度経済学部第9回定例教授会記録、2020年度以降の経済基礎演習Ⅰ・Ⅱの運用について(2)2021年度採用人事・カリキュラムに関するWG報告書 (2)2019年度経済学部第19回定例教授会記録	伸長するための方策に関する根拠資料 (2)2019年度経済学部第19回定例教授会記録	改善すべき状態であることを示す根拠資料 (3)2019年度経済学部第14回臨時教授会記録	改善するための方策に関する根拠資料 (3)2019年度経済学部第16回定例教授会記録				
							B	○	



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	経済学部	氏名	林 順子				
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、本格的な改善が求められる		
基準4 教育課程・学修成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	(1)「経済英語海外研修(短期留学プログラム)」を終えた学生に対してはレポートを提出させてきた。その中に、留学前の英語能力の低さに伴う現地での生活の問題や学習の不効率をにおわせる発言が含まれていたため、2019年度は、渡航前の英語の予習を強化した。 (2)全学年に対して実施している学部の英語教育に関するアンケートにも「経済英語海外研修」に関する設問を設けている。	特になし。	到達目標 特になし。	(1)2019年度の留学後のレポートでも、依然として、留学前の英語能力の低さに伴う現地での生活や学習に若干の支障があることを窺わせる記述があった。 (2)2019年度に初めて、英語教育に関するアンケートをWebclassを通じて回答する方式を試みた。しかし回答率が20%を下回り、かつWebclassでの回答ではクロス分析ができないこともわかった。	到達目標 (1)留学前から英語学習を意識させる。(2)分析に利用できるような、英語教育に関するアンケートを実施する。	B	×	2020年度において、コロナ問題により、研修を中止したため。
		現状の説明を示す根拠資料 2019年度「経済英語海外研修」第3回オリエンテーション資料	効果が上がっていることを示す根拠資料 特になし。	伸長するための方策に関する根拠資料 特になし。	改善すべき状態であることを示す根拠資料 (2)2019年度第7回教授会記録	改善すべき状態であることを示す根拠資料 (1)2020年度「経済英語海外研修」注意事項、2020年度「経済英語海外研修」シラバス			
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)経済学部FD委員会において、委員全員でアドミッションポリシー(以下AP)の内容を再確認し、APに求める学生像や審査方法について明記されているか、またAPがカリキュラムポリシー(以下CP)やDPと一貫性があるかについて検証した。 (2)学生の受け入れの適切性については、毎年開かれている学部研修会において、入試種別ごとに行っている入学後の成績追跡調査についての報告を行っている。なおこのデータは、次年度以降の試験各種の定員決定の際の参考資料としても利用されている。	定員が厳格化される中で入試種別の定員の見直しが必要かどうかを議論した。入試種別ごとの、大学入学後の成績の追跡調査を見る限り、入学後の成績が極端に悪い入試種別は存在しておらず、APの設定および学生の受け入れは、適切に行われている。また、国の入試制度そのものに大きな変更があることもかんがみて、今の時点では現状を維持することが最も適切であると結論づけた。	到達目標 特になし。	一般入試B方式において、数学の出題範囲に数学Ⅲが入っていた。しかしこうした高度な数学を学んだ学生と入学後に共に学ぶことへの不安の声が受験生からあり、また、この科目が出題範囲に入っていることにより、受験層を制限している可能性があることが指摘された。	到達目標 受験生の不安を減らし、また受験者の層を拡大するために、一般入試B方式における数学の出題範囲より数学Ⅲの見直しを行う。	A	○	
		現状の説明を示す根拠資料 (1)2019年度経済学部FD委員会議事録 (2)2019年度経済学部研修会資料	効果が上がっていることを示す根拠資料 2019年度経済学部研修会資料、2019年度経済学部第17回教授会記録	伸長するための方策に関する根拠資料 2019年度経済学部研修会資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 2019年度経済学部研修会記録 2019年度経済学部第15回定例教授会記録	改善するための方策に関する根拠資料 2019年度経済学部研修会記録 2019年度経済学部第15回定例教授会記録			
必要に応じて、評価の視点を設定して記載してください。	初年次教育の効果を高める取り組みを行っているか。	(1)2019年度には、「2020年度以降の経済基礎演習の決定と運用方法に係るワーキンググループ」において、入学年度の演習科目に関する学修成果測定の見直しを検討し、それに基づいて経済学部研修会において議論が行われた。 (2)第3回FD研修会では、経済基礎演習において学生のライティング能力を高める目的で講師を招き研修をおこなった。	(1)2020年度以降は1年次前半の演習において、各教員が担当する演習内容を統一してシラバスにも明示し、以降の教育をより効果的にこなせる仕組みを整えた。	到達目標 より効果的な演習の仕組みがあるか検討する。	特になし。	到達目標 特になし。	A		
		現状の説明を示す根拠資料 (1)2019年度経済学部研修会記録・2020年度以降の経済基礎演習Ⅰ・Ⅱの運用について(2)2019年度 経済学部FD活動報告	効果が上がっていることを示す根拠資料 (1)2019年度経済学部研修会記録・2020年度以降の経済基礎演習Ⅰ・Ⅱの運用について・2019年度第15回定例教授会記録	伸長するための方策に関する根拠資料 特になし。	改善すべき状態であることを示す根拠資料 特になし。	改善するための方策に関する根拠資料 特になし。			



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

			学部・学科／研究科・専攻	経営学部	氏名	安田忍			
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、本格的な改善が求められる		
基準4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の評価方法については全学的な取り組み課題としても位置付けられており、全学的な取り組みに歩調を合わせて、カリキュラムマップを作成し、ディプロマ・ポリシーと授業科目(ただし必修、選択必修科目)の対応関係について、教務委員を中心に学部内で検討し、教授会等で数回にわたり審議している。	学部自己点検評価委員会において学修成果の評価方法を検討し、大学と歩調を合わせながらも、学部としての視点についても話し合い、今後の継続課題としている。	到達目標	大学全体の方針とも歩調を合わせながら、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果を把握する方法を学部として確立する必要がある。	到達目標 ディプロマ・ポリシーに示す学修成果を把握する方法の策定	B	×	前提となるカリキュラムマップの作成自体の進捗がよくないため。
		到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する方法(どのように)	到達目標を達成する時期(いつまでに) 2021年度内を目途とする	到達目標を達成する方法(どのように) カリキュラムマップにより、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の達成度合いを、学生の科目履修状況から把握する方法を検討する。	到達目標を達成する根拠資料 9/25、11/27学部自己点検評価委員会記録			
基準4 教育課程・学習成果	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の評価方法は上記のように検討を重ねつつ進んでいる段階であり、いまだ確立していない。現状では、各教科(卒業論文を含めて)ごとに、教員がそれぞれにディプロマ・ポリシーに示す成果を念頭に置いて定めた評価基準に従って評価しており、学部全体としてはGPAや卒業判定によって評価している状況である。		到達目標	上記と同じように、大学全体の方針とも歩調を合わせながら、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果を把握する方法を学部として確立する必要がある。	到達目標 ディプロマ・ポリシーに示す学修成果を把握する方法の策定	C	○	
		到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する方法(どのように)	到達目標を達成する時期(いつまでに) 2026年度を目途とする	到達目標を達成する方法(どのように) カリキュラムマップによる成果の把握だけでなく、授業評価アンケートを活用しながら、学生の自己評価に基づく学修ポートフォリオや学修ルーブリックの導入が可能かどうか検討していく。	到達目標を達成する根拠資料 9/25、11/27学部自己点検評価委員会記録			
基準4 教育課程・学習成果	3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に直接基づくものではないが、教員配置数の変更に伴うマンパワーに関連してカリキュラムの見直しに取り組み始めた。また指導教員の利点を生かして、履修登録確認など、きめ細かい学生指導を徹底するよう呼び掛けている。また、学部自己点検評価委員会では、新入生アンケートおよび卒業生アンケートの結果の検討により、魅力ある教育改善のたゆまぬ努力について、教員相互で認識を共有している。	カリキュラムの見直し、それに関連してディプロマ・ポリシーの見直し、カリキュラムマップ等の学修成果の把握を検討するワーキンググループを立ち上げた。要望意見の聴取、授業と教員との対応(負担関係)の調査等に着手した。	到達目標	2021年度カリキュラム改正に向け2020年度中に検討すべく、19年度末にカリキュラム改正ワーキンググループを発足させたが、2020年度のコロナ禍の状況では十分な検討が難しいとの判断のもと、性急な改正を避けるため、2021年度カリキュラム改正自体を見送ることとなった。それに伴い、ワーキンググループの活動が停止している。	到達目標 2020年度はカリキュラム改正ワーキンググループの活動はいったん停止するが、2021年度以降の改正に向けて検討は継続させる。	B	○	
		到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する方法(どのように)	到達目標を達成する時期(いつまでに) 2020年度秋学期(次年度時間割編成時期)	到達目標を達成する方法(どのように) 経営学部拡大自己点検・評価委員会あるいは懇談会を開催し、カリキュラム改正(の準備)に関する意見交換等を実施する。	到達目標を達成する根拠資料 第12回教授会確認事項1確認資料 20年度第1回教授会審議事項5審議資料5 20年度第1回教授会懇談会協議事項2			
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	参加者アンケートに基づいて問題点や良かった点を検討し、次年度の計画に反映している。短期留学プログラムの成果については、授業担当者から、自己点検評価委員会および教授会で報告されている。	参加定員15名に対して、継続的に参加人数を確保できている。TOEIC試験において、結果の向上がみられた。JASSOからの支援を受け、個人負担の軽減を図ることができた。	到達目標		到達目標	A		
		到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する方法(どのように)	到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する方法(どのように)	到達目標を達成する根拠資料 参加者アンケート、10/9学部自己点検評価委員会記録、第12回教授会記録			
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	アドミッションポリシーその他3つのポリシーの内容は、毎年教授会で配布の上、意見聴取をしている。また、学生にも毎年配付し、2019年度は、学生に対しても記述式ではあるがアンケートを実施し、意見を求めた。	入試種別の変更を機会にアドミッション・ポリシーを見直し、適切な内容に改定した。	到達目標		到達目標	A		
		到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する方法(どのように)	到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する方法(どのように)	到達目標を達成する根拠資料 第1回、第3回教授会記録、5/8学部自己点検評価委員会記録			



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	法学部	氏名	岡田 悦典				
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概お適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
基準4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	2019年度から、法律学科において、コース制(司法特修コース、行政・ビジネスコース)を導入した。このコース制導入に伴い、カリキュラム自体および時間割編成の考え方・方針の変更を行った。また、それに合わせて、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの改正を行った。新しいカリキュラム体系に変更した初年度であり、効果測定については、行っていない。	特になし	到達目標 左記のとおり	コース制の導入およびカリキュラム改正の趣旨は、文部科学省を中心に行われている法科大学院の教育改革に基づき、本学部と法務研究科・法学研究科の連携を目指すものである。そこで、その趣旨を踏まえ、まずは「司法特修コース」について、ディプロマ・ポリシーの示す学修成果等を定時把握する必要性があることを認識している。	到達目標 2020年度から「司法特修コース」の所属生の履修登録状況、および成績状況を教授会で報告し、教員間で学生の学修成果等を共有化する。	A	○	
		現状の説明を示す根拠資料 2020年度第1回教授会議事録	効果が上がっていることを示す根拠資料 特になし	伸長するための方策に関する根拠資料 特になし	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料 2020年度第1回教授会 席上配布資料(司法特修コース履修者の履修登録状況) 教授会資料			
基準4 教育課程・学習成果	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	法律学科において、コース制(司法特修コース、行政・ビジネスコース)を導入した。このコース制導入に伴い、カリキュラム自体および時間割編成の考え方・方針の変更を行った。また、それに合わせて、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの改正を行った。新しいカリキュラム体系に変更した初年度であり、効果測定については、行っていない。	特になし	到達目標 左記のとおり	コース制の導入およびカリキュラム改正の趣旨は、文部科学省を中心に行われている法科大学院の教育改革に基づき、本学部と法務研究科・法学研究科の連携を目指すものである。そこで、その趣旨を踏まえ、まずは「司法特修コース」について、ディプロマ・ポリシーの示す学修成果等を定時把握する必要性があることを認識している。	到達目標 2020年度から「司法特修コース」の所属生の履修登録状況、および成績状況を教授会で報告し、教員間で学生の学修成果等を共有化する。	A	○	
		現状の説明を示す根拠資料 2020年度第1回教授会資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料 2020年度第1回教授会 席上配布回収資料(司法特修コース履修者の履修登録状況)			
基準4 教育課程・学習成果	3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	法律学科において、コース制(司法特修コース、行政・ビジネスコース)を導入した。このコース制導入に伴い、カリキュラム自体および時間割編成の考え方・方針の変更を行った。また、それに合わせて、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの改正を行った。新しいカリキュラム体系に変更した初年度であり、効果測定については、行っていない。	特になし	到達目標 左記のとおり	コース制の導入およびカリキュラム改正の趣旨は、文部科学省を中心に行われている法科大学院の教育改革に基づき、本学部と法務研究科・法学研究科の連携を目指すものである。そこで、「司法特修コース」については、その創設の趣旨を踏まえ、法務研究科および法学研究科での教育に耐えうる履修状況、成績に達成しているかを基準に、点検・評価する。また、「行政・ビジネスコース」については、どのような指針を用いて点検・評価すべきかを検討する必要があると認識している。	到達目標 コース制の完成 2024年度 到達目標を達成する時期(いつまでに) 到達目標を達成する方法(どのように) 2020年度から「司法特修コース」の所属生の履修登録状況、および成績状況を教授会で報告し、学習成果を点検・評価する。 「行政・ビジネスコース」の学修成果の評価については、「司法特修コース」の実施成果をみて、検討を開始する。 (主な対応組織：自己点検評価委員会)	A	○	
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料 2020年度教授会資料			
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	2019年度には2018年度よりオーストラリア、カナダ、韓国のプログラムの説明会を実施して募集し、希望者の多かったオーストラリア・マッコーリー大学への派遣を実施した。その成果と新たな学生調査を踏まえ、オーストラリア、カナダ、韓国について説明会を行い募集した。結果、カナダへの受講者5名と韓国への受講者2名が確保された。	特になし	到達目標 左記のとおり	応募者が年々少なくなっており、2019年度に行った2020年度短期留学の応募は、3コース合わせて2019年度募集よりも少なかった。学生の希望とニーズを十分に把握し、希望者数を増加させることが課題である。	到達目標 受講生を安定的に確保する 到達目標を達成する時期(いつまでに) 2021年度 到達目標を達成する方法(どのように) 2021年度の短期留学募集に当たって、プログラムの実施時期および数について、再検討する。	B	×	コロナ感染症の影響により、今年度の実施に向けた検討に注力したため、改善に向けた検討にまで至らなかった。
		現状の説明を示す根拠資料 2019年度第3、6、19回教授会資料。 人数については2019年度第15、16回教授会資料。	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 2019年度第3、6、19回教授会資料。 人数については2019年度第15、16回教授会資料。	改善するための方策に関する資料 2019年度第3、6、19回教授会資料。			
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	全学における各種ポリシーの記述方法の統一・見直しを行った際に、本学部においても、記述内容の明確性等を含め、見直しを行い、不適切な記述については、改定を行った。指定校推薦高校の指定校の見直しを行った。そのとき、入学後の入学後の成績について、簡易な分析を行った。この分析を踏まえ、指定校の指定を一部変更した。	2021年度の志願者にその効果が反映される。	到達目標 新たに指定した指定校から2名以上の志願者ができること。 到達目標を達成する時期(いつまでに) 2020年度 到達目標を達成する方法(どのように) 新たに指定した指定校への趣旨説明を行う予定であったが、コロナ感染の問題もあり、文書にて、趣旨説明を行うことを予定している。	優秀な学生の確保においては、今後もこのような分析等を継続する必要があると認識している。	到達目標 必要な分析を行うこと 到達目標を達成する時期(いつまでに) 2020年12月 到達目標を達成する方法(どのように) 2020年度においても、同様の分析を行い、教授会に報告を行い、優秀な学生の確保に繋がるよう、必要な改善を行う。 (主な対応組織：推薦入学評価検討委員)	A	○	
		現状の説明を示す根拠資料 2019年度第19回・第15回教授会 審議資料3および審議資料5	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料 2019年度第19回・第15回教授会資料 審議資料3および審議資料5	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する資料 2019年度第3、6、19回教授会資料。			



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

			学部・学科／研究科・専攻	総合政策学部	氏名	藤本 潔				
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)	
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる			
基準4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	そもそも、各科目の単位を修得できたという事実が、その科目の学習目標、すなわちその科目に関連するディプロマ・ポリシーの達成を意味する。本学部では、全学科科目の成績分布を、学期毎に一覧表にして教授会に提示することで、学修成果を客観的に把握してきた。しかし、この一覧表のみでは各科目がディプロマ・ポリシーに示すどの能力を満することを目ざしているかは必ずしも読み取ることができなかった。	全科目の成績分布を教授会構成員全員が定期的に確認することができる。	到達目標 この取り組みを継続する。	現状の成績分布一覧表では各科目がディプロマ・ポリシーに示すどの能力を満することを目ざしているかは必ずしも明確に読み取ることができなかった。また、この方法では科目毎の学習目標の達成率を把握することはできるが、各学生レベルでの学修成果の評価はできなかった。	到達目標 成績分布一覧表にディプロマ・ポリシーとの対応関係を加筆する。また、各学生に対する客観的評価法を検討する。	B	○		
		現状の説明を示す根拠資料 2019年度第3回教授会報告資料25 2019年度第11回教授会報告資料14	効果が上がっていることを示す根拠資料 2019年度第3回教授会報告資料25 2019年度第11回教授会報告資料14	伸長するための方策に関する根拠資料 2020年度第3回教授会報告資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 2019年度第3回教授会報告資料25 2019年度第11回教授会報告資料14	改善するための方策に関する根拠資料 2020年度第3回教授会記録				
		到達目標を達成する時期(いつまでに) 継続的実施のため達成時期の設定不能 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様に年2回実施する。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 継続的実施のため達成時期の設定不能 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様に年2回実施する。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 継続的実施のため達成時期の設定不能 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様に年2回実施する。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 継続的実施のため達成時期の設定不能 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様に年2回実施する。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 継続的実施のため達成時期の設定不能 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様に年2回実施する。				
基準4 教育課程・学習成果	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	上記成績一覧表を用いて、適切な評価が行われているかについて教授会で点検している。	全科目の成績分布を教授会構成員全員が定期的に点検・評価している。	到達目標 この取り組みを継続する。		到達目標	A			
		現状の説明を示す根拠資料 2019年度第3回教授会報告資料25 2019年度第11回教授会報告資料14	効果が上がっていることを示す根拠資料 2019年度第3回教授会報告資料25 2019年度第11回教授会報告資料14	伸長するための方策に関する根拠資料 2020年度第3回教授会報告資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
		到達目標を達成する時期(いつまでに) 継続的実施のため達成時期の設定不能 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様に年2回実施する。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 継続的実施のため達成時期の設定不能 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様に年2回実施する。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 継続的実施のため達成時期の設定不能 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様に年2回実施する。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 継続的実施のため達成時期の設定不能 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様に年2回実施する。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 継続的実施のため達成時期の設定不能 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様に年2回実施する。				
基準4 教育課程・学習成果	3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	成績分布に問題のある科目については、学部長または学科長から担当教員に改善策の検討を依頼している。	授業方法や評価方法を直視することで、成績分布に改善が見られた。	到達目標 この取り組みを継続する。		到達目標	A			
		現状の説明を示す根拠資料 2019年度第3回教授会報告資料25 2019年度第11回教授会報告資料14	効果が上がっていることを示す根拠資料 2019年度第3回教授会報告資料25 2019年度第11回教授会報告資料14	伸長するための方策に関する根拠資料 2020年度第3回教授会報告資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
		到達目標を達成する時期(いつまでに) 継続的実施のため達成時期の設定不能 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様に年2回実施する。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 継続的実施のため達成時期の設定不能 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様に年2回実施する。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 継続的実施のため達成時期の設定不能 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様に年2回実施する。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 継続的実施のため達成時期の設定不能 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様に年2回実施する。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 継続的実施のため達成時期の設定不能 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様に年2回実施する。				
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	各政策研修プログラム(通称NAP)終了後、参加学生へアンケートを行っている。その結果をその年度および次年度の担当教員で共有し、プログラムの改善について検討している。2017年度までのアンケート結果によると、国別事前学習が現地実習に役に立ったかという設問に対し、必ずしも高い評価が得られていない傾向があったため、2018年度から国別授業の回数をそれまでの原則3回から5回に増やすことで、フィールドワークの事前準備を充実させた。	2002年度から実施しているNAPにおいては、語学授業の内容、チューターとの学習・交流、文化体験やエクスカーション等のプログラムの構成と内容については左記の取り組みによって徐々に改善され、現在ではほぼ順調に実施できている。フィールドワークに関しては、帰国報告会での報告内容に質の向上がみられるようになってきた。	到達目標 この取り組みを継続する。	2017年度から学部所属教員の定員が大幅に減員されたこと、学科科目化に伴い大学からの予算が削減されたことにより、いくつかのNAPでは担当教員およびその出張旅費の確保が困難となり、全期間に渡る引率ができなくなった。また、実施期間も4週間から3週間へ短縮された。この変更に伴い、現地でのフィールドワークの質を如何に維持するかが問題となっている。また、2019年度春NAP(ベトナム)は新型コロナウイルスの影響で出発直前に中止せざるを得なくなったため、1単位分に相当する事前授業を受講済みであったにもかかわらず、その単位認定すらできなかった。	到達目標 フィールドワークの質の維持・向上策を検討する。直前に中止となった場合にも選択必修科目としての必要単位を取得できるよう改正する。	B	○		
		現状の説明を示す根拠資料 2018年度夏NAPアンケート集計結果 2018年度春NAPアンケート集計結果 2019年度夏NAPアンケート集計結果	効果が上がっていることを示す根拠資料 2018年度夏NAPアンケート集計結果 2018年度春NAPアンケート集計結果 2019年度夏NAPアンケート集計結果	伸長するための方策に関する根拠資料 2019年度春NAPアンケート集計結果	改善すべき状態であることを示す根拠資料 各NAP引率教員出張報告書 2020年度5月13日学部FD研修会資料	改善するための方策に関する根拠資料 2020年度5月13日学部FD研修会資料				
		到達目標を達成する時期(いつまでに) 継続的実施のため達成時期の設定不能 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様にアンケート調査を実施する。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 継続的実施のため達成時期の設定不能 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様にアンケート調査を実施する。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 継続的実施のため達成時期の設定不能 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様にアンケート調査を実施する。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 継続的実施のため達成時期の設定不能 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様にアンケート調査を実施する。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 継続的実施のため達成時期の設定不能 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様にアンケート調査を実施する。				
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	学部内入試検討委員会において、特に推薦入試で入学した学生の入学後の学習姿勢や成績を評価し、指定校の見直しや入試方法のあり方について検討している。また、アドミッション・ポリシーに掲げられている本学部の求める学生像との関係を評価するため、その学生像を最も反映すると考えられる科目「政策研修プログラム」や「学外体験プログラム」への参加学生の入試種別を追究している。	問題の見られた指定校に対しては、まずは警告文を送付し、その後改善が見られない場合には指定校取り消しの措置を講じている。	到達目標 この取り組みを継続する。	NAP参加人数は、2016年度126名、2017年度128名、2018年度108名、2019年度77名、2020年度44名で、主な参加学年である2年次生の学生数に対する参加比率で見ると、それぞれ35.3%、34.5%、33.6%、28.5%、16.7%と2019年度から減少傾向にある。その要因の一つとして、名古屋キャンパス移転後の一般入試の偏差値上昇に伴い、入学する学生の基礎学力は向上しているものの、必ずしもアドミッション・ポリシーに合致した学生の入学に繋がっていない可能性があるが指摘できる。	到達目標 アドミッション・ポリシーに合致した学生を獲得するために、新たな総合型選抜入試の導入について検討する。	B	○		
		現状の説明を示す根拠資料 2019年度第2回教授会審議資料4 2020年度第2回教授会審議資料4 学部事務室作成2019・2020年度NAP・学外体験プログラム参加者資料	効果が上がっていることを示す根拠資料 2019年度第2回教授会審議資料4 2020年度第2回教授会審議資料4	伸長するための方策に関する根拠資料 2019年度第2回教授会審議資料4 2020年度第2回教授会審議資料4	改善すべき状態であることを示す根拠資料 2020年度5月13日開催学部懇談会資料	改善するための方策に関する根拠資料 2020年度5月13日開催学部懇談会記録				
		到達目標を達成する時期(いつまでに) 無期限 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様に学部内入試検討委員会で原案を作成し、教授会で審議する。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 無期限 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様に学部内入試検討委員会で原案を作成し、教授会で審議する。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 無期限 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様に学部内入試検討委員会で原案を作成し、教授会で審議する。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 無期限 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様に学部内入試検討委員会で原案を作成し、教授会で審議する。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 無期限 到達目標を達成する方法(どのように) これまで同様に学部内入試検討委員会で原案を作成し、教授会で審議する。				







2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

			学部・学科/研究科・専攻	システム数理学科	氏名	三浦英俊			
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する			
基準4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	4年間の学修成果の集大成と位置づけられる卒業研究の中間発表と最終発表は、指導教員を含めて3人の審査委員によって行われる。その後審査委員はディプロマ・ポリシーの2つの視点に沿って学修成果が得られているかどうかを討議し、討議の結果にもとづいて評価表を作成する。		到達目標		到達目標	S		
		現状の説明を示す根拠資料 卒業論文評価表	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	4年間の学修成果の集大成と位置づけられる卒業研究の中間発表と最終発表は、指導教員を含めて3人の審査委員によって行われ、それぞれ評価表を作成している。指導教員は、自身を含めた3つの評価表をもとに総合的な卒論評価表を作成し、卒業研究の総合的な評価について客観的な資料としている。また、企業や他大学の有識者3名に外部評価委員として聴講していただき、その後の外部評価委員会において、学修成果があがっているかどうかご意見をいただいている。	外部評価委員会は、卒業研究最終発表の際だけでなく、9月にも行い、学科の教育および運営について幅広くご意見をいただいている。	到達目標		到達目標	S		
基準4 教育課程・学習成果	3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	卒業研究発表会後に学科会議を開催し、学生それぞれについて評価の総括を行い、卒業研究の出来が不十分な学生については、指導教員に審査委員の先生も加わって追加の指導を行い、再提出や再発表を行う判断を行っている。また、外部評価委員会の内容はその後の教授会で報告し、学部の教育の改善に利用している。		到達目標	ソフトウェア工学では、2年生に卒業研究最終発表の聴講を推奨しているが、システム数理学科では、中間発表の聴講の推奨だけにとどまっておらず、最終発表についても推奨の取り組みを進めたい。	到達目標 下級生の卒業研究最終発表会の聴講	A	○	
		現状の説明を示す根拠資料 2019年度第14回理工学部教授会記録	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 2019年度第2回理工学部・理工学研究科外部評価委員会記録	改善するための方策に関する根拠資料			
	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	今年度は、短期留学プログラムは学生の安全を考慮して実施されなかった。		到達目標		到達目標	A		
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	学部教授会において、学科のアドミッションポリシーを含めた3つのポリシーの見直しを行った。2021年度からシステム数理学科はデータサイエンス学科として学科再編を行い、データサイエンスと機械学習に軸足を置いた教育を行う計画である。	将来構想委員会の提案を受けて、理工学部教授会において2021年度以降の入試方式について議論し、その結果、入試方式を大幅に変更することにした。	到達目標		到達目標	A		
		理工学部将来構想委員会において、入試の総括とそれに基づく改善の検討を行なっている。2019年度は、2021年度に予定する学部改組にあわせて入試方式を大幅に見直すことを提案した。		到達目標を達成する時期 (いつまでに)		到達目標を達成する時期 (いつまでに)			
	現状の説明を示す根拠資料 2019年度第14回理工学部教授会 議事録 審議事項7. 理工学部3つのポリシーの改正について	効果が上がっていることを示す根拠資料 2019年度第6, 8, 9, 11, 12, 13, 14, 15, 16回理工学部教授会記録	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

			学部・学科／研究科・専攻	国際教養学部	氏名	斎藤 衛			
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
基準 4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	学生が学習目標や到達度を記入するeポートフォリオを活用している。技法知、市民的教養、学問知の基礎科目、情報科目、英語科目では、1学年を8クラスに分割する少人数教育を行なっているが、それぞれの科目のコーディネーターが、担当教員と会合を兼ねるなどして情報を収集し、学修成果を検証する作業を行なっている。また、英語については、入学時のTOEFLスコアとその後のスコアの伸びも判断材料としている。 eポートフォリオ、科目コーディネーターの報告、TOEFLスコアに加えて、短期留学およびフィールドワーク引率者による報告などを、学部長、学科長を含む教員7名によって構成される学部運営委員会で検討し、必要に応じて教員懇談会の議題ともしている。月に2回程度開催される学部運営委員会では、毎回「学生の様子」を議題として、専門科目や演習科目における学修成果を含め、学生の学習の進捗状況一般について情報を共有している。	1学部1学科の比較的小規模の学部であり、学生の学修成果について教員間で情報が共有されている。特に、ディプロマ・ポリシーに鑑みて、学修成果が不十分であると考えられる場合には、関連科目を担当する教員が問題を共有して対策を議論しており、その議論が、学部運営委員会に反映されるシステムが機能している。学部運営委員会では、毎回「学生の様子について」という協議項目を設け、学生の学修成果に関する確認を行っている。	到達目標 2020年度は完成年度であり、1期生が卒業論文を提出する。高度な専門科目と演習科目の学修成果を把握するために、卒業論文の全般的評価を行う。	特になし。	到達目標	A	○	
		現状の説明を示す根拠資料 学生によるeポートフォリオの活用データ、TOEFLスコアの報告書、学部運営委員会記録。	効果が上がっていることを示す根拠資料 学部運営委員会記録。	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		到達目標を達成する時期 (いつまでに) 2020年度末。	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように) 2020年度の自己点検評価の一環として、実施する。	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)			
	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	科目コーディネーター、短期留学/フィールドワーク引率者などが、学科長に、科目やプログラムの状況とディプロマ・ポリシーに鑑みた達成度を報告し、その結果について学部運営委員会が検討し、評価している。	学部運営委員会で点検・評価を行うことにより、学部の教育体制全般を考慮しつつ、個別の科目やプログラムの改善を進めることができる。	到達目標 特になし。	特になし。	到達目標	A		
	現状の説明を示す根拠資料 アリゾナ州立大短期留学報告書、GLSフィールドワーク実施報告書、学部運営委員会、学部教授会記録。	効果が上がっていることを示す根拠資料 学部運営委員会記録。	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)				
3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	科目コーディネーターを中心とした科目担当者の話し合いにより、それぞれの科目の内容に修正が加えられている。また、学生の読書量を増やすための方策、文章力を強化する方策など、より一般的な事項についても、学部運営委員会や教授会で議論され、実施されている。	点検・評価が各科目の向上に繋がっている。加えて、図書館の指定図書コーナーのより積極的な活用、ラーニング commons のTAによる論文指導の充実などに結果しており、成果を上げている。	到達目標 特になし。	学部の設置届書に記載したカリキュラムを忠実に実行することに努めているが、学部の理念を実現するためには、カリキュラム改革が必要であることも明らかになってきた。2020年度が本学部の完成年度であることから、将来構想と2021年度入学生から適用するカリキュラム改革について、2020年4月から検討を始める。現在のディプロマ・ポリシーは、批判的思考、情報リテラシー等のスキル、トライリンガルコミュニケーション能力、および異なるイデオロギーや価値観を尊重し、グローバルな視点を持って、持続可能な社会の実現に向けて他者と協働する力を身につけた学生に学位を授与するとしている。この本質的な部分を維持しつつも、より具体的な記述を加えることで、学部の将来構想像を明確にする作業を行い、それに沿ったカリキュラム改革を行う。批判的思考の高度なレベルでの実践に不可欠な専門科目の充実などは、すでに話し合われている。	到達目標 2021年度に向けて、3つのポリシーを修正し、カリキュラム改革を行う。	到達目標を達成する時期 (いつまでに) 2020年度末。 到達目標を達成する方法 (どのように) 学部にカリキュラム改革委員会を設置し、同委員会が、学部運営委員会、学部教授会と協議を重ねながら、原案を作成する。	A		
現状の説明を示す根拠資料 学部運営委員会記録、学部教授会記録。	効果が上がっていることを示す根拠資料 学部運営委員会記録、学部教授会記録。	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 学部運営委員会記録。	改善するための方策に関する根拠資料					



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

			学部・学科／研究科・専攻	国際教養学部	氏名	斎藤 衛			
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	アリソナ州立大学短期留学プログラムについては、参加学生全員にアンケート調査を行い、その結果を翌年のプログラムに反映させている。参加学生の回答は、付添教員の報告書とともに、運営委員会で検討し、主要な改善点については、教授会にも諮っている。 2020年度に予定していたフランスGLSフィールドワークは、受入機関が設定する人数に希望者数が達せず、キャンセルすることになったが、同機関が主催する2020年2月実施の別プログラムを紹介し、学生1名がこれに参加した。	アリソナ州立大学短期留学プログラムでは、2018年度プログラムの点検・評価に基づいて、生活面の利便性の向上に加え、同大学教員の授業にアクティブラーニングをより多く取り入れること、参加が随意的なインターンシップを設置することなどを同大学に要望して、2019年度のプログラムで実現している。	特になし。	特になし。	到達目標	A		
			2019年度GLSフィールドワークは、大きな問題はなく、成果を上げることができた。ただし、生活、勉学の両面で改善の余地はあり、すでに改善に向けた受入機関との交渉を終えている。	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)		
			現状の説明を示す根拠資料 学部運営委員会記録、学部教授会記録。	効果が上がっていることを示す根拠資料 学部運営委員会記録、学部教授会記録。	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	設置届書の記載に沿って、適正に各種入学審査を実施している。小論文、プレゼン、グループディスカッションを行う審査については、出題委員と学部運営委員会が、問題やテーマ、および採点基準を検討して、アドミッション・ポリシーに沿って適切な選抜ができるようにしている。	プレゼンを審査する特別選抜試験[A0入試型]、グループディスカッションを伴う特別選抜試験[センター利用型]を通して、学力を備えた個性豊かな入学者を得ている。 学部設置当初から取り組んできた北海道、北陸地域での広報活動の成果が2018年度から現れており、昨年に引き続き、入学者を得ている。今後も、地方での広報活動を継続して行う予定である。	特になし。	特になし。	到達目標	A		
			2020年度入試では、指定校推薦による入学者が20名であった。特に少ない人数ではないが、より積極的に指定校推薦の制度を活用できるものと考えている。	到達目標を達成する時期 (いつまでに) 2020年度	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)		
			現状の説明を示す根拠資料 学部運営委員会記録、学部教授会記録。	効果が上がっていることを示す根拠資料 ポルタ学籍データ。	伸長するための方策に関する根拠資料 2020年4月14日入学試験委員会資料 (2020年度入試の結果について)	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科/研究科・専攻	人間文化研究科	氏名	西江 清高					
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)	
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重大な問題があり、抜本的な改善が求められる			
基準4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	①学修成果の最終的な判定は、学位論文の審査による。学位論文の作成過程では、各専攻において論文の中間報告会にあたる研究会や審査委員会などを開催し、中間段階での学生の学修状況を把握している。②「大学院生による授業評価」を年間2回実施し、その中で学修成果の達成度について、学生自身による評価を聞いている(2019年度Q4実施のアンケートから開始)。③FD活動の一環として、2019年度に、卒業生を招いた講演会を開催し、「本研究科での学び」についてレビューしていただいた。	①各専攻においては、学位論文の中間報告を行う研究会や審査委員会などの機会を通じて、研究指導教員・副研究指導教員を中心とする複数教員による指導体制を構築している。これにより学生に向けた多角的で手厚い指導を提供するとともに、学修の進捗状況について複数教員間で認識を共有している。②学生自身による学修成果の評価を問うことを2019年度Q4の授業評価から開始した。これにより教員から見た評価とは別の角度から学修成果を把握するひとつの方法を得たと考える。③すでに社会人として活躍している本研究科の卒業生に依頼して「本研究科での学び」について振り返っていただいた。これにより「学修成果」の評価につながるさらに別の角度からの意見を聞くことができた。以上を総合した把握方法を実行している。	到達目標 学位論文として結実した成果をもっとも重視するが、これ以外の方法を含め多角的に学修成果を把握できるように努めていく。 到達目標を達成する時期(いつまでに) 始めたばかりの仕組みなので、2021年度をひとつの目処として点検・評価を行う予定である。 到達目標を達成する方法(どのように) 現状の方法を継続し、可能であればさらなる別の方法を検討する。院生数が少ないため、サンプルの数は少ないが、その分丁寧な対応を心がける。	到達目標 学位論文として結実した成果をもっとも重視するが、これ以外の方法を含め多角的に学修成果を把握できるように努めていく。 到達目標を達成する時期(いつまでに) 始めたばかりの仕組みなので、2021年度をひとつの目処として点検・評価を行う予定である。 到達目標を達成する方法(どのように) 現状の方法を継続し、可能であればさらなる別の方法を検討する。院生数が少ないため、サンプルの数は少ないが、その分丁寧な対応を心がける。	到達目標 学位論文として結実した成果をもっとも重視するが、これ以外の方法を含め多角的に学修成果を把握できるように努めていく。 到達目標を達成する時期(いつまでに) 始めたばかりの仕組みなので、2021年度をひとつの目処として点検・評価を行う予定である。 到達目標を達成する方法(どのように) 現状の方法を継続し、可能であればさらなる別の方法を検討する。院生数が少ないため、サンプルの数は少ないが、その分丁寧な対応を心がける。	A			
		現状の説明を示す根拠資料 ・人間文化研究科自己点検・評価委員会(6/12)(10/23)記録 ・人間文化研究科委員会(11/6)(2/21)議事録 ・専攻主任会議(4/10)(9/19)記録	効果が上がっていることを示す根拠資料 ・各専攻委員会の記録(中間報告に関して) ・人間文化研究科委員会(11/6)議事録 ・2019年度「大学院生による授業評価」実施結果報告書	伸長するための方策に関する根拠資料 ・人間文化研究科委員会(11/6)議事録 ・2019年度「大学院生による授業評価」実施結果報告書	改善すべき状態であることを示す根拠資料 ・人間文化研究科委員会(11/6)議事録 ・2019年度「大学院生による授業評価」実施結果報告書	改善するための方策に関する根拠資料 ・人間文化研究科委員会(11/6)議事録 ・2019年度「大学院生による授業評価」実施結果報告書				
		2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	①学位論文に集約される学修成果は、各専攻における慎重かつ厳正な審査、これを受けた人間文化研究科委員会における審議のプロセスにおいて点検・評価している。2019年度に関して、改善が必要となるような課題はなかった。②「大学院生による授業評価」(学生自身による学修成果の評価を含む)については、アンケート集計後、各専攻ごとに点検し、その結果を人間文化研究科自己点検・評価委員会において共有するというプロセスにおいて、点検・評価している。院生が少なくサンプルが少ないが、Q2の授業評価は10名、Q4の授業評価は8名の回答があり、研究科共通科目・専攻科目からなるカリキュラムや、少人数の丁寧な研究指導を評価する声がおおかった。	学位論文・授業評価いずれの点検・評価においても、特段の問題はないと認識している。	到達目標 学位論文としての成果をもっとも重視するが、在学生の自己評価、卒業生の振り返り評価などを含め、複数の角度・方法から学修成果を把握し、これを点検・評価し改善につなげるよう、仕組みを整えていく。 到達目標を達成する時期(いつまでに) 始めたばかりの評価方法について、2021年度をひとつの目処として点検・評価を行う予定である。 到達目標を達成する方法(どのように) 現状の方法を継続し、可能であればさらなる別の方法を検討する。各専攻での議論を共有しながら、専攻主任会議・人間文化研究科内部質保証委員会(仮称)などで検討する。	到達目標 学位論文としての成果をもっとも重視するが、在学生の自己評価、卒業生の振り返り評価などを含め、複数の角度・方法から学修成果を把握し、これを点検・評価し改善につなげるよう、仕組みを整えていく。 到達目標を達成する時期(いつまでに) 始めたばかりの評価方法について、2021年度をひとつの目処として点検・評価を行う予定である。 到達目標を達成する方法(どのように) 現状の方法を継続し、可能であればさらなる別の方法を検討する。各専攻での議論を共有しながら、専攻主任会議・人間文化研究科内部質保証委員会(仮称)などで検討する。	到達目標 学位論文としての成果をもっとも重視するが、在学生の自己評価、卒業生の振り返り評価などを含め、複数の角度・方法から学修成果を把握し、これを点検・評価し改善につなげるよう、仕組みを整えていく。 到達目標を達成する時期(いつまでに) 始めたばかりの評価方法について、2021年度をひとつの目処として点検・評価を行う予定である。 到達目標を達成する方法(どのように) 現状の方法を継続し、可能であればさらなる別の方法を検討する。各専攻での議論を共有しながら、専攻主任会議・人間文化研究科内部質保証委員会(仮称)などで検討する。	到達目標 学位論文としての成果をもっとも重視するが、在学生の自己評価、卒業生の振り返り評価などを含め、複数の角度・方法から学修成果を把握し、これを点検・評価し改善につなげるよう、仕組みを整えていく。 到達目標を達成する時期(いつまでに) 始めたばかりの評価方法について、2021年度をひとつの目処として点検・評価を行う予定である。 到達目標を達成する方法(どのように) 現状の方法を継続し、可能であればさらなる別の方法を検討する。各専攻での議論を共有しながら、専攻主任会議・人間文化研究科内部質保証委員会(仮称)などで検討する。	A	
3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	①学位論文作成に関わる点については、改善に向けた取り組みとして、現状では特段の課題を認識していない。②2019年度の「大学院生による授業評価」では、研究科のディプロマ・ポリシーに関連付けた内容を問うた(たとえば博士前期課程・修士課程においては、人間文化研究領域における高度な知識、人間性の本質的理解、問題解決に寄与する力、3項目について6段階評価を求めた)が、他の質問項目に比べればやや低めの評価となっている感がある。③つまり、教員側による院生の学修成果に対する評価と、院生による自身の学修成果に対する評価との間に、やや高低のずれがあるようである。		到達目標 「大学院生による授業評価」の中の学生自身による学修成果の達成度の評価を、教育改善に向けた具体的な取り組みにつなげる必要があるが、その前提として、院生入試・カリキュラム・修了に至る学びの過程についてあらためて振り返り展望してもらったりする機会があるとよいと考えられる。この機会をどのように設定し、点検・評価につなげていくかを今後検討したい。これは、FD企画で実施する院生によるレビューと結びつけ、点検・評価し改善に生かしていきたい。	到達目標 「大学院生による授業評価」の中の学生自身による学修成果の達成度の評価を、教育改善に向けた具体的な取り組みにつなげる必要があるが、その前提として、院生入試・カリキュラム・修了に至る学びの過程についてあらためて振り返り展望してもらったりする機会があるとよいと考えられる。この機会をどのように設定し、点検・評価につなげていくかを今後検討したい。これは、FD企画で実施する院生によるレビューと結びつけ、点検・評価し改善に生かしていきたい。	到達目標 「大学院生による授業評価」の中の学生自身による学修成果の達成度の評価を、教育改善に向けた具体的な取り組みにつなげる必要があるが、その前提として、院生入試・カリキュラム・修了に至る学びの過程についてあらためて振り返り展望してもらったりする機会があるとよいと考えられる。この機会をどのように設定し、点検・評価につなげていくかを今後検討したい。これは、FD企画で実施する院生によるレビューと結びつけ、点検・評価し改善に生かしていきたい。	到達目標 「大学院生による授業評価」の中の学生自身による学修成果の達成度の評価を、教育改善に向けた具体的な取り組みにつなげる必要があるが、その前提として、院生入試・カリキュラム・修了に至る学びの過程についてあらためて振り返り展望してもらったりする機会があるとよいと考えられる。この機会をどのように設定し、点検・評価につなげていくかを今後検討したい。これは、FD企画で実施する院生によるレビューと結びつけ、点検・評価し改善に生かしていきたい。	A	○	2020年度人間文化研究科自己点検・評価委員会、専攻主任会議、人間文化研究会委員会における継続的な議論を踏まえ、「大学院生による授業評価」アンケートの質問項目にあるディプロマ・ポリシーの文言を可能な限り正確に反映させる修正を行った(2020年11月18日(水)開催第15回人間文化研究科委員会において審議承認)。これによってディプロマ・ポリシーに示す学修成果の定量的・定性的根拠に基づく評価を、さしあたりこの授業評価の枠組みにおいて実施していくことになる。今後、経年的なデータの蓄積を進めていく。また、研究科のポリシーを、教員のみならず大学院生も十分に自覚することも必要であり、これについては、各専攻における内部質保証活動やガイダンスなどの教育・研究の場で確認する機会を設けていただくよう、専攻にお願いしている。	
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 <b>【2019年度学長方針】</b> <b>研究科・専攻は回答不要</b>		到達目標 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 到達目標を達成する時期(いつまでに) 到達目標を達成する方法(どのように)	到達目標 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 到達目標を達成する時期(いつまでに) 到達目標を達成する方法(どのように)	到達目標 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 到達目標を達成する時期(いつまでに) 到達目標を達成する方法(どのように)	到達目標 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 到達目標を達成する時期(いつまでに) 到達目標を達成する方法(どのように)				
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	入学試験・入学審査は、推薦入試、一般入試、外国人留学生対象入試、社会人入試などがあり、すべての入試種別において各専攻が複数教員による面接を実施している。面接では、研究科・各専攻のアドミッションポリシーを前提として、学生一人ひとりの個別の状況を把握するよう努めている。アドミッション・ポリシーに照らした学生の受け入れの仕組みに問題はないと認識しているが、各専攻において志願者・合格者数が定員を下回る状況が続いている。	①入試問題の作成と採点、志願者の面接においては各専攻所属の多くの教員が参画することで、幅広い視野をもつ適切かつ柔軟な学生の受け入れ体制を構築している。②学外からの志願者には推薦文の添付を求めているが、推薦文の作成(通常は学生が所属する大学の指導教員に依頼)が、志願者の状況によっては負担となることもあった。2020年度からは推薦文の作成者については、より柔軟に対応することとした。	到達目標 入学試験・入学審査は、推薦入試、一般入試、外国人留学生対象入試、社会人入試などがあり、すべての入試種別において各専攻が複数教員による面接を実施している。面接では、研究科・各専攻のアドミッションポリシーを前提として、学生一人ひとりの個別の状況を把握するよう努めている。アドミッション・ポリシーに照らした学生の受け入れの仕組みに問題はないと認識しているが、各専攻において志願者・合格者数が定員を下回る状況が続いている。 到達目標を達成する時期(いつまでに) 到達目標を達成する方法(どのように)	到達目標 入学試験・入学審査は、推薦入試、一般入試、外国人留学生対象入試、社会人入試などがあり、すべての入試種別において各専攻が複数教員による面接を実施している。面接では、研究科・各専攻のアドミッションポリシーを前提として、学生一人ひとりの個別の状況を把握するよう努めている。アドミッション・ポリシーに照らした学生の受け入れの仕組みに問題はないと認識しているが、各専攻において志願者・合格者数が定員を下回る状況が続いている。 到達目標を達成する時期(いつまでに) 到達目標を達成する方法(どのように)	到達目標 入学試験・入学審査は、推薦入試、一般入試、外国人留学生対象入試、社会人入試などがあり、すべての入試種別において各専攻が複数教員による面接を実施している。面接では、研究科・各専攻のアドミッションポリシーを前提として、学生一人ひとりの個別の状況を把握するよう努めている。アドミッション・ポリシーに照らした学生の受け入れの仕組みに問題はないと認識しているが、各専攻において志願者・合格者数が定員を下回る状況が続いている。 到達目標を達成する時期(いつまでに) 到達目標を達成する方法(どのように)	到達目標 入学試験・入学審査は、推薦入試、一般入試、外国人留学生対象入試、社会人入試などがあり、すべての入試種別において各専攻が複数教員による面接を実施している。面接では、研究科・各専攻のアドミッションポリシーを前提として、学生一人ひとりの個別の状況を把握するよう努めている。アドミッション・ポリシーに照らした学生の受け入れの仕組みに問題はないと認識しているが、各専攻において志願者・合格者数が定員を下回る状況が続いている。 到達目標を達成する時期(いつまでに) 到達目標を達成する方法(どのように)	A		







2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

			学部・学科／研究科・専攻	宗教思想専攻	氏名	坂下浩司			
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概お適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
基準4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	本専攻の「ディプロマ・ポリシーに示す学修成果」は、「神学、哲学、宗教学に関する文献の読解力と豊かな学識を持ち、これら3領域の学際的な相互理解に関連する研究を遂行する力」である。これについては、神学・哲学・宗教学に関する専門科目と研究指導科目において講義や研究指導によってまたそれらにおける提出物の採点評価によって、最終的には、学位論文の審査によって把握している。	これについては、神学・哲学・宗教学に関する専門科目と研究指導科目において講義や研究指導によってまたそれらにおける提出物の採点評価によって、最終的には、学位論文の審査によって把握している。	到達目標	到達目標	到達目標	A		
		到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)			
基準4 教育課程・学習成果	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	専攻会議における開講科目の確認や学修上なんらかの問題のある学生に関する随時の報告・相談によって点検・評価している。最終的には、履修要項に定める学位論文の審査基準に基づく学位論文の審査結果の報告によって点検・評価している。さらに、学生自身による学修成果の評価について、大学院生による授業評価の結果を専攻で共有し、その内容を研究科委員会で報告することによって、定期的に点検・評価を行なっている。	専攻会議において学修上なんらかの問題のある学生に関する指導教員の随時の報告・相談ができています。最終的には、学位論文の審査結果の報告によって点検・評価ができています。	到達目標	学位審査論文結果報告書において、履修要項に記載されている学位論文審査基準の各項目に適合していることを明記することが必要ではないかを議論しはじめる。	到達目標	A		
		到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)			
基準4 教育課程・学習成果	3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	「ディプロマ・ポリシーに示す学修成果」と「学位論文の審査基準」の対応関係の明確化に向けて議論を始めようという話を専攻主任会議で始めていると専攻会議で随時専攻主任が話題にしている。また、学位論文の中間発表の場においては、上記の点検・評価結果に基づき、指導教員以外の他の教員の視点からも論文執筆の具体的な指導をする工夫をしている。	専攻会議において学修上なんらかの問題のある学生に関する指導教員の随時の報告・相談ができています。最終的には、学位論文の審査結果の報告によって点検・評価ができています。	到達目標	「ディプロマ・ポリシーに示す学修成果」と「学位論文の審査基準」の対応関係の明確化の議論を、2019年度中には、専攻の自己点検・評価委員会ではじめられなかった。	到達目標	B	○	学位論文に求める基準が専攻のディプロマ・ポリシーを具体化したものになっていることを、とくに履修要項の改正・編集作業と並行して確認した。あわせて、専攻の自己点検・評価委員会、学生による授業評価結果にもとづき、学生の目標達成につながる授業運営と論文指導について検討した。
		到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)			
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	専攻主任会議事録(秋学期)、2019年度キリスト教思想・宗教学専攻会議事録(秋学期)	専攻主任会議事録(秋学期)、2019年度キリスト教思想・宗教学専攻会議事録(秋学期)	到達目標	専攻の自己点検・評価委員会の議事録にこの議論の記録がないこと。	到達目標	A		
		到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)			
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、入試後に行われる専攻会議にて、入試の採点結果の報告にもとづき点検・評価している。この点検・評価結果に基づき、入試の今後の出題傾向をどうするか、どのようにすれば改善できるか意見を述べ合い、各自次回の出題に活かすようにしている。	入試問題の傾向が毎年細かく調整されている。	到達目標	専攻の入試問題全体にかかわる基本的な方向性について議論する。	到達目標	A		
		到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)			



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	人類学専攻	氏名	渡部森哉				
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、本格的な改善が求められる		
基準4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	<p>人類学専攻博士前期課程、博士後期課程では、定期的に開催される合同研究会で学習の進捗状況を把握し、学術雑誌に掲載された論文、学会発表、最終的に提出された修士論文・博士論文の内容によって学修成果を把握している。学位論文の審査を5名の審査員で行い、審査の客観性、レベルを担保している。学位論文の審査基準を履修要項において明示している。</p>	<p>2019年度には博士論文が2本提出され、博士（人類学）の学位が授与された。また修士論文が1本提出され、修士（人類学）の学位が授与された。いずれの論文も緻密な記述、完成度の高さが評価された。また人類学専攻の修了生による講演会（第5回）を開催し、大学院で学んだ内容が社会でどのように役立っているのか、また大学院で何を学ぶべきかについて話してもらった。</p>	<p>到達目標</p> <p>学位論文以外に雑誌論文の内容を、修了後も把握する。修了生の意見を汲み上げる仕組みを作る。</p>	<p>人類学の研究テーマも現代的状況を踏まえ変化しているため、ディプロマ・ポリシーの例も定期的にアップデートしていく。提出された学位論文の内容を吟味し、現状に甘んじるのではなく、現代的な問題に常に繋げていく。</p>	<p>到達目標</p> <p>カリキュラム改正と併せて、必要がある場合ディプロマ・ポリシーの内容を修正する。</p>	A	○	<p>南山大学75年史に掲載する人類学専攻についての原稿の内容を全所属教員で吟味した。これまで提出された学位論文のタイトルを精査し、これまでの研究の流れ、現状を把握した。</p>
		<p>現状の説明を示す根拠資料</p> <p>専攻のwebページ <a href="https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_ha/policy.html">https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_ha/policy.html</a> 大学院学生便覧</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p> <p>博士論文、修士論文の審査報告書</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p> <p>人類学専攻会議事録（2019年10月22日開催）</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p> <p>改善するための方策に関する根拠資料</p>				
		<p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>2022年度を目処として点検・評価を行う。</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように）</p> <p>引き続き合同研究会を充実させ、論文の内容を改善する。また学術雑誌への投稿を指導する。引き続き、修了生による講演会を定期的で開催する。</p>	<p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>2022年度を目処として点検・評価を行う。</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように）</p> <p>文化人類学、考古学の学術雑誌に掲載される論文の内容を把握し、専攻会議においてディプロマ・ポリシーの修正の必要性を議論する。</p>						
基準4 教育課程・学習成果	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	<p>大学院生による授業評価の結果を専攻会議で検討している。回答数、内容を情報共有し、今後の改善のための方策を検討している。「課程博士論文提出資格に関する申し合わせ」に従って、「博士論文作成指導委員会」を組織し、綿密な指導を行っている。</p>	<p>大学院生は合同研究会における発表を年2回のペースで行っている。その場で出席した全ての教員から質疑がなされ、指導教員のみならず全ての教員が研究の進捗状況を把握するように努めている。これにより、自己点検・評価報告書をまとめる際に、各教員が具体的事例に基づき、ディプロマ・ポリシーと学修成果との関連を評価している。「博士論文作成指導委員会」の教員は、下書き稿を精査し、下書き稿の改訂に向けた指導を行っている。</p>	<p>到達目標</p> <p>学位論文の内容を、雑誌論文、単行本として公表するように指導する。</p>	<p>到達目標</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>2022年度を目処として点検・評価を行う。</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように）</p> <p>修了後も修了生と綿密に連携をとる。引き続き合同研究会を開催し、質を高めていく。</p>	<p>到達目標</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように）</p>	A		
		<p>現状の説明を示す根拠資料</p> <p>課程博士論文提出資格に関する申し合わせ（2014年度 教員・学生配布用）</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p> <p>2020年度大学院学生便覧別冊</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p> <p>人類学専攻会議事録</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p> <p>改善するための方策に関する根拠資料</p>				
		<p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>2022年度を目処として点検・評価を行う。</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように）</p>	<p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>2022年度を目処として点検・評価を行う。</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように）</p>						
基準4 教育課程・学習成果	3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	<p>合同研究会での質疑応答を踏まえ、指導教員が学位論文の方向性、今後の研究計画を補正するように指導している。大学院生による授業評価で問題点や大学院生からの要望がある場合には、専攻会議で共有し、改善に努めている。「博士論文作成指導委員会」の点検・評価結果に基づいて「課程博士論文提出資格に関する申し合わせ」を修正し、内記として制定する予定である。これによって、論文提出までの条件、段階を明確化し、論文提出者が計画を立てやすくする。</p>	<p>2020年度にカリキュラム改正を行い、7つの科目の名称を変更した。研究の最新の動向を示す科目名称に変更し、教育内容に反映させるようにした。また「研究指導計画」を表にして、履修要項内で明示した。</p>	<p>到達目標</p> <p>大学院生による授業評価の回収率が良くない。</p>	<p>到達目標</p> <p>大学院生による授業評価の回収率が良くない。</p>	<p>到達目標</p> <p>授業評価アンケートの回収率が60%以上にする。</p>	B	○	<p>指導教員より直接アンケートを依頼することで回収率が上昇した。</p>
		<p>現状の説明を示す根拠資料</p> <p>人類学専攻会議事録、『南山考人』の巻末記録</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p> <p>2020年度大学院学生便覧、別冊</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p> <p>2019年度第3回人類学専攻会議事録</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p> <p>改善するための方策に関する根拠資料</p>				
		<p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように）</p>	<p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>2021年度。</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように）</p> <p>単位を取り終えた院生は、授業評価を記載しない場合が多い。後輩のために記述してほしいとお願いする。</p>						
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	<p>現状の説明を示す根拠資料</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p>	<p>到達目標</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように）</p>			
		<p>現状の説明を示す根拠資料</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p>				
		<p>到達目標</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように）</p>	<p>到達目標</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように）</p>						
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>入学試験の口述試験を丁寧に行い、受験生の研究計画とアドミッションポリシーとの整合性を確認している。また、合同研究会において論文のテーマ、進捗状況を確認している。2021年度大学院入試から、入学試験の提出書類の「指導教員による評価書」から「推薦書」に変更し、受験者の研究内容をよく知っている人物に書いてもらえるようにした。</p>	<p>2019年度は修了生2名を講師として招き、第5回人類学専攻修了生による講演会を開催した。参加者は26名であり、学部生も多く参加しゼミ選択の判断材料とした。また2020年度の大学院入学試験は6名の受験者があり（うち5名合格）、受験者が増加した。</p>	<p>到達目標</p> <p>毎年度コンスタントに受験者がいるようにする。</p> <p>これまで大学院の入試問題については、作問者に任せていたので、適切なレベル、内容かどうかの判定がしにくかった。</p>	<p>到達目標</p> <p>毎年度コンスタントに受験者がいるようにする。</p> <p>これまで大学院の入試問題については、作問者に任せていたので、適切なレベル、内容かどうかの判定がしにくかった。</p>	<p>到達目標</p> <p>入学試験問題の内容を事前に複数の教員で確認する。</p>	A	○	<p>受験者がいる科目について、複数の教員でチェックを行った。</p>
		<p>現状の説明を示す根拠資料</p> <p>人類学専攻会議事録、『南山考人』の巻末記録</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p> <p>人類学専攻会議事録（2019年10月26日開催）</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p> <p>人類学専攻会議事録（2019年10月26日開催）</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p> <p>改善するための方策に関する根拠資料</p>				
		<p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように）</p>	<p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>毎年1回、修了生による講演会を開催する。教員一人一人がゼミ生などに声をかけ、適切な受験者増に繋げる。</p>						



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科/研究科・専攻	教育ファシリテーション専攻	氏名	加藤 隆雄					
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)	
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する				
1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	現状の説明を示す根拠資料	(2019年度の在籍者は、学位論文執筆だけを残す1名だったため、以下では専攻が構築している成果把握・点検評価・取組体制について説明する。) (1) コースワークにおける授業時の発表・レポート、(2) 修士論文の審査、(3) 春秋学期末に実施する「大学院生による授業評価」によって把握する体制をとっている。このうち、修士論文については、専門領域を勘案して主査と指導教員以外の副査1名を決定し、もう1名の副査である指導教員とともに、論文提出3か月程度前に中間審査を行い、執筆に助言を与えている。提出された論文を主査・副査が審査して、学修成果を把握し学位授与の可否を決定している。	修士論文の審査は、主査・副査それぞれの専門領域から、多角的に、かつ論文の評価基準に基づいて評価し、学位授与の可否を決定することができた。また、中間審査を行い、執筆に助言を与えるなど、指導教員以外の指導を適切な時期に行うことができた。	到達目標 修士論文の執筆経過を、指導教員を通し主査・副査を含む研究指導教員全員が把握し、学生の執筆上の困難や障害にさらに適切に対応するような指導体制を構築する。	「大学院生による授業評価」による学修成果の把握は、質問票の提出が前提となり、前年度までその提出は良好であった。しかし、前述の通り2019年度は在籍者が1名だったため匿名性を保つことができず、また本人からも提出辞退の申し出があり、個人情報保護の観点と齟齬が生じるようになった。	到達目標 左記のような場合、指導教員などによる代替評価を検討する。また、修了後において、学修成果の「追跡把握」の検討も考えられる。	A	×	2020年度は修了者・在籍者がいなかったため、授業評価や論文の審査等、大学院生学修成果を把握する方法がなかったため、2021年度は3名の入学者を待たため、授業評価を実施する予定である。	
		2019年大学院講義概要 2019年度人間文化研究科委員会資料・学位審査報告書(教育ファシリテーション) 2019年度人間文化研究科自己点検・評価委員会記録(6/12)(10/23)	2019年度人間文化研究科委員会資料・学位審査報告書(教育ファシリテーション)	2019年度人間文化研究科委員会資料・学位審査報告書(教育ファシリテーション)	2019年度秋学期「大学院生による授業評価」実施結果報告書(人間文化研究科教育ファシリテーション専攻)	2019年度人間文化研究科委員会F D企画資料 修了生のホームページ「ファシリテーションLABO」 (https://edufacili.jimdofree.com/)	2019年度秋学期「大学院生による授業評価」実施結果報告書(人間文化研究科教育ファシリテーション専攻)	2019年度人間文化研究科委員会F D企画資料 修了生のホームページ「ファシリテーションLABO」 (https://edufacili.jimdofree.com/)		
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	現状の説明を示す根拠資料	コースワークについては、シラバスに示した評価基準の観点から学修成果を把握している。修士論文については、主査副査の専門領域の観点から、学生便覧に示す論文の評価基準に照らして評価している。「大学院生による授業評価」においては、ディプロマ・ポリシーに示した目標の達成度を自己評定する項目を用いて把握することとしている。	修士論文の審査を主査・副査がそれぞれの専門領域から多角的に評価することができた。また、論文の基準を満たしているかについても評価することができた。	到達目標 社会人学生を主としているため、それぞれの研究テーマが多様なバックグラウンドに根差している。これを踏まえたより広い専門領域をカバーする指導体制の維持と拡充。	「1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果」においても述べた、「大学院生による授業評価」での自己評定を用いることができない点。	到達目標 複数名の入学者の確保。それができなかった場合の代替的評価および追跡把握。	A	○		
		2019年大学院講義概要 2019年度人間文化研究科委員会資料・学位審査報告書(教育ファシリテーション) 2019年度「大学院生による授業評価」質問票	2019年度人間文化研究科委員会資料・学位審査報告書(教育ファシリテーション)	名古屋大学人文学研究科との単位互換協定に関する資料	2019年度秋学期「大学院生による授業評価」実施結果報告書(人間文化研究科教育ファシリテーション専攻)	2019年度人間文化研究科委員会F D企画資料 修了生のホームページ「ファシリテーションLABO」 (https://edufacili.jimdofree.com/)	2019年度秋学期「大学院生による授業評価」実施結果報告書(人間文化研究科教育ファシリテーション専攻)	2019年度人間文化研究科委員会F D企画資料 修了生のホームページ「ファシリテーションLABO」 (https://edufacili.jimdofree.com/)		
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	現状の説明を示す根拠資料	本専攻は、実践的活動に資することを目的の一つとしているため、学修成果は、教育課程内で完結するものとしてではなく、修了後の活動状況に鑑みて評価されるべきであり、それに応じて教育改善も行われるべきと考えられる。このため、修了生と不断に情報交換し、修士課程における学修成果が修了後の職業生活とキャリア形成にどのように生かされているかを評価する体制を構築している。具体的には、多数の修了生が参加する、新入生歓迎会、修士論文報告会、修士論文慰労会、修了パーティといった機会、修了生のグループメール、修了生が作成するホームページにおいて、修士課程における学修成果がどのように職業生活とキャリア形成にどのように生かされているか率直な意見を収集している。2019年度には修了生を研究科のF D講演会に招いて、意見を聴取し、研究指導の在り方、講義内容などに反映させるよう努めている。	左記の機会やチャンネルを通じて、本専攻での学修成果が実践場面でも生かされていることを確認した。また、学修成果がキャリアアップにつながっていることが確認された。	到達目標 学修成果の持続的・長期的効果の把握に努める。	2019年度をもって在籍者がいなくなったために、新入生歓迎会、修士論文報告会、修士論文慰労会、修了パーティが開催されず、修了生が集まる機会がなくなり、意見聴取・情報収集の機会が減少することが予想される。	到達目標 学修成果の持続的・長期的効果の把握を継続する。	A	○		
		「南山大学大学院の目的に関する規定」第2条第5号 https://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/kokai/pdf/d1030.pdf 教育ファシリテーション専攻Webページ (http://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_he/index.html) 2019年度人間文化研究科委員会F D企画資料 修了生のホームページ「ファシリテーションLABO」 (https://edufacili.jimdofree.com/)	教育ファシリテーション専攻Webページ (http://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_he/index.html) 2019年度人間文化研究科委員会F D企画資料 修了生のホームページ「ファシリテーションLABO」 (https://edufacili.jimdofree.com/)	教育ファシリテーション専攻Webページ (http://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_he/index.html) 2019年度人間文化研究科委員会F D企画資料 修了生のホームページ「ファシリテーションLABO」 (https://edufacili.jimdofree.com/)	在籍生資料(学生課)等	教育ファシリテーション専攻Webページ (http://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_he/index.html) 2019年度人間文化研究科委員会F D企画資料 修了生のホームページ「ファシリテーションLABO」 (https://edufacili.jimdofree.com/)				
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	現状の説明を示す根拠資料			到達目標		到達目標				
				到達目標を達成する時期(いつまでに)		到達目標を達成する時期(いつまでに)				
				到達目標を達成する方法(どのように)		到達目標を達成する方法(どのように)				
	現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料					



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	教育ファシリテーション専攻	氏名	加藤 隆雄		
評価基準	評価の視点	点検・評価		将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定
		現状の説明 400字以内	(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	専攻教員の約半数が入試問題作成に加わり、アドミッション・ポリシーに見合う問題の難易度や範囲について検討を行っている。2019年度は2名の入学志願者があったが、いずれも残念ながらアドミッション・ポリシーのもとで設定した合格水準に達せず、合格者はゼロであった。志願者はここ10年で減少しているが、他方入試説明会での来場者は一定の水準を維持している。この状況は、スキルとしてファシリテーションを求める人が人間関係センターの講座へと向かい、研究領域として教育ファシリテーションを捉える人が本専攻に向かっていると考えられる。受験者に求める能力・資質を明らかにするために、入試説明会では必要とされる能力・資質を詳細に説明している。また、受験のための学習の便宜を図るため、専攻Webページに過去問（著作権が発生しないもの）の公開を行った。	在籍者がゼロにならないよう合格者を出したいところだったが、あくまで専攻で定めた基準を堅持して可否を判定した。また、入試説明会においては丁寧に説明したことが来場者に評価された。2019年度の入試説明会では、入試説明会にも来場しており、合格基準には達しなかったが、こちらの求める能力・資質の理解がより進んだと考えられる。合格ラインを安易に下げず、こちらの要求するものを適切に伝えて、専攻と入学者とのマッチングを図るといった姿勢は、徐々に整いつつあるものと考えられる。また、過去の公開は、説明会来場者はもちろん、メールでの問い合わせのみの者にも伝えることができた。	到達目標 アドミッション・ポリシーで求めている能力・資質水準を、志願者の認識により浸透させ、専攻の求める学生と志願者のニーズとのよりいっそうのマッチングを図る。	一定数の志願者はいるが、専攻の求める能力・資質を有した志願者、合格水準に達する志願者を確保できていない。	到達目標 毎年、複数名の合格者を確保する。	B
		現状の説明を示す根拠資料 4-2-1「教育ファシリテーション専攻修士課程3つのポリシー」のうち「アドミッション・ポリシー」 https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_hl/phd/policy.html 大学院入試志願者資料 2020年度大学院入試可否判定資料 大学院入試説明会資料 教育ファシリテーション専攻Webページ (http://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_he/index.html)	効果が上がっていることを示す根拠資料 大学院入試志願者資料 2020年度大学院入試可否判定資料 大学院入試説明会資料 教育ファシリテーション専攻Webページ (http://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_he/index.html) 外部からの問い合わせ電子メール	伸長するための方策に関する根拠資料 4-2-1「教育ファシリテーション専攻修士課程3つのポリシー」のうち「アドミッション・ポリシー」 https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_hl/phd/policy.html 大学院入試志願者資料 大学院入試説明会資料 教育ファシリテーション専攻Webページ (http://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_he/index.html)	改善すべき状態であることを示す根拠資料 4-2-1「教育ファシリテーション専攻修士課程3つのポリシー」のうち「アドミッション・ポリシー」 https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_hl/phd/policy.html 大学院入試志願者資料 2020年度大学院入試可否判定資料	改善するための方策に関する根拠資料 4-2-1「教育ファシリテーション専攻修士課程3つのポリシー」のうち「アドミッション・ポリシー」 https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_hl/phd/policy.html 教育ファシリテーション専攻Webページ (http://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_he/index.html) 修士生のホームページ「ファシリテーションLABO」 (https://edufacili.jimdofree.com/)外部からの問い合わせ電子メール	

「改善するための方策」の達成状況  
(○/×)

達成できていない理由  
(×の場合理由を記載)

2021年度入試では、夏季入試で4名、春季入試で5名の志願者がおり、かつ3名の合格者を得た。そのため、この改善目標は達成できた。  
2020年12月の入試説明会はズームで実施し、社会人が参加しやすいこともあったため、7名の参加者を得た。5月の入試説明会はコロナ禍により中止となったが、替わりに専攻の学習内容を紹介するスライドを作成し、大学のホームページ上で公開した。  
他にも、専攻宛での問い合わせメール（2020年度は10件ほど）に対して、なるべく迅速に回答するなど、志願者への情報伝達を丁寧に行うようにした。

○



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式1-2

		学部・学科/研究科・専攻	国際地域文化研究科		氏名	上村直樹			
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する			
基準4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	学位論文完成に向けて節目ごとに行われる中間発表会等の各種発表会が学修成果の把握や検証のための有効な場として機能する一方、修士論文・博士論文の審査過程そのものがディプロマ・ポリシーに沿った学修成果を適切に把握し、評価する機会となっている。また研究科大学院論集には博士前期課程生の殆どが修士論文のダイジェスト版を論文として投稿し、博士後期課程生の多くも博士論文の一部を論文として適宜投稿しており、これらの投稿論文の内容は研究科運営委員会が兼任する論集編集委員会がスタイル面を中心にチェックし、正副指導教員以外の複数教員の目で研究科として内容の精査が行われ、その際にはディプロマ・ポリシーとの整合性も確認する機会となっている。	2019年度も学位論文審査がディプロマ・ポリシー及び学位論文審査基準に基づき、厳格かつ適切に行われ、審査結果について研究科委員会で審議・承認され、研究科の教育成果を確認した。同年度の研究科大学院生論集に関しても、博士後期課程から2名、前期課程から5名の投稿があり、各投稿論文は、博士論文の一部を構成するものとして、ないし修士論文のエッセンスたる学修成果として十分な水準を満たし、かつディプロマ・ポリシーに示される学修成果に達していることが、研究科運営委員会における編集作業で確認されている。	到達目標 昨年度12月に改訂され、2月の学位論文審査において初めて適用された学位論文審査基準に関して、その適切性についてディプロマ・ポリシーに示す学修成果に照らして引き続き検証を続ける。また研究科大学院生論集の編集に際してもディプロマ・ポリシーに示す学修成果との整合性をより明確に確認できるような方策を検討する。	特になし。	到達目標	A		
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		2019年度国際地域文化研究科修士論文・博士論文；『国際地域文化研究』第15号（2020年3月）；研究科3つのポリシー ( <a href="https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/policy.html">https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/policy.html</a> ； <a href="https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/phd/policy.html">https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/phd/policy.html</a> )；国際地域文化研究科学学位論文審査基準（博士前期・博士後期；2019年12月11日改正）	2019年度国際地域文化研究科修士論文・博士論文；『国際地域文化研究』第15号（2020年3月）；研究科3つのポリシー ( <a href="https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/policy.html">https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/policy.html</a> ； <a href="https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/phd/policy.html">https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/phd/policy.html</a> )；国際地域文化研究科学学位論文審査基準（博士前期・博士後期；2019年12月11日改正）	2019年度国際地域文化研究科修士論文・博士論文；『国際地域文化研究』第15号（2020年3月）；研究科3つのポリシー ( <a href="https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/policy.html">https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/policy.html</a> ； <a href="https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/phd/policy.html">https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/phd/policy.html</a> )；国際地域文化研究科学学位論文審査基準（博士前期・博士後期；2019年12月11日改正）					
2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	上記1の方法で把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果に関しては、学位論文に関しては、主として研究科委員会で論文審査の際に論文自体の審査とともに点検・評価している。また研究科大学院生論集に関しては、研究科運営委員会での編集作業の際に投稿論文のスタイルや内容の検討とあわせてディプロマ・ポリシーに示す学修成果との適合性を点検・評価し、そうした点検・評価の結果についても研究科委員会で論集編集・発行作業の進捗状況等に関する報告の中で報告している。	研究科委員会で論文審査の際には学修成果がディプロマ・ポリシーの観点からもいかなる形で把握されているかを適切に点検・評価している。また研究科大学院生論集に関しては、研究科運営委員会での編集作業の際や研究科委員会で報告の際に把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について適切に点検・評価している。	到達目標 特になし。	特になし。	到達目標	A			
	現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
	2019年度第8回国際地域文化研究科委員会記録（10月23日）；2019年度第12回国際地域文化研究科委員会記録；2019年度研究科運営委員会記録（10月17日、12月2日、3月6日）；研究科3つのポリシー ( <a href="https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/policy.html">https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/policy.html</a> ； <a href="https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/phd/policy.html">https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/phd/policy.html</a> )；国際地域文化研究科学学位論文審査基準（博士前期・博士後期；2019年12月11日改正）	2019年度第8回国際地域文化研究科委員会記録（10月23日）；2019年度第12回国際地域文化研究科委員会記録；2019年度研究科運営委員会記録（10月17日、12月2日、3月6日）；研究科3つのポリシー ( <a href="https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/policy.html">https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/policy.html</a> ； <a href="https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/phd/policy.html">https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/phd/policy.html</a> )；国際地域文化研究科学学位論文審査基準（博士前期・博士後期；2019年12月11日改正）	特になし。						
3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき教育課程及び教育内容・方法の適切性について、研究科運営委員会において適宜点検・評価し、カリキュラム検討の際等に必要に応じて教育課程等の改善・向上に向けた検討を行っている。また学生による授業評価や学生も交えたFDシンポジウム等の機会を通じて、学生目線からの教育課程や教育内容の適切性についても適宜検討し、その結果を研究科運営委員会において教育課程等の改善・向上に向けた検討に結びつけている。	特になし。	到達目標 特になし。	ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づく教育課程及び教育内容・方法の適切性の点検・評価は研究科運営委員会において適宜適切に行われているが、一層の教育改善のためには、それぞれの授業や研究指導において、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果をより自覚的に教育指導を行っていく余地はまだ残されている。	到達目標	A	×	それぞれの授業や研究指導において、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果をより自覚的に教育指導を行っていくために、研究科の教員が自覚的に教育指導を行っていくための方策を検討することについて、研究科運営委員会での初期的な議論を行なうことはあったが、議論を深め具体的な方策を取りまとめるには至らなかった。一方、2021年1月22日に開催したFDシンポジウム「グローバル化の進捗と地域研究の未来」においては、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果をより自覚的に教育指導を行っていくことを直接的には議論しなかったが、研究科所属の教員と大学院生が教育において間接的に意見交換することができた。	
	現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
	2019年度第10回国際地域文化研究科委員会記録（12月11日）、2019年度第12回国際地域文化研究科委員会記録（2月19日）；2019年度研究科運営委員会記録（9月19日、10月17日、3月6日）；『2019年度授業科目履修案内 講義概要〔保存版〕人間文化研究科 国際地域文化研究科』；研究科3つのポリシー ( <a href="https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/policy.html">https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/policy.html</a> ； <a href="https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/phd/policy.html">https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/phd/policy.html</a> )；2019年度国際地域文化研究科「大学院生による授業評価」実施結果報告書（2020年3月31日）			2019年度第10回国際地域文化研究科委員会記録（12月11日）、2019年度第12回国際地域文化研究科委員会記録（2月19日）；2019年度研究科運営委員会記録（9月19日、10月17日、3月6日）；『2019年度授業科目履修案内 講義概要〔保存版〕人間文化研究科 国際地域文化研究科』；研究科3つのポリシー ( <a href="https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/policy.html">https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/policy.html</a> ； <a href="https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/phd/policy.html">https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/phd/policy.html</a> )；2019年度国際地域文化研究科「大学院生による授業評価」実施結果報告書（2020年3月31日）	特になし。				



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	国際地域文化研究科		氏名	上村直樹			
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する			
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	現状の説明を示す根拠資料	到達目標	到達目標	到達目標	到達目標	A		
			到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）			
			到達目標を達成する方法（どのように）	到達目標を達成する方法（どのように）	到達目標を達成する方法（どのように）	到達目標を達成する方法（どのように）			
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	現状の説明を示す根拠資料 各種入試要項；2019年度第8回国際地域文化研究科委員会（10月23日）、2019年度第9回国際地域文化研究科委員会記録（11月6日）；2019年度研究科運営委員会記録（9月19日、10月17日）；研究科3つのポリシー（ <a href="https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/policy.html">https://www.nanzan-u.ac.jp/grad/m_aa/policy.html</a> ）	到達目標	特になし。	到達目標	到達目標	A		
			到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）			
			到達目標を達成する方法（どのように）	到達目標を達成する方法（どのように）	到達目標を達成する方法（どのように）	到達目標を達成する方法（どのように）			
			効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
			効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
			効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	社会科学研究科	氏名	奥田 隆明			
評価基準	評価の視点	点検・評価		将来に向けた発展方策		自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
		(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内			
基準4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	前期課程・後期課程ともに、毎年、主・副2名の指導教員が研究指導計画書を作成し、学生の問題意識にあわせてオーガナイザーの指導を行っている。また、研究指導の結果を研究指導報告書としてまとめている。研究指導に複数の教員が関与することにより、多角的な研究指導を行うと同時に、評価の客観性を担保している。また、すべての専攻で中間審査を実施し、専攻によっては、年次毎にセミナーを開催する専攻や、プロポーザル公聴会を開催する専攻がある。これらの取組みにより、最終年次だけでなく、中間年次においても学修成果の評価を行い、以後の学修の改善にも結び付けている。また、多くの教員が参加することにより、多角的な視点からの研究指導と評価の客観性を確保している。	研究指導においてディプロマ・ポリシーに示した学修成果を評価し、その評価結果を研究指導報告書として報告することとした。なお、大学院教育では、学生の問題意識に合わせたオーガナイザーの研究指導を行っているため、学部教育のような統一した評価方法を定めることはしていない。	到達目標 研究指導計画の策定時にも、ディプロマ・ポリシーに示した学修成果を上げるための具体的な指導内容及びその評価方法を検討して、研究指導計画書を作成する。	到達目標 研究指導計画の策定時にも、ディプロマ・ポリシーに示した学修成果を上げるための具体的な指導内容及びその評価方法を検討して、研究指導計画書を作成する。	A		
		到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)					
		到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)					
		現状の説明を示す根拠資料	現状の説明を示す根拠資料	現状の説明を示す根拠資料	現状の説明を示す根拠資料			
		学生便覧、2019年度第1回研究科委員会審議資料1及び第2回研究科委員会報告資料1、2020年度第1回研究科委員会報告資料5	2019年度第12回研究科委員会記録、研究指導報告書の様式	2020年度第2回研究科委員会報告資料4、研究指導計画書の様式	改善すべき状態であることを示す根拠資料			
		2020年度第2回研究科委員会報告資料4、研究指導計画書の様式			改善するための方策に関する根拠資料			
	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	前期課程・後期課程ともに、最終的に提出された学位請求論文については、主査と複数の副査による最終試験を実施している。この最終試験の中で、ディプロマ・ポリシーの示す学修成果についても評価している。このとき、学位論文の審査基準については学生便覧にも掲載しており、学生と情報を共有している。また、こうした修了判定結果を専攻会議で審議した後、研究科委員会にて修了者認定について審議している。これらの手続きを通して、学位審査の客観性・厳格性を担保している。特に、後期課程については、博士論文を提出する水準に達しているかを審査するために「博士論文提出資格審査」を実施している。このとき、「課程博士学位請求論文の提出要件と審査手続きに関する申し合わせ」の中で、学位請求論文の提出要件や学位論文審査基準についても明示し、学生と情報を共有している。	学位審査の最終試験においてディプロマ・ポリシーに示した学修成果の評価を行い、その評価結果を審査結果報告書として研究科委員会に提出することとした。また、研究科委員会では、この審査結果報告書に基づいて修了認定を行うこととした。	到達目標 学位審査の段階だけでなく、年次毎の研究指導においても、指導教員と学生がディプロマ・ポリシーに示した学修成果の達成状況を確認する。	到達目標 学位審査の段階だけでなく、年次毎の研究指導においても、指導教員と学生がディプロマ・ポリシーに示した学修成果の達成状況を確認する。	A		
		到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)					
		到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)					
		現状の説明を示す根拠資料	現状の説明を示す根拠資料	現状の説明を示す根拠資料	現状の説明を示す根拠資料			
		学生便覧、2019年度第1回研究科委員会審議資料3及び2020年度第1回研究科委員会報告資料5、課程博士学位請求論文の提出要件と審査手続きに関する申し合わせ	2019年度第10回研究科委員会報告資料2、第11回研究科委員会審議資料3及び4	2020年度第2回研究科委員会報告資料4、研究指導報告書の様式	改善すべき状態であることを示す根拠資料			
		2020年度第2回研究科委員会報告資料4、研究指導報告書の様式			改善するための方策に関する根拠資料			
3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	ディプロマ・ポリシーに示された学修成果を達成するために、カリキュラム・ポリシーに基づいた授業科目が設置されている。その内容については「大学院生による授業評価」を通して点検・評価されている。また、研究指導計画書及び研究指導報告書についても授業科目の点検・評価に活用されている。他方で、研究科の自己点検・評価委員会において「大学院生による授業評価」の見直しを行い、カリキュラムの課題を明らかにした上で具体的なカリキュラム改善策を検討している。そして、その結果は研究科委員会において審議され、実行に移されている。さらに、3つのポリシーの適切性についても、研究科の自己点検・評価委員会にて点検・評価した上で、その改善案は研究科委員会にて承認され、大学の会議体を通して見直しを実現している。	前期課程・後期課程ともに、共通科目は本研究科の教育理念を実現する上で、重要な科目となっている。今後、その内容を見直し、さらに充実したものにしていく必要がある。そのため、今年度の「大学院生による授業評価」では、共通科目の授業アンケートを実施した。また、研究科のFD懇談会では、この評価結果を踏まえ、後期課程の学際共通科目の内容を担当教員が振り返りながら、今後の改善策について検討した。	到達目標 後期課程の学際共通科目「社会科学研究特論」の具体的な改善策を検討し、実現する。	到達目標 後期課程の学際共通科目「社会科学研究特論」の具体的な改善策を検討し、実現する。	A			
	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)						
	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)						
	現状の説明を示す根拠資料	現状の説明を示す根拠資料	現状の説明を示す根拠資料	現状の説明を示す根拠資料				
	2019年度第4回研究科委員会報告資料3、第7回研究科委員会報告資料2、第4回研究科委員会審議資料8、FD懇談会記録	2019年度第4回研究科委員会報告資料3、第7回研究科委員会報告資料2、FD懇談会記録	2019年度第3回自己点検・評価委員会配布資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料				
	2019年度第3回自己点検・評価委員会配布資料			改善するための方策に関する根拠資料				



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	社会科学部研究科	氏名	奥田 隆明					
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価			
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる			
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料	B	○	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			到達目標	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標				
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	現状の説明を示す根拠資料 2018年度自己点検・評価委員会次第、2019年度第4回研究科委員会審議資料8、第11回研究科委員会審議資料1及び2	効果が上がっていることを示す根拠資料 2019年度第4回研究科委員会審議資料8、第3回研究会委員会報告資料4、第5回研究科委員会報告資料2、第8回研究科委員会報告資料5	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 2019年度第3回自己点検・評価委員会配布資料	改善するための方策に関する根拠資料 2019年度第3回自己点検・評価委員会配布資料	B	○	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			後期課程については、2018年度まで完成年度を迎えていなかったため、3つのポリシーの改定ができなかった。しかし、今年度は、この3つのポリシーを改定し、これにあわせてアドミッション・ポリシーも改定した。また、例年と同様に、大学院説明会やイブニングセミナー（経済学専攻）等を開催して、積極的な広報活動を行った。さらに、国際地域文化研究科と共同で開催している「大学院生のためのキャリア就職セミナー」も開催して、学部学生に大学院生の就職活動について知ってもらう機会を設けた。	到達目標	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)				



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	経済学専攻	氏名	阪本俊生				
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価  (現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	点検・評価  (現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	自己評価  【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概お適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
基準4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	学位論文修了年度の学生には、事前に学位論文計画書を提出させ(6月)、10月中旬に中間報告を公開で行う。論文審査委員(主査および副査)は、その報告に質問とコメントを与える。論文審査委員は全員、事前に審査対象となる論文についての講評をまとめ、指導教員に提出する。また報告後、指導教員は各委員からの質問やコメントをまとめた報告書について各審査委員に確認を求め、その承認を得る。最終試験の結果および評価については、報告書にまとめられ、専攻会議および研究審査委員会において審議される。審査の際、審査対象論文がDPを満たしていることも基準となり、それは報告書に記載される。南山大学大学院の学生論集である『南山論集』への学生の投稿を推奨しており、これもDPが示す学修成果の把握の1つとなっている。学術論文の体裁を整えた雑誌への投稿で、審査委員以外にも学生の学修成果が把握されやすくなっている。	『南山論集』について、毎年修了生のほとんどが投稿し、掲載されている。学術論文の体裁を整えた雑誌への投稿で、審査委員以外にも学生の学修成果が把握されやすくなっている。また、研究成果の雑誌掲載の経験は、学生の学術的研究能力に資するものと考えている。	到達目標	特になし	到達目標	A	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)	
		現状の説明を示す根拠資料	学位論文計画書、修士論文の指導および審査委員会、中間報告会に関する取扱要領、修士論文中間報告申請書、中間報告会案内文、中間報告の実施報告書、9月25日、11月6日開催の専攻会議議事録、経済学専攻の学位論文審査報告書、『南山論集』、新入生のガイダンス資料。	効果が上がっていることを示す根拠資料	『南山論集』	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	最終試験はDPに基づき評価および審査されており、最終試験の審査報告書には、DPの観点からの評価が記載されている。報告書の内容は、専攻会議及び研究科委員会において主査から説明され、また副査からも補足説明がなされ、質疑応答とともに協議、審議されることにより点検・評価されたうえで審議結果がくだされる。 また今年から、学生による授業評価アンケートで、2年以上の学生を対象に専門的知識等のDPに掲げる成果をどの程度、実感しているかを問う項目が加えられている。その結果についても専攻会議および研究科委員会において点検・評価されている。	2019年度開催のFD委員会において、DPに基づく学修成果の点検・評価の必要性が話し合われ、当該年度より社会科学部研究科長の指示に基づき、最終試験の審査報告書に、DPの観点からの記述を明記することになった。これにより、以前にも増して、DPを意識したかたちの審査がおこなわれるようになったといえるのではないかと。	到達目標	到達目標	到達目標	A		
3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	前期課程については、今年度、新たな取組は行っていない。 後期課程の3つのポリシーの修正案について、専攻会議において意見聴取をおこなった。この取り組みにおいて、新たに「経済学に関する専門的・学術的な研究能力を有し、独立した研究者として自らの研究を実施できる能力」という文言を加え、後期課程の学修成果の内容を明確化した。この結果は後に研究科委員会にかかり、審議され承認された。	この取り組みにおいて、新たに「経済学に関する専門的・学術的な研究能力を有し、独立した研究者として自らの研究を実施できる能力」という文言を加え、後期課程の学修成果の内容および指導の目標を明確化した。	到達目標	学生に研究会や学会での研究報告の機会をもうける。このことは独立した研究者としての資質を養うことに資するため、後期課程の指導目標を伸長させる効果があると考えている。	ディプロマ・ポリシーに示す学修成果は履修した科目の成績や論文を通じて確認されているが、さらに客観的な測定法があればなおよいと考えられる。	到達目標	B	今年度、DPの学習成果達成の測定方法に関する大枠が研究科長より示されたが、3専攻で足並みをそろえて実施する必要もあり、運用にあたっては、つめの検討が必要とのことから、次年度以降実施となった。目下、2021年度の実施を目指している。	
	現状の説明を示す根拠資料	2月22日開催の研究科委員会議事録、経済学専攻の学位論文審査報告書。	効果が上がっていることを示す根拠資料	2月22日開催の研究科委員会議事録、経済学専攻の学位論文審査報告書、2月22日開催の研究科委員会審議資料3、2月28日開催の2019年度第3回社会科学部研究科自己点検・評価委員会記録	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
	現状の説明を示す根拠資料	5月29日開催の専攻会議議事録、7月13日研究科委員会議事録、経済学専攻後期課程の3つのポリシー。	効果が上がっていることを示す根拠資料	経済学専攻の3つのポリシー。	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	経済学専攻	氏名	阪本俊生						
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)		
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる				
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料	A				
			到達目標	到達目標	到達目標	到達目標					
			到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)					
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	4月10日、5月15日、5月29日および2020年3月11日開催の専攻会議議事録	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料	A				
			4月10日、5月15日、5月29日および2020年3月11日開催の専攻会議議事録	4月10日、5月15日開催の専攻会議議事録、経済学専攻入試要項							
			到達目標	到達目標	到達目標	到達目標					
			到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)					
			到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)							



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	経営学専攻	氏名	南川 和充					
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)	
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、本格的な改善が求められる			
基準4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	カリキュラムの体系的・系統性を可視化するものとしてカリキュラム・ツリーを作成・公開した。	前期課程の3つのポリシー同様に後期課程の3つのポリシーについても、全学（南山大学大学院）の3つのポリシーの形式および内容とより整合するものにした。	到達目標	学修成果のより効率的・効果的な達成のためには、修得させる知識・能力と授業科目との間の対応関係を示し、体系的な履修を促す「カリキュラム・マップ」を作成していく必要がある。	到達目標 「カリキュラム・マップ」の作成・公表	A	×	学部で2022年度カリキュラム改正をおこなうことになったが、それに伴い専攻においても改正の可能性が出てきたため、検討の着手をいったん見送ることとした。	
		カリキュラム・ポリシーをより簡潔な記載とすることや、修了生に求める「研究」能力をより明示的に記載することなどの方針に基づき、後期課程3つのポリシーを改正・公開した。	また、社会科学研究科のポリシーとの整合性、および、3専攻のあいだのポリシーの統一性がより高まった。	到達目標を達成する時期（いつまでに）		到達目標を達成する時期（いつまでに）				2021年度
		学修成果を把握する方法の1つとして、経営学専攻教員が担当するコースワークの授業については、各クォーターごとに、すべての開講授業で、5段階評価式授業アンケートを実施している。また、研究指導その他専攻全体に対する意見、要望等については、春、秋学期ごとに自由記述のアンケートをとっている。		到達目標を達成する方法（どのように）		到達目標を達成する方法（どのように）				
		前期課程の3つのポリシーに関して在学生に意見や質問を聴取するアンケートを行った。								
		現状の説明を示す根拠資料 19年度第4回社会科学部研究科委員会:審議事項8 19年度第4回社会科学部研究科委員会:審議事項9	効果が上がっていることを示す根拠資料 3つのポリシー 19年度第1回経営学専攻懇談会:協議事項1 19年度第4回社会科学部研究科委員会:審議事項8	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	上記の1. で記したアンケートの結果は専攻会議および研究科委員会で報告され、学習成果の把握、改善に役立っている。		到達目標		到達目標	A			
		授業評価アンケートの結果は、教育内容、方法の適切性について定期的に点検・評価する手段となっている。アンケート結果は専攻会議、研究科委員会、研究科FD委員会で報告し、それぞれのメンバーが情報を共有することで、改善点の把握・検討を行っている。		到達目標を達成する時期（いつまでに）		到達目標を達成する時期（いつまでに）				
		後期課程で2年修了の申請があり承認したが、その判断の際に、大学院履修要項に記載がある「博士論文審査の判定基準」を満たす研究がその年限で実行できるかを見定めるために慎重な審議を経たうえで認定した。		到達目標を達成する方法（どのように）		到達目標を達成する方法（どのように）				
		現状の説明を示す根拠資料 19年度第8回社会科学部研究科委員会:審議事項5	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	経営学専攻独自の取り組みとして、博士前期課程および博士後期課程それぞれにおいて、学位論文提出年次の前の年次に論文プロポーザル公開会を実施し、学生の報告を義務づけている。これは学生の学位論文に対する取り組みの把握、進捗度合い、および、複数指導教員による研究指導の適切性を点検・評価する場として有効に機能している。		到達目標		到達目標	A				
	FD研修会を（学部との共催でなく）経営学専攻独自で開催し、「2019年度授業評価アンケートの結果に基づく授業改善」をテーマとして実施し、具体的な改善案を議論した。		到達目標を達成する時期（いつまでに）		到達目標を達成する時期（いつまでに）					
	「博士論文審査の判定基準」を満たすことを慎重に審議するための取り組みとして「課程博士学位請求論文の提出要件と審議手続きに関する申し合わせ」を策定して指導教員と学生で情報共有することにした。		到達目標を達成する方法（どのように）		到達目標を達成する方法（どのように）					
	現状の説明を示す根拠資料 2020年2月19日開催FD研修会資料 課程博士学位請求論文の提出要件と審議手続きに関する申し合わせ	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料					



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	経営学専攻	氏名	南川 和充				
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	現状の説明を示す根拠資料	到達目標	到達目標	到達目標	到達目標	A		
			到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)			
			到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)			
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	大学卒業と同等の能力を有するかを熟慮のうえ判断する必要があるために、大学院入学試験（審査）出願資格に係る「個別の入学資格審査」については、とくに外国人留学生の書類は情報量・質に限られていることもあり、複数教員による慎重な審査を行った。 今年度の前期課程においては、一般入学試験（国内在住者留学生、内部進学者、別科生修了者）、社会人入学審査（日本人実務家）、国外在住者入学審査（留学生）の各々の審査種別によって各々入学者を受け入れることができたことから、多様な学生の能力を評価するというポリシーに照らして適切であったと一定の評価ができる。	到達目標	到達目標	到達目標	到達目標	A		
			到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)			
			到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する方法 (どのように)			
		現状の説明を示す根拠資料 19年度第3回社会科学部研究科委員会:審議事項1	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	法務研究科	氏名	石田 秀博				
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概お適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
基準 4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	法務研究科においては、必修の法律基本科目の修得単位数とGPAの双方が一定の値を満たさなければ修了できないしくみ(修了要件)を定めており、修了認定の客観性と厳格性が担保されており、学位授与方針に明示した学習成果の測定がなされている。	定められた修了要件に基づき、判定している。	到達目標 現状の客観的かつ厳格な学習成果の測定を継続する。	特になし。	到達目標	S	/	
		到達目標を達成する時期(いつまでに)すでに達成しているので、今後も継続する。	到達目標を達成する時期(いつまでに)						
		到達目標を達成する方法(どのように) 現在の修了要件(必修の法律基本科目の修得単位数とGPAの双方が一定の値を満たさなければ修了できない)を維持する。	到達目標を達成する方法(どのように)						
	現状の説明を示す根拠資料 『南山大学大学院法務研究科履修の手引き』VI修了要件(『大学院学生便覧(法務研究科)』所収)	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	「2019年度理念・目的及び教育目標検証会」において、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果を示す指標として、「2019年度 標準修業年限修了率」につき、点検評価を行い、その内容は研究科委員会において報告している。	左記のように、「理念・目的及び教育目標検証会」、「研究科委員会」を通して、把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、点検・評価する体制が整備されている。	到達目標 今後も、先に述べた点検・評価体制を維持・継続する。	特になし。	到達目標	S		
		到達目標を達成する時期(いつまでに)すでに達成しているので、今後も継続する。	到達目標を達成する時期(いつまでに)						
		到達目標を達成する方法(どのように) 現在の点検・評価体制(理念・目的及び教育目標検証会および研究科委員会を通して、構成員間で点検・評価について共有する体制)を継続的に行っていく。	到達目標を達成する方法(どのように)						
	現状の説明を示す根拠資料 2019年度理念・目的及び教育目標検証会議事録 2020年度第1回研究科委員会議事録	効果が上がっていることを示す根拠資料 2019年度理念・目的及び教育目標検証会議事録 2020年度第1回研究科委員会議事録	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
	3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	「2019年度 理念・目的及び教育目標検証会」において、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果を行い、「2019年度標準修業年限修了率」につき、全体 25%と、2018年度(67%)と下落したこと、その主たる原因が未修者の標準修業年限修了率が0%(既修者は100%)であったことから、未修者に対する初動教育を進めていく必要性が確認され、現在、右記の取組を行っている。	既修者に関しては、標準修業年限修了率は100%であった。	到達目標 既修者の標準修業年限修了率を維持する。	標準修業年限修了率の過去5年間の平均値は、未修者60%、既修者100%、全体65%とこれまで、良好であったが、2019年度は、全体 25%と下落し、その主たる原因が未修者の標準修業年限修了率が0%(2018年は)である。	到達目標 未修者の標準修業年限修了率につき、過去5年間の平均値60%の水準に回復する。	B		
到達目標を達成する時期(いつまでに) 2020年度		到達目標を達成する時期(いつまでに) 2021年度(2019年度未修入学生の時)							
到達目標を達成する方法(どのように) 既修者の学修に対する意欲を向上させるために、他大学との演習の共同開講を実施する。また、教育内容についてのFD活動と連携し、一層の改善に努める。		到達目標を達成する方法(どのように) 未修者に対する初動的教育の充実を図るために、法情報調査・リーガルライティングを含む、未修1年次科目の検証、見直しを行うとともに、アドバイザーによる1年生ゼミとの連携を図る。							
現状の説明を示す根拠資料 2019年度理念・目的及び教育目標検証会議事録 2020年度第1回研究科委員会議事録	効果が上がっていることを示す根拠資料 2019年度理念・目的及び教育目標検証会議事録	伸長するための方策に関する根拠資料 2019年度理念・目的及び教育目標検証会議事録	改善すべき状態であることを示す根拠資料 南山大学法科大学院機能強化構想調査13~14頁(2020年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム)	改善するための方策に関する根拠資料 2019年度理念・目的及び教育目標検証会議事録					



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	法務研究科	氏名	石田 秀博					
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)	
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる			
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料	A	○		
			到達目標	到達目標	到達目標	到達目標				
			到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する時期(いつまでに)				
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	その結果、本年尾 2019年度理念・目的及び教育目標検証会議事録 2020年度第1回研究科委員会議事録 2019年度入試管理委員会記録	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料	A	○		
			面接試験に関して、教員用面接資料の中に「3つのポリシー」を含めるとともに、面接前の事前打ち合わせの場でアドミッション・ポリシーに合った選考を行う様、確認している。	アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについては、入試管理委員会において、定期的に点検・評価を行っているとともに、2019年度理念・目的及び教育目標検証会、2020年度第1回研究科委員会において、2019年度の学生の受け入れについては、アドミッション・ポリシーに照らし適切に行われている。	アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れ体制を今後も維持・継続する。	本評価の視点については改善すべき状況はない。				到達目標
			到達目標を達成する時期(いつまでに) すでに達成しているため、今後も継続する。	到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する時期(いつまでに)				到達目標を達成する方法(どのように)
2018年度 法科大学院認証評価 指摘事項に対する 改善状況 (様式自由)	2018年度法科大学院認証評価で不適合の評価を受け、指摘事項を受けた点検・改善の試みを進めている。なお、根拠資料については、内部質保証委員会にて報告している。	現状の説明を示す根拠資料 認証評価において不適合とされた事項に関する報告【南山大学】	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料	A	○		
			到達目標	到達目標	到達目標	到達目標				
			到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する時期(いつまでに)				



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	法学研究科	氏名	榊原秀訓				
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する			
基準4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	法学研究科設置初年度であり、設置申請書に記載されたディプロマ・ポリシーの内容の実現に努めている。ディプロマ・ポリシーについては、南山大学のweb頁等において公表している。最終的な学修成果については、中間報告、最終試験及び論文審査を通して把握することになる。	設置初年度であり、特になし。	到達目標	特になし。	到達目標	A		
		到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)				
		現状の説明を示す根拠資料 設置申請書 南山大学大学院web頁 (法学研究科)	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
基準4 教育課程・学習成果	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	法学研究科設置初年度であり、設置申請書に記載されたディプロマ・ポリシーの内容の実現に努めている。個々の科目の学修成果については、シラバスにおいてレポートや授業参加度等の割合を明示して公表し評価している。	設置初年度であり、特になし。	到達目標	特になし。	到達目標	A		
		到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)				
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
基準4 教育課程・学習成果	3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	法学研究科設置初年度であり、設置申請書に記載されたディプロマ・ポリシーの内容の実現に努めている。春学期・秋学期に学生による自由記述形式の授業評価を行い、研究科委員会においてその内容を確認した。	設置初年度であり、特になし。	到達目標	特になし。	到達目標	A		
		到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)				
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	設置申請書 法学研究科委員会 (2020年4月8日) 議事録 (2019年度「大学院生による授業評価」実施評価報告書)	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		到達目標	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)			
		到達目標	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)			
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	設置申請書に記載したアドミッション・ポリシーに従い、学生募集・入試選抜を実施した。2019年度入試 (2018年度実施) においては、博士前期課程志願者2名・合格者1名、博士後期課程志願者1名・合格者1名であった。合否判断については、研究科委員会において合格基準を明示して審議し決定している。 2019年度入学者は博士前期課程1名、博士後期課程1名であった。2019年度に実施した2020年度入試については、博士前期課程志願者2名・合格者2名 (推薦入試)、博士後期課程志願者1名・合格者1名 (社会人入試) という結果であった。	入学者は国内在住外国人と社会人であり、設置申請書に記載したように、多様な学生の受け入れが実現した。 なお、法学研究科設置後、海外の留学希望者からの問い合わせが数件あり、適宜対応し回答した。	到達目標 大学院入試説明会や大学のweb頁等を通して、法学研究科の情報発信を図る。	博士前期課程・後期課程それぞれ定員を充足していない。	到達目標 博士前期課程・後期課程の定員の確保に努める	B	○	
		到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)				
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		設置申請書 プレ法学研究科委員会 (2019年11月19日、2019年2月25日) 議事録、研究科委員会 (2019年7月15日、2020年2月26日) 議事録				改善するための方策に関する根拠資料 【参考】○と評価した根拠資料 法学部3年次卒業に対応した入試要項の改正を行った。第2回大学院入学試験運営委員会 (2021年2月18日) 審議資料 (法学研究科一般入学試験要項・推薦入学審査要項) 法学研究科委員会第11回議事録			



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	理工学研究科	氏名	野呂昌満				
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
基準4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	コースワークについて 各科目のシラバスに評価方法と評価基準を明記し、それに基づいた成績評価を行っている。学生の理解度については、研究科独自の授業達成度評価を行い、計測把握している。 リサーチワークについて 博士前期課程、博士後期課程ともに、学生の研究指導は、指導教員、副指導教員のもとで行う。学習成果は学位論文として記述されるものを、中間発表および最終発表を通じて計測把握する。	理工学研究科では継続して授業評価（学生の達成度評価）を、コースワークの全科目について3年に1回ずつ、定期的の実施し、結果をもとに授業改善を行っている。	到達目標	到達目標	到達目標	S		
		到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する方法（どのように）	到達目標を達成する方法（どのように）				
		到達目標を達成する根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		理工学研究科シラバス、大学院履修要項、2019年度第15回理工学研究科委員会記録、博士・修士論文中間審査審査表、博士・修士論文最終審査審査表	2019年度理工学部・理工学研究科FD・自己点検報告会資料「2019年度授業評価のまとめ」						
基準4 教育課程・学習成果	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	コースワークについて 学生の達成度評価の結果は、理工学部・理工学研究科FD委員を通じてまとめられ、FD・自己点検報告会等を通じて研究科に共有され点検評価を行っている。 リサーチワークについて 修士の学位授与については、指導教員、副指導教員とは異なる教員を主査とする学位審査委員会を研究科委員会のもとに組織して審査する。博士の学位授与については、指導教員、副指導教員とは異なる教員を主査とし、学外の有識者を審査委員に加えた学位審査委員会を研究科委員会のもとに組織して審査する。		到達目標	到達目標	到達目標	A		
		到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する方法（どのように）	到達目標を達成する方法（どのように）				
		到達目標を達成する根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		理工学研究科シラバス、大学院履修要項、2019年度第15回理工学研究科委員会記録、博士・修士論文中間審査審査表、博士・修士論文最終審査審査表							
基準4 教育課程・学習成果	3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	コースワークについて 学生の達成度評価の結果を受けた改善は各教員が行う。改善に必要なノウハウは、理工学部・理工学研究科FD・自己点検報告会を通じて共有する。 リサーチワークについて 学位論文の審査表、学位審査結果などから教員が指導方法を改善する。改善に必要なノウハウは、理工学部・理工学研究科FD・自己点検報告会を通じて共有する。		到達目標	到達目標	到達目標	A		
		到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する方法（どのように）	到達目標を達成する方法（どのように）				
		到達目標を達成する根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		2019年度第15回理工学研究科委員会記録、博士・修士論文中間審査審査表、博士・修士論文最終審査審査表							
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要			到達目標	到達目標	到達目標			
		到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する方法（どのように）	到達目標を達成する方法（どのように）				
		到達目標を達成する根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	研究科委員会において、3つのポリシーの点検を定期的に行っている。		到達目標	博士前期課程・後期課程ともに定員が未充足である。	到達目標 定員の充足率を向上させる	B	○	
		到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する方法（どのように）	到達目標を達成する方法（どのように）				
		到達目標を達成する根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		2019年度第16回理工学研究科委員会記録			2019年度第14回理工学研究科委員会 審議事項1. 2020年度春季博士前期・後期課程入学試験合否判定について	2019年度第3回理工学研究科委員会 審議事項1. 夏季大学院入試の選考基準について			



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	システム数理解専攻	氏名	三浦 英俊				
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
基準4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	研究科独自の授業評価アンケートを実施している。その結果については、科目担当者が報告書を作成し、結果と報告書は研究科委員会で、専攻ごと・科目ごとに点検・評価が行われている。主査を含めて3人の審査委員によって行い、専攻内の審査委員による合議ののち、評価表を作成している。	理工学研究科は充足時より継続して授業評価アンケートを実施しており、全ての科目について3年で1回のローテーションとなっている。結果をもとに、専攻内で協議のうえ、授業改善を行っている。	到達目標		到達目標	A		
		現状の説明を示す根拠資料 2019年度第15回理工学研究科委員会 議事録、修士論文中間審査審査表、修士論文最終審査審査表	効果が上がっていることを示す根拠資料 2019年(平成30年)度 FD・自己点検報告会「2019年度授業評価のまとめ」	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		到達目標		到達目標を達成する時期(いつまでに)		到達目標を達成する時期(いつまでに)			
基準4 教育課程・学習成果	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	修士論文の中間発表と最終発表は、主査を含めて3人の審査委員によって行い、それぞれ評価表を作成している。主査は、自身を含めた3つの評価表をもとに学位論文審査報告書を作成し、修士論文の総合的な評価のための客観的な資料としている。学位授与決定書は、学位論文審査報告書とともに作成されて、これをもとに研究科委員会で審議のうえ学位授与が決定される。	「授業評価アンケート」の結果については、科目担当者が報告書を作成し、結果と報告書は研究科委員会で、専攻ごと・科目ごとに点検・評価が行われている。	到達目標		到達目標	A		
		現状の説明を示す根拠資料 2019年度第14回理工学研究科委員会 議事録	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		到達目標		到達目標を達成する時期(いつまでに)		到達目標を達成する時期(いつまでに)			
基準4 教育課程・学習成果	3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	理工学研究科によるFD報告会において、1. で述べた授業評価アンケートの結果の報告と総括を行っている。全ての授業は3年に一度ローテーションで授業評価の対象となる仕組みとなっており、各教員は前回の結果をもとに授業改善を行い3年後にもう一度評価を行う取り組みとなっている。		到達目標		到達目標	A		
		現状の説明を示す根拠資料 2019年(平成30年)度 FD・自己点検報告会「2019年度授業評価のまとめ」	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		到達目標		到達目標を達成する時期(いつまでに)		到達目標を達成する時期(いつまでに)			
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要			到達目標		到達目標			
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		到達目標		到達目標を達成する時期(いつまでに)		到達目標を達成する時期(いつまでに)			
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	研究科委員会で、3つのポリシーの検証を行った。そのなかでアドミッションポリシーについても点検・評価を行った。		到達目標	新入生の数が定員を充足していない。	到達目標 新入生の定員の充足	B	○	
		現状の説明を示す根拠資料 2019年度第16回理工学研究科委員会 議事録	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 2019年度第14回理工学研究科委員会 審議事項1. 2020年度春季博士前期・後期課程入学試験合否判定について	改善するための方策に関する根拠資料 2019年度第3回理工学研究科委員会 審議事項1. 夏季大学院入試の選考基準について			
		到達目標		到達目標を達成する時期(いつまでに)		到達目標を達成する時期(いつまでに) 2022年度までに			



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	ソフトウェア工学専攻	氏名	蜂巣吉成					
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)	
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる			
基準4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	修士の学位審査は主査1名、副査2名の複数教員で、博士の学位審査は主査1名、副査3名(学外の審査員1名を含む)の複数教員で行っている。  修士の学位審査では審査員は共通の「修士論文審査表」を作成し、研究目的、成果、学術的意義、発表内容などについて評価をしている。 修士および博士の学位審査において、主査が報告書をまとめ、研究科委員会で審議している。	到達目標		到達目標		S			
			到達目標を達成する時期(いつまでに)		到達目標を達成する時期(いつまでに)					
			到達目標を達成する方法(どのように)		到達目標を達成する方法(どのように)					
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料				改善するための方策に関する根拠資料
			修士論文審査表 修士論文中間審査報告書、学位論文審査報告書 2019年度第8,14回理工学研究科委員会記録							
			企業や他大学の有識者3名から構成される研究科外部評価委員会を設け、検証を行う仕組みを整えている。							
	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	2019年度第2回理工学部・理工学研究科外部評価委員会記録	到達目標		到達目標		S			
			到達目標を達成する時期(いつまでに)		到達目標を達成する時期(いつまでに)					
			到達目標を達成する方法(どのように)		到達目標を達成する方法(どのように)					
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料				改善するための方策に関する根拠資料
			研究科外部評価委員会の議事録を研究科構成員に開示している。教育改善につながる意見等は研究科委員会で懇談・審議などを行い、教育改善に活用している。							
			2019年度第2回理工学部・理工学研究科外部評価委員会記録							
3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	2019年度第2回理工学部・理工学研究科外部評価委員会記録	到達目標		到達目標		S				
		到達目標を達成する時期(いつまでに)		到達目標を達成する時期(いつまでに)						
		到達目標を達成する方法(どのように)		到達目標を達成する方法(どのように)						
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料				改善するための方策に関する根拠資料	
		研究科外部評価委員会の議事録を研究科構成員に開示している。教育改善につながる意見等は研究科委員会で懇談・審議などを行い、教育改善に活用している。								
		2019年度第2回理工学部・理工学研究科外部評価委員会記録								
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要	到達目標		到達目標		S				
		到達目標を達成する時期(いつまでに)		到達目標を達成する時期(いつまでに)						
		到達目標を達成する方法(どのように)		到達目標を達成する方法(どのように)						
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料				改善するための方策に関する根拠資料	
		企業や他大学の有識者3名から構成される研究科外部評価委員会を設け、検証を行う仕組みを整えている。								
		2019年度第2回理工学部・理工学研究科外部評価委員会記録								
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	到達目標	理工学部からの推薦制度を設け、学科の卒業研究指導教員から学生に大学院進学を勧めている。	博士後期課程の志願者がいなかった。	到達目標 博士後期課程の志願者を増やす。	B	○			
		到達目標を達成する時期(いつまでに)			到達目標を達成する時期(いつまでに) できるだけ早く					
		到達目標を達成する方法(どのように)			到達目標を達成する方法(どのように) 研究科将来構想WGを設置し、博士後期課程の志願者に対する奨学金制度などを検討する。					
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料				改善するための方策に関する根拠資料	
		企業や他大学の有識者3名から構成される研究科外部評価委員会を設け、検証を行う仕組みを整えている。								
		2019年度第2回理工学部・理工学研究科外部評価委員会記録 2019年度第4,14回理工学研究科委員会記録	2019年度第4,14回理工学研究科委員会記録	2019年度第4,14回理工学研究科委員会記録	2019年度第16回理工学研究科委員会記録					



2020年度自己点検・評価報告書 (②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況)

様式1-2

		学部・学科／研究科・専攻	機械電子制御工学専攻	氏名	河野浩之				
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
基準4 教育課程・学習成果	1. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのような方法を用いて把握しているか。	修士の学位審査は主査1名、副査2名の複数教員で実施している。 博士の学位審査は主査1名、副査3名(学外の審査員1名を含む)の複数教員で実施している。 修士の学位審査では審査員は共通の「修士論文審査表」を作成し、研究目的、成果、学術的意義、発表内容などについて評価をしている。 修士および博士の学位審査において、主査が報告書をまとめ、研究科委員会で審議している。	大学院の授業科目の学習成果を把握するために授業評価アンケートを実施しており、2回の調査結果を比較し、それをもとに、授業達成度に関する報告書を作成し、授業改善を行っている。	到達目標	到達目標	到達目標	S		
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		2019年度第8,14回理工学研究科委員会 記録 中間審査について、2019年度博士前期課程の修了判定について、2019年度博士後期課程の修了判定について	2019年度第1回理工学研究科委員会 記録 2019年度授業達成度評価について						
基準4 教育課程・学習成果	2. 把握したディプロマ・ポリシーに示す学修成果について、どのように点検・評価しているか。	研究目的、成果、学術的意義、発表内容などに関する評価表を作成した後、主査は学位論文審査報告書を作成する。また、学位授与決定書を作成し、研究科委員会で学位授与にかかる審議を行う。		到達目標		到達目標	S		
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		2019年度第14回理工学研究科委員会 2019年度博士前期課程の修了判定について 2019年度博士後期課程の修了判定について							
基準4 教育課程・学習成果	3. ディプロマ・ポリシーに示す学修成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。	企業や他大学の有識者3名から構成される外部評価委員会の議事録を研究科構成員に開示している。各教員は、議事録を参考に定期的に教育改善を行い、授業評価の結果に基づいて検証する仕組みを整えている。		到達目標		到達目標	S		
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		2019年度第2回理工学部・理工学研究科外部評価委員会記録							
基準4 教育課程・学習成果	4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。 【2019年度学長方針】 研究科・専攻は回答不要			到達目標		到達目標			
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
基準5 学生の受け入れ	5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	工学研究科3つのポリシー(博士前期課程・博士後期課程)の点検・評価を行い、アドミッションポリシーについても点検・評価を行い改善に取り組んだ。		到達目標	博士後期課程の志願者がいなかった。	到達目標 博士後期課程の志願者を増やす。	B	×	博士後期課程の志願者が無かった。現在、研究科将来構想WGの検討結果を踏まえて、大学執行部と授業料減免・奨学金制度設立などを交渉している。
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		2019年度第16回理工学研究科委員会 記録 3つのポリシーの検証について			2019年度第14回理工学研究科委員会記録 2020年度春季博士前期・後期課程入学試験合格判定について	2019年度第16回理工学研究科委員会 記録 研究科将来構想WGの設置について			



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式2

		研究所/研究センター	研究所総合委員会		氏名	金 承哲			
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定		
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、 取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、 取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、 さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、 抜本的な改善が求められる	「改善するための方策」 の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
基準3教育研究組織	研究所・研究センターの目的の達成に向けて、どのような取り組みを行っているか。	三研究所においては、それぞれの研究組織や運営、研究活動の適切性について常時再確認をしている。また、大学の理念と目的に沿った運用をしているかについても、適宜自己批判的な検討を行っている。特に、毎年発表される「学長方針」を綿密に検討し、その方向に向けて研究活動や運営をするように努力している。	各研究所で開催される研究会や定期刊行物、ホームページなどを通して、研究会への参加者らや関連研究分野の研究者および一般人向けに研究所の歴史や活動などを知らせる度に、研究所の理念・目的について理解してもらっている。こうした活動の結果の一つとして、海外の大学・研究機関から共同研究を要請されることになっている。(宗文研)	到達目標 まずは第一種研究所員の労務状況を把握し、点検・評価するための客観的なデータづくりを行う。その上で、適切な労務管理のあり方について、研究所全体で協議し、案を検討する。(社倫研) さらに、海外の大学、研究機関との連携を強化するために、研究者同士の交流を活発化させるために努める。(宗文研)	研究所の専任スタッフの数が極めて限られた中で、こうした社会連携・貢献活動を継続的に展開していくためには、研究を実質的に遂行するための時間確保(大学における適切な授業担当のための工夫を含む)、休日の業務負担の間で、適切なバランスをとることが必要である。	到達目標 刊行物の出版を研究活動の基礎に位置づける。現在編集作業にかなりの時間がかかっており、それを効率化するために、編集作業の一部を外注している。所長、第一種研究所員が見積もりを取り、可能な方策を考える。(人類研)「南山宗教文化研究所研究員奨励基金」による研究員制度の安定的な運営のための、基金運営の充実化のために引き続き努力する。(宗文研) 現行の研究プロジェクトを2020年度も継続的に、かつ質を落とさず実施していくとともに、イベント実施や刊行物編集に加えて、新しい研究所活動を構想する。(社倫研)	A	○	
			到達目標を達成する時期(いつまでに) 一年単位で計画を立て、毎年点検することにする。	到達目標を達成する方法(どのように) 共同研究プロジェクトをたて、それを実行するための研究会を中心として研究者の間の交流を拡大する。	到達目標を達成する時期(いつまでに) 一年ごとに計画を立て、毎年点検を行う。	到達目標を達成する方法(どのように) 各研究所の所員会議や懇談会などを活用して計画を立てることにする。			
		現状の説明を示す根拠資料 各研究所のホームページや定期刊行物	効果が上がっていることを示す根拠資料 各研究所のホームページや定期刊行物	伸長するための方策に関する根拠資料 各研究所のホームページや定期刊行物	改善すべき状態であることを示す根拠資料 各研究所のホームページや定期刊行物	改善するための方策に関する根拠資料 各研究所のホームページや定期刊行物			



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式2

		研究所/研究センター	人類学研究所	氏名	渡部森哉					
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)	
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する				
基準3 教育研究組織	研究所・研究センターの目的の達成に向けて、どのような取り組みを行っているか。	<p>人類学研究所は「1 アジアを中核とし、その比較として世界諸地域の諸民族の文化を研究対象とする人類学的研究 2 地球環境が危機的的局面に置かれているという認識の下に、これらの諸地域における資源管理・生存基盤・社会・思想宗教面に關する現代的諸問題の解決を視野に入れた特定研究」を目的としている（根拠資料）。</p> <p>人類学研究所で開催するシンポジウム、講演会は一般公開を基本としている。さらに人文学部人類文化学科と共催の人類学フェスティバルでは、学科生の学習成果を地域社会に還元する橋渡しをしている。また共同研究会の実施、共催企画の実施もおこなっている。</p> <p>定期刊行物として『年報人類学研究』、『Asian Ethnology』、不定期刊行物として『人類学研究所研究論集』、『じんるいけんBooklet』を刊行しており、2019年度から新たに『人類学研究所通信』の刊行を始めた。</p> <p>またウェブページ、Facebookの更新もおこなっており、特に『Asian Ethnology』では、インタビュー形式のPodcast（AEP）の展開をおこなっている。</p>	<p>2019年度は研究所設立70周年の年に当たり、これを記念したシンポジウムを2回開催した。うち1回は人類学博物館との共催である。これに関連し、かつて所長を務めたクネヒト・ペトロ氏へのインタビュー映像を2回にわたってウェブ公開した。</p> <p>これらを含め、2019年度は3回の公開シンポジウム、3回の公開講演会と非公開の講演会1回、フィリピン大学における国際公開シンポジウム（国際化推進事業関連）、人類学フェスティバル、3回の共催企画をおこなった。また共同研究会を3回おこなった。</p> <p>刊行物として『年報人類学研究』第10号、『Asian Ethnology』Volume78（1）、（2）、『人類学研究所研究論集』第9号、『人類学通信』第19号を刊行した。刊行物の編集の一部を外注し、作業の効率化を図った。また8本のPodcastをアップした。</p> <p>シンポジウムや講演会等への参加者人数は概ね多く、また刊行物への外部投稿も一定数あり、これらの活動を通じて、研究所の存在を内外に周知するという目標は達成されている。</p>	<p>到達目標</p> <p>①活動をより長期的なビジョンに基づいたものとするため、第一種研究所員を中心にくつか特定研究を定め継続させていく。</p> <p>②『Asian Ethnology』では、さらなる提案促進のため、引き続き編集委員による運営を継続する。</p>	<p>到達目標</p> <p>2015年度から2018年度までは有任期の第一種研究所員2名が在籍していたが、2019年度からは任期なし研究所員1名が採用された。そのため第二種研究所員のより積極的な関与、より作業の効率化が必要になっている。</p> <p>この1年で、活動の手順のリスト化やマニュアル化、活動の際に必要な備品の一括管理、刊行物編集の一部を外注する、事務スタッフとの連携強化等を試みているが、まだすべてが順調に進行しているとはいえない（根拠資料）。</p> <p>研究所が所員同士の密な連携を基盤とし、各個人研究に加えて研究所全体での研究に着手、発展させていくには、第一種研究所員の数と環境が整っていないといえる。特に、所員の研究室、事務室、図書室、共同研究室が異なる場所にあることは、密な連携をはかるうえでも業務のうえでも大きな弊害となっており改善が必要である。</p> <p>『Asian Ethnology』では、担当の第一種研究所員が編集体制の基盤を固めてきたが、今後はより長期的なビジョンに基づいた活動の企画が求められる。</p>	<p>到達目標</p> <p>①所員同士および事務スタッフとの連携をより深め、情報共有をおこなう。</p> <p>②活動の質をより高めるため、所員および事務スタッフとともに研究所全体を見渡すビジョンを持つ。</p>	<p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>2020年度</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように）</p> <p>①に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な情報共有の場と時間を確保するため、共同研究室の設備充実を図る。</li> <li>事務スタッフとの効果的な連携を模索する。例えば、刊行物の編集の過程をマニュアル化し、事務スタッフと共有する。</li> </ul> <p>②に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度復刊した『人類学研究所通信』などで編集委員を編成し、編集方針を定めるなどを通して、全体を見渡すビジョンの模索と共有を図る。</li> <li>『Asian Ethnology』シリーズの企画をおこなう。</li> </ul>	B	○	「将来に向けた発展方策」に関してはおおむね達成できているため「○」とした。ただし、所員同士および事務スタッフとの連携をより深めるための物理的な問題、すなわち所員の研究室、事務室、図書室、共同研究室が異なる場所にあり、業務に支障をきたしている点に関しては、さらなる改善の余地がある。
			現状の説明を示す根拠資料 「南山大学人類学研究所規定」	効果が上がっていることを示す根拠資料 研究所のウェブページに、各研究活動の実施報告、刊行物の詳細を記載している。	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 「南山大学人類学研究所2019年度第4回議事録（報告事項11）」、「南山大学人類学研究所2019年度第5回議事録（報告事項6）」	改善するための方策に関する根拠資料			



2019年度自己点検・評価報告書（研究所／研究センター）

様式2

		研究所/研究センター	南山宗教文化研究所	氏名	金 承 哲			
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定	
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)
基準3 教育研究組織	研究所・研究センターの目的の達成に向けて、どのような取り組みを行っているか。	南山宗教文化研究所は、「1 宗教・文化一般、特に日本を中心とする東洋の宗教・文化に関する学際的研究、2 キリスト教と諸宗教との相互理解の促進、3 研究者の養成」を目的として設立された。こうした設立目的を達成するために、本研究所の組織は、宗教学、仏教学、キリスト教神学といった領域を専門とする研究者を第一種研究所員として配置しており、これは理念・目的に照らして適切であると判断される。	①左記の研究所の設立目的を達成するための研究所内の組織に加え、海外から南山宗教文化研究所への訪問、滞在、客員研究所員としての所属の依頼などを恒常的に行っている。これは、当研究所の理念・目的・活動についてのアピールが海外においても十分理解されているからであると判断される。②また、国内の研究機関からの研究協力の要請をもうけている。たとえば、名古屋大学の研究拠点形成事業（JSPS）からの研究協力の要請を受け、既存の「南山セミナー」（日本の宗教思想を研究する海外の若手研究者のための研究会）を拡大した形で開催している。また、「龍谷大学ジェンダーと宗教研究センター」より、今後の研究活動に協力してほしいとの要請を受けている。	③のところで、すなわち、学内の研究者や研究機関、とりわけ3研究所(人類研・社倫研)と大学院と諸研究センターとの共同研究・企画を活性化する作業をより活発的に行う。	学内の大学院や研究センター、とりわけ人間文化研究科やラテンアメリカ研究センター・ヨーロッパ研究センター・言語学研究センターとの共同研究の可能性について積極的に検討する。	A	○	
			到達目標 訪問研究者に対応するための研究室スペースの確保、共同研究の依頼にさらに積極的に対応するための、第一種研究所員のみならず、非常勤研究員、客員研究所員の研究活動への参加機会の増大などが方策として考えられる。	到達目標を達成する時期（いつまでに） 学年度ごとに点検する。	到達目標を達成する時期（いつまでに） 2020年度内に、研究交流が可能になるように努める。			到達目標を達成する方法（どのように） 研究者の間の交流を活性化するために、ホームページなどを利用して緊密に情報を交換するようにする。
		現状の説明を示す根拠資料 南山宗教文化研究所規程	効果が上がっていることを示す根拠資料 南山宗教文化研究所ホームページのLog of Events for the 2019-2020 Academic Year <a href="https://nirc.nanzan-u.ac.jp/en/staff/log-of-events/">https://nirc.nanzan-u.ac.jp/en/staff/log-of-events/</a>	伸長するための方策に関する根拠資料 南山宗教文化研究所ホームページ <a href="https://nirc.nanzan-u.ac.jp/en/">https://nirc.nanzan-u.ac.jp/en/</a>	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式2

			研究所/研究センター	社会倫理研究所	氏名	奥田太郎					
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)		
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる				
基準3 教育研究組織	研究所・研究センターの目的の達成に向けて、どのような取り組みを行っているか。	社会倫理研究所の目的を達成するためには、学内外の研究者・実務家との日常的な連携関係の構築が必要である。本年は以下の取り組みを行った。 (1) 設備について：2018年夏に1棟地下に移転したのに伴い、本年度においては、社会倫理研究所長室を研究所員の共用スペースとして利用するための必要機材を随時入手し、8割程度、当初予定の共用スペース機能が整った。(2) 人員について：第一種研究所員4名体制から、年度途中に1名が他学部に移籍して3名体制となり、研究所活動上の1人あたり仕事量が増加したが、第二種研究所員との連携を進める好機と捉え、改善の方途を探った。(3) 活動内容について：研究所共通の探求テーマを掲げ、第一種研究所員の専門がそれぞれ異なることを活かした共同研究のあり方を積極的に模索した。各所員の外部研究資金とも実質的に連動させながら、資金面でも充実した環境のもとで研究所活動が遂行された。	(1) 社会倫理研究所長室を研究所員の共用スペース（ベースラボ）としても利用するために、ようやく必要機材が揃い、相互交流を促進する環境が整ったことで、研究所員同士の日常的な連携がより緊密なものになっている。さらに、各種学会の開催において、学外者の人々とのやりとりがより円滑なものになっている。 (2) 研究所員1名あたりの仕事量を増加させすぎないように、可能な限り、研究所内での仕事量を可視化しようと試み、その結果、スタッフ数に対して仕事量が過多であるという認識が研究所内で共有され、今後の活動の変革への足がかりを得ることができた。 (3) 各所員が担当する研究プロジェクトに共通するテーマに基づいた海外視察を第一種研究所員全員で行うことによって、海外の様々な研究拠点との共同研究を見据えた積極的連携の準備を整えることができた。	到達目標 (1) 共用スペースをさらに充実させる。 (2) 研究所員1名あたりの仕事量を無理のないものにする。 (3) 海外の研究拠点との連携をさらに進める。	(1) 共用スペースにおける、無線LAN等を介した各種デバイスのクラウド利用環境がまだ整っていない。また、研究所活動を研究所の外の人々にアピールするための工夫がまだ十分とは言えない。 (2) 研究所員の人数は、4名程度が適正であることは経験的に明らかであるが、現状は、B枠および所長を含めて3名であり、必ずしも人員が十分とは言えない。目下のところ、人事枠の増加が困難である現状を踏まえ、学部所属する第二種研究所員とのさらなる連携の仕方を探る必要がある。 (3) 本年度は、海外の研究拠点との連携の下地作りを力を注いだため、視察で得られた知見等を研究成果の形で示すに至らなかった。	到達目標 (1) 共用スペースにおけるクラウド環境を整える。また、研究所活動の効果的なアピール方法を探る。 (2) 第二種研究所員との実質的な連携関係を実現する。 (3) 海外視察で得られた知見を研究論文等にまとめて公表する。	到達目標を達成する時期（いつまでに） 3年間を視野に入れて、次年度できることをする	到達目標を達成する時期（いつまでに） 3年間を視野に入れて、次年度できることをする	A	×	(1) (2) (3) それぞれについて、2020年度を通じて着実に改善に向けた方策の準備を整えるよう努めてきたが、COVID-19の感染拡大の事態への対応等に終われ、必ずしも十分に目標を達成できたわけではない。とはいえ、2021年度にこれらの方策により目標が達成される見込みである。
			現状の説明を示す根拠資料 『時報しゃりんけん』第13号（2020年夏刊行予定）	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式2

			研究所/研究センター	地域研究センター	氏名	沢登文治				
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)	
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる			
基準3 教育研究組織	研究所・研究センターの目的の達成に向けて、どのような取り組みを行っているか。	地域研究センターに属する4センターは、それぞれの目標の達成に向けて、研究意欲が高く積極的に活動する教育職員によって組織されており、それぞれ文献・資料等の収集、講演会等のイベントを企画・開催するなど学術交流等を実施し、それら研究活動について、それぞれのセンター発行物により、学内外および社会に発信している。 また各センターは、年2回、各センター会議を開催し、その理念・目的に適合的な組織、活動の計画・実施等の運用につき、審議・報告等を行って適宜確認を行っている。それらを、年1回開催の、各学部代表で構成される地域研究センター委員会において、報告・審議を行い、全学的に諸活動等の適切性を確認している。	各センターが企画した講演会には学内に限らず学外（一般）からも参加者があり、地域社会にも研究の成果を発信している。また、学外の公的団体・研究組織との継続的な協力関係により、各センターの目的に適合的な、研究活動等が実現している。	到達目標 各センター毎に、講演会等イベントの回数・時期等を検討し、研究組織としての充実度については、退職者新規着任者等の情報に基づき検討する。	各センターの研究活動等で改善すべき事項として挙げられている項目が進展しているか、年1回開催の、地域研究センター委員会において、報告・審議する。	到達目標 地域研究センターの報告事項および審議事項に、「各センターの活動等の改善事項進捗状況」を盛り込み、年1回開催の地域研究センター委員会において、確認する。	A	○		
				到達目標を達成する時期（いつまでに） 本年度の特殊な状況を考慮に入れつつ、おおむね2020年度中の検討と実現を予定している。	到達目標を達成する時期（いつまでに） 春学期1回実施。	到達目標を達成する方法（どのように） 例年の活動時期・方法を参考に、本年度の特殊な状況を考慮に入れつつ、適宜、各センターの会議体で検討を進める。				到達目標を達成する方法（どのように） 地域研究センター開催通知および議事次第に上記項目を設定し、各センター長から報告を聴取する。
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料 各センターウェブサイト <a href="http://rci.nanzan-u.ac.jp/america/ja/">http://rci.nanzan-u.ac.jp/america/ja/</a> <a href="http://rci.nanzan-u.ac.jp/latinamerica/ja/">http://rci.nanzan-u.ac.jp/latinamerica/ja/</a> <a href="http://rci.nanzan-u.ac.jp/europe/ja/">http://rci.nanzan-u.ac.jp/europe/ja/</a> <a href="http://rci.nanzan-u.ac.jp/asiapacific/ja/">http://rci.nanzan-u.ac.jp/asiapacific/ja/</a>	改善すべき状態であることを示す根拠資料 2019年度各センター改善事項一覧				改善するための方策に関する根拠資料 2020年度第1回地域研究センター委員会議事録



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式2

		研究所/研究センター		人間関係研究センター		氏名		中村 和彦	
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する			
基準3 教育研究組織	研究所・研究センターの目的の達成に向けて、どのような取り組みを行っているか。	本センターの目的は「広く学際的視野にたった人間関係研究を行い、その成果を積極的に公表するとともに、公開講座などの実践を通して、人間性豊かな社会の実現に貢献すること」である。その達成に向けて、人間関係研究の推進のための定例研究会の開催（2019年度は6回）、センター紀要「人間関係研究」の発行（2020年3月発行）、公開講座（12講座）や公開講演会（2回）の開催などを行った。公開講座への参加者数はのべ333名（前年度はのべ268名）と多くの参加者があり、公開講座開催費は約130万円の黒字となった。	定例研究会では、ラボラトリー方式の体験学習に関する出版を目指して、センター研究員による議論を定期的に行っている。また、センター研究員による活発な研究活動が行われた結果、紀要「人間関係研究」に計9編の論文や資料を掲載することができた。公開講座では、2019年度に新たに開始した「人間関係講座（ベーシック）」が、他の講座内容との重複を調整した結果、次のステップの講座である「人間関係講座（グループ）」や「人間関係講座（コミュニケーション）」とのつながりができた。今年度から新たに開始した「パーソンセンタード・アプローチ」も多く申し込みがあった。さらに、海外から講師を招聘しての第10回組織開発ラボラトリーにも満員となる参加者があった。その結果、全体の参加者数増につながった。	到達目標 公開講座の現状共有と見直しをセンター会議で行っていく。2019年度まではセンター会議（センター研究員全員の出席）を年3回行っていたが、2020年度からは年4回行うことが合意された。また、次年度の公開講座の決定方法について、2020年度から新しい手順で行うことが合意された。	研究活動として、出版を前提とした共同研究を定例研究会で行っているが、出版に向けての具体的なスケジュールが確定していない。	到達目標 共同研究を推進して出版という成果を出すため、出版までのスケジュールを確定し、そのスケジュールに則って定例研究会を運営する。	A	○	共同研究の出版に向けたスケジュール、編者、章立てが確定した。また、スケジュールに則った形での2021年度の定例研究会の開催が計画されている。
			現状の説明を示す根拠資料 2020年3月発行「人間関係研究」事業報告 2020年4月15日開催センター会議資料	効果が上がっていることを示す根拠資料 2020年3月発行「人間関係研究」目次および事業報告	伸長するための方策に関する根拠資料 2020年2月19日開催センター会議議事録	改善すべき状態であることを示す根拠資料 2020年2月19日開催定例研究会の記録			
基準6 教員・教員組織	教員（職員）組織の編成に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員（職員）組織を編成しているか。	2019年度のセンター研究員は12名であり、人文学部7名、経営学部1名、国際教養学部1名、教職センター2名、体育教育センター1名から構成されている。事務局は3名（派遣職員1名、臨時職員2名）の体制となっている。	センター研究員（12名）は、定例研究会を中心とした共同研究、センター紀要「人間関係研究」の発行、公開講座の開催など、現状の活動を行うのに適した組織体制となっている。一方で、3名の事務局体制は、現状での活動を行うのにギリギリのキャパシティであり、事務局の努力によって運営がなされている。	到達目標 センター研究員の編成について、センター会議で見直しを行う。	2020～2021年度は、現センター長の中村がセンター長としての4期目となるため、次のセンター長に引き継ぐことを視野に入れた運営が必要である。特に、事務局体制、公開講座（現状維持か、拡大か）、海外招聘による公開講座（組織開発ラボラトリー）の将来の方向性、などの明確化と共有化が必要とされている。 事務局は、現状の業務内容は派遣職員の責任が重く、今後の体制を検討する必要がある。	到達目標 センターの将来構想についての議論と共有を行う。 事務局体制の今後について方向性を確定する。	B	×	2020年度の運営委員会およびセンター会議で達成に向けて継続的に議論を重ね、問題点をあぶり出し、解決に向けた話し合いを継続してきたが、センターの将来構想および事務局体制についての合意形成が完全にはなされていない。理由としては、新型コロナウイルスによる公開講座のオンライン化に時間が割かれたこと、コロナ禍以降の将来構想について見通しを立てることができなかったことによる。2021年度に入った現在も引き続き検討中である。
			現状の説明を示す根拠資料 2020年3月発行「人間関係研究」事業報告	効果が上がっていることを示す根拠資料 2020年3月発行「人間関係研究」事業報告	伸長するための方策に関する根拠資料 2020年4月15日開催センター会議議事録（2020年度の会議日程）	改善すべき状態であることを示す根拠資料 2020年2月19日開催センター会議議事録および板書記録			



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式2

			研究所/研究センター	経営研究センター	氏名	石垣智徳			
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
基準3 教育研究組織	研究所・研究センターの目的の達成に向けて、どのような取り組みを行っているか。	年間2回の委員会にて、経営研究センターの理念・目的（経営研究センター規程、第2条）が、学内外の研究成果、産業界の要請に見合ったものであるのかを検討中。適切性を評価する手法はまだ確立されておらず検討中である。		到達目標	プロジェクトとワークショップの活動について目標を達成している。年間のプロジェクト1件、ワークショップ5件が目標であり、それぞれ2件、7件を採択した。しかし、新型コロナウイルスによる制約のため、多くのワークショップが開催されなかった。	到達目標 今回の教訓を活かし、Zoom会議なども視野に入れた対応策を準備する必要がある。	B	○	
			到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する方法（どのように）	到達目標を達成する時期（いつまでに） 2020年度については次期の委員長に譲るが、現時点では対応可能であると認識している。	到達目標を達成する方法（どのように） 本学がZoom会議を推奨しているため、支障のない限りZoomを使用した会議にも対応できるようにする。			
		現状の説明を示す根拠資料 <a href="https://rci.nanzan-u.ac.jp/m-center/center/">https://rci.nanzan-u.ac.jp/m-center/center/</a>	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式2

		研究所/研究センター	理工学研究センター	氏名	鈴木 敦夫				
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
基準3 教育研究組織	研究所・研究センターの目的の達成に向けて、どのような取り組みを行っているか。	理工学研究センターは理工学部・理工学研究科と社会の連携の推進およびそれによる学部・研究科の教育研究の活性化を目的に設置されている。センターでは、[1]産学協同研究の推進（企業との共同研究、委託研究など）、[2]社会人の再教育（講演会、各種講習会、セミナーの開催）、[3]大学院の活性化（大学院学生に対する奨学金事業、大学院学生に対する研究経費補助事業）を行っている。理工学研究センターには運営委員会が設置されている。委員は、理工学部から選出された委員と、学長指名による委員からなり、理工学部だけに偏らず、大学の理念・目的にかなうような活動を行うようになっている。理工学研究センターの活動については理工学部教授会で報告され、チェックを受けている。	理工学研究センターの活動のうち、以下のものについては効果が上がっている。 [1]産学共同研究の推進：共同研究、委託研究、奨学金の件数は9件（うち1件は機密保持契約のみ締結）。研究費の総額は915万円で、昨年度比75万円の増加である。件数は同件、研究費は若干増加したが引き続き、産学連携の窓口として活動している。[2]社会人の再教育のうち、講演会については、2019年度5件（緊急事態宣言による中止2件含む）で前年度比2件の増加。引き続き活動を続けている。[3]大学院の活性化では、2019年度は、大学院生への奨学金（第2種奨学金2件、研究奨励奨学金1件）3件、総額30万円を支給した。また、研究活動経費補助は、15件、総額 443,708円を行った。2018年度に比べて、奨学金は4件の減少、研究活動経費は1件の増加である。また優秀論文賞は修士論文6編を選出した。いずれも前年度とほぼ同様に活発な活動を行なっている。運営委員会は設置の趣旨に則り正常に機能している。	到達目標 [1]産学共同研究の推進：今後1年間で、共同研究・委託研究を3件増加させる。 [2]社会人の再教育：理工学部の教員の専門分野について、今後1年間に少なくとも毎年各分野1回の研究会を開催する。 [3]大学院の活性化では、より多くの大学院生に奨学金、研究活動経費補助を行う。	[1]産学共同研究の推進：学部構成員に対して、共同研究・委託研究に携わっている研究者が一部に限られている。理工学という学問分野の性質からより多くの産学協同研究を行うことが今後改善すべき課題である。[2]社会人の再教育：講習会、セミナーはここ数年開催されていない。社会人の再教育という観点から多くの社会人が参加できるような講習会、セミナーを企画することが改善すべき課題である。[3]大学院の活性化では、奨学金の支給額が内規上の上限額となっていない。上限額を支給することができるようにすることが今後の課題である。	到達目標 産学共同研究を今後2年間で5件程度増加させる。今年度、講習会もしくはセミナーを開催する。研究奨励費を全額大学院生に支給する。	到達目標を達成する時期（いつまでに） 1年間 到達目標を達成する方法（どのように） 運営委員の協力のもとで学部構成員に働きかける	A	○
		現状の説明を示す根拠資料 理工学研究センター運営委員会議事録	効果が上がっていることを示す根拠資料 理工学研究センター運営委員会議事録	伸長するための方策に関する根拠資料 理工学研究センター2020年度事業計画	改善すべき状態であることを示す根拠資料 理工学研究センター2019年度事業報告	改善するための方策に関する根拠資料 理工学研究センター2020年度事業計画			



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式2

			研究所/研究センター	法曹実務教育研究センター	氏名	久世 表士			
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
基準3 教育研究組織	研究所・研究センターの目的の達成に向けて、どのような取り組みを行っているか。	組織的には、外部委員2名を含む運営委員会と実務家教員2名をオブザーバーとして組織し、具体的な企画の立案・実施は企画ワーキングチームにおいて行った。2019年度は、継続行事である医師模擬尋問研修を医療問題研究会と共催で南山大学の法廷教室を利用して実施し、また、債権法改正、相続法改正のセミナーを実務家教員の協力を得て実務的視点から実施した。また、本年度は法学部との連携強化の趣旨から、企業内弁護士として活躍する法学法科大学院修了生を講師に招いて法学部生を対象に講演会を開催した。法律相談については前年度同様に停止している。	<p>到達目標</p> <p>南山大学法科大学院修了生、院生、法学部生、南山経済人クラブの会員等に対し、ホームページ、チラシの配布、セミナーの案内の郵送・メール送信などの手段により、広く企画内容を広報すると共に、上記の対象者から企画内容について意見を求める。</p>	<p>改善すべき事項は、法科大学院生の法律相談等への立会いなど、実務との接点の機会の不足である。過去に行った法律相談の実施をホームページに掲載したり、また近隣住民に対する新聞の折り込みチラシによる広報では、相談者が集まらず効果がなかったことから方法を変え、南山大学法科大学院の修了生の所属する法律事務所や正規講義科目でエクスターンシップを委嘱している法律事務所に協力をお願いして、夏休み、春休みの期間に院生に対し、法律相談、訴訟の打合せ、証人尋問への立会いの機会を提供するいわば短期・単発のエクスターンシップの仕組みを企画し実施したいと考えており、運営委員会でも承認された。また、ZOOMを用いたセミナー等も今後新型コロナウイルスの感染が長引けば検討課題の一つと考えている。</p>	<p>到達目標</p> <p>春学期は新型コロナウイルス感染の問題があるので、秋学期開始までに短期のエクスターンシップの依頼書を作成して委嘱法律事務所を確定すると共に、院生に企画内容を告知して参加登録を募り、参加に向けての守秘義務の重要性などの説明会を開くなどして、2021年に春休みに実施できるようにしたい。なお、新型コロナウイルス感染の終息が早まれば、夏休みに実施も検討したい。</p>	B	×	<p>新型コロナウイルスの感染が拡大し、4月と1月に緊急事態宣言が発令されたため、実施を見合わせた。委嘱先候補の法律事務所の選定や実施方法の枠組みの大方の取り決めを終えた。2021年度からコロナの感染状況を見ながら実施できるように法務研究科委員会、運営委員会で承認を得て短期のエクスターンシップを実施する予定です。</p>	
			<p>秋学期開始までに実施する。</p>	<p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>秋学期開始までに体制を整え、2021年の春休みに実施する。</p>	<p>到達目標を達成する方法（どのように）</p> <p>依頼文書、守秘義務の誓約書等、実施のマニュアルを作成する。</p>				
			<p>到達目標を達成する方法（どのように）</p> <p>南山大学法科大学院の修了生、特にこれまでセミナーに参加実績のある修了生、南山経済人クラブのメンバーの意見を聞く。</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p> <p>2020年度第1回運営委員会議事録および資料</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料</p>				
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
			案内チラシ						



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式2

		研究所/研究センター	人類学博物館	氏名	吉田 竹也				
評価基準	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定		
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
基準3 教育研究組織	研究所・研究センターの目的の達成に向けて、どのような取り組みを行っているか。	人類学博物館の活動の柱は二つある。一つは、「全ての人の好奇心のための博物館」をスローガンに、あらゆる人が楽しめるユニバーサル・ミュージアムを目指すことであり、もう一つは大学博物館として、教育と研究を推進し、それを社会に公開・還元していくことである。前者については、常設展をほぼ全面的に「さわる展示」として、ユニバーサル・ミュージアムの基盤整備はできていると考える。後者については、博物館講座やフィールドワークなどの一般を対象とした活動を通じて研究成果の公開・還元を果たしている。しかし、博物館活動全体のベースとなるべき研究については、十分な状況とは到底言えない。	「さわる展示」を基盤としたユニバーサル・ミュージアムを目指すための活動は、認知度が上がり、視覚障がい者団体を含む来館者も増えてきた。また、人類学博物館の取り組みに関心をもって、視察に来たり、あるいは出前ワークショップなどの依頼もある。一方、大学博物館としての活動では、毎年、博物館実習や考古学・人類学・歴史学などの専門科目で博物館および博物館資料を利用することも多い。また、一般を対象とした講座・フィールドワークにはリピーターを含む参加者がある程度固定し、博物館ボランティアも希望者が増えできている。それ以外には、出版社等による人類学博物館所蔵資料の利用依頼（教科書等）に対応するなど、社会貢献の点でも成果が上がっている。	博物館の活動成果は、短期に現れるものではないので、当面は現在の活動を維持していきたい。ただし、「改善するための方策」の項でも述べるように、現在の人員体制に無理が生じないように、その程度業務の見直しをする必要がある。	昨年度、外部の有識者による人類学博物館評価委員会を行った。そのときに指摘されたこととして、まず、博物館としてのビジョン・ミッション・プランが不明確であり、そもそも評価する基準ができていないということがあった。非常に厳しい指摘である。また、現状の人員体制では博物館の職員（専任嘱託・特別嘱託・臨時職員）が業務過多になっているとの指摘も受けた。これらの指摘をまとめるならば、人類学博物館は博物館としての基盤が脆弱であるということであり、相応な見直しが求められることになる。	到達目標 ビジョン（理念）、ミッション（使命と役割）の明確化を図る。これに基づき、プラン（中長期計画）を策定し、今後の組織体制の改善と予算に反映させていく。	B	○	2019年12月に実施した外部識者による人類学博物館評価委員会でも出された意見を踏まえ、学内の教員によるワーキンググループを構成して、人類学博物館の「理念」と「使命と役割」および「人類学博物館資料収集方針」の策定を行った。これらはすでに大学においてオンライズされている。今後はこれらに基づいた単年度および中・長期計画の策定を行い、2022年度以降の活動及び予算に反映させていきたい。
			到達目標を達成する時期（いつまでに） 業務の見直しについては、2021年度までに整理したい。	到達目標を達成する時期（いつまでに） 2021年度を目指す（根拠資料にはそのロードマップが提案されているが、コロナ対策によりスケジュールが遅れている）。	到達目標を達成する方法（どのように） 外部評価、ワーキンググループ、人類学博物館運営委員会等に諮りながら進めていく。	到達目標を達成する方法（どのように） 本学教員でワーキンググループを構成し、ビジョンとミッションの原案を作成、それを運営委員会の議を経て外部識者による評価委員会がチェックする体制をとりたい。プランについては、人類学博物館において作成し、やはり運営委員会・評価委員会にてチェックするように進める。			
		現状の説明を示す根拠資料 南山大学人類学博物館年報2019年度	効果が上がっていることを示す根拠資料 南山大学人類学博物館年報2019年度	伸長するための方策に関する根拠資料 人類学博物館評価委員会議事録	改善すべき状態であることを示す根拠資料 人類学博物館評価委員会議事録	改善するための方策に関する根拠資料 「人類学博物館の在り方に関する見直しに向けて」（2020年3月13日、黒澤作成）			



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

				研究所/研究センター	大学協議会	氏名	鳥巢 義文		
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
評価の視点を設定してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	1	学内諸機関の調整機関としての機能	大学協議会は、大学評議会をはじめとする学内諸機関、各委員会の調整機関として、全学的見地から協議することにより、大学運営の円滑化を図ることを目的とする。協議会は大学運営にかかわる事項全般を管掌事項とし、学長が提案した協議事項について、調整機関として協議を行う。 2019年度より、構成員に大学院研究科長を加えた。	大学院研究科長を構成員に加えたことで、大学院に関する事項の円滑な議事進行および大学院を含めた合意形成ができた。	会議開始時刻の変更。同日に複数の会議が続くことから、大学将来構想委員会および大学協議会の時間を早めることで、会議終了時刻を早める。	到達目標 特になし	到達目標 現行の15時30分開始から14時開始へ変更するため、構成員のコンセンサスを得る。	A	○
			到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）			
			到達目標を達成する方法（どのように）	到達目標を達成する方法（どのように）	到達目標を達成する方法（どのように）	到達目標を達成する方法（どのように）			
			現状の説明を示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		南山大学協議会規程							



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター		大学将来構想委員会		氏名		鳥巢 義文	
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する			
1	研究科、学部等の設置・改組・廃止に関する将来構想	学部・研究科等の設置、改組については、下部組織としてワーキンググループを設置して申請作業を進め、これを全学調整機関として本委員会が議論することにより、学内の合意形成を行う。 2019年度より、構成員に大学院研究科長を加えた。	円滑かつ適切に学内の合意形成が行われている。大学院研究科長を構成員に加えたことで、大学院に関する事項の円滑な議事進行および大学院を含めた合意形成ができた。	到達目標 特になし	会議開始時刻の変更。同日に複数の会議が続くことから、大学将来構想委員会および大学協議会の時間を早めることで、会議終了時刻を早める。	到達目標 現行の15時30分開始から14時開始へ変更するため、構成員のコンセンサスを得る。	A	○	
			到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)			
		現状の説明を示す根拠資料 南山大学将来構想委員会規程	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
2	教育職員の人事案件に関する調整期間	人事権を持つ組織の長を構成員とするほか、事務処理の円滑化を目的に事務部の部長をオブザーバーとしている。 教授会審議に先立ち、全学的調整機関として機能している。	円滑かつ適切に学内の合意形成が行われている。	到達目標 特になし	特になし	到達目標	S		
			到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)			
		現状の説明を示す根拠資料 南山大学将来構想委員会規程	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
3	グランドデザインの中間総括	2017年度8月31日開催の学長室会議において、「グランドデザイン」の中間報告書の作成について了承し、学長補佐を中心に点検チームを設け、作業を進めた。	中間報告の骨子を作成したが、中間報告書を作成するには至らなかった。	到達目標 特になし	中間報告書の作成について、引き続き作業を進め。文部科学省が2018年11月に公表した「2040年に向けた高等教育のグランドデザインについて(答申)」を踏まえて、点検および見直しを行う。	到達目標 2020年度にその結果を公表する。	B	○	
			到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)			
		現状の説明を示す根拠資料 「2019年度学長方針」、「2020年度学長方針」 「南山大学における「20年後の将来像」について(最終報告)」	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			

評価の視点を設定してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

評価の視点を設定してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

評価の視点を設定してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

				研究所/研究センター	個人情報保護委員会	氏名	青木清			
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価  (現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	将来に向けた発展方策		点検・評価  (現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
				到達目標	到達目標を達成する時期(いつまでに)					
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	1	個人情報保護委員会の役割	個人情報の取扱について、疑問がある場合には事務局である学長室に問い合わせを行い、必要に応じて委員会にて審議を行っている。	個人情報保護に関し、2019年度は8件の開示請求があり、うち3件は個人情報保護委員会にて審議を行った。5件については、個人情報保護ガイドラインに沿って回答を行った。1件の相談については、個人情報保護委員会のメール審議を行った。引き続き、個人情報保護ガイドラインに則り対応を行う。	特になし	特になし		A	○	
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
			南山大学個人情報保護委員会規程							
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	2	「情報セキュリティマニュアル」の整備	個人情報保護委員会の所管事項となっている「情報セキュリティマニュアル」について、2010年以降更新されていなかった内容を見直し、更新した。	特になし	定期的な見直し			A	○	
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
			「情報セキュリティマニュアル」							
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	3	全構成員の個人情報保護の取組に対する意識向上	新入生については入学ガイダンス、新採用事務職員については新採用ガイダンス研修、新採用教育職員には新採用研修で、リーフレットを配付するとともに、個人情報に関する取組について周知している。その他の在学生および教育職員・事務職員に対しては、PORTA（南山大学ポータルサイト）で周知している。	継続的な意識の向上	定期的な見直し			B		
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
			リーフレット「南山大学における個人情報保護に関する取組」							



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

				研究所/研究センター	兼業審査委員会	氏名	青木 清		
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
1	兼業審査委員会の役割	兼業審査委員会は、兼業申請・届出の内容を確認し、委員長判断により委員会開催の可否を判断している。「区分」があいまいで課題があると認識しているが、2019年度は見直しを行うまでに至っていない。ただし、「区分」についての問合わせはなく、現状では運用上の問題はない。	委員会とは別に、コンプライアンス室が兼業申請・届出の内容を確認を行っており、これによりチェック機能が働いている。	特になし 到達目標を達成する時期（いつまでに） 到達目標を達成する方法（どのように）	特になし	特になし 到達目標を達成する時期（いつまでに） 到達目標を達成する方法（どのように）	A	○	
			現状の説明を示す根拠資料 南山大学兼業規程	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
2	文化センター等の講師の時間数の取り扱いについて	他大学への非常勤講師としての担当時間数は正確な時間数を管理しているが、NHK文化センターなどへの講師派遣の申請については、正確な時間数を管理しているわけではなく、弾力的に運用しているのが現状である。	特になし	特になし 到達目標を達成する時期（いつまでに） 到達目標を達成する方法（どのように）	NHK文化センターの講師などを兼業した場合の申請についても、正確な時間数を管理する。	到達目標 文化センターの講師などを担当する場合の正確な時間数の把握と適正な上限時間数の設定。 2020年度中 到達目標を達成する時期（いつまでに） 到達目標を達成する方法（どのように） 申請書のフォーマットの見直しにより、非常勤講師の担当時間数と同じように、文化センター等の講師においても、正しい担当時間数を把握する。年度末の時点で担当時間数を確認し、適正な上限時間数を検討する。	A	×	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、文化センター等の兼業申請件数が減少した。適正な上限時間数設定のためには、さらに1年の申請実績を見て検討する必要があるため。
			現状の説明を示す根拠資料 南山大学兼業規程	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料 兼業申請書		

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	ハラスメント問題対策委員会	氏名	平林 美紀				
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	点検・評価  (現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する	自己評価  【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
1	ハラスメント防止のための周知啓発としてのガイダンス等の実施	<p>学部生・大学院生向けには「新入生ガイダンス」「教育実習生ガイダンス」「インターンシップ研修ガイダンス」「秋入学留学生ガイダンス」および「秋入学大学院生ガイダンス」を、また、教員・事務職員向けには「新任用教育職員研修会」「留学生別科講師研修会」および「新採用者ガイダンス研修」を実施している。</p> <p>上記のガイダンス対象者以外の者への啓発活動として、在校生の健康診断時にパンフレットの要点を掲載したクリアファイルを、また、専任教員には、パンフレットとクリアファイルだけでなく、指導上のポイントを示した文書を4月に配布することを通じて、ハラスメントに関する基礎知識と本学のハラスメント相談体制について周知に努めている（なお、非常勤教員にはパンフレットを配布している）。</p> <p>また、学内の各所にパンフレット及びクリアファイルを常置している。</p>	<p>本学への入学・入職時のガイダンスだけでなく、毎年度末（在学生の場合）あるいは毎年度初め（教員の場合）のクリアファイル等の配布を組み合わせることによって、大学構成員に対し、ハラスメント問題への関心を継続的に喚起している。</p> <p>また、「教育実習生ガイダンス」等の対象者が特化されたガイダンスでは、入学・入職時のガイダンスの内容を振り返るだけでなく、具体的な問題への対処にも言及することで、ハラスメントに関する理解を深める場とすることができている。</p>	<p>到達目標</p> <p>特になし。</p>	<p>2020年2月末より、コロナウィルス感染拡大防止のために各種年間予定が中止・延期となったことから、その際の実施することとしていた下記の啓発活動が2019年度中に実施できなくなった。</p> <p>在学生向けクリアファイルの配布（2020年3月に予定されていた健康診断が延期されたため）</p> <p>職員向け「新採用者ガイダンス研修」（2020年3月17日に開催の予定が延期されたため）</p>	<p>到達目標</p> <p>在学生（新入生を除く）向けに今後クリアファイルの配布を行う。</p> <p>職員向け「新採用者ガイダンス研修」を今後実施する。</p>	A	○	
		<p>現状の説明を示す根拠資料</p> <p>「2019年度活動計画（2019年3月31日～）」 パンフレット・クリアファイル・指導説明の文書</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p> <p>「2019年度活動報告（2019年3月31日～）」</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p> <p>なし。</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料</p> <p>なし。</p>			
2	ハラスメント防止のための周知啓発としての講演会の開催	<p>学生向けには毎年1回、また、教職員向けには適宜、講演会を実施することを年間計画としているが、過去数年度にわたり、計画通りに講演会を実施することができずにいた。</p> <p>2019年度も企画の遅れから一時間催しが危ぶまれたが、2020年3月12日に、「協働のためのコミュニケーション」と題する教職員向けの講演会を、外部講師を招いて実施した。</p>	<p>日常の業務や相談対応に追われつつも、過去数年度にわたる懸案であった教員向けの講演会を実施することができたこと自体が、対策委員会としては大きな成果であった。</p> <p>ハラスメントについては一定の理解が進んでいると思われたことから、職場における円滑なコミュニケーションという、より広いテーマとしたことで、SD委員会からの共催を得ることができた。このことにより、参加を呼びかけるルートも広がり、参加者も比較的多数となった。参加者の評価も比較的高かった。</p>	<p>到達目標</p> <p>特になし。</p>	<p>学生向けの講演会を実施できなかった。</p>	<p>到達目標</p> <p>2020年度は学生向けの講演会を実施する。</p>	B	×	<p>過去の実施形態とならば、水曜日午後の時間帯に、学内の大教室において、課外活動諸団体の所属学生への呼びかけを学生課に依頼しつつ、広く学生の参加車を募るという実施方法を前提としていたところ、コロナウィルス感染防止措置として学生1教室に多人数参集するようなイベントの開催は控えるべき状況が継続したため、学生課との調整に着手する段階に至らなかった。</p> <p>また、通常の相談業務への対応を優先する中で、対面ではなくオンラインでの実施の適否を検討する機会を持てなかったことも、達成できなかったことの遠因である。</p>
		<p>現状の説明を示す根拠資料</p> <p>「2019年度活動計画（2019年3月31日～）」 講演会開催案内</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p> <p>参加者アンケート結果</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p> <p>なし。</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料</p> <p>なし。</p>			
3	「ハラスメント防止のための周知啓発」に関する課外活動への取組み	<p>課外活動に携わる学生らが実施している、体育会・文化会の「リーダーズキャンプ」において、課外活動で起こりやすいハラスメントに関する理解を深めてもらうため、ハラスメント講習を実施した（体育会には2020年2月21日、文化会は同27日に実施）。例年の内容に加えて、2019年度は、SOGI（性的指向・性自認に対する）ハラスメントについて新たに取上げることにした。</p> <p>また、学生課主催の「クラブ部長・コーチ懇談会」においてもハラスメント講習を実施し、課外活動の指導にあたるクラブ部長とコーチに向けて、課外活動の指導者として留意していただきたい点とともに、年度末から年度初めにかけて特に注意を要するアルコールハラスメントに加えて、SOGIハラスメントについても周知することを予定していた（2020年3月6日実施予定、中止）。</p>	<p>リーダーズキャンプにおいて、SOGI（性的指向・性自認に対する）ハラスメントについて、問題意識を喚起することができた。</p>	<p>到達目標</p> <p>特になし。</p>	<p>学生課主催の「クラブ部長・コーチ懇談会」（2020年3月6日開催予定）がコロナウィルス感染拡大防止の観点から中止されたことに伴い、クラブ部長やコーチを対象とした講習が実施できていない。</p> <p>クラブ部長は、本学教員が務めていることから、上記「1」の一般的な教員向けの周知啓発活動による一定の効果が見込めるが、クラブコーチに対しては当委員会が自ら接触する手段がないために、2019年度に関しては周知啓発の機会が全く設けられていない状況が生じている。</p>	<p>到達目標</p> <p>2020年度の「クラブ部長・コーチ懇談会」開催時に、2019年度、強調する予定であったSOGI（性的指向・性自認に対する）ハラスメントに関する理解を促す内容とする。</p>	B	○	
		<p>現状の説明を示す根拠資料</p> <p>「2019年度活動計画（2019年3月31日～）」</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p> <p>なし。</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p> <p>なし。</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料</p> <p>なし。</p>			
4	ハラスメント相談への対応	<p>各相談案件への対応として、各案件の相談対応の進捗状況を把握し、以後の対応方針を審議するため、委員会を計23回開催し、年間を通して、案件の解決に向けた取り組みを進めた。</p> <p>対策委員（教育職員）を1名増員して、教育職員5名、事務職員2名の合計7名体制に強化した。また、相談への対応が停滞しないよう、調停・調査委員にも初期対応を委ねられるような応急措置を採った。</p> <p>従来より、案件の受付・対応状況に応じて不定期に委員会を開催してきたが、クォーター制への変更によって教育職員の授業時間との関係で委員会の日程調整がより難しくなっていたことに鑑み、毎回の委員会終了時に、次回委員会の日程調整を行って、時間を確保するようにした。</p>	<p>調停・調査委員に助言相談員との兼任を依頼ができたことで、人員不足により初動対応が滞るといった事態には至らずに済んだ。</p> <p>各相談案件について、関係当事者との面談対応を行う都度、委員会において進捗状況把握と以後の対応方針の審議がされており、すべての案件について委員会が責任を持ち、解決に当たる体制ができており、その限りでは有効に機能していると評価できる。</p>	<p>到達目標</p> <p>助言相談員を増員し、調停・調査委員の兼任という応急措置を終結させる。</p>	<p>従来から指摘されていた通り、現行の相談体制には心理的ケアの観点からの専門性が欠けていることによる相談対応の限界が感じられることが2019年度もあった。</p> <p>2019年度は、対策委員による相談対応（対策委員会の開催を含む）が増加したため、相談対応へのスキルアップを目的とする関係委員向けの研修会を実施する余力がなかった。</p>	<p>到達目標</p> <p>対策委員をさらに1名増員して8名とし、心理面での専門的知見を有する者を加える。</p>	B	○	
		<p>現状の説明を示す根拠資料</p> <p>なし。</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p> <p>なし。</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p> <p>なし。</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p> <p>なし。</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料</p> <p>なし。</p>			

評価の視点を設定してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

評価の視点を設定してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

評価の視点を設定してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

評価の視点を設定してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。







2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	キリスト教センター運営委員会	氏名	VARGHESE, Rejimon				
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	1	キリスト教世界観に基づく学校教育を推進するための学生・教職員等に対する宗教的諸活動	関連する学生課外活動団体への部室提供、大学関係者、地域への施設貸出を行っている。(大学関係者は無料、学外者は施設物使用規程に基づき有料) 食堂は学内唯一の調理ができる場所として、ゼミナールの懇親会、大学祭前の試作会等によく利用されている。この利用を通して、ロゴスセンターの施設、キリスト教センターの活動を知ることができるとなる学生も多い。キリスト教センター主催のイベントとして6月にキリスト教センター交流会、12月にクリスマスチャリティバザーを開催した。バザーは学生団体の協力を得て実施し、売り上げを学生団体が希望する慈善団体に寄附した。	学内関係者の施設貸出として、11月25日から12月2日にかけてヨーロッパ研究センター企画の「日本・ポーランド国交樹立百周年記念コルベ神父パネル展示」をロゴスセンターのホール、図書室で行なった。学生・教職員だけでなく、学外の方にもコルベ神父の活動を紹介することができた。キリスト教センターの存在を広く認知してもらうため、新たにサインボードを作成し、ロゴスセンター正面玄関に設置した。	キリスト教センターを知らない学生もいる。	課外活動、ゼミナール等で利用がない学生にキリスト教センターの行事を周知していく。	A	×	新型コロナウイルス感染症により例年実施していたチャリティバザーをはじめとする諸行事は中止とせざるを得なかったため、結果として行事等に関する積極的な広報活動はできなかった。
			到達目標	到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する方法(どのように)	到達目標	到達目標を達成する時期(いつまでに)	2020年12月	到達目標を達成する方法(どのように)
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料		改善するための方策に関する根拠資料			
		2019年度第3回キリスト教センター運営委員会記録							
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	2	キリスト教世界観を伝える講座、ミサなどの開催	キリスト教センター講座として「キリスト教を知る」「外国語を学ぶ」「趣味・芸術」の3つの分野で合計13講座を開講した。(13講座のうち3講座は南山エクステンションカレッジ講座として開講。) 2019年度は合計111名の受講者数であった。ミサは日本語・スペイン語・フランス語・ポーランド語の4つの言語で神言会員により行なわれており、毎回10名程度の参加がある。通常のミサの他、クリスマス(降誕祭)やイースター(復活祭)等の行事の準備を事務職員、ロゴスセンター居住神言会員が行なっている。	誰でも参加できる「ミサ@NANZAN」を学生・教職員が参加しやすい水曜日昼休みの時間帯(12:45-13:15)に開講した。	講座の教材印刷、資料配布等は事務職員が行なうが、講座の運営方法、講師については、担当者に委ねられている。	English Bible Readingの後任講師を決定する。	B	×	新型コロナウイルス感染症によりキリスト教センター講座を開講することができなかったため、講座開設を含めて後任講師について継続して検討する。
			到達目標	到達目標を達成する時期(いつまでに)	到達目標を達成する方法(どのように)	到達目標	到達目標を達成する時期(いつまでに)	2020年10月	到達目標を達成する方法(どのように)
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		2019年度第3回キリスト教センター運営委員会記録	2020年度キリスト教センターパンフレット		2019年度第3回キリスト教センター運営委員会記録				
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	3	地域社会と大学の連携に資する学習支援活動	学習支援活動は、大学近隣地域の小・中学生を対象に一般・学生の指導ボランティアの協力を得て、学習支援を実施している。活動は、平日夜間および土曜日昼間に、個別または少人数で指導を行っている。2019年度、生徒は15名、ボランティアスタッフは14名(大学生11名、一般3名)であった。生徒との指導ボランティアとの日程調整、事務連絡はキリスト教センター事務職員(総務課)およびロゴスセンター居住神言会員を通して行っている。	学習支援活動に参加している児童・生徒およびその保護者と指導ボランティアの間に信頼関係が生まれており、良い形で交流が行われている。学習の支援だけでなく、親に相談しにくいことを学生ボランティアに相談している生徒もおり、対象は中学生までだが、本人・保護者からの強い希望で高校生になっても参加している生徒が1名いる。ボランティア学生の中には教職課程履修者もおり、この活動を通して学生自身も生徒もお互いに成長することができたという意見があった。	指導ボランティアは学生が多く授業終了後の活動になり、受講希望の児童・生徒の希望する科目・曜日をマッチングすることが難しいケースがある。学習支援に参加している児童・生徒の中には個人的で特別な対応を必要とする場合があり、受講日当日授業直前のキャンセルも多く、その対応に事務職員の負担がかかっている。定時以降の対応はロゴスセンター在住の先生方(神言会員)に協力を依頼している。	指導ボランティアの学生に負担がかかることのないよう茶話会等を開催し意見を取り入れていく。欠席が続く児童・生徒への対応策を検討する。	B	×	新型コロナウイルス感染症により学習支援活動を実施できなかった。学習支援に関する学内外からの問い合わせ等については、引き続きキリスト教センター窓口にて対応する。
			到達目標	到達目標を達成する時期(いつまでに)	2020年12月	到達目標を達成する方法(どのように)	到達目標	到達目標を達成する時期(いつまでに)	2020年12月
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		2019年度第3回キリスト教センター運営委員会記録	2020年度キリスト教センターパンフレット						



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	スタッフ・デベロップメント (SD) 委員会	氏 名	青木 清				
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する			
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	1	教育職員のSD活動への参加  現状の説明を示す根拠資料 ・南山大学スタッフ・デベロップメント (SD) 委員会規程第1条	南山大学スタッフ・デベロップメント (SD) 委員会規程第1条に定められているとおり、SD活動の対象は教職員全体であるが、教育職員の中でその意識が十分であるとは言い難い。大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修という観点で、今後も教育職員を含む大学構成員全体でSD活動に取り組んでいく必要がある。	到達目標  到達目標を達成する時期 (いつまでに)  到達目標を達成する方法 (どのように)	2019年度の参加実績は以下のとおりである。 2019年度 ①SD報告会「大学基準協会研修員派遣制度を通じて得た経験について」(2019年6月19日開催)：49名(教育職員3名、事務職員44名、豊田工業大学からの参加2名) ②SD研修会「南山大学における個人情報保護への取組について」(2019年7月10日開催)：17名(教育職員2名、事務職員15名) ③SD研修会「教職員のための学生就業講座」(2019年12月12日開催)：45名(教育職員15名、事務職員30名)	到達目標 教育職員がSD活動に参加する割合をさらに高めたいと考えている。  到達目標を達成する時期 (いつまでに) 2020年度中 到達目標を達成する方法 (どのように) 学部で独自に開催されるFD研修の中で、内容がSD活動に近いものがあつた場合に、共催を検討して頂けるよう要請する。 共催の中で教育職員にSD活動の内容をより一層理解して頂き、SD活動への参加が促進されることを目指す。	B	○	
			現状の説明を示す根拠資料 ・SD報告会実施報告書 (2019年6月26日PORTA掲載) ・SD研修会実施報告書 (2019年7月15日PORTA掲載) ・SD研修会実施報告書 (2019年12月17日PORTA掲載)	改善すべき状態であることを示す根拠資料 ・SD報告会実施報告書 (2019年6月26日PORTA掲載) ・SD研修会実施報告書 (2019年7月15日PORTA掲載) ・SD研修会実施報告書 (2019年12月17日PORTA掲載)	改善するための方策に関する根拠資料 特になし	改善するための方策に関する根拠資料 特になし			
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	2	他大学とのSD活動の連携  現状の説明を示す根拠資料 ・南山大学と豊田工業大学の事務職員研修 (SD) の実施に関する覚書 (2015年7月1日締結) ・「上智大学と南山大学の連携および協力に関する包括協定書」第2条 (2018年12月14日締結)	2019年度の実績は以下のとおりである。 2019年度 ①SD報告会「大学基準協会研修員派遣制度を通じて得た経験について」(2019年6月19日開催)：49名(教育職員3名、事務職員44名、豊田工業大学からの参加2名) ②南山大学・上智大学研究マネジメント人材養成に係るSDプログラム (2019年9月27日開催)：7名(南山大学4名、上智大学3名)	到達目標 他大学と連携したSD活動を継続して実施したいと考えている。  到達目標を達成する時期 (いつまでに) 2020年度～2021年度 到達目標を達成する方法 (どのように) 例年2回程度実施しているSD研修会のうち、最低1回は他大学(豊田工業大学等)の参加を可能とする。	到達目標  到達目標を達成する時期 (いつまでに)  到達目標を達成する方法 (どのように)	A			
			現状の説明を示す根拠資料 ・SD報告会実施報告書 (2019年6月26日PORTA掲載) ・2019年度南山大学・上智大学研究マネジメント人材養成に係るSD実施報告書 (2019年9月27日教育・研究支援事務室長から提出)	伸長するための方策に関する根拠資料 特になし	改善すべき状態であることを示す根拠資料 特になし	改善するための方策に関する根拠資料 特になし			



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター		予算委員会		氏名		鳥巢 義文					
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価		将来に向けた発展方策		点検・評価		将来に向けた発展方策		自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(現状の説明のうち) 効果が上がっていない事項 400字以内	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内							
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	1	学納金改定	長年の懸案事項であった学納金改定については、他大学に改定状況のヒアリングを実施するなど、情報を収集したうえで、予算委員会の下に設けられている「学納金改定および支出削減計画策定小委員会」において、2021年度からの方針（「南山大学 学納金改定にかかる基本方針について」以下、学納金改定基本方針）を作成した。この方針および改定金額案は学内での承認を経て、2019年9月の学園理事会で決定された。	学納金改定が実施されると、学生1人当りの4年間の納入額は、現行比196,000円の増加となる。改定初年度の学生が4年次となる2024年度以降は、単年度収支で400,000千円程度の収入増となることが期待できる。	到達目標 学納金額が適正であることの確認 到達目標を達成する時期（いつまでに） 毎年継続して 到達目標を達成する方法（どのように） 学納金改定基本方針において、学納金改定の検討は毎年行うこととしている。他大学の動向や急激な社会情勢の変動に応じて改定を行う可能性もあるため、毎年継続して、他大学の改定状況等、情報の収集を行う。	まだ改定年度を迎えていないため、現時点で改善すべき事項は無い。	到達目標 到達目標を達成する時期（いつまでに） 到達目標を達成する方法（どのように）	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる	A				
			現状の説明を示す根拠資料 学納金改定基本方針	効果が上がっていることを示す根拠資料 中・長期財務シミュレーション(2019年9月学園理事會提出資料)	伸長するための方策に関する根拠資料 学納金改定基本方針	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料						
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	2	支出削減および収入増加	学納金改定が決定したため、今後予算委員会においては支出削減、および学納金以外の収入増加について重点的に議論し、方策を策定する必要がある。	支出削減への取り組みとして、2019年11月14日付学長名文書「2020年度予算編成に際して（お知らせ）」（以下、学長予算編成方針）において、入学者数が確定し当年度の収入見込が固まった時点で、「学納金改定および支出削減計画策定小委員会」において収入見込額に応じた計画の見直しを検討する、とした。この方針に従うことで、当年度収支を均衡以上とする理事会の要請により近づくと可能となる。	到達目標 当年度収入見込に応じた実施事業の検討実施 到達目標を達成する時期（いつまでに） 毎年継続して 到達目標を達成する方法（どのように） 当年度収入見込に応じた事業実施の再検討について、学長予算編成方針としては2020年度に初めて示したが、次年度以降も収支均衡以上の達成に向け、同様の方法を採りたいと考えている。	学納金以外の収入について、補助金収入のうち経常費補助金一般補助においては、第Ⅲ・Ⅳ期工事により教育研究経常費支出が増加したことなどにより、前年比で約173,000千円の増となった。一方で寄付金収入について、2018年度から進められている「レーモンド・リノベーション・プロジェクト募金（募集期間4年間、目標額3億円）」の収入額は、2019年度は収入予算額の1割程度にとどまっており、今後の寄付金募集について何らかの改善策を講じる必要がある。	学納金以外の収入額増加に向けた方策の策定 到達目標を達成する時期（いつまでに） 毎年継続して 到達目標を達成する方法（どのように） 補助金収入増加に向けては、経常費補助金一般補助以外の補助金について、得られる可能性があるものは確実に申請を行うよう、学内に一層の周知をする。 寄付金については、これまで学生保護者への案内、企業訪問、同窓会支部総会への参加等、募集活動を行ってきた。しかし、今後経済活動が低迷し続けた場合、募集を行うこと自体が困難になることも予想される。そのため、今後の寄付金募集の在り方について、執行部と連携を図り方針を策定する必要があると考えている。	到達目標 到達目標を達成する時期（いつまでに） 毎年継続して 到達目標を達成する方法（どのように）	B	×	近年の定員割れに伴う学納金収入の継続的な減少という危機的状況を鑑み、重要性の観点から、まずは学納金収入の安定的な確保を目指すこととした。また、経常費補助金の面においても、入学生数のみならず収容定員を満たすことが肝要であり、学長名の2021年度予算編成文書では、近年の学納金収入減少の状況を共有した上で、収容定員を意識した入学者数を確保する方針を明言した。ただし、今後の安定した大学運営のための財政基盤の確立には、達成目標に掲げた補助金・寄附金の収入増加が必要であることは認識しており、2021年度に新設される補助金課および広報・募金課と連携し、今後も継続的な課題として取り組んでいきたい。		
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料 学長予算編成方針	伸長するための方策に関する根拠資料 学長予算編成方針	改善すべき状態であることを示す根拠資料 資金収支計算書	改善するための方策に関する根拠資料						



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	入学試験委員会	氏名	鳥巢 義文				
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価  (現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	点検・評価  (現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	自己評価  【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	1	大学入試センター試験 予備監督者の設定（試験運営委員会）	健康上の理由や子女受験等による監督者の交代に備え、予備監督者（教員）を割り当てている。2018年度（2019年度入試）において、試験実施直前の1週間にインフルエンザ等による監督者の交代が多数発生したが、予備監督者は12月中旬の監督者説明会前に担当者から外す運用であったことから、試験運営委員や事務職員（試験室対応担当者）の中から監督者の交代要員を選出する必要があった。その事態を改善すべく、2019年度（2020年度入試）においては、予備監督者も監督者説明会に出席することとし、試験当日まで待機する運用に変更した。	12月中旬以降に発生した監督者の交代（試験1日目の担当者2名、試験2日目の担当者2名）については、予備監督者の中から選出することで対応し、試験運営委員や事務職員から交代要員を選出しなければならない事態を回避することができた。特に試験運営委員については、試験監督業務の負担を減らすことで、試験場本部の運営という本来の業務に専念することができた。ただし、試験1日目と2日目のそれぞれの交代の発生件数は予測ができないため、試験当日に残った予備監督者数に差が生じた（1日目：4名、2日目：1名）。	到達目標 予備監督者の適正人数の設定。	到達目標	A		
			現状の説明を示す根拠資料 大学入試センター試験 試験室・監督者一覧	効果が上がっていることを示す根拠資料 大学入試センター試験 試験室・監督者一覧	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料			
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	2	大学入試センター試験 「リスニング」の音声メモリーの仕分け・配付・管理方法の見直し（試験運営委員会）	2018年度（2019年度入試）において、「英語（リスニング）」音声メモリーの紛失（未使用分1枚）が発生したため、ミス再発防止のために、仕分け・封入、受験者への配付、配付後の確認、試験終了後の確認方法を見直した。音声メモリーの仕分け・封入については、各試験室用に監督者数分の小袋に分けて封入した。これにより、同時に複数名の監督者が、安全に受験者へ配付が可能となった。また、音声メモリー配付後に未使用枚数が正しい試験室において監督者自身が確認する運用に変更した。加えて、答案等受け取り時に、使用枚数と未使用枚数の整合性を事務職員が確認する工程も追加した。	試験室内での音声メモリー配付状況を想定し、安全に配付できる方法に変更した。未使用分の音声メモリーを確認する工程を2回（試験室内での配付完了後の監督者による確認、試験終了後の答案等の枚数確認時の事務職員による確認）追加したため、配付誤りや紛失は発生しなかった。	到達目標	特になし。	S		
			現状の説明を示す根拠資料 仕分けマニュアル、音声メモリー封筒ラベル、業務分担マニュアル（答案等受け取り）	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料			
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	3	「Web出願利用ガイド」の作成の見直し（試験運営委員会）	2016年度一般入試においてWeb出願を導入して以降、入試要項の別冊子として「Web出願利用ガイド」を作成してきたが、Web出願が一般的になった状況を鑑み、2019年度（2020年度入試）から別冊子の作成を取りやめた。	「Web出願利用ガイド」の記載内容を整理したうえで、入試要項に盛り込み、別冊子の作成を取りやめた。作成を取りやめたことで、当初想定していた費用から、約70万円の費用を削減することができた。	到達目標	特になし。	S		
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料			
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	4	全学統一入試地方会場との通信手段の見直し（試験運営委員会）	2019年度（2020年度入試）より、電話回線工事の費用の削減と試験前日の設営の負担を軽減するために通話用の固定電話の設置を取りやめ、プリペイド式の携帯電話を主な通信手段とする方式に変更した。	電話回線工事の費用削減（1会場あたり、4,000円）することができた。通信手段を固定電話から携帯電話に切り替えたことによる問題も特に発生しなかった。	到達目標	試験当日に発生する問題訂正等の連絡手段として、臨時FAXを設置しているが、費用対効果（1会場あたり、約100,000円）の観点から、安全面に十分配慮したうえで、別の通信手段への変更を検討する必要がある。	A	○	
			現状の説明を示す根拠資料 全学統一入試地方試験場実施要領	効果が上がっていることを示す根拠資料 業務報告書、見積書	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 見積書			



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	入学試験委員会	氏名	鳥巢 義文					
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価  (現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	点検・評価  (現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	自己評価  【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)	
<p>評価の視点を設定して記載してください。</p> <p>※必要に応じて行を増やしてください。</p>	5	<p>各企画におけるWebシステムの導入（入学試験広報委員会）</p>	<p>10月に実施した入試広報行事「受験生と保護者のための入試説明会」においては事前申込制を導入し、個人情報の入力を必須項目としたため、例年より多くの来場者の個人情報を入手することができた。</p> <p>具体的な数字として、2019年度は計895名の来場者に対して606件（同伴者の情報は取得せず）の個人情報を取得することができた（取得率67.7%）。導入前の2018年度においては計1,005名の来場者数に対して312件の個人情報を取得（取得率31.0%）、2017年度においては計767名の来場者数に対して297件の個人情報を取得（取得率38.7%）であり、個人情報の取得数、取得率を大きく伸ばすことができたことが分かる。</p>	<p>到達目標</p> <p>オープンキャンパスでのWebでの事前申込制度導入</p>	<p>Webでのアンケート回答を実施したが、紙と比べると回収数が大幅に減少することとなった。</p> <p>2019年度のオープンキャンパスにおいてはアンケート回収数は来場者8,713名に対して4,108件であるが、紙とWebの内訳は紙が3,247件、Webが861件であり、Webでの回答率は非常に低いものとなった。また、受験生と保護者のための入試説明会においてはアンケート回収数は来場者895名に対して177件であり、アンケートの回収率そのものを大きく減少させた。なお、紙とWebの内訳は紙が106件、Webが71件であった。</p>	<p>到達目標</p> <p>紙とWebでの回収割合の逆転</p>	B	×	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2020年度のオープンキャンパスは来場型のオープンキャンパス開催は中止とし、インターネットを活用したWeb オープンキャンパスの実施とした。Web オープンキャンパスは一部の企画以外は事前登録を不要とし、特設ページに掲載された動画や各種コンテンツを自由に閲覧する企画であったことから、個人情報取得を含めた各種アンケートの実施を見送ることとしたため設定した目標に到達することができなかった。</p>	
			<p>現状の説明を示す根拠資料</p> <p>2018年度オープンキャンパス実施報告について（お礼）</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p> <p>2019年度「受験生と保護者のための入試説明会」について（お礼および報告）、接触者情報登録結果</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p> <p>2019年度オープンキャンパス実施報告について（お礼）</p>				<p>改善するための方策に関する根拠資料</p>
			<p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>7月</p>	<p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>7月</p>	<p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>7月</p>	<p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>7月</p>				<p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>7月</p>
<p>評価の視点を設定して記載してください。</p> <p>※必要に応じて行を増やしてください。</p>	6	<p>SNSにおける学生生活紹介の実施（入学試験広報委員会）</p>	<p>入試広報活動における学生による学生生活紹介は冊子「REAL@NANZAN」の発行と学生ブログ「N-cast+」によって行われてきた。「N-cast+」は入試広報活動に協力してもらっている学生によって週2回、ブログ形式にて学生生活を紹介してきた。入試課管轄大学Webサイト「受験生の皆様」のスマートフォンでの閲覧対応を2019年10月1日に行ったが、「N-cast+」は外部サーバーを利用して運営していたため、上手くスマートフォンでの閲覧に対応させることができなかった。また、スマートフォンやSNSの普及に伴い「N-cast+」の閲覧数は減少傾向にあった。そのため「N-cast+」に代わる学生生活紹介の方法としてInstagramを用いた「N-stagram」の運営を行った。</p>	<p>到達目標</p>	<p>学長室が運営するアカウントにおけるフォロワー数が1,284名であるのに対して、「N-stagram」のフォロワー数は227名と少ない。また、近隣私立大学のアカウントにおけるフォロワー数は愛知学院大学666名、中京大学523名、名城大学319名であり、全国有名私立大学のアカウントにおけるフォロワー数は早稲田大学17,000名、慶應義塾大学12,000名、上智大学5,529名、国際基督教大学2,376名、立命館大学6,167名となっている。（2020年4月9日現在）</p> <p>入試広報活動におけるInstagramの活用が他大学と比べて出遅れたことも大きく影響していると考えられる。</p>	<p>到達目標</p> <p>フォロワー数500名</p>	B	×	<p>2021年3月現在で「N-stagram」のフォロワー数は407名であり、到達目標としていた500名に届いていない。なお、「N-stagram」は学生入試広報スタッフによって作成された学生生活紹介の記事を投稿するものであり、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学生入試広報スタッフの活動を停止し、「N-stagram」の運営も中止としたことが目標未達成の理由となる。なお、運営中止により「到達目標を達成する方法」として挙げたチラシ作成については見送りとした。</p>	
			<p>現状の説明を示す根拠資料</p> <p>南山大学Webページ「受験生の皆様」</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p> <p>各大学のInstagramアカウント</p>				<p>改善するための方策に関する根拠資料</p>
			<p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>12月</p>	<p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>12月</p>	<p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>12月</p>	<p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>12月</p>				<p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>12月</p>



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	大学院入学試験委員会	氏名	鳥巢 義文				
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
1	大学院入学志願者の確保	2020年4月入学の志願者数は、博士前期・修士課程において61名（前年度76名）、博士後期課程は5名（前年度12名）、専門職学位課程（法務研究科）は28名（前年度45名）といずれも減少した。2019年9月入学の志願者数については、博士前期・修士課程7名（前年度8名）、博士後期課程4名（前年度1名）で若干増であった。大学院志願者は漸減傾向が続いており、大学院ポスターの作成や、外国籍の志願者向けに英語版の入試要項を作成しWebページに掲載するなどしているが、志願者数増という結果には至っていない。大学院志願者向けに年に2回（5月・12月）開催している「大学院入試説明会」の参加者は、2018年度の112名から2019年度は4名減の108名であった。	大学院入試説明会の参加者アンケートの集計結果で、説明会開催を知った媒体として「学内掲示・ポスター」の回答が、2018年12月の10%から2019年12月は19%に増加し、2018年度から取り入れた大学院ポスター作成・掲出が大学院入試説明会の参加促進に一定の効果があったとみることができる。	特に学内での大学院の認知度を上げ、在学生の入試説明会への参加促進と志願者増に結び付ける。	大学院の志願者が前年度比でマイナスとなっており、定員確保に至っていない。	年間の大学院入試志願者数を前年度を上回るようにし、減少傾向から増加傾向への改善を図る。	C	○	
		現状の説明を示す根拠資料 2020年度大学院入学試験結果（4月入学） 2019年度大学院入学試験結果（4月入学） 2019年度大学院入学試験結果（9月入学） 2018年度大学院入学試験結果（9月入学） 大学院入試説明会参加者数	効果が上がっていることを示す根拠資料 大学院入試説明会アンケート集計結果	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
2	大学院入学試験の円滑な運営と危機管理対応	大学院入学試験の運営は、南山大学大学院入学者選考規程に基づき、大学院入学試験委員会ならびに大学院入学試験運営委員会のもと、所定の手続きと日程等に従って実施している。2020年1月、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、文部科学省より各大学に対して柔軟な対応が要請され、2020年2月22日・23日に実施した春季・法務C日程の入学試験（審査）において、必要な対応を検討した。その結果、社会科学部総合政策学専攻博士後期課程の社会人入学審査において、来日して受験予定であった中華人民共和国在住の志願者に対し、自宅において、インターネット（Zoomシステム）を利用した口述試問を行った。	当該志願者は、新型コロナウイルス感染拡大により居住地一帯が外出禁止となり、入学試験日に来日することができなくなったが、インターネットを利用した口述試問を行うことで、受験を断念させることなく、在宅で受験することが可能となった。	新型コロナウイルス感染拡大により、今後の状況次第では、国内在住者に対しても、同様の対応を検討しないといけない状況も想定されるため、実施体制等を含め検討を急ぐ必要がある。	新型コロナウイルス感染拡大により、今後の状況次第では、国内在住者に対しても、同様の対応を検討しないといけない状況も想定されるため、実施体制等を含め検討を急ぐ必要がある。	到達目標	A		
		現状の説明を示す根拠資料 文部科学省大学入試室からの事務連絡（令和2年1月30日付）「新型コロナウイルスに感染した場合等の受験生への配慮について（依頼）」 大学院入学試験運営委員会委員長から情報センター長あて依頼文書「2020年度大学院春季入学審査における円滑な運営と危機管理対応」	効果が上がっていることを示す根拠資料 文部科学省大学入試室からの事務連絡（令和2年1月30日付）「新型コロナウイルスに感染した場合等の受験生への配慮について（依頼）」 大学院入学試験運営委員会委員長から情報センター長あて依頼文書「2020年度大学院春季入学審査における円滑な運営と危機管理対応」	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	学生委員会	氏名	岡田悦典			
No.	評価の視点	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
		現状の説明 400字以内	(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する		
<p>評価の視点を設定してください。</p> <p>※必要に応じて行を増やしてください。</p>	1 学生生活全般の対応	<p>①通学マナー向上のため、学生生活スタートブック、通学マナーを説明するクリアファイルを配布し、4月に巡回するとともに、定期的にポルタ等で注意喚起を行った。また定期試験2週間前から学内放送を実施するとともに、通学マナー7か条を周知した。2019年度の苦情は18件であった。</p> <p>②改正健康増進法の制定にともない、7月1日よりキャンパス内全面禁煙とし、実現した。あわせて全面禁煙の情報を学科ガイダンス時およびポルタ告知を通じて2019年6月末までに行い、保健センターと連携してたばこに関する講座を保健センター主催で開催した。学生に対してポルタ、ポスターにより周知を行った他、学生委員会にて7月、9月に巡回・指導を徹底した。</p> <p>③宗教勧誘などの学生生活の問題について、適宜、指導を行った。</p>	<p>①通学マナーの告知をポルタで徹底するとともに、通学マナー7か条を継続的に掲示板にて告知した。通学分散化を図るために「いりなかルート」を第4ルートとして設定した。新たに各学部・学科に年度初めに新入生に対してパワーポイントによるプレゼンを要請し全学科に実施した。また上級学年を対象に類似のプレゼンを要請し、9月以降に全学科で実施した。結果として通学路による苦情は昨年度より減少した。自動車通学禁止についてもポルタでの告知を継続的に行うとともに、各学科のプレゼンで周知徹底した。結果として昨年度よりも発件数は減少した。</p> <p>②特になし。</p> <p>③個別に学生に指導を行い、宗教勧誘についての告知をポルタを通じて行った。入学ガイダンスで各学科からアナウンス告知を4月初旬に行い、学生生活スタートブックを新入生に配布した。また上級学年を対象に類似のプレゼンを行うことを要請し、9月以降に全学科に実施した。年度を通じて適宜対応することができた。</p>	<p>到達目標</p> <p>①通学マナー・自動車通学禁止等について、さらなる意識向上を目標とする。②特になし。③学生生活全般の問題について、さらなる意識向上を目標とする。</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに） 2020年度中</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように） ①2019年度と同様に、入学時ガイダンスにて、各学科（学生委員が主に担当）によって、詳しいアナウンス告知を4～5月に行う。また、学生生活スタートブック・クリアファイルを新入生に昨年同様に配布する。ポルタなどを通じて、告知を徹底する。②特になし。③問題状況に応じて個別に指導するとともに、入学ガイダンスで各学科から、詳しいアナウンス告知を4～5月に行う（学生委員が主に担当）。また、学生生活スタートブックを新入生に昨年同様に配布する。</p>	<p>①特になし。②学内全面禁煙の結果、周辺道路による喫煙が目立つようになった。そのため、かなりの数の苦情が寄せられるようになった。学生部はこれを受けて、懸案であった「周辺道路の喫煙禁止区域ルール」を設定しポルタで周知徹底した。また教職員にもその現状を知ってもらうべく、報告書を提出し全学的に理解を促した。また学生委員会ではさらに1月にも巡回を実施し注意喚起し、多発地帯と思われる場所に大規模な喫煙禁止の掲示をした。結果としてキャンパス内喫煙禁止、周辺道路での喫煙禁止は学生間にはほぼ知られるようになったと思われ、年度末には苦情の数は比較的少なくなった。しかし次年度に向けた重大な課題として残されている。③特になし。</p> <p>到達目標</p> <p>②キャンパス内喫煙禁止はほぼ達成されていると思われるため、学生の意識を向上させ、周辺道路での喫煙による苦情を減少させることを目標とする。</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに） 2020年度中</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように） ②継続的に2019年度に行った施策（ポルタによる告知、学科ガイダンス時における啓発、定期的な巡回注意）を行うとともに、2019年度に制定した周辺道路の喫煙禁止ルールを、新しく徹底周知する。</p>	<p>【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある</p> <p>【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である</p> <p>【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる</p> <p>【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる</p>	×	<p>2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により来学する学生が大幅に減少し、学生の意識向上のための取り組みを行う機会自体も自ずと減少した。しかしながら、来学する学生が少ない状況であったにもかかわらず、2020年12月に西門近くでの路上喫煙に係るクレームが1件あり、「改善するための方策」にひき続き取り組む必要性が認められることから、未達成な状態が続いていると言わざるを得ない。ただし、喫煙禁止に関する学生対応としては、受動喫煙防止の観点から「キャンパス内およびキャンパス外周道路は禁煙である」旨の本学のルールの趣旨を理解させた上で「学外の喫煙可能な場所で喫煙すべき」旨を指導する対応を粘り強く続けるほかない現状であるため、このような日常的な学生指導を継続することに加え、中長期的課題として、受動喫煙防止のためのより有効な対策のあり方についても考えていく必要がある。</p>
		<p>現状の説明を示す根拠資料</p> <p>①2018年度第11回学生委員会資料および記録、2019年度第3、4、5回学生委員会資料、2019年度ポルタ告知文書（4月10日、7月29日、11月15日、1月17日）、学生生活スタートブック、クリアファイル、告知文書（5月15日、9月21日、11月28日）</p> <p>②2019年度第1、2、3、4、5、7、10回学生委員会資料および記録</p> <p>③告知文書（1月31日）</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p> <p>①2018年度第11回学生委員会資料および記録、2019年度第3、4、5回学生委員会資料および記録、2019年度ポルタ告知文書（4月10日、7月29日、11月15日、1月17日）、学生生活スタートブック、クリアファイル</p> <p>③2018年度第11回学生委員会資料および記録、2019年度第3、4、5回学生委員会資料、告知文書（1月31日）</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p> <p>①2019年度第9～10回学生委員会資料、ポルタ告知文書（4月10日、7月29日、11月15日、1月17日）、学生生活スタートブック、クリアファイル</p> <p>③2019年度第9～10回学生委員会資料、ポルタ告知文書（1月31日）</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p> <p>②2019年10月21日協議会資料、2019年度第5、7～10回学生委員会資料</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料</p> <p>②2019年度第5、7～10回学生委員会資料および記録</p>		
<p>評価の視点を設定してください。</p> <p>※必要に応じて行を増やしてください。</p>	2 委員会の適切な運営	<p>①学生委員会を計10回開催した。審議内容：課外活動団体の登録、課外活動団体に対する各種援助（課外活動団体育成援助金、器具・備品援助、学外団体加盟費等援助、全国大会参加費等援助）、学生部長表彰選考、学生の懲戒、課外活動関連要項制定等の案件を審議。</p> <p>②奨学生選考委員会を計8回開催した。本学奨学金採用者、学外各種奨学金推薦対象者の選考に関する事案、本学または日本学生支援機構から奨学金貸与を受ける学生への学業成績処置基準による処置等を審議した。</p>	<p>①適切な委員会運営</p> <p>①-1各種事項に十分審議を行い、特に懲戒、課外活動に関する要項等の制定等の重要案件については、時間をかけて慎重に議論を行う等、適切な運営を実施した。①-2委員による学部教授会でのアナウンスを履行することを目標とし、それを果たした（卒業生の漢字名の変更手続、南山チャレンジプロジェクトについて教員への周知徹底はなかった）。①-3スマートフォンによる不正行為をより防止する観点から、「試験の不正行為に対する懲戒内規」を改正した。2019年度不正行為は5件であった。①-4課外活動団体の処分について、迅速かつ柔軟に対応するための「課外活動取扱要領」「課外活動団体への処分に関する取扱要領」の改正を行った。2019年度、課外活動団体に関する懲戒事例はなかった。①-5全国大会援助の要領を改訂し、支援を充実させた。②各種事項に十分審議を行い、特に本学奨学金採用者、学外各種奨学金推薦対象者の選考に関する事案、本学または日本学生支援機構から奨学金貸与を受ける学生への学業成績処置基準による処置等について、時間をかけて慎重に議論を行い、適切な運営を実施した。</p>	<p>到達目標</p> <p>①委員会の適切な運営を促進するとともに、定期試験の不正行為、その他の懲戒事案について厳正に対応する。②委員会の適切な運営を促進する。</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに） 2020年度中</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように） ①各委員の意見を十分に尊重し、全国大会援助事務取扱の改正を行った。この結果を2020年度に具体的に実施する。②各委員の意見を十分に尊重しつつ、新たな国の修学支援制度に伴う南山大学給付奨学金制度の改正の方針を委員会に報告して、2019年度末に了解を得た。2020年度には、委員会にてさらに議論を深め、規程改定案の成立を目指す。</p>	<p>①「学生支援の方針について」「障がいのある学生への支援に関する方針について」の改訂作業を行った。その後、全学的な見直し作業が行われることとなり、再度検討を行った。しかし年度内に間に合わなかったため、次年度に委員会にて審議にかけなければならない。②特になし。</p> <p>到達目標</p> <p>①「学生支援の方針について」「障がいのある学生への支援に関する方針について」を再度、4～5月をめどに審議して確定させる。②特になし。</p>	<p>【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある</p> <p>【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である</p> <p>【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる</p> <p>【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる</p>	○	<p>2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により来学する学生が大幅に減少し、学生の意識向上のための取り組みを行う機会自体も自ずと減少した。しかしながら、来学する学生が少ない状況であったにもかかわらず、2020年12月に西門近くでの路上喫煙に係るクレームが1件あり、「改善するための方策」にひき続き取り組む必要性が認められることから、未達成な状態が続いていると言わざるを得ない。ただし、喫煙禁止に関する学生対応としては、受動喫煙防止の観点から「キャンパス内およびキャンパス外周道路は禁煙である」旨の本学のルールの趣旨を理解させた上で「学外の喫煙可能な場所で喫煙すべき」旨を指導する対応を粘り強く続けるほかない現状であるため、このような日常的な学生指導を継続することに加え、中長期的課題として、受動喫煙防止のためのより有効な対策のあり方についても考えていく必要がある。</p>
		<p>現状の説明を示す根拠資料</p> <p>2019年度第1～10回学生委員会・2019年度第1～8回（メール審議1回）奨学生選考委員会資料および記録</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p> <p>①-1/2019年度第1～10回学生委員会資料および記録、①-2/2019年度第1～10回学生委員会資料および記録、①-3/2019年度第3回学生委員会資料および記録、①-4/2019年度第1回学生委員会資料および記録、①-5/2019年度第1～10回学生委員会資料および記録、②第1～8回奨学生選考委員会資料および記録（およびメール審議記録）</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p> <p>①2019年度第9回学生委員会資料、②2020年2月3日開催協議会資料、2019年度第8回奨学生選考委員会資料および記録</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p> <p>①2019年度第4回学生委員会資料および記録</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料</p> <p>①2019年学生部会議資料および記録</p>		



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	学生委員会	氏名	岡田悦典				
No.	評価の視点	点検・評価		将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価		
		現状の説明 400字以内	(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する			
3	大学主要行事の適切な運営	以下の主要大学行事を実施・監督した。 ①上南戦の開催 (7/5-7) ②大学祭の開催 (11/2-4) ③文化会フェスティバル (5/6～5/17) ④ゆかたフェスティバル (7/16) ⑤フレッシュマン祭 (3/31～4/3) ⑥野外宗教劇 (10/19) ⑦降誕祭 (12/13)	主要な大学行事について、重大な問題も発生せず、適切に実施されることを目標とし、その目標が達成され、無事に開催された。 ①上南戦は本学で初めての7月開催であったが、特に重大な事故もなく実施された。2020年度以降日程の固定化 (7月第1週末) を上智大学と交渉し、実現した。②3日間開催となった2年目の大学祭は、問題も発生することなく実施された。③文化会フェスティバル、④ゆかたフェスティバル、⑤フレッシュマン祭は、それぞれ予定通り実施された。⑥野外宗教劇については、学内の改装工事後、従前通り屋外で予定通り実施された。⑦降誕祭は、予定通り実施された。 ・課外活動については、学生委員会において報告するとともに、意見を聴取した。学生部で今後の課題を集約し、課外活動担当次長が、大学祭実行委員会、上南戦実行委員会、野外宗教劇の担当学生と話し合う機会を持ち、次年度に向けての課題について、意見交換を行った。	到達目標 ・2020年度を通じて、学生部が各行事を主催する団体との意見調整の上、学生委員会の意見を集約し、次年度への課題を明らかにする。  到達目標を達成する時期 (いつまでに) 2020年度中 到達目標を達成する方法 (どのように) ①～⑦の行事について、学生委員会に報告し、意見を集約する。	・2019年度末より世界的に広まった新型コロナウイルス感染症防止のため、2020年2月より課外活動を禁止する事態となった。その結果、2020年度の課外活動行事の変更を、少なからず余儀なくされる可能性が大きくなった。 ・新たな企画として、文化会・サークルの交流を目的とした「上南カンファレンス」を直前まで実現する運びとなっていた。しかし、新型コロナウイルス感染症対策のために、2020年3月の実施については、中止を余儀なくされた。 ・降誕祭については、学生委員会に報告しなかった。	到達目標 状況を適宜観察しながら、学生が、課外活動を実施し、充実した学生生活を送ることができるように対応する。  到達目標を達成する時期 (いつまでに) 2020年度中 到達目標を達成する方法 (どのように) 各行事の実施について、大学執行部と連携を取りつつ、課外活動団体の意見も集約し、上南戦については上智大学とも調整を取りながら、適切な対応を行う。中止となった「上南カンファレンス」を、時宜に応じて実現するよう働きかける。降誕祭について、学生委員会に報告するようにする。	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
		現状の説明を示す根拠資料 ①2019年度第2、4、8回学生委員会資料および記録、②2019年度第5、6、8回学生委員会資料および記録、③2019年度第1回学生委員会資料および記録、④2019年度第4回学生委員会資料および記録、⑤2019年度第1回学生委員会資料および記録、⑥2019年度第7回学生委員会資料および記録、⑦2019年学生部会議資料および記録	効果が上がっていることを示す根拠資料 ①2019年度第2、4、8回学生委員会資料および記録、②2019年度第5、6、8回学生委員会資料および記録、③2019年度第1回学生委員会資料および記録、④2019年度第4回学生委員会資料および記録、⑤2019年度第1回学生委員会資料および記録、⑥2019年度第7回学生委員会資料および記録、⑦2019年学生部会議資料および記録	伸長するための方策に関する根拠資料 ①2019年度第2、4、8回学生委員会資料および記録、②2019年度第5、6、8回学生委員会資料および記録、③2019年度第1回学生委員会資料および記録、④2019年度第4回学生委員会資料および記録、⑤2019年度第1回学生委員会資料および記録、⑥2019年度第7回学生委員会資料および記録、⑦2019年学生部会議資料および記録	改善すべき状態であることを示す根拠資料 ・課外活動禁止に関する通知文書 (2月及び3月) (https://ei.nanzan-u.ac.jp/)、2019年度第10回学生委員会資料および記録 (新型コロナウイルス対策)、2019年度学生部会議資料 ・2019年度第4、5、8回学生委員会資料および記録 (上南カンファレンス)	改善するための方策に関する根拠資料 ・課外活動禁止に関する通知文書 (2月及び3月) (https://ei.nanzan-u.ac.jp/)、2019年度第10回学生委員会資料および記録 (コロナ対策)、2019年度学生部会議資料 ・2019年度第4、5、8回学生委員会資料および記録 (上南カンファレンス)	B	○	
4	課外活動団体の支援・指導	①以下の説明会、講習会を実施し、課外活動団体の指導を行った。 ・団体登録説明会 (4月) …公認、準公認、有志団体、コアグループの代表者に対して、登録、申請等課外活動全般に対する指導、注意を行った。 ・安全講習会 (6月) …スポーツ系団体に対して、熱中症対策、緊急対応についての指導、注意を行った。 ・会計責任者説明会 (10月) …公認、準公認団体の会計担当者に対して、会計トラブル防止のための説明会を実施した。 ・年末援助説明会 (12月) …対象団体について、様々な援助制度の説明会を実施した。 ②学外に活動拠点を持つ課外活動団体 (漕艇部、航空部、ヨット部) について現地視察を行い、状況の把握に努めた。 ③大学スポーツ協会 (UNIVAS) に加盟し、加盟校としての活動が始まった。具体的には2019/9/4開催の2019年度のUNIVAS研修会 (日本福祉大学) に参加し、それを踏まえて、2020/3/6開催予定だったクラブ部長懇談会において、学内でのUNIVAS講習会を実施する予定だった (延期)。	①に関しては、2018年度に複数の団体の収支決算報告書に不備が見つかったことから、2019年4月～5月に、公認・準公認団体の決算報告書の精査を行い、その是正をおこなった。また、会計担当者説明会を新たに実施し、健全な会計処理を行うよう、意識向上をはかった。 ②に関しては、「航空機および船舶に関する管理内規」を制定した。また特に航空部の使用している滑空機について、現在、実質的な管理を行っている大野グライダークラブと、その管理運営方法について改めて協議し、今後の管理体制を確認して取扱要領を確定させ、覚書締結の内容を固めた。	到達目標 ①に関して、適正な会計処理の厳格な維持を各団体に求めている。  到達目標を達成する時期 (いつまでに) 2020年度中 到達目標を達成する方法 (どのように) 2020年度以降も予算規模の大きな団体 (500万円以上) および大学等から支援を受けている団体については、毎年度決算報告書の精査を行うこととした。	有志団体を含めた登録団体数は増えている一方、体育会所属団体など部員の減少している団体もあり、各団体の新入生勧誘活動の支援が急務である。	到達目標 体育会入会者数の向上  到達目標を達成する時期 (いつまでに) 2020年度中 到達目標を達成する方法 (どのように) 2019年度に体育会顧問、体育会執行委員らとミーティングを持ち、2020年度以降、体育会の部員獲得に向けて、オープンキャンパス等での認知度向上、新入生への体育会所属学生のアンケート結果の広報などを行っていく方針を決めている。	B	○	
		現状の説明を示す根拠資料 ①2019年度第1～10回学生委員会資料および記録、②2019年度学生部会議資料および記録、③2019年度学生部会議資料および記録	効果が上がっていることを示す根拠資料 ①2019年度学生部会議資料および記録、②2019年度第4、8、9回学生委員会資料および記録	伸長するための方策に関する根拠資料 2019年度学生部会議資料および記録	改善すべき状態であることを示す根拠資料 2020年度南山大学クラブガイド、2020年度クラブ部長懇談会予定資料	改善するための方策に関する根拠資料 2019年度学生部会議資料および記録、2020年度クラブ部長懇談会予定資料	B	○	
5	南山チャレンジプロジェクトの実施	2017年度から学生が主体的に、学内の活性化や、地域交流、国際交流などを推進する課外活動を支援する活動を行っている。2019年度は3年目にあたり、初めて前年度中に第1期募集を行い、新年度当初から活動が開始できる体制を整え、2件の応募があり、採択した。また、新年度に募集した第2期募集においても5件の応募があり、4件を採択した。計6件の新たな活動を支援した。	本年度の採択団体のいくつかは次年度以降も、有志団体ないし学生交流センターコアグループの一つとして活動をしていくこととなり、南山チャレンジプロジェクトを通して、活動を継続することを決め、課外活動の活性化につながった (NANZAN AID、Repurposed富洲原)	到達目標 2019年度までの団体での申請だけではなく、個人の課外活動への意欲を実現させていく仕組みを構築する。  到達目標を達成する時期 (いつまでに) 2020年度中 到達目標を達成する方法 (どのように) 新たに、従来のプロジェクト応募型だけではなく、産学連携に基づくメンバー応募型の募集を行い、2020年度から活動を開始する。	いくつかの採択団体において、活動が停滞し、当初の予算の執行率が悪い結果となった。	採択した活動に対して、その取組みの完遂を支援し、かつ個々の活動の進行状況に応じて柔軟な対応をする。  到達目標を達成する時期 (いつまでに) 2020年度中 到達目標を達成する方法 (どのように) アドバイザー教員とともに、各団体を適切にフォローするとともに、すでに2019年度に実現した、プロジェクト採択後の年度途中での援助金の返還、他採択団体への再交付の仕組みをさらに柔軟なものにし、活動状況に合わせた適切な予算配分を行う。	B	○	
		現状の説明を示す根拠資料 2019年度第1、2、5、9回学生委員会資料および記録、学生課Webページ南山チャレンジプロジェクト (http://office.nanzan-u.ac.jp/student-services/nanchare/)	効果が上がっていることを示す根拠資料 2019年度第1、2、5、9回学生委員会資料および記録、学生課Webページ南山チャレンジプロジェクト (http://office.nanzan-u.ac.jp/student-services/nanchare/)	伸長するための方策に関する根拠資料 2019年度第5、8、9、10回学生委員会資料および記録、学生課Webページ南山チャレンジプロジェクト (http://office.nanzan-u.ac.jp/student-services/nanchare/)	改善すべき状態であることを示す根拠資料 2019年度南山大学クラブガイド、2020年度クラブ部長懇談会予定資料	改善するための方策に関する根拠資料 学生課Webページ南山チャレンジプロジェクト (http://office.nanzan-u.ac.jp/student-services/nanchare/)	B	○	

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	学生委員会	氏名	岡田悦典					
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価  (現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	点検・評価  (現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	自己評価  【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)	
6	学生交流センターの適切な運営	学生交流センター（以下、セントルム）は、学生の自主的な課外活動を支援するために設立された。今年度は、2018年度に行った以下の改善点をより強化するとともに、セントルム10周年企画を滞りなく行った。 ①TAの雇用ルールを明確し、セントルムの活動を支えられる人材の雇用に努めた。 ②TAの役割分担を明確化した。具体的には、広報・ランチトーク準備・コアグループ対応などのポストを各TAに割り当てた。 ③より学生のニーズに即したランチトークの開催に努めた。	・①に関しては、新規雇用TAにより、ランチトークの活性化やコアグループとの連携が改善された。 ・セントルム10周年企画に関しては、10月に一週間連続でのランチトークを行い、11月の学祭時期に合わせて「セントルムOBOG会」も開催した。ともに、参加者も多く、非常に有意義な機会となった。特に後者は、これまでセントルムに関わった教職員や学生が参加し、今後のセントルム発展に向けた活発な議論がなされた。	①に関しては、今年度は女性TAのみで運営されたので、男性TAの雇用を目指しつつ、よりコアグループとの連携を深める	改善すべき事項は、②・③である。 ②については、今年度は責任体制が曖昧な点も多かった。 ③については、試験対策ランチトークは例年通り参加者が多かったものの、他のランチトークはなかなか人が集まらなかった。	到達目標 ②については、役割分担と責任体制を今一度明確にする。 ③については、より集客力のあるランチトークを計画し、実施していく。	到達目標 ②については、役割分担と責任体制を今一度明確にする。 ③については、より集客力のあるランチトークを計画し、実施していく。	A	○	
		現状の説明を示す根拠資料 2019年度第1、3、6、11回学生委員会記録および資料、2019年度第1回・第2回学生交流センター委員会資料および記録、2019年度学生部会議資料および記録、カカワリVol.11	効果が上がっていることを示す根拠資料 2019年度第1、3、6、10回学生委員会記録および資料、2019年度第1回・第2回学生交流センター委員会資料および記録、2019年度学生部会議資料および記録、カカワリVol.11	伸長するための方策に関する根拠資料 2019年度第1、3、6、10回学生委員会記録および資料、2019年度第1回・第2回学生交流センター委員会資料および記録、2019年度学生部会議資料および記録、カカワリVol.11	改善すべき状態であることを示す根拠資料 2019年度第10回学生委員会記録および資料、2019年度第1回・第2回学生交流センター委員会資料および記録、2019年度学生部会議資料および記録、カカワリVol.11	改善するための方策に関する根拠資料 2019年度第10回学生委員会記録および資料、2019年度第1回・第2回学生交流センター委員会資料および記録、2019年度学生部会議資料および記録、カカワリVol.11				
7	奨学金制度の適切な運用	①学内給付奨学金（大学・友の会）について、251名の応募があった（前年比30名増）。それに対して、採用者は規程通り63名であった。 ②同窓会給付奨学金について、26名の応募があった（前年比2名減）。それに対して、採用者は規定通り10名であった（ただし、第1種は不採用）。 ③学外奨学金について、35名の推薦を行った（前年比5名増。応募者は延べ60名）。それに対して、採用者は19名であった。また、学外奨学金主催の催しに学生部次長が出席し、情報を収集した。 ④日本学生支援機構貸与型奨学金の新規申し込み者にかかる選考・推薦を延べ196名分を行った。 ⑤高等教育の修学支援新制度（2020年度開始）の在学予約採用者にかかる選考・推薦を延べ151名分を行った。 ⑥高等教育の修学支援新制度開始に伴い、学内給付奨学金・同窓会給付奨学金の今後のあり方を検討し、執行部および関連部署と意見交換を重ねた。	③学外奨学金について、新規のものを精査し新たに募集した。また、学内・学外奨学金の応募者のうち希望者に対して、各人の経済状況・成績・資格等の条件により適切的な奨学金への応募を勧めるマッチング・システムを考案・実施した。本格的な効果が現れるのは2020年度以降と予測される。 ⑤高等教育の修学支援新制度開始を普く周知するために、PORTA・書類の郵送・各種会議体での広報と説明会を実施した。その結果、11月時点で在学予約採用者151名の応募を得た。また、新制度開始に伴う各種手続きについて、学生部・学生課と入試課・経理課・教務課との連携を強化した。 ⑥2019年度以前の学内給付奨学金・同窓会給付奨学金応募者の経済的困窮度・GPAを分析し、高等教育の修学支援新制度および大学奨励奨学金と併存し得る学内・同窓会給付奨学金の制度設計のために、具体的方針を提示した。	到達目標 学内・同窓会給付奨学金のよりよい制度設計	①②③学内・同窓会給付奨学金・学外奨学金の推薦者（学内については採用者）は現在、認定所得の低さを優先し、同列の場合はGPAの高さにより順位付けすることで選出されるが、対象者の学部・学科・学年・取得単位数等が異なる状況下において、この選出方法で合理性の担保が可能か否かさらなる検証が必要である。 ④⑤は特になし。	到達目標 学内・同窓会給付奨学金および学外奨学金の推薦者（学外は採用者）選出におけるGPAによる順位付けの合理性と代替案の検討	到達目標 GPAを加味した選出方法の合理性について関係部署の意見を取りまとめて検討し、合理性が認められるかどうか、その方向性をまとめ、奨学生選考委員会に報告し、意見を集約する。	A	×	大学・友の会・同窓会給付奨学金および学外奨学金の推薦者（学内奨学金の場合には採用者）選出においてGPAによる順位付けに合理性があるかを検討するために、①2019年度学部別成績分布（対象：2020年度時点で2年次以上の在籍者の累積GPA）、②2020年度大学・友の会給付奨学金の受給対象者についてGPAを厳しくした場合に受給対象外となる学生数（学部別）、③2020年度大学・友の会給付奨学金の出願者についてGPAを厳しくした場合に受給対象外となる学生数（学部別）の各データを元に、学生部会議・奨学生選考委員会において協議した。その結果、これは全学的に検討すべき事項を含んだ課題であり、学内・学外奨学金の採用・推薦のみに関わる次元の課題ではないとの結論が導かれた。その上で、学内・学外奨学金の採用者・推薦者選出に有用であり、かつ、合理性のある代替案を、今後も引き続き検討することとした。
		現状の説明を示す根拠資料 ①～⑥について2019年度第1～8回奨学生選考委員会資料および記録	効果が上がっていることを示す根拠資料 ③、⑤について、2019年度第1～8回奨学生選考委員会資料および記録、⑥について2020年2月3日開催協議会資料、2019年度第8回奨学生選考委員会資料および記録	伸長するための方策に関する根拠資料 2020年2月3日開催協議会資料、2019年度第8回奨学生選考委員会資料および記録	改善すべき状態であることを示す根拠資料 特になし。	改善するための方策に関する根拠資料 特になし。				

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター		保健管理委員会		氏名		中野 有美					
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価		将来に向けた発展方策		点検・評価		将来に向けた発展方策		自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する				
1	教職員の心身の健康維持・増進への取り組み	①疾患の早期発見への取り組み 健康診断とストレスチェック受診率について（教員・事務職員の順に） ■健康診断 2019年度 57.3%、99.5%（2018年度 72.2%、98.6%） ■ストレスチェック 2019年度51.9%、84.4% ②職場環境へのアプローチ ■時間外労働への取り組み ■産業医による職場巡視 45分×11回実施。 ③保健センターでの取り組み ■教職員への個別健康相談（健診後・随時・救急） ■保健政策や留意事項、サービスに関する情報発信 ■各種健康講座の開催	①事務職員の健康診断受診率がほぼ100%であること ②事務職員に対して勤怠管理システムを導入した。 ③健康講座に関しては大勢が集う文化祭の場で開催するといった工夫を行ったところ、関心を示す教職員が例年より多かった。 健康・保健に関する関係課室との連携が機能している。	到達目標 ①事務職員の受診率をさらに100%に近づける。 ②勤怠管理システム導入により得たデータをもとに働き方についてさらに検討していく。 ③今後も、他の催しとのコラボレーションを試みる。引き続き、健康・保健を扱う各課室との情報交換や各種行事との連携を継続する。	到達目標 ①教員の健康診断受診率は、例年低い傾向にあるが、2019年度は2月から新型コロナウイルス感染の問題のため特に低くなったと推察される。また、ストレスチェック受診率は教職員ともに健康診断受診率に比べると低く、教員は特に低い。 ②特になし。 ③健康講座へ教職員が参加することはなかった。保健センターやその関連部署が発信した健康・保健に関する情報が広く正しく行き渡りにくい面がある。	到達目標 ①教員の健康診断受診率向上。教職員のストレスチェック受診率の向上。 ③健康講座への教職員参加人数の向上。 健康・保健に関する重要な情報が正確に周知される。	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる	A	○				
												現状の説明を示す根拠資料 □ 2019年第1回保健管理委員会資料 □ 2020年第1回保健管理委員会資料	効果が上がっていることを示す根拠資料 □ 2019年第1回保健管理委員会資料 □ 2020年第1回保健管理委員会資料
2	学生の心身の健康維持・増進への取り組み	①疾患の早期発見への取り組み ■健康診断受診率 2019年度84.9%（2018年度 83.9%） ■精神面での不調把握について、新入生に対しUPIを用いたストレスチェックを実施（回収率 97.5%） ■体育会心電図実施（541名に実施） ■保健センター活動について学生への周知 ②保健室（保健センター内）での取り組み ■不調学生対応（健診後・随時・救急） ■健康講座開催（3回） ③学生相談室（保健センター内）での取り組み ■個別心理面談（のべ1506件、実数350件、新規実数219件） ■メンタルヘルスに関連した講座開催（3回） ④特別修学支援室（保健センター内）での取り組み ■合理的配慮申請への対応（新規申請2件、継続申請12件）、 ■居場所としての機能 開室日数207日（対前年比11%増）、延べ対応数1,712件（対前年比14%増）、実対応人数169名（対前年比64%増） ■開催したイベントの中では、特に、キャリア個別相談（8回のべ24件、実数18件）、障害や生きづらさに役立つ講座開催（2回）が好評であった。	①UPIを導入し、ストレス過多学生を抽出し（回収中7.8%）、メールで安否を問うた。 保健センターリーフレットの見直しと英語版作成を行った。 ②健康講座について部活動リーダーの参加が必須である安全講習会との同時開催や大勢が集う文化祭の場で開催するといった工夫を行ったところ、例年より多数の学生が参加するに至った。 キャンパス内設置AEDについて、安価で耐用期間・保証期間共に長い機種へ変更した。 ③特別修学支援室との情報交換を開始した。 ④特になし	到達目標 ①全学年のストレス状態を把握する努力をする。保健センターの存在と機能について学生への更なる周知を計る。 ②健康講座への参加人数の確保。 ③特別修学支援室との連携の強化。	到達目標 ①UPIは1960年代に開発された全般的なストレス状況の強弱を測定する尺度であり、現在、必要とされているストレスの側面や困りごとの把握に追いつかない面がある。 ②特になし ③学生相談室での相談活動と合理的配慮申請内容の決定過程、大学内での困りごとの解決といったプロセスとが相補的な関係になるよう工夫する。 ④利用者に対する差別的視点が学内に存在する。	到達目標 ①現在の大学メンタルヘルスの視点に即した尺度の導入。 ③学生相談室業務と特別修学支援室業務との連携強化。 ④利用者への差別的視点の軽減。	A	○					
											現状の説明を示す根拠資料 □ 2019年第1回保健管理委員会資料 □ 2020年第1回保健管理委員会資料	効果が上がっていることを示す根拠資料 □ 2019年第1回保健管理委員会資料 □ 2020年第1回保健管理委員会資料	伸長するための方策に関する根拠資料 ・ 2019年第2回保健管理委員会資料 ・ 2020年第1回保健センター会議資料

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	保健センター	氏名	中野 有美									
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価  (現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	点検・評価  (現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)					
1	学生定期健診	<p>①学生定期健康診断 『学校保健安全法第13条「学校においては、毎学年定期に児童生徒等（通信による教育を受ける学生を除く）の健康診断を行わなければならない」に基づき、毎年春期と秋期に健康診断を行なっている。定期健康診断の受診率の低下が問題になっており、定期健診受診が「学校保健安全法」によって決められたことであるとPORTAに案内を掲示。未受診者に対してメールにて受診を勧めることにより受診率上昇に繋がった。</p> <p>②定期健康診断結果の評価 健診受診票および新入生健康調査票に学校医への相談、持病について記載のあった学生に面談を施行し、大学生活における注意事項を確認した。健診にて所見あり・要受診者については、紹介状の作成、学校医による健康相談にて対応した。</p>	<p>①健康診断の受診率の上昇 春期・秋期の健診を受けられなかった学生が医療機関にて健診を受けるようになった。PORTAの案内等の効果にて、2019年度の春期健診日に受診できない学生から問い合わせがあり、医療機関にて健診を受けるように案内した。100%受診率を目標に、健診の必要性を広めていく。</p> <p>②定期健康診断時の評価は、すべて対応できた。看護師・学校医の連携により、健診問診票記載の相談あり学生と健診後の所見あり・要受診者について面談予約し全ての面談を行い、引き続きの面談、医療機関への紹介等対応できた。持病がある学生については、主治医からの意見書・診断書に基づき面談を行い、その後の対応を決定した。</p>	<p>到達目標 ①2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響にて学内の定期健康診断の実施が困難な状況である。また医療機関へ健康診断のために受診することは控える状況であり、今年度の到達目標は設定できず、2021年度の各学年85%以上の受診を目標とする。</p> <p>②健康診断の実施または、医療機関にて実施された健診結果をもとに必要項目について、全例面談を実施する。</p>	<p>①健康診断の重要性を学生に周知させる方法を、案内の時期・案内方法について検討が必要である。また、3月末の春期健康診断実施日に、在校生が留学等にて不在のケースも多くあり、実施日の変更についても検討が必要である。4月実施が望ましいが、講義開催日の関係にて現時点では実施が困難である。</p> <p>②については特になし。</p>	<p>到達目標 ①新学期には健診を受けることが、年間行事の1つとってもらえるように、健診とその後のフォローを密に行い、健診の大切さを実感していただく。実施日の変更について他部署との調整を検討していく。</p> <p>②については特になし。</p>	<p>【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる</p>			A	○			
								現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料			伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料
								学校保健安全法第13条 南山大学学則第14章46条 2019年度第 回保健センター会議資料						
2	学生健康管理	<p>①体育会心電図検査 所見ありの学生と面談を行い、既往歴、現在の症状などから、必要に応じて医療機関受診の紹介を行った。</p> <p>②体育授業における配慮 身体・精神的疾患のため通常の体育授業受講が困難、配慮が必要な学生に対して、当該学生・学校医・体育教育センター基礎体育種目コーディネーター・看護師にて話し合いの場を持ち、学校医として医療的配慮を説明し、参加者に内容を承認した。</p> <p>③体調不良を訴えて保健室利用する学生に、問診をしっかりと取り、保健室での休養、家族による迎え、医療機関への受診を勧めた。学生の中には授業の単位、バイト等のために受診が遅れる場合もあり、病状の説明から受診を促すことができた。</p>	<p>①については特になし ②2019年度は、当該学生、学校医、看護師、体育教育センター基礎体育種目コーディネーターと十分な情報共有ができた。身体的問題にて授業の場に参加不可能な学生は、保健室にて待機をし課題について自己学習を行なった。集団行動が困難な学生に対しては、保健室にて自己学習とカウンセリングを受けることも行なった。</p> <p>③体調不良の原因が、急性か慢性等判断し、日常生活に問題がある場合は改善も促し、疾患が疑われる場合は、受診を促し、紹介状作成・受診予約を行い適正な医療へつながる様に指導した。</p>	<p>到達目標 ①2020年度は実施困難であり、PORTAアンケート「新入生健康調査」により小中高にて心電図異常の有無、心疾患の既往を確認する。</p> <p>②情報共有のレベルを維持していく。</p> <p>③問診にて問題点を探して適正な対応をしていく。</p>	<p>①質問表に基づき、既往歴等の評価を行い、個別対応を行っていく。</p> <p>②面談にて病状を確認し、医療用語を一般的にわかりやすい言語に置き換え、情報共有に心がける。</p> <p>③目の前の問題だけでなく、隠れている健康・生活習慣問題についても配慮していく。</p>	<p>到達目標 ①PORTAアンケート「新入生健康調査」の利用を評価して、来年度以降、体育会心電図との併用について考慮する。 ②③担当者が変わっても、レベルを維持できる方法（問診表などの導入）を作っていく。</p>	<p>【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる</p>	S	×					
										現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料
										2020年度第1回保健管理委員会資料				
3	職員定期健康診断	<p>職員定期健康診断 「労働安全衛生法第66条と労働安全衛生法規則44条に基づき、事業者は労働者に対して、医師による健康診断を実施しなければならない。また、労働者は、事業者が行う健康診断を受けなければならない」 学内で実施する春期・秋期健康診断または、人間ドックを受け、保健センター・保健室へ結果を提出している。</p> <p>人間ドック・秋期の健診結果・受診状況を集計した時点で、教育職員未受診者については教授会にて受診を勧めていただいている。2018年度の受診率は72.2%であった。2019年度末に新型コロナウイルス感染症の影響のため、3月の人間ドック予約をキャンセルする事例があり、2019年度受診率57.3%低下に至った。事務職員受診率は、2018年度98.6%、2019年度99.5%であった。</p>	<p>事務職員の受診率は100%に達する状況であり、来年度も継続できるようにサポートしていく。 新型コロナウイルス感染症の影響で2019年度春期（2020年3月）定期健康診断が実施できなくなり、聖霊病院へ健康診断の予約を取り受診を実施した。</p>	<p>到達目標 事務職員の受診率は100%を維持する。</p>	<p>教育職員の健康診断受診率の改善。</p>	<p>到達目標 教育職員の健康診断受診率を80%へ上昇させる。</p>	<p>【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる</p>	A	○					
										現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料
										労働安全衛生法第66条 労働安全衛生法規則44条 南山大学規程・就業規則第4章第2節111条				

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

2020年度はオンライン講義が主体となったため、  
①体育会心電図検査は中止となった。  
②体育実技もオンライン講義となったため、画面OFF配慮等については、特別修学支援室にて対応された。  
③新型コロナウイルス感染症陽性者・濃厚接触者に対して、電話にて聞き取り、経過確認等の対応を行なった。  
その他、体調不良者には問題なく、聞き取り対応ができていく。①・②については引き続き、当該目標に対して取り組んでいく。③対面式授業も再開され、新型コロナウイルス感染症対策と並行して対応を行なっていく。



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	保健センター	氏名	中野 有美				
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定		
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
※必要に応じて行を増やしてください。	4 職員健康管理	①健康診断後の事後指導（労働安全衛生法第66条の7に基づく） 2019年度は春期・秋期定期健康診断と人間ドックの結果により、要受診・要精密検査の項目について、医療機関への受診の有無を確認し、未受診の場合は健康相談の予約を取り、個別指導を行っている。 場合によっては、総合病院の受診予約を取り対応している。 入院・手術が必要となった場合は、退院後の状態について再度健康相談にきていただき、その後の就業について評価を行っている。 ②2019年～2022年3月31日風しん抗体検査・風しん第5期定期接種が1962年4月2日～1979年4月1日生まれの男性を対象に施行されており、風しん抗体検査を健診診断・人間ドックにて同時に実施可能である。	①有所見者へ定期的な面談を積極的に行い、疾病の予防・早期発見に努めた結果、状態の安定がはかれている。 ②2019年～2022年3月31日風しん抗体検査・風しん第5期定期接種が1962年4月2日～1979年4月1日生まれの男性を対象に施行されており、風しん抗体検査を健診診断・人間ドックにて同時に実施可能であることを、職員検診の案内と一緒に、厚生労働省の風しん追加的対策に寄与した。	到達目標 ①有所見者へのアドバイス、必要時の面談を100%実施。 ②風しん抗体検査・風しん第5期定期接種対象者の100%実施。	①健康診断の評価を行い、指導が必要な方を取りこぼしの無いように対応していく。 ②2019年度内は、事務職員へ厚生労働省からの風しんについての資料閲覧を行った。教育職員への案内は教授会およびPORTAや電話等で行ったが受診者数は少なめであった。	到達目標 ①有所見者へ連絡後の反応が無い場合があり、放置されない様に、コミュニケーションをとる。 ②2019年度に引き続き、教育職員へ風しんを理解していただける様に、資料閲覧を行なっていただける環境作りをする。	B	×	①人間ドックならびに健康診断結果を提出した教職員において、再検査・受診が必要な場合はメールにて連絡をとるなどの対応をおこなった。 また、産業医面談はオンライン（Zoom）対応をおこなった。 ②人間ドックならびに健康診断の案内の際、風しん抗体検査・予防接種についても案内をおこなった（風しん抗体検査の実施については、個人で居住地での実施となるため保健センター・保健室では把握していない）。
		現状の説明を示す根拠資料 労働安全衛生法第66条 政令第二十号 予防接種法施行令の一部を改正する政令	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
※必要に応じて行を増やしてください。	5 健康相談	学生・職員に対する健康相談 風邪・インフルエンザ等の感染症から、部活・体育にて捻挫・外傷等にて保健室を利用された方に病状・その後の対応の説明を行う。 身体的不安について、医療機関を受診した方が良いか迷う場合、相談を受け必要に応じて紹介状を作成する。 健診結果の内容が理解しにくい、説明の希望があった。結果説明に加え、経過観察項目についても生活習慣の改善指導を行った。	学生・職員に対して、気軽に利用できる場所として保健室・保健センターを知っていただけている。	到達目標 引き続き、気軽に利用できる場所の提供。	現時点で、問題となっている点はなく、現状を維持する。	到達目標 健康相談の質の維持。	A	○	
		現状の説明を示す根拠資料 2019年度南山大学保健センター利用案内リーフレット（見開き1ページ目）	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
※必要に応じて行を増やしてください。	6 保健センター・保健室主催「健康講座」	①2019年7月からの学内禁煙に向け「受動喫煙が他者に与える健康影響について」2019年5月1日、5月22日（安全講習会と同時開催）を開催。 ②「アルコールパッチテスト～自分の体質を知り、お酒と上手につきあいましょう」2019年11月3日（大学祭・ホームカミングデー）午前の部、午後の部2回開催。	①学内禁煙の実施を、健康面からサポート。 ②大学祭・ホームカミングデーに開催し、参加者多数となり、結果にも満足いただけた。	到達目標 ①参加者の興味ある内容と参加しやすさの検討。 ②2020年度も同様に開催	①2018年度までは、参加者が少ないことが問題であった。 参加者が、興味ある講座内容と開催日時も参加しやすい日時を検討する。	到達目標 ①参加者を増やす。	B	○	
		現状の説明を示す根拠資料 2020年度第1回保健管理委員会資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
※必要に応じて行を増やしてください。	7 産業医活動	①職場巡視 衛生管理者と共に、月1回学内の職場巡視を行っている。 通常業務時間内に巡視を行うため、日常の問題を把握することができている。建物の老朽化に伴う換気システムのトラブル、トイレ環境の悪さ（臭い、寒さ、和式のため使いにくい、洗浄が上手くできないなど）、耐震対応の不備（棚が壁に固定されていない部分が散見される）、ムカデ等の発生など確認し、衛生委員会で報告を行い、施設課など関係部署へ対応の依頼につなげている。 ②ストレスチェック 「労働安全衛生法第66条の10の規定に基づく労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）」を年1回行っている。 2019年度はストレスチェックの結果による産業医面談を希望者は無く、ストレスチェックの集団・分析結果は、教育職員・事務職員に分けて行い、衛生委員会、大学本部へ提供している。	①職場環境の改善。 ②働きやすい職場作り。	到達目標 ①設備の不備などの声を集める。 ②ストレスチェックの結果へ早急の対応。	①・②共に現時点では問題は生じていない。	到達目標 ①・②現状の維持	S	○	
		現状の説明を示す根拠資料 南山大学衛生委員会規程第6条 南山大学職員の心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）制度に関する規程第1条	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	保健センター	氏名	中野 有美					
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価 (現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	将来に向けた発展方策 (効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	点検・評価 (現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	将来に向けた発展方策 (改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)	
評価の視点を設定してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	8	留学・海外研修に関する業務	①英文診断書の作成 留学を控えている、学生・教育職員の診察、健診結果より英文診断書を作成している。期日ギリギリに学生から作成依頼があり、各部署に早めに依頼するよう促している。現在、作成遅延はなく問題なく行われている。 ②南山チャレンジプロジェクト産学連携企画（家田製菓株式会社と人文学部人類文化学科の合同企画エチオピア渡航）について、必要予防接種についてアドバイス、参加学生への説明会に参加。	①英文診断書の作成依頼があった時点で、すぐ連絡を取り、面談予約や健康診断結果の準備をすることで対応が可能であった。 ②エチオピア渡航前に接種すべき予防接種についてアドバイスをを行い、参加学生説明会にてエチオピア渡航で注意する疾患・生活の注意事項について、予防接種の受け方について説明。（新型コロナウイルス感染症の影響で、エチオピア渡航は中止となった）	到達目標 海外留学前に海外生活のアドバイスをを行う事が出来た。	①英文診断書作成時間が必要なことが認知されてなく、期日当日に面談される方がいた。 時間に余裕を持って依頼していただくように、周知が必要である。	到達目標 到達目標を達成する時期（いつまでに） 到達目標を達成する方法（どのように）			A
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
評価の視点を設定してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	9	国際センターとの業務	①2019年春・秋派遣留学生の「出発前オリエンテーション」全2回オリエンテーションの依頼があり、海外生活における注意事項（飲食の注意、常備薬の持参、睡眠障害などメンタルトラブル）について説明を行った。 ②外国人留学生別科生の健康相談 持病があり母国の担当医作成の英文診断書を持参して相談、第二赤十字病院や近医へ紹介状を作成して受診。 体調不良のため、保健室にて休養、その後のアドバイスを行ったなど、外国人留学生の保健室利用が増えている。	①海外へ行くことを特別と捉えず、日常生活の続きと捉えて、通常使用している常備薬を持参することを説明。 飲食に関しては、水の安全性は国によって異なるため、生物の摂取（屋台のカットフルーツは、包丁・まな板が不衛生のリスクあり）について説明。 環境の変化によって、不眠症やうつ症状が出現することがあることを知っておいて、異常を早期に気づくことが大切と説明。 知っていることで予防可能なことがあり、上記を周知することから安全な留学生生活につながる。 ②国際センター、外国人留学生別科生に、保健センター・保健室の存在と利用方法を知ってもらってきている。	到達目標 ①2020年度も依頼があれば、対応していく。 ②国際センター職員とも連携を取り、大学生生活のサポートをする。	①特になし ②言語的な問題、習慣的な問題等について、十分対応出来ていない部分がある。	到達目標を達成する時期（いつまでに） 2020年度末 到達目標を達成する方法（どのように） ①春・秋派遣留学生が医療的に不安に感じていることなど、要望を事前に聴取し、その項目について説明することで、より深く対応していく。 ②国際センター職員と情報共有を行い、健康管理・生活アドバイスを行う。	到達目標 ①安全な海外生活を送れる様に事前準備のサポートを行う。 ②相談者の不安を取り除くアドバイスを行う。	A	×
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
評価の視点を設定してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	10	新型コロナウイルス感染症対策	①国際センターからの相談：自国へ帰省し、新学期に合わせて日本へ入国された学生と4月入学のため入国された学生を寮にて3月中旬より帰国後14日間待機していただくための対応策について ②アルコール消毒剤が入り困難となり、微酸性電解水の導入 ③大学入試期間のアルコール消毒、マスクの配布 ④新型コロナウイルスPCR陽性者報告後のフローチャート作成 ⑤発熱、体調不良職員の健康相談 ⑥家族が自宅待機となった学生さんの行動制限についての相談 ⑦春期定期健康診断・新入生健康診断について ⑧PORTAにて定期的に「咳エチケット」「3密を避ける」「手洗い」について資料を用いて情報提供	①寮へ食べ物・生活用品を運ぶ職員と学生との接触制限（直接手渡ししない、寮内へ入る際の感染予防）、体温・体調の確認方法 ②微酸性電解水の発注、使用マニュアル作り、使用容器の手配 ③学内のアルコール消毒設置場所が変更なり、それぞれへの配置と残量チェック・補充 ④PCR陽性学生発生時に、対応ができた ⑤電話相談、自宅待機後の経過観察、出勤後の体調の確認 ⑥保健所へ対応について問い合わせをして、それに基づきアドバイス ⑦春期定期健康診断・新入生健康診断の延期 教職員春期定期健康診断を早い時期に、学内実施を中止し、外部医療機関（聖霊病院）実施に変更 ⑧情報をいち早く届けるためにPORTAを使用した啓蒙活動	到達目標 ①～⑦について、全て初めての対応となり、情報収集、話し合いを行いながら、迅速に対応ができていた。新型コロナウイルス感染症の動向に伴い、引き続き対応をしていく。	緊急事態宣言が解除された後の対応について 入構禁止が解除された後の対応・定期健康診断の実施など、制度の変更に合わせて対応を決めていく	到達目標 国の制度、文部科学省の取り決め等を参考に、迅速に対応策を決める	到達目標を達成する時期（いつまでに） 2020年度末 到達目標を達成する方法（どのように） 情報の収集と共有を継続し、対応策を決めていく	A	○
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	保健センター	氏名	中野 有美					
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価  (現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	点検・評価  (現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	自己評定  【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)	
11	学生相談室の運営	①2019年度の学生相談業務は、個人面接の他、学内・学園連携によるコンサルテーション、講習会開催、研修会参加などを含んでいる。学生相談室開室時間(6時間/日)として計算)は、春学期1週につき11.7日(精神科医による精神保健相談3.8日時間、臨床心理士による学生相談約7.9日)秋学期約11.6日(精神保健相談約3.9日、学生相談約7.7日)であった。2019年度の精神保健相談・学生相談数(相談の件数)は、1,506件であった。②「南山大学保健センター報告書第2号(2018年)に学生相談室関連各位が2018年における学生相談室活動に関して記載し、来談者数等の統計資料を掲載した。③学生へのメンタル予防の活動として、年間3回の講習会を実施し合計28名の参加者があった。④WAIS-IVを一式購入した。⑤定期的に保健センター内の各室の担当者が集まり学生サポートについての情報共有を行った。さらに、保健センター・カンファレンスとして3室(保健室・特別修学支援室・学生相談室)の担当者が集まり、学生相談室の立場から学生サポート体制や問題点などを話し合う機会を持った。	①学生や保護者の個人面接、教職員のコンサルテーションのニーズに沿った個人面接体制は2018年度の活動を引き継ぎ良好に実施することができた。また、学生の相談について、学生相談室内だけでは解決できないような問題について、他部署や学外関連部署との連携を行い、進めていくことができた。②学生相談室の活動を学内の教職員に対して客観的データに基づいて説明することができたことに加え、学生相談活動から見える発達のための講座開催を年に3回開催した。④WAIS-IVを一式購入した。特別修学支援室と連携し、希望学生3名に対し実施することができた。⑤保健センター内で月1回程度情報共有を行う機会を持つことで、相互の協力を得られやすくなった。2019年度後半から保健センター・カンファレンスを行い、学生相談に関係する問題点や課題を話し合う場を持つことができた。	学生相談室と特別就学支援室の両室の連携を強めるとともに、両室の活動について学内周知をさらに活発に行う。	①特になし。②学生相談室の活動を客観的データで説明する際のデータの提示方法については、学生の相談主訴の多様化、担当カウンセラーの勤務体制などの多様化もあり、今後の提示方法について検討していく必要がある。③特になし④WAIS-IVも含めた心理検査などの使い方については特別修学支援室と共に十分に検討されていない。⑤保健センター内にある学生相談室と特別修学支援室は、これまで独立した室として活動を行ってきた。2019年度は、両室の担当者が連携できるような定期的に集まり情報共有を行うなどしてきたが、両室の実際の活動の十分な理解にまでは至らなかった。2019年度は、両室の活動の特任助教のカウンセラーを中心に理解し協働できるようにする必要がある。	到達目標 到達目標を達成する時期(いつまでに) 到達目標を達成する方法(どのように)	到達目標 到達目標を達成する時期(いつまでに) 到達目標を達成する方法(どのように) (1)学生相談室の活動を学内により広く周知する。 (2)特別修学支援室との連携をさらに進める上で、特任助教カウンセラーが中心になり両室の活動を理解し相互連携を強化していけるよう取り組む。	A	○	
		現状の説明を示す根拠資料 『南山大学保健センター報告書・第2号』 2020年度第1回保健管理委員会資料	効果が上がっていることを示す根拠資料 2020年度第1回保健管理委員会資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
12	合理的配慮を視野に入れた、特別修学支援室の事業計画	①2019年度の特別修学支援室活動実績は、開室日数207日(対前年比11%増)、延べ対応数1,712件(対前年比14%増)、実対応人数169名(対前年比6%増)であった。 ②学生の利用目的は、合理的配慮、修学支援、居場所利用、室主催の講座利用等であった。 ③学生を対象とした室主催行事を年間15回開催した。内容は、メンタルヘルズ講座、キャリアデザイン支援個別相談会、履修登録相談会等であった。授業振替の形で実施した2回の講座に計187名の参加、個別相談会8回に満員の24名、それ以外の5回に18名、計229名の参加があった。 ④合理的配慮対象学生に対しては、2012年度に高等教育局が開催した「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」等で示された高等教育段階における合理的配慮に関する留意点、すなわち、1)機会の確保、2)情報公開、3)決定過程、4)教育方法等、5)支援体制、6)施設・設備の6つの項目について、役割を検討した上で、事業計画と改善策の実施を行った。	①実対応人数比較で、対前年64%増の学生への支援が行えた理由は、大きく分けて3つ、1)は、学生相談室との連携が進み、学生相談室で心理面でのケアを受けつつ、特別修学支援室で現実の困り事(学習、就職)に関する支援を受ける学生が増えたこと。2)は、キャリア支援室と連携し、通常の就職活動を行うにはメンタルでの不安がある学生への支援を、特別修学支援室で担当するケースがあったこと。3)は、広報物で室の存在を知って自ら訪れる学生が増えたことである。 ②キャリアデザイン支援講座については、下段に記す。 ③合理的配慮対象学生に対しては、2018年度に掲げた発展方策として、1)機会の確保のための開室日数の増加、が実現できた。2)情報公開・5)支援体制については、保健センター内3室の連携を進め、情報共有や、学生相談室カウンセラーとのローテーションを実現させ、より多くの支援者が協力して学生の支援に取り組む体制が作られてきた。	①特別修学支援室を、より多くの学生が学内での居場所として利用できるよう、基本的に授業日及び試験日全日の開室を目指す。これにより、いつでも安心して訪室してもらうことが可能となる。また、室の広さや室内準備物等ハード面の見直しも積極的にを行い、利用層の拡大を目指す。 ②合理的配慮の対象学生が、日常の不安に関して気軽に相談できるよう、支援体制の充実を更に行う。	到達目標 到達目標を達成する時期(いつまでに) 2020年度末 到達目標を達成する方法(どのように) ①今期の人員配置計画において、保健室スタッフにも協力いただき、1人体制の日が無いように計画し、全日開室を実施する。また、ハード面の見直しも、2020年度の保健センター全体のテーマの1つと捉え、改善案の検討を始める。 ②2018年度に開始した合理的配慮中間モニタリングの機会等を活かし、学生の声を聞く体制を整えるとともに、保健センタースタッフ全体への情報共有を行い、支援の手と目を増やしていく。	到達目標 到達目標を達成する時期(いつまでに) 2020年度末 到達目標を達成する方法(どのように) ①2019年度は、修学支援を必要とする学生向けの、新たな学生サポーターを任用することができなかった。 ②室主催行事として計15回の行事を実施したが、行事ごとのターゲットが絞り切れず(室利用学生とするか、それ以外の学生とするか)、動員の難しさがあった。 ③特になし。	①学生からの修学支援要請に備え、各学部1名以上の学生サポーター登録者を任用する。 ②2020年度実施の行事は、A.特別修学支援室利用学生対象とした、困り事への支援に役立つ内容。B.特別修学支援室を利用した経験の無い学生への広報宣伝に役立つ内容。と2つに区分して計画していきたい。どちらの行事でも、集客人数増加に努めるとともに、参加者満足度の高い内容を計画する。	A	×	①新型コロナウイルス感染症大の影響により、キャンパス入構禁止および年度を通してオンライン授業が主となり、学生同志が接点を持つことが困難であった。そのため、全学生に呼びかけの方法を探ることから始めたが、時間がかかり目標に達しなかった。一つの方法として、学生交流センター(セントルム)との連携を探っているところである。 ②2020年度保健センター主催行事については、A.特別修学支援室利用学生を対象としたプログラムと、B.特別修学支援室を利用したことがない学生も含めた広報的ねらいを持ったプログラムを実施した。
		現状の説明を示す根拠資料 2020年度第1回保健管理委員会資料	効果が上がっていることを示す根拠資料 2020年度第1回保健管理委員会資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
13	特別修学支援室における、学外機関との連携	①2019年度、担当の特任助教を中心に、学外で実施された、就労機関との繋がりを作ることでできるワークショップ等に計7回参加し、多くの機関との繋がりを作った。(例=愛知新卒応援ハローワーク、愛知障害者職業センター、就労移行支援事業所(11事業所)、各大学支援者等)その上で6つの就労移行支援事業所に来学いただき、各事業所ごとの学生支援に関する情報を得て、必要とする学生に提供した。 ②以前より実施の、キャリアデザイン支援個別相談会(講師=就労移行支援事業所ノックス英・安井キャリアコンサルタント)を、各回3名×8回実施した。 ③キャリア支援室との情報共有、連携を始めた。	①2018年度までの就労移行支援事業所との連携は、主に1事業所とのものであったが、2019年度は6事業所に来学いただき、詳細な説明を受けるとともに、各事業所の特徴を把握した上で、学生への情報提供を行えるようになった。 ②キャリアデザイン支援個別相談会は、学生からのニーズも高く、実施した8回とも予約がすぐに埋まり、受講した学生の満足度も高かった。一般的な就職活動以外に、障害者雇用枠等について詳しく知りたいと考えている学生が一定数いることがわかり、支援策を考えることに繋がった。 ③担当者レベルで始めることができた。	到達目標 ①就労移行支援事業所は、活発に新設され、新しい情報も日々増えている。今後も情報収集に努め、最新の情報を学生に提供できる準備を行う。 ②2020年度も可能な限り実施を継続する。	到達目標 到達目標を達成する時期(いつまでに) 2020年度末 到達目標を達成する方法(どのように) ①情報収集のための場に、特任助教4名が順番に参加し、障害者就労に関し室全体での理解を深める。 ②特になし。	到達目標 ①愛知新卒応援ハローワークの障害学生支援担当者や、複数の就労移行支援事業所の担当者を招いての行事を検討していたが、2019年度内の開催には至らなかった。 ②特になし。 ③学内キャリア支援室との連携や情報共有は、満足度のいくレベルまで達しなかった。	①学外の障害学生支援者を招いて、特別修学支援室主催行事を実施する。 ②キャリア支援室との連携のためのルール作りを行う。	A	○	
		現状の説明を示す根拠資料 2020年度第1回保健管理委員会資料	効果が上がっていることを示す根拠資料 2020年度第1回保健管理委員会資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	教務委員会	氏名	佐々木克巳				
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価  (現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	点検・評価  (現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	1	卒業論文提出の電子化	各学部の意見聴取の結果を踏まえ、具体案を検討し、外国語学部、法学部、総合政策学部、理工学部の4学部で電子提出を実現した。国際教養学部では、最初の卒業生が卒業する2020年度から電子提出となる。	左記の電子提出の方針、学生向けのマニュアルなどをまとめた。学生への案内も適切な時期までに行うことができた。学内ネットワークからの提出に制限し、それに伴って、インフルエンザ等で来学できない学生のための特別措置のしくみも作った。電子提出の結果、サーバや学生PCのトラブルの報告はなく、学生から電子的な取扱に対する教務課への問い合わせもなかった。締め切り日当日のトラブルにより特例対応をした例もなかった。また、この電子化により、事務的な負担は軽減した。	到達目標 電子化提出の決めていない3学部に対し、次年度からの電子化を検討いただき、難しい場合はその理由を明らかにする。	到達目標 改善すべき事項を改善するための方策	A		
			現状の説明を示す根拠資料 2018年度第12回教務委員会記録審議事項11 第5回教務委員会記録審議事項7,8 第7回教務委員会記録審議事項8 第8回教務委員会記録審議事項3,6	効果が上がっていることを示す根拠資料 (2018年度)第12回教務委員会審議資料10 第5回教務委員会審議資料7,8 第6回教務委員会懇談資料1,2 第7回教務委員会審議事項8 第8回教務委員会審議資料3,6 2020年3月9日協議会報告7の資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	2	定期試験におけるスマートフォン等の取り扱いの見直し	定期試験における不正行為防止を主な目的として、定期試験におけるスマートフォンの取り扱いを見直し、第1クォーターの定期試験から適用した。	左記の見直しは、具体的には、監督者マニュアルにおいて、監督者による説明をスマートフォン等による不正が起こらないような表現に変更し、さらに、試験中にスマートフォン等が鳴った場合の扱いを明記した。Q1～Q4の試験で、スマートフォンを利用した不正行為は、Q2の1件のみであり、一定の効果はあったと考える。	到達目標	到達目標	A		
			現状の説明を示す根拠資料 第3回教務委員会確認資料2「教務委員会メール審議結果について」	効果が上がっていることを示す根拠資料 教務委員会メール審議5月20日承認の添付資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	3	授業形態、授業時間、単位数の確認	授業形態、時間数、単位数に不整合がないよう以下の対応をした。 (1)シラバス作成依頼時の文書「シラバス作成における留意点について」を、授業形態、時間数、単位数の関係に注意することを強調した形に改正し、シラバス作成依頼時に案内した。 (2)(1)の文書の英語版で、授業形態の「演習」についてとくに注意して記載した。 (3)海外実習を含む科目においては、改めて時間数を確認した。 (4)学外授業に対しては、「学外授業届出書」に時間数と授業形態を明記するようその様式を変更した。 (5)実態が演習であるが、科目名が「…実習」であるものは、2020年度から科目名を「…実習演習」と変更した。	左記の対応のうち、(3)、(5)については整合性の確認がとれたことになる。また、(1)、(2)、(4)により、各教員へ全学の方針が伝わり、さらに、チェックのもととなる資料が作成されたことになる。	到達目標 現状の説明の(3)について、100分授業となる2021年度からの時間数も確認する。(4)の「学外授業届出書」も100分単位の記載に変更する。	到達目標	A		
			現状の説明を示す根拠資料 (1)、(2)の根拠資料： 第1回教務委員会記録審議事項6 第5回教務委員会記録報告事項6 (3)の根拠資料： 第3回教務委員会記録報告事項4 第5回教務委員会記録報告事項16 (4)の根拠資料： 第2回教務委員会記録審議事項7 第3回教務委員会記録報告事項3 (5)の根拠資料： 第3回教務委員会記録審議事項5	効果が上がっていることを示す根拠資料 (1)、(2)の根拠資料：第3回時間割編成委員会資料「シラバス作成における留意点について」 (3)の根拠資料：教務課保管ファイル「【一覧】海外研修科目実習時間数一覧.xlsx」 (4)の根拠資料：学外授業届出書 (5)の根拠資料：2020年度履修要項（心理人間学科の「心理学実験演習I(心理学実験)」と「心理学実験演習II」)	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター		教務委員会		氏名		佐々木克巳				
No.	評価の視点	点検・評価		将来に向けた発展方策		点検・評価		将来に向けた発展方策		自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
		現状の説明 400字以内	(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する						
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	4	委員会の計画・方針の確認	第1回の委員会において、委員会の日程、および、前年度の自己点検・評価報告書に基づき、2020年度の方針(本報告書のNo. 1～No. 12)を確認した。	委員会で方針(本報告書のNo. 1～No. 12)を確認することにより、委員会を円滑に運営することができた。	到達目標		到達目標		A			
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料					
			第1回教務委員会記録報告事項1	本報告書のNo. 1～No. 12								
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	5	授業日予定表、新入生行事日程表の作成	2019年度の授業日予定表に引き続いて、2020年度の授業日予定表でも、月～金の各曜日で各クォーター8週間を確保した。新入生行事日程も2019年度から短縮しているが、2020年度の日程もwebの活用等で短縮した形で計画できている。	本来の15コマ確保という原則の範囲で対応できている。新入生行事日程も、期間を短縮した形で計画できた。	到達目標		到達目標		A			
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料					
			第3回教務委員会記録審議事項4	2020年度授業日予定表(当初の予定)								
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	6	単位認定	以下の単位認定をその時期の教務委員会で審議した。 ・編転入・転部転科者、再入学者、帰国留学生、休学留学生の単位認定 ・外国語検定試験、経営学部簿記検定試験、愛知学長懇話会・単位互換事業による単位認定	単位数、時間数等を確認し、一定の基準のもとで認定の判断ができています。	到達目標		到達目標		A			
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料					
			各回の教務委員会記録	各回の教務委員会資料								
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	7	定期試験の運営	各学期の定期試験の実施要項提出がそろった段階で、参照物を指定した科目を教務委員会で確認し、参照物の指定方法が十分でないものを抽出して該当の担当教員に学生への適切な周知を依頼する文書を個別に配付することを継続した。	結果、2018年度に続いて今年度も、参照物の判断に関連した問題は起こらなかった。	到達目標		到達目標		A			
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料					
			各回の教務委員会記録	各回の教務委員会資料								
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	8	追試験の受験許可の審議	各クォーターの追試験申請に対し、その理由の妥当性を審議した。	追試験の理由を審議し、一定の基準のもとでその判断ができています。	到達目標		到達目標		A			
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料					
			第2, 4, 7, 9回の教務委員会記録	第2, 4, 7, 9回の教務委員会資料								
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	9	各種資格の課程修了者の認定	博物館学芸員養成課程修了者、司書課程修了者、学校図書館司書教諭課程修了者の認定を行った。	必要な単位数等を確認した上で、認定の判断ができています。	到達目標		到達目標		A			
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料					
			第10回教務委員会記録審議事項4, 5, 6	第10回教務委員会審議資料4, 5, 6								
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	10	履修要項の改正・カリキュラム対照表の作成	心理人間、総合政策、アジア、法律の各学科の履修要項の改正案を審議した。心理人間学科の改正は、本報告書のNo. 3の(5)を含んでいる。伴って、心理人間学科と法律学科については、カリキュラム対照表の案も審議した。	各学科の改正案について、全学の視点からその妥当性の判断ができています。	到達目標		到達目標		A			
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料					
			第3回教務委員会記録審議事項5	第3回教務委員会審議事項5								
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	11	休学申請後の履修科目取り消し	「休学申請期限後の履修科目取消にかかる取扱要領」に基づき、1件の申請を認めた。		到達目標		到達目標		A			
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料					
			第2回教務委員会記録審議事項6									
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	12	派遣留学中の演習の取扱の変更	総合政策学部と理工学部の変更案を審議した。	各学科の改正案について、全学の視点からその妥当性の判断ができています。	到達目標		到達目標		A			
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料					
			第4回教務委員会記録審議事項5	第4回教務委員会審議資料5								



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	教務委員会	氏名	佐々木克巳				
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する			
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	13	カリキュラム・ツリーの改正	現在webに掲載されているカリキュラム・ツリーは、2016年度以前のカリキュラムのものであるため、現カリキュラムに対応するカリキュラム・ツリーの作成手続きに入った。当初、カリキュラム・マップと並行して進める予定であったが、カリキュラム・マップの試作版作成の段階で、一定の見込みがあるとわかったため、各学部、具体的なカリキュラム・ツリーの作成依頼をした。現在、外国語学部、経済学部、総合政策学部、国際教養学部については各学部の案を承認している段階である。	到達目標	現在webに掲載されているカリキュラム・ツリーを早い時期に更新する必要があるが、人文学部、経営学部、法学部、理工学部については、各学部からの回答を待っている段階である。	到達目標	Webに掲載しているカリキュラム・ツリーを、現行のカリキュラムに対応したものに更新する。	B	○
			第3回教務委員会記録審議事項3 第9回教務委員会記録審議事項6 第10回教務委員会記録審議事項10	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 第9回教務委員会審議資料6 第10回教務委員会審議資料10	改善するための方策に関する根拠資料		
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
			第3回教務委員会記録審議事項3 第9回教務委員会記録審議事項6 第10回教務委員会記録審議事項10	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	14	カリキュラム・マップ試作版の作成のとりまとめ	自己点検・評価委員会からの依頼のもと、各開講主体のカリキュラム・マップの試作版作成のとりまとめを行った。	到達目標		到達目標		A	
			第3回教務委員会記録審議事項3	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
			第3回教務委員会記録審議事項3	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	15	第2クォーターにおける時間割配置の弾力的な運用	第2クォーターにおける短期留学プログラムの学びとの組み合わせなどを念頭において、第2クォーターでは、2週間で完結する時間割配置などの弾力的な授業開講を認めることを協議会を経て教務委員会でも確認した。	到達目標	これまでの、第2クォーターで集中的に行う科目について、個別に対応してきたが、左記の確認後は、開講主体に積極的にその開講可能性を案内できるようにした。	到達目標		A	
			第5回自己点検・評価委員会審議事項8の資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
			10月21日開催大学協議会メモ協議事項8	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	16	「実務経験のある教員等による授業科目」の抽出とシラバスへの記載	高等教育の修学支援新制度の対象校の条件を満たすために、学科毎の一定数の科目のシラバスに、「実務経験のある教員等」による科目である旨を記載する必要がある、その対応をした。	到達目標	最終的に、各学科が条件を満たす形でシラバスに記載することができた。	到達目標		A	
			第7回教務委員会記録審議事項7	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
			第7回教務委員会記録審議事項7	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	17	高等教育の修学支援新制度に係る学業成績基準への対応	高等教育の修学支援新制度を利用する学生の【打ち切り】にある「i修業年限で卒業できないことが確定した場合」の要件を確認する必要があり、この作業を開始した。現在、教務委員・学科等へ問い合わせたその回答が集まった状態である。	到達目標	左記の回答のチェックができていない、また、認定単位や休学なども考えると複雑になることが想定される。	到達目標	方針「一定の条件を満たす学生に対する要件を確定させ、それ以外の学生は個別対応とする」を確認し、その「一定の条件」と「要件」を確定させる。	B	○
			第9回教務委員会記録審議事項4	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
			第9回教務委員会記録審議事項4	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	18	高等教育の修学支援新制度に係る学習意欲の判断基準への対応	高等教育の修学支援新制度を利用する学生の【打ち切り】と【警告】にある学習意欲の判断基準を定める必要がある、この対応をした。	到達目標	第10回教務委員会審議資料8の案で、協議会を経て、教務委員会でもその妥当性と確認できた。	到達目標		A	
			第10回教務委員会記録審議事項8	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
			第10回教務委員会記録審議事項8	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	19	2021年度以降の授業時間等の変更	クォーター制をより活かせる学年暦を可能とすることを主な目的として、2021年度以降は、原則として、授業は100分×14回(または7回)で行うこと、また、それに伴って、授業開始時刻を変更案を提案し、大学評議会の承認を得た。	到達目標	左記の件について、クォーター制点検WGの検討結果も踏まえ、最終的に、2月19日の評議会審議資料の形で承認を得た。2021年度からしばらくは15回の授業も混在するが、学年暦を、段階的に、クォーター制をより活かせる形に、また、祭日を非授業日にできる形に移行できると考える。	到達目標		A	
			第9回教務委員会記録審議事項5	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
			第9回教務委員会記録審議事項5	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター		教務委員会		氏名		佐々木克巳					
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価		将来に向けた発展方策		点検・評価		将来に向けた発展方策		自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する							
20	重複履修制限の確認	同一の科目の異なるクラスや新旧カリキュラム対照表で対応づけられる科目の重複履修は不可であるが、それ以外で重複履修を制限しているものとその理由を確認し、制限不要なものについては、2020年度から設定を外すこととした。次年度も設定を継続するものは、文書にまとめ、制限のリストとその理由を参照できるようにした。	左記が共有でき、そのリストと理由が参照できるようにになった。	到達目標			到達目標			A			
				到達目標を達成する時期（いつまでに）				到達目標を達成する時期（いつまでに）					
				到達目標を達成する方法（どのように）				到達目標を達成する方法（どのように）					
			現状の説明を示す根拠資料 第9回教務委員会記録審議事項7 第10回教務委員会記録審議事項11	効果が上がっていることを示す根拠資料 第10回教務委員会審議資料11	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料						
21	定期試験における東京2020オリンピック・パラリンピックボランティアの取扱いのとり決め	左記の取扱いについて、追試験申請を認める提案をし、協議会で、教務委員会で審議手続きを進めることのできることを得た。	左記のボランティア活動は、既に応募が締め切られているものが多く、入学前にボランティアを決めた学生が入学する可能性もあり、何らの方針決定が必要であったが、左記のとおり審議手続きを進めば、その方針に従って学生への対応ができることになる。	到達目標	左記の案の運用を開始する。		到達目標			A			
				到達目標を達成する時期（いつまでに） 2020年4月				到達目標を達成する時期（いつまでに）					
				到達目標を達成する方法（どのように） 左記の案と、学生への案内方法を教務委員会で検討し、運用を開始する。ただし、オリンピックの延期には留意する。				到達目標を達成する方法（どのように）					
			現状の説明を示す根拠資料 3月9日大学協議会協議資料10 第10回教務委員会懇談資料2	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料						



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	共通教育委員会	氏名	佐々木克巳					
No.	評価の視点	点検・評価		将来に向けた発展方策	点検・評価		将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
		現状の説明 400字以内	(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する				
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	1 委員会の計画・方針の確認	第1回の委員会において、委員会の日程、および、前年度の自己点検・評価報告書に基づき、2019年度の方針(本報告書のNo.1～No.5に対応する項目)を確認した。	委員会で方針(本報告書のNo.1～No.5に対応する項目)を確認することにより、委員会を円滑に運営することができた。	到達目標	到達目標	到達目標	到達目標	A		
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
		第1回共通教育委員会記録 報告事項2	本報告書のNo.1～No.5							
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	2 共通教育科目の登録者数、抽選漏れの確認	2019年度の状況を委員会で確認した。	極端な抽選漏れ等が起きていないか、適切な教室が割り当てられているかの確認ができています。	到達目標	到達目標	到達目標	到達目標	A		
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
		第2回、第5回共通教育委員会記録 報告事項1	第2回、第5回共通教育委員会報告事項1資料							
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	3 共通教育科目の運営	代講、外部講師招聘、時間割変更、担当者変更、授業計画変更、科目等履修生の受入を、それぞれの理由や学生への影響を確認した上で行った。	適切な運営ができていないかの確認ができています。	到達目標	到達目標	到達目標	到達目標	A		
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
		各回の共通教育委員会記録 各回の審議事項	各回の共通教育委員会の資料 各回の審議事項							
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	4 次年度の共通教育科目の準備	代講、外部講師招聘、時間割変更、担当者変更、授業計画変更、科目等履修生の受入を、それぞれの理由や学生への影響を確認した上で行った。	適切な運営ができていないかの確認ができています。	到達目標	到達目標	到達目標	到達目標	A		
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
		各回の共通教育委員会記録 各回の審議事項	各回の共通教育委員会の資料 各回の審議事項							
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	5 図書費の計画的利用	センター関係の予算も共通教育委員会でとりまとめることなど、全学的な方針の変更があり、年度はじめの共通教育委員会で、その方針変更に対応した図書費の利用計画を提案し、運用を始めた。 2018年度は予算約810万に対し約560万の発注で約70%の執行率であったのに対し、2019年度は予算約510万に対し約320万の発注で約63%の執行率であった。センター関係の執行率が低い傾向にある。	全学的な方針変更にしたがって、配分案を作成し、適切に運用を開始することができた。	到達目標	2018年度と同様の発注であれば、今年度は執行率が100%近くなるはずであったが、約63%にとどまっている。センター関係の執行率が低い傾向にある。	到達目標	少なくとも2018年度の執行率70%を下回らないよう、計画的に利用する。	A	○	
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
		第1回共通教育委員会記録 審議事項3 第2回共通教育委員会記録 審議事項1 第5回共通教育委員会 報告資料4 2019年度共通教育科目図書費発注データのまとめ	第1回共通教育委員会 審議資料3 第2回共通教育委員会 審議資料1		2019年度共通教育科目図書費発注データのまとめ					
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	6 カリキュラム・マップ試作版の作成	自己点検・評価委員会からの依頼に基づき、共通教育のカリキュラム・マップ試作版を作成した。大学のカリキュラム・ポリシーに基づいて作成できたが、作成後に、カリキュラム・ポリシーが改正されたことから、その改正を反映させる必要がある。	改正前の、大学のカリキュラム・ポリシーに基づいて作成することができたことから、試作版としての役割は果たしたと考える。	到達目標	大学のカリキュラム・ポリシーの改正を共通教育のカリキュラム・マップに反映させる必要がある。	到達目標	改正後の大学のカリキュラム・ポリシーに対応した、共通教育のカリキュラム・マップを作成する。	A	×	各学部カリキュラムマップの一部に共通教育を含める形で、試作版を作成済。現在、教育企画・研究推進課へ試作版について内容確認依頼中。
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
		第3回共通教育委員会記録 報告事項7 第4回共通教育委員会記録 審議事項4	第3回共通教育委員会 報告資料7 第4回共通教育委員会 審議資料4		2020年3月11日開催大学評議会審議事項21					
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	7 南山大学と豊田工業大学における単位互換協定に基づく共通教育科目の聴講科目及び募集定員について	表記の聴講科目と募集定員について、本学の他の開放科目との整合性、本学学生の必要の度合い、登録の時期の観点から、2回に渡って改正した。1回目は、春学期登録結果を見て、本学学生の必修の度合いを考慮した。2回目は、秋学期登録の結果を見て、登録の時期の問題で考慮した。	現状の説明で述べた3つの視点が反映された形にまとめることができたことと考える。	到達目標	到達目標	到達目標	到達目標	A		
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料				
		第2回共通教育委員会記録 審議事項6 第4回共通教育委員会記録 審議事項3	第4回共通教育委員会 審議資料3							



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

				研究所/研究センター	共通教育委員会	氏名	佐々木克巳		
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する			
8	共通教育科目の重複履修・対象者を制限する科目・クラスの確認	履修要項に載っていない登録ルールの一部でミスがあったことから、左記の登録ルールを、履修要項に載っていないものも含めて、確認を行った。さらに、カリキュラムの趣旨を変えない範囲でできるだけルールを単純化しよう見直しを行った。	現状の登録ルールを、履修要項に載っていないものも含めて可視化して記録とした。「文化と情報」と「図書館情報資源特論」の重複履修不可の設定は、その必要性を議論し、不可の設定を外して単純化した。	到達目標	学際科目「文化と情報」に2つの科目コードがある複雑性を解消したい。	到達目標	B	○	
			効果が上がっていることを示す根拠資料 第7回共通教育委員会記録 審議事項4	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 「文化と情報」シラバス	改善するための方策に関する根拠資料			
9	理工学部改組に伴う2021年度に向けた準備	理工学部改組の関係で、文部科学省に計画を提出する必要があり、いくつかの科目は、2021年度から4年間の授業概要を定めること、2021年度以降の担当者を割り当てることなどが求められた。各コーディネータが尽力し、文部科学省への文書のもととなる情報をまとめることができた。	現状の説明で述べた3つの視点が反映された形にまとめることができたと考える。	到達目標		到達目標	A		
			効果が上がっていることを示す根拠資料 文部科学省提出資料「教育課程等の概要」、「授業科目の概要」、「別記録式第3号」	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	基盤・学際科目委員会	氏名	佐々木克巳				
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価  (現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	点検・評価  (現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
1	委員会の計画・方針の確認	第1回の委員会において、委員会の日程、および、前年度の自己点検・評価報告書に基づき、2019年度の方針(本報告のNo.1～No.6)を確認した。  現状の説明を示す根拠資料 第1回基盤・学際科目委員会記録報告事項2	委員会で方針(本報告書のNo.1～No.6)を確認することにより、委員会を円滑に運営することができた。  本報告書のNo.1～No.6	到達目標	改善すべき状態であることを示す根拠資料	到達目標	A		
				到達目標を達成する時期(いつまでに)		到達目標を達成する時期(いつまでに)			
2	基盤・学際科目の登録者数、抽選漏れの確認	2019年度の状況を委員会で確認した。  現状の説明を示す根拠資料 第2回基盤・学際科目委員会記録審議事項1 第5回基盤・学際科目委員会記録報告事項1	極端な抽選漏れ等が起きていないか、適切な教室が割り当てられているか等の確認ができています。  効果が上がっていることを示す根拠資料 第2回基盤・学際科目委員会審議資料1 第5回基盤・学際科目委員会報告資料1	到達目標	改善すべき状態であることを示す根拠資料	到達目標	A		
				到達目標を達成する時期(いつまでに)		到達目標を達成する時期(いつまでに)			
3	次年度の基盤・学際科目の時間割編成	各回の委員会で、進捗を確認しながら、行った。  現状の説明を示す根拠資料 第3回基盤・学際科目委員会記録審議事項1 第4回基盤・学際科目委員会記録審議事項1 第5回基盤・学際科目委員会記録審議事項1 第6回基盤・学際科目委員会記録審議事項1 第7回基盤・学際科目委員会記録審議事項1	各委員会時での進捗や課題を全員で確認し、意見を出しながら進めることができた。  効果が上がっていることを示す根拠資料 第3回基盤・学際科目委員会審議資料1 第4回基盤・学際科目委員会審議資料1 第5回基盤・学際科目委員会審議資料1 第6回基盤・学際科目委員会審議資料1 第7回基盤・学際科目委員会審議資料1	到達目標	改善すべき状態であることを示す根拠資料	到達目標	A		
				到達目標を達成する時期(いつまでに)		到達目標を達成する時期(いつまでに)			
4	基盤・学際科目リーフレットの作成	2020年度用のリーフレットを作成し、新入生に配布した。  現状の説明を示す根拠資料 2020年度基盤・学際科目案内(リーフレット) 第4回基盤・学際科目委員会記録審議事項2 第5回基盤・学際科目委員会記録審議事項3 第6回基盤・学際科目委員会記録審議事項2 第7回基盤・学際科目委員会記録審議事項2	2016年度以前のテーマ科目等のリーフレットを引き継いで、2017年度から基盤・学際科目のリーフレットの作成を続けてきたが、形式や作業日程等なども適切な形に整ってきている。  効果が上がっていることを示す根拠資料 2020年度基盤・学際科目案内(リーフレット)	到達目標	改善すべき状態であることを示す根拠資料	到達目標	A		
				到達目標を達成する時期(いつまでに)		到達目標を達成する時期(いつまでに)			
5	理工学部改組に関する文部科学省への提出文書に関わる2021年度以降の計画	左記の提出文書に載せる基盤・学際科目を抽出し、その授業概要・講義形態を統一した。また、それらの科目の2021年度以降の開講予定も整理した。  現状の説明を示す根拠資料 文部科学省提出資料「教育課程等の概要」、 「授業科目の概要」 第4回基盤・学際科目委員会記録審議事項3 第7回基盤・学際科目委員会記録審議事項4	2021年度以降も安定して開講できる科目を抽出できた。授業概要は、全体的な表現の統一性、内容の汎用性などを考慮して、統一することができた。授業形態は、今年度担当者などの意見も聞きながら講義で統一した。また、それらの科目の2021年度以降の開講予定も整理した。  効果が上がっていることを示す根拠資料 文部科学省提出資料「教育課程等の概要」、 「授業科目の概要」 第4回基盤・学際科目委員会審議資料3 第7回基盤・学際科目委員会審議資料4	到達目標	改善すべき状態であることを示す根拠資料	到達目標	A		
				到達目標を達成する時期(いつまでに)		到達目標を達成する時期(いつまでに)			
6	基盤・学際科目の重複履修・対象者を制限する科目・クラスの確認	履修要項に載っていない登録ルールの一部でミスがあったことから、左記の登録ルールを、履修要項に載っていないものも含めて、確認を行った。さらに、カリキュラムの趣旨を変えない範囲でできるだけルールを単純化するよう見直しを行った。  現状の説明を示す根拠資料 第7回基盤・学際科目委員会記録 審議事項3	現行の登録ルールを、履修要項に載っていないものも含めて可視化して記録とした。「文化と情報」と「図書館情報資源特論」の重複履修不可の設定は、その必要性を議論し、不可の設定を外して単純化した。  効果が上がっていることを示す根拠資料 第7回基盤・学際科目委員会 審議資料3	到達目標	改善すべき状態であることを示す根拠資料 学際科目「文化と情報」に2つの科目コードがある複雑性を解消したい。	到達目標	B	○	
				到達目標を達成する時期(いつまでに)		到達目標を達成する時期(いつまでに)			



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	人間の尊厳科目委員会	氏名	松根伸治				
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する			
1	十分な科目数を提供できているか。また、学生の履修動向について適切に検証しているか。	2019年度はQ1に17クラス、Q2に17クラス、Q3に11クラス、Q4に10クラス、合計55クラスを開講することができた。この科目群の年間のべ履修者が例年5,000人弱であることから考えると、年間を通じて十分な数のクラスを提供することができている。実際の開講状況と履修の現状を委員会で確認し、クラス規模などについても意見交換をおこなっている。	到達目標	到達目標	到達目標	到達目標	A		
			到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）			
			到達目標を達成する方法（どのように）	到達目標を達成する方法（どのように）	到達目標を達成する方法（どのように）	到達目標を達成する方法（どのように）			
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		2019年度第1回、第2回人間の尊厳科目委員会資料、同議事録	2019年度シラバス						
2	科目担当者のFD活動をおこなっているか。	例年、科目担当者と委員会メンバーによる「科目懇談会」を実施し、科目群の理念の確認、具体的な授業運営や授業手法についての情報交換などをおこなってきた。2019年度末にも実施予定であったが、コロナウイルス蔓延のため、今回は開催を見送らざるをえなかった。	到達目標	到達目標	到達目標	到達目標	B	×	委員会がFDに資する企画の実施について検討したが、コロナ禍の現状から今年度は実施を見送るのが妥当という結論に至った。
			到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）	到達目標を達成する時期（いつまでに）			
			到達目標を達成する方法（どのように）	到達目標を達成する方法（どのように）	到達目標を達成する方法（どのように）	到達目標を達成する方法（どのように）			
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		2019年度第1回、第2回人間の尊厳科目委員会資料、同議事録							

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある。  
【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である。  
【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる。  
【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる。



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	宗教教育委員会	氏名	井上 淳				
No.	評価の視点	点検・評価		将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
		現状の説明 400字以内	(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
1	2020年度以降の「宗教論」講演会開催計画の作成	2019年度も、引き続き鳥巢学長による学長講演会を開催した。 演題は「カトリック大学で学ぶ意味を考える」で、開催時期は、Q1：2019年5月8日（水）、Q2：2019年7月10日（水）、Q3：2019年10月16日（水）、Q4：2020年1月8日（水）、全て授業のない水曜日午後に開催し、授業振替として実施した。 また、参加受講生にはアンケートを配布し、講演会についての感想や今後の要望等を聞き、各科目担当者や学長と情報共有を行っている。 昨年度は、体育会クラブの健康診断やTOEIC試験と日程が重複するという問題があったので、今年度の開催前には日程を事前に確認するように努めたが、奨学金説明会と重複してしまうことが発覚し、遅刻参加を許可する等の対応を実施した。	受講生アンケートを配布しているが、受講生からは ・「1年次にこのような講演会に参加出来て良かった」 ・「学長から直接話が聞いて良かった」 ・「カトリック大学について知ることができて良かった」 ・「南山大学の成り立ちがわかり、勉強になった」 ・「4年間の過ごし方の参考になる」 ・「このような講演会を定期的に開催して欲しい」等の感想があげられ、とても意味のある講演会であったと考えられる。	到達目標 学生にとって意味のある講演会の継続実施 到達目標を達成する時期（いつまでに） 通年 到達目標を達成する方法（どのように） 引き続き学生にとって意味のある講演会になるよう、アンケートに記載された要望を確認しながら開催していく。	・開催日程の重複について今年度は、奨学金説明会と学長講演会が重複してしまい、遅刻してきた学生や参加しなかった学生が多かった。	到達目標 学長講演会と他イベントの日程重複を避ける 到達目標を達成する時期（いつまでに） 通年 到達目標を達成する方法（どのように） 過去に重複したイベントの主催者に、開催日を事前に確認する 大学Webページに学長講演会開催日程を掲載し、広く周知する	B	×	「宗教論」学長講演会開催候補日を選定する際には、過去に重複したイベント主催者と連絡を取り合い、日程の重複をさけて実施日を設定した。しかし、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防の理由で「宗教論」学長講演会を中止としたため、大学のWebページ等に「宗教論」学長講演会開催日程を掲載することはなく、広く告知することは無かった。 2020年度は重複を避けるよう日程調整を行ったが、開催自体が無くなり、大学Webページ等での告知ができなかったという点で「改善するための方策」の達成状況を「×」とした。
		現状の説明を示す根拠資料 ・講演会案内チラシ ・受講生対象アンケート	効果が上がっていることを示す根拠資料 ・受講生対象アンケート	伸長するための方策に関する根拠資料 ・受講生対象アンケート	改善すべき状態であることを示す根拠資料 ・受講生対象アンケート	改善するための方策に関する根拠資料 特になし			
2	宗教科目（「宗教論」「キリスト教概論」）の円滑な授業運営	宗教教育委員会予算で新規図書とDVDを購入。今年度購入したDVDは「人類の幸福の起源」をモチーフにした教育機関向けのもので、学生により「宗教」というものを身近に感じてもらえるよう、宗教的切り口以外の題材も取り入れる等、幅広い教材を提供することに取り組んでいる。各教員の努力のみならず、当委員会としても円滑で質の高い授業を行ってもらえるよう後押ししている。	特になし (年度末に購入したため、今年度内での検証が困難)	到達目標 円滑で質の高い授業実施への後押し継続 到達目標を達成する時期（いつまでに） 通年 到達目標を達成する方法（どのように） ・授業資料の購入 ・宗教科目担当者へのこまめな連絡 ・授業実施にあたって問題点の有無の確認 ・担当者からの要望確認	特になし	到達目標 到達目標を達成する時期（いつまでに） 到達目標を達成する方法（どのように）	S		
		現状の説明を示す根拠資料 ・「happy しあわせを探そうあなたへ」（購入DVD）	効果が上がっていることを示す根拠資料 特になし	伸長するための方策に関する根拠資料 特になし	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
3	降誕祭の開催	学生有志団体「降誕祭実行委員会」のメンバーを中心とし、企画・運営のすべてを学生が行うクリスマスイベントであり、宗教教育委員会が後援している。2019年度はクリスマス聖式とクリスマスパーティーの二部構成で開催された。クリスマス聖式は神言神学院大聖堂において南山学長、南山学園理事長、宗教教育委員会委員長の司式のもと執り行われ、降誕祭実行委員会委員長らによる感謝の祈り、管弦楽団による演奏、コーラス・ユピラーテによる合唱、参加者全員によるキャンドルサービスなどが厳かな雰囲気の中で行われた。また、降誕祭開催に合わせ、キャンパス内に馬小屋とクリスマスツリーを設置したほか、メインストリートにイルミネーション装飾を行った。	カトリック修道会を母体とする南山大学において、学生・教職員が全学的に参加できるクリスマスイベントとして認知されている。約20年間継続したことで地域住民にも浸透しつつあり、複数名の学外者からの問い合わせや参加があった。これらのことから、当該事業を通じて、カトリック大学として南山大学を学内外にアピールできているだけではなく、学生や教職員と地域住民との交流の場としても活用されているといえる。今年度は降誕祭開催30回を記念し、第1回開催時のOBが第2部に参加してくださり、OBと学生との交流の場としても活用することができた。 また、学生・教職員には、聖書にあるキリスト誕生の一節（馬小屋）を再現することにより、カトリックに対する興味・知識を深めることに役立っている。	到達目標 引き続き、全学的なクリスマスイベントとして学生・教職員に認知・参加を促す。 到達目標を達成する時期（いつまでに） 2020年度降誕祭開催時まで 到達目標を達成する方法（どのように） ・クリスマスイルミネーションの実施 ・馬小屋の設置 ・大学Webページ掲載による周知 ・降誕祭実行委員会との連携	特になし	到達目標 到達目標を達成する時期（いつまでに） 到達目標を達成する方法（どのように）	A		
		現状の説明を示す根拠資料 ・第30回降誕祭パンフレット ・南山学園総合教育研究支援基金実施報告書	効果が上がっていることを示す根拠資料 ・南山学園総合教育研究支援基金実施報告書	伸長するための方策に関する根拠資料 特になし	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
4	宗教科目担当者懇談会の開催	2020年2月27日（木）開催。参加者は7名であった。宗教科目担当教員に、閲覧している過去の授業資料の更新や差し替えを促し、常に水準の高い授業を提供できるよう意識付けをしている。また、学生にとってより良い授業を実施できるよう、各教員の授業実施方法について、良い点や問題点を共有する場となっている。	各教員の授業資料を閲覧することで、他の教員がどのような題材を扱っているか等、授業の参考とすることができる。また、昨年度の宗教科目担当者懇談会で話題に上がった、ある教員が実施していたリアクションペーパーの回収・確認方法について、別の教員から取り入れたいとの申し出があり、データを宗教教育委員会にご提供いただき、共有することとなった。これにより、円滑に授業を進めることができるようになった。	到達目標 宗教科目担当者懇談会の継続実施 到達目標を達成する時期（いつまでに） 2020年度内 到達目標を達成する方法（どのように） ・宗教科目担当者へのこまめな連絡 ・授業資料更新・差し替えの連絡	特になし	到達目標 到達目標を達成する時期（いつまでに） 到達目標を達成する方法（どのように）	A		
		現状の説明を示す根拠資料 ・閲覧用授業資料 ・宗教科目担当者懇談会議事録	効果が上がっていることを示す根拠資料 ・閲覧用授業資料 ・宗教科目担当者懇談会議事録	伸長するための方策に関する根拠資料 ・閲覧用授業資料 ・宗教科目担当者懇談会議事録	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
5	クリスマスカード送付	日本カトリック学校連合会加盟大学・短大の学長宛てに、宗教教育委員会委員長名でクリスマスカードを送付（2019年度送付実績：29校）。	送付先の大学・短大からもクリスマスカードが届くようになり、交流が生まれている（2019年度実績：2校）。	到達目標 クリスマスカードの送付による交流維持 到達目標を達成する時期（いつまでに） 2020年クリスマス 到達目標を達成する方法（どのように） ・クリスマスカード送付の継続	特になし	到達目標 到達目標を達成する時期（いつまでに） 到達目標を達成する方法（どのように）	A		
		現状の説明を示す根拠資料 ・2019年度クリスマスカード送付一覧表	効果が上がっていることを示す根拠資料 ・2019年度クリスマスカード	伸長するための方策に関する根拠資料 特になし	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	博物館学芸員養成課程委員会	氏名	谷口佳津宏				
No.	評価の視点	点検・評価		将来に向けた発展方策		自己評定			
		現状の説明 400字以内	(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	1 本委員会の目的および管掌事項と実際の運営との適合性	本委員会は「教務委員会規程第2条第5項に掲げる博物館学芸員養成課程に関する要項の立案および学生指導の効果的な運営を図る」(①)のために、「博物館に関する授業科目の内、必修科目を担当する専任教員、人文学部選出教務委員会委員、人文学部人類文化学科長およびその他学長の指名するもの若干名」(②)を委員とし、上記の目的を達成するために「1 授業科目履修に関する事項 2 予算編成および執行に関する事項 3 関係学部学科との連絡調整 4 その他学芸員養成課程に関する事項」(③)を管掌すると定められている。現状では人類文化学科長が委員長を務めているが、「委員長は必要に応じて委員会を開催するものとする」(④)と定められており、2019年度は5月に委員会を開催し(⑤)、9月と10月に規程改正等に関するメール審議を行った。	人文学部人類文化学科長が委員長を務めていることは、博物館学芸員養成課程科目履修者の半数以上が人類文化学科生であるという現状からすれば、本委員会の目的(のひとつ)である「学生指導の効果的な運営を図ること」、ならびに、管掌事項のひとつである「関係学部学科との連絡調整」に関して、十分な効果を上げている。	特になし。	規定では「委員長は、前項に定める委員の中から大学評議会の議を経て、学長が委嘱する」(①)となっているが、委員長が人類文化学科長であるとは明記されておらず、事実上慣例として人類文化学科長が兼務することになっている。このこと自体は、「効果が上がっている事項」でも述べたように、意味のあることではあるが、規程の明確化が必要であろう。同様に、管掌事項のひとつである「授業科目履修に関する事項」に関して、本委員会の管掌事項の範囲が必ずしも明確ではないことが指摘できる。また「必修科目を担当する専任教員」は現在複数名いるが、実際には全員が委員であるわけではないなど、規程と運用との整合性を図る必要もある。	委員会規定をより明確なものにする 到達目標を達成する時期(いつまでに) 2020年度末までに 到達目標を達成する方法(どのように) 委員会での議論を通して	B	×	規程をより明確にすることが規程の運用上本当に好ましいことと言えるかどうかに関して疑念が生じたため。
		現状の説明を示す根拠資料 ①「博物館学芸員養成課程委員会規程」第1条、②同第2条②、③同第5条、④同第4条、⑤2019年度第1回博物館学芸員養成課程委員会記録	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 ①「博物館学芸員養成課程委員会規程」第2条③	改善するための方策に関する根拠資料 「博物館学芸員養成課程委員会規程」			







2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	教職センター	氏名	宇田 光					
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価  (現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	点検・評価  (現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載し た際は本欄も必ず記載する	自己評価  【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)	
<p>評価の視点を設定してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。</p>	4	<p>学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p>	<p>教職センターにおいては、専任の教職員のほか特別に相談員を配置して、個別のニーズに対応する支援をおこなっている。本年度も、非常勤相談員が毎週水曜日の午後在室して教職キャリア相談等に当たるなど、教職を志す学生に対して、小論文指導、面接指導、集団討議指導を活発に実施することができた。 履修者数自体はここ数年、頭打ちから減少という状態であるが、卒業時に資格取得した学生のうち多くが教職に従事している。 このように、学生への支援は適切に行われている。</p>	<p>教職センターには、ティーチングアシスタントも設けられて、院生による助言が受けられる体制が整っている。これらによって学生支援がなされているほか、学生たちも、自主的な組織(KON)をつくって、教員採用試験に向けて勉強会を開催するなどしている。 このほか、教職センターの資料を利用して、個別的な学習がなされている。図書館ではなく、教職センターで試験勉強をしたりする学生の姿が見られるようになっている。 さらに、教員となった大学の卒業生が作っている組織である「南友会」も研修会を開催して面接や討論の練習をするなど、活発な支援が行われている。</p>	<p>到達目標</p> <p>到達目標を達成する時期(いつまでに)</p> <p>到達目標を達成する方法(どのように)</p>	<p>履修者数がここ数年、減少傾向にある。ただ、これは一般企業の就職が好調なことや、教職は非常に多忙であるという認識の広まりなど、外部的な要因が大きいと考えられる。また、教職センターには、学生支援のために特別に相談員を非常勤で配置している。現状では、「社会科指導法」などを担当している非常勤講師の先生が担っている。ただ、その報酬は院生のティーチングアシスタントと同等であり、実際の貢献度に見合う待遇であるとは到底言えない。この点は、早急に改善が求められる。非常勤相談員の勤務内容や勤務実態に関してあらためて吟味するとともに、他課室での類似例も参考にして実際の貢献度に見合う待遇を整備していく。</p>	<p>到達目標</p> <p>一定の履修者数を安定的に確保していく。</p> <p>到達目標を達成する時期(いつまでに)</p> <p>2021年3月</p> <p>到達目標を達成する方法(どのように)</p> <p>教職の魅力積極的に発信していくことなど、ガイダンスや授業において工夫をしていく。</p>	B	○	<p>今年度の1年生に対しては春の時点では、対面して教職の魅力アピールする機会がなかった。しかし、1年生向けの教職科目である「教職入門」の受講生数は、逆に例年より多くなった。教職は多忙であるという認識の広まる中、是非とも教員になりたいという強い意志をもった受講生も一定数は存在している。引き続き、教職の魅力を発信していきたい。また、非常勤相談員の待遇に関しては、教職センター会議において改善に向けて具体的に検討を重ねることができた。</p>
		<p>現状の説明を示す根拠資料</p> <p>2019年度第1回教職センター会議記録 教職センターの非常勤相談員について(依頼)文書 2019年度卒業生免許状取得・教職従事者状況</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p> <p>教職センターホームページ</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p> <p>第1回教職センター会議記録 2019年度教職課程費納入状況について(報告) 教職センターの非常勤相談員について(依頼)</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料</p> <p>2019年度第7回教職センター会議記録</p>				
<p>評価の視点を設定してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。</p>	5	<p>社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。</p>	<p>教職課程の運営では、教育実習校、介護等体験の諸施設、教育委員会、社会福祉協議会など、様々な外部機関と密な連携が必要である。教育実習校、介護等体験の諸施設ともに、実習期間中に見廻り教員を派遣するなど、密接に連携を取る体制を取っている。 また、教職センターにおいては現職教員を対象に、毎年「教員免許状更新講習」を開催している。本学卒業生を含め、多数の現職教員がこの講習を受講して、免許更新を実現している。</p>	<p>教員免許状更新講習において本年度は、必修領域(1講座、定員130名)、選択必修領域3講座(定員合計120名)、選択領域11講座を開講することができた。これらのうち、必修領域・選択必修領域は主に教職センターで担当しているほか、一部の選択領域講座も本センターの教員が担当している。 また、センター所属教員の多くが、学会や学外での講演・ワークショップなども積極的に実施して、広く研究成果を社会に還元している。 このことで、本学の卒業生を含め教員の資質向上に貢献している。</p>	<p>到達目標</p> <p>到達目標を達成する時期(いつまでに)</p> <p>2021年3月</p> <p>到達目標を達成する方法(どのように)</p>	<p>本学が開講している教員免許更新講習は、事後調査の結果、高い評価を得ている。しかし、教育委員会が独自におこなう講座なども充実してきたため、受講者数は減少傾向にある。</p>	<p>到達目標</p> <p>需要に応じた適切な講座の開講をし、安定的に受講者を確保する。</p> <p>到達目標を達成する時期(いつまでに)</p> <p>2021年3月</p> <p>到達目標を達成する方法(どのように)</p> <p>次年度以降は、開講する講座数を絞って効果的・効率的に行っていく方針である。</p>	A	×	<p>本年度においては、10講座を開講することができた。ただし、通常の対面ではなく、オンライン形式に変更して実施せざるを得ない状態であった。このこともあり、6講座が不開講、2講座を中止し、受講者自体は伸びなかったが、他大学の多くが開講を中止するなか、どの講座においても高い評価を得ることができた。</p>
		<p>現状の説明を示す根拠資料</p> <p>2019年度第1回教職センター会議記録、教職センターホームページ</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p> <p>2019年度第3回教職センター委員会資料 2019年度教員免許状更新講習開設講座一覧 2019年度教職センター教員評価のための報告</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p> <p>第7回教職センター会議記録</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p> <p>年度別講習開設・開催一覧</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料</p> <p>2020年度教員免許状更新講習開設について(お願い)文書</p>				



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	司書課程・学校図書館司書教諭課程委員会	氏名	宇田光				
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価  (現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	点検・評価  (現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
1	学生の学力やモチベーションを高める工夫	<p>司書課程・学校図書館司書教諭課程の受講生の中には、大学生としての十分な学力が備わっていない学生も見受けられる。このため、学生に定期的に理解度を確認させる必要がある。</p> <p>また現在の日本では（正規職員としての）司書の募集は全国的に少ない。その中で、司書課程を履修する学生のモチベーションを高める工夫が必要となっている。</p>	<p>専任教員が担当する司書課程の講義では定期的の小テストを実施して詳しい解説を行うことで、学習内容の定着を図ると共に理解度の自己確認に役立てるようにしている。また、専任教員が担当する講義では講義内容を冊子にして配布しており、学生にも評価されている。</p> <p>2019年度のQ2とQ3に、公共図書館と大学図書館の司書をそれぞれ外部講師として招き、司書課程主催の講演会を実施した。特に司書課程の講義や演習の振替措置はとらなかったが、課程履修者の多くが参加していた。また、数名の学生から司書になるための試験勉強について質問を上げるなどモチベーション向上に効果が見られた。</p>	<p>到達目標 司書の採用情報を学生に積極的に周知し、課程履修のモチベーションを高める。</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに） 2021年3月 到達目標を達成する方法（どのように）</p> <p>専任教員が担当する司書課程の講義の中で、公共図書館、大学図書館、学校図書館、国会図書館の館種ごとに司書の採用に関する情報提供を行う。</p>	<p>学生の学力やモチベーションを高める工夫については、司書課程・学校図書館司書教諭課程を担当する教員全体で引き続き努力を重ねていく必要がある。</p>	<p>到達目標 図書館情報学と関連するアーカイブズ学や博物館学を専門とする教員と連携して、類似の職業に関するキャリアも提示する。</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに） 2021年3月 到達目標を達成する方法（どのように）</p> <p>2020年度中に、「図書館と博物館」「図書館とアーカイブズ」をテーマとした講演会を開催し、司書課程・学校図書館司書教諭課程の履修者に参加を促す。</p>	B	○	
		<p>現状の説明を示す根拠資料 第1回司書課程・学校図書館司書教諭課程委員会記録 第2回司書課程・学校図書館司書教諭課程委員会記録</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料 第2回司書課程・学校図書館司書教諭課程委員会記録 南山大学 学生による授業評価のまとめ 2019年度</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料 2020年度「図書館情報学概論」シラバス</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料 南山大学 学生による授業評価のまとめ 2019年度</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料 第2回司書課程・学校図書館司書教諭課程委員会記録</p>			
2	司書課程・学校図書館司書教諭課程の履修指導における工夫	<p>2020年3月に司書の資格を取得した者の数は昨年度比11名減少し、35名、学校図書館司書教諭の資格を取得した者の数は昨年度比1名減少し、3名である。なお、2019年4月に司書課程に登録した者の数は昨年度比40名減少し64名、学校図書館司書教諭課程に登録した者の数は昨年度と同じ8名であった。</p> <p>10以上司書課程・学校図書館司書教諭課程を履修した学生を対象として、本学図書館で図書館業務を体験してもらった機会を設けている（図書館研修生制度）。</p>	<p>学生用の履修カルテ（ポートフォリオ）を作成してガイダンス時に配布し、学生自身が現在の履修状況を把握できるようにした。</p> <p>図書館研修生制度を活用し、司書課程の学習内容の理解を深める履修生が増えてきた。2019年度は過去最多となる7名であった。実際の図書館業務を体験してみたいという履修生が多いことは、好ましい傾向である。</p>	<p>到達目標 履修カルテ（ポートフォリオ）を配布するだけでなく、学生にそれをもとに履修状況を把握させる機会を設ける。</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに） 2021年3月 到達目標を達成する方法（どのように） 専任教員が実施する講義・演習の初回や最終回に、履修カルテ（ポートフォリオ）を確認する時間を設ける。</p>	<p>司書課程では履修登録者数が減少している。学校図書館司書教諭課程はほぼ例年なみの履修者数だが、絶対数が少ないためグループワーク等に支障をきたす可能性がある。</p> <p>1年生の時点では、必ずしも将来のキャリア全体を見通しての履修ができていない学生もある。司書や学校図書館司書の仕事の魅力をうまく発信していく必要がある。</p>	<p>到達目標 司書課程・学校図書館司書教諭課程を履修するメリットを学生に積極的に周知し、課程の履修者数を増加させる。</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに） 2021年3月 到達目標を達成する方法（どのように） 学校図書館司書教諭課程ガイダンスは、従来は教職ガイダンスと別日程で実施していたが、2020年度から同日に連携して実施する（学校図書館司書教諭の資格は、教職課程の履修が前提となるため、教職を履修する学生は一定程度興味を示すことが見込まれる）。</p> <p>司書課程ガイダンスでは、司書の厳しい採用状況は伝えつつも、司書課程での学習が出版社やITなど多くの業種に就職する際にも有用であることをデータに基づいて周知する。</p>	B	×	<p>学校図書館司書教諭課程の履修者については、教職課程ガイダンスでも周知したこともあり、2020年度は前年度より若干、履修者数が増加した。一方で司書課程については、専任教員の担当科目（資格取得のための必須科目）の履修者数は総じてあまり変化はない。履修者数の推移については数年単位で中長期的に観察する必要がある。今後も継続してガイダンス等で履修のメリットを周知する必要がある。</p>
		<p>現状の説明を示す根拠資料 第1回司書課程・学校図書館司書教諭課程委員会記録 第2回司書課程・学校図書館司書教諭課程委員会記録</p>		<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料 第1回司書課程・学校図書館司書教諭課程委員会記録 第2回司書課程・学校図書館司書教諭課程委員会記録</p>			

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	キャリア支援委員会	氏名	中村 和彦				
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価  (現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	点検・評価  (現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	1 職業指導の充実	2018年度より、就職ガイダンスの開催を前倒しし、早い時期から就職活動のスケジュールの流れを周知することに努めている。インターンシップに参加する学生が増えていることに伴い就職講座についても早期に実施をした。 また、正規授業である「インターンシップ研修」について、受講希望者が多く、抽選を実施した。 就職相談、スタート面談について、より多くの学生を対応できるようスタッフを2019年度も引き続き増員した。	南山生の学生アンケート（就職活動実態調査）回答によると、キャリア支援室の行事で役立ったものについて、 ・スタート面談：2018年度4.8%→2019年度5.4% ・就職相談（年間随時）：2018年度17.8%→2019年度21.4% と増加した。 「インターンシップ研修」科目の受講者は抽選を実施するほど希望者が多かった。 また、キャリア支援室の行事に対して、「利用したことはない」の回答数が、2018年度19.0%であったのに対し、2019年度は18.9%と若干減少した。	到達目標 就職活動の環境変化、学生にニーズに応じた支援プログラムを検討し実施したい。	就職ガイダンスや就職講座について、学生アンケート（就職活動実態調査）によると役立ったものに対しての回答が若干低くなった。2020年度はパーセンテージを上げられるようにする。	到達目標 就職ガイダンス、就職講座について、より多くの学生に満足度を高める。	B	○	
		現状の説明を示す根拠資料 学生アンケート、履修登録	効果が上がっていることを示す根拠資料 学生アンケート	伸長するための方策に関する根拠資料 学生アンケート	改善すべき状態であることを示す根拠資料 学生アンケート	改善するための方策に関する根拠資料 学生アンケート			
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	2 キャリアサポートプログラム・職業指導に関する広報活動	webページ、学内掲示での告知、就活手帳への掲載、また、PORTAでの告知を実施している。さらに、ミニチラシをキャリア支援室やラーニングcommons、コバン、S棟に設置している。 また、新入生にキャリアサポートガイドを配布し早期からの告知をしている。 キャリア支援室に来る学生へスタッフが積極的に声をかけるなどしミニチラシを志向に応じて渡し周知に努めている。	入学時にキャリアサポートガイドを配布、3年生には就活手帳等にあらかじめ年間スケジュールを掲載し周知することで、学生はどのタイミングでこういった活動をしたらよいかまず知ることができ、併せて具体的な内容も確認できるようにした。また、各種ガイダンスや講座の実施、インターンシップ科目等を「知らなかった」という学生がいないよう、学生が目にするさまざまなところで告知を実施し、多くの学生の参加があった。キャリア科目に参加した学生の声からは、様々な気づきがあったことが認められ、今後の活動のきっかけとなったことが考えられる。 就活手帳について役に立ったと回答した学生は、31.01%おり、さらなる情報の充実、早期からの告知に努めたい。	到達目標 各種ガイダンス等の参加率について、毎回参加する学生はもちろんだが、参加したことがないという学生を数を減らす。	PORTAのお知らせを見ていない学生がなかなか減らない。各種ガイダンスやセミナー等でPORTAから積極的に情報収集するよう引き続き周知したい。	到達目標 キャリアサポートと就職支援を連動させることで、低学年からキャリアを考える機会作り、PORTAから情報収集する習慣づけをし、3年生からより一層PORTAをはじめ、キャリア支援室を利用してもらいたい。	B	○	
		現状の説明を示す根拠資料 就活手帳、webページ等	効果が上がっていることを示す根拠資料 学生アンケート、就活手帳	伸長するための方策に関する根拠資料 webページ、学内掲示物、ミニチラシ	改善すべき状態であることを示す根拠資料 学生アンケート	改善するための方策に関する根拠資料 学生アンケート			
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	3 進路把握率	就職率（就職内定率） 2018年度97.69%、2019年度97.20%。  進路把握率 2018年度99.39%、2019年度99.13%。  現在は、進路届の提出について、進路が決定したら提出するよう案内をしているが、自発的に提出をしてくれる学生の率が低い。キャリア支援室から何度も督促をして、ようやく把握率を保っている状態である。	就職率100%を目指し進路把握率の向上のため、例年、3月卒業式当日に、学位授与決定書受け渡し場所に向き、進路届未定者に提出を促していたが、2019年度は卒業式が中止となり、卒業式での当日の回収ができなかった。しかしながら、継続的な声かけや卒業確定者への電話かけ、郵送による問合せなどにより、昨年度同数値まで進路把握率をすることができた。	到達目標 2018年度学長方針：就職率100%を引き続き目指す。	学生がPORTAをよく利用する期間（定期試験時間割発表、成績発表）に進路届提出を促すお知らせを送信する。また継続的な声かけもする。提出の意図も伝える。	到達目標 2018年度学長方針：就職率100%を引き続き目指す。（左記同様）	A	×	進路届の提出については、イベント内やPORTAによる告知、電話による就活状況の把握などにおいて、アナウンスに努めたが、進路把握率100%までは至らず、就職率が100%とはならなかった。
		現状の説明を示す根拠資料 学部学科別進路状況（確定版）	効果が上がっていることを示す根拠資料 学部学科別進路状況（確定版）	伸長するための方策に関する根拠資料 学部学科別進路状況（確定版）	改善すべき状態であることを示す根拠資料 学部学科別進路状況（確定版）	改善するための方策に関する根拠資料 学部学科別進路状況（確定版）			
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	4 インターンシップ研修の充実	インターンシップに対する学生の興味・意識は高く、共通教育の授業として開講しているキャリア科目「インターンシップ研修Ⅰ」は水曜日3限に設定されている1単位の科目にも関わらず、2019年度もQ2登録時は定員200名に対し抽選が実施された。 「インターンシップ研修Ⅰ」単位取得後に履修する「インターンシップ研修Ⅱ」では様々な業界・職種で5日間以上（25時間以上）の実習と事後研修を行っている。履修登録数はやや減少しているが、実習では受入機関での実際の業務体験の他、課題解決や提案のプロセス体験、グループワークを通してビジネスの現場を学ぶ内容が組み込まれている。	「インターンシップ研修Ⅰ」は履修登録の段階で定員以上の履修希望があることから、ほぼ毎回抽選を実施しており、学生のニーズの高さが伺い知れる。 「インターンシップ研修Ⅱ」については、受入機関が2018年度の79機関から2019年度の76機関へ減少しているが、これは近年受入れ実績のない機関を整理したこと、多くの機関で5日間以上の研修を実施しなくなっていること、学生自らによる受入機関開拓があったことなどに起因している。 こうした状況下でも研修先の業種・職種は広いバリエーションが維持できており、業界や企業を知る上でよい機会となっている。実習に参加した学生のアンケート結果からも満足度（4.7/5.0）の高いことは顕著である。	到達目標 履修を希望する学生については、可能な限り履修登録できるように改善したい。	1Dayや3日間程度の短期インターンシップがトレンドであることは否めず、「インターンシップ研修Ⅱ」の履修登録数は減少している。	到達目標 短期インターンシップには見られない就業体験、職業観を得ることでより満足度を高めたい。	B	×	インターンシップ研修Ⅱについては、受入機関が2019年度の76機関から2020年度の61機関へ減少した。求人依頼やイベント実施等で来室する企業に対して、本学のインターンシップの取り組みについて説明し、協力をお願いする。
		現状の説明を示す根拠資料 学生アンケート、履修登録	効果が上がっていることを示す根拠資料 学生アンケート、履修登録	伸長するための方策に関する根拠資料 学生アンケート、履修登録	改善すべき状態であることを示す根拠資料 学生アンケート、履修登録	改善するための方策に関する根拠資料 学生アンケート、履修登録			



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	南山エクステンション・カレッジ委員会	氏名	クローン・ダヴィッド				
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策			
1	公開講座の講座の安定的な運営	公開講座は、コミュニケーション部門・キャリアアップ部門・ライフサポート部門の3部門で構成し、2019年度は春期77、秋期74、合計151講座を開講した。内、1講座は新規に開講した。	年間の受講者数は2019年度は1,913名であった。(2018年度は1,996名) 年間の開講講座数は2019年度は151講座となった。(2018年度は152講座) 受講者数と開講講座数については、いずれもほぼ横ばいであった。	到達目標 2020年度秋期の開講講座数と受講生数の確保 到達目標を達成する時期(いつまでに) 2020年度末 到達目標を達成する方法(どのように) 2020年3月30日新型コロナウイルス対応対策本部会議の決定により、2020年度は春期公開講座の開講が中止となった。秋期も新型コロナウイルスの影響を免れないが、申込開始を繰り下げるなどの対応を進め、2019年度実績程度の受講生数が確保できるよう、できる限り安定した講座運営を図る。	新規受講生の獲得 2019年度の既受講生生の割合は70.5%となった。2020年度については新規受講生獲得の戦略として、既存の出稿媒体を拡大し、今までは異なるチャンネルで異なる属性への広報を工夫することなどを順次進めている。また、在学生への公開講座の開講情報の提供を実施していく。	到達目標 新規受講生の獲得 到達目標を達成する時期(いつまでに) 2021年度末 到達目標を達成する方法(どのように) 2020年度については春期はコロナウイルス感染拡大防止のため開講中止、秋期も同じく社会的状況により受講生の増加を図ることが必ずしもだが、2021年度以降を見込んだ公開講座の周知のため、継続して広報を行う。	B	×	目標の達成時期は2021年度末として期間途中ではあるが、2020年度については秋期の公開講座は開講中止となり、2021年度春期についてはオンラインでの開講となり、当初の目標の設定および方策の転換が必要となったため。  ※2020年度秋期：新型コロナウイルス対応対策本部会議(2020/07/30)了承、2020年度南山エクステンション・カレッジ委員会メール報告(2020/7/31)、副学長(総務・将来構想担当) No.200975 決裁(2020/08/28)
			現状の説明を示す根拠資料 南山エクステンション・カレッジ2019年度(春期・秋期)公開講座パンフレット	効果が上がっていることを示す根拠資料 南山エクステンション・カレッジ2019年度(春期・秋期)公開講座パンフレット	伸長するための方策に関する根拠資料 南山エクステンション・カレッジ2019年度(春期・秋期)公開講座パンフレット ※秋期は制作中	改善すべき状態であることを示す根拠資料 特になし	改善するための方策に関する根拠資料 特になし		
2	社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進	地方自治体との連携により開催する市民大学講座等に、本学の専任教育職員を派遣して実施した。 ①春日井市(所管：文化スポーツ部文化・生涯学習課)「かすがい熟年大学」(3講座) ②大府市(所管：市民協働部協働推進生涯学習課)「おおぶアカデミー(大学等連携講座)」(1講座) ③瀬戸市(所管：大学コンソーシアムセと事務局)「カレッジ講座」(1講座)	各自治体との連携で開催した市民大学講座等(本学教員が担当した講座)への2019年度の参加者数は次のとおりであった。 ①「かすがい熟年大学」7/10:141名、7/4:85名、7/5:84名、9/12:78名 ②「おおぶアカデミー」7/13:36名 ③「カレッジ講座」10/4:34名	到達目標 2020年度は①で3講座、②は1講座、各自治体からの依頼により継続して実施する。	特になし	到達目標	A		
			現状の説明を示す根拠資料 2019年度第1回委員会報告資料「2019年度学外講座(自治体連携講座)の実施について」	効果が上がっていることを示す根拠資料 ①②参加者数報告メール ③2019年度カレッジ講座アンケート結果	伸長するための方策に関する根拠資料 決議書No.192654「2020年度春日井市主催「かすがい熟年大学」への講師派遣について」、決議書No.192655「2020年度大府市主催「おおぶアカデミー」への教育職員の派遣について」	改善すべき状態であることを示す根拠資料 特になし	改善するための方策に関する根拠資料 特になし		
3	学外組織との適切な連携体制、地域交流事業への参加	愛知県教育委員会と名古屋市教育局委員会に対しては、公開講座の「後援名義」の使用を申請し許可をえて、新聞広告等に後援を明記して広報を実施した。 また、公開講演会について、今年度は新型コロナウイルスの影響で開催中止となったが名古屋市教育局委員会の共催として広報を行っていた。	特になし	到達目標 継続して実施する。	特になし	到達目標	A		
			現状の説明を示す根拠資料 2019年度春期公開講座受講生募集案内広告(2/9中日新聞朝刊、2/9朝日新聞朝刊、3/9中日新聞朝刊、3/16中日新聞朝刊、3/16朝日新聞朝刊、3/23中日新聞朝刊) 2019年度秋期公開講座受講生募集案内広告(7/6中日新聞朝刊、7/6朝日新聞朝刊、8/24中日新聞朝刊) 公開講演会開催告知広告(1/11中日新聞朝刊・1/11朝日新聞朝刊、1/18中日新聞朝刊)	効果が上がっていることを示す根拠資料 特になし	伸長するための方策に関する根拠資料 特になし	改善すべき状態であることを示す根拠資料 特になし	改善するための方策に関する根拠資料 特になし		

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	図書館委員会	氏名	山田 望				
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価  (現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	点検・評価  (現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	自己評価  【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	1 図書館の予算（案）および決算（案）に関する事項	図書館委員会で以下の内容を審議・報告した。 ①2019年度図書館資料の購入方法および年間スケジュールについて ②2019年度学部配分図書費予算配分額算出方法について ③2018年度図書館決算について ④2019年度図書館予算について ⑤2019年度「学部配分図書費」配分額について ⑥2020年度個別事業計画の申請について ⑦2019年度学部配分図書費による10月以降の購入スケジュールについて ⑧2019年度補正予算について ⑨2020年度予算申請について ⑩学部配分図書費（学部用）持越額確認のお願いについて	図書館委員会において図書館資料費に関する審議、報告を通して、各委員から各学部教授会・センター委員会で報告されることにより、構成員へ周知が可能となっている。 また、2019年度から、各センターへ向け、学部配分図書費のうちセンター共通費の配分を開始し、配分額250万円のうち約118万円分の発注を行った。併せて、図書館委員には、センター選出1名の委員が加わり、センター所属の教員にも周知が可能となった。 さらに、4月開催図書館委員会後に新任の図書館委員の先生方へ事務局から図書館資料費に関するガイダンスを実施し、認識を深めていただく機会を設けている。	到達目標 特記事項なし (継続していく)	2017年度のクォーター導入後、指定図書を設置する科目数が増加（475→505→514）し、指定図書費が圧迫されている。 2019年度予算は補正し、2020年度は予算申請時に増額申請したが、指定図書制度の在り方を検証する時期にきている。	到達目標 指定図書制度の検証と見直し案の提示	A	○	
		現状の説明を示す根拠資料 ①②2019年度第1回図書館委員会資料（2019年4月17日開催） ③④⑤2019年度第2回図書館委員会資料（2019年5月22日開催） ⑥2019年度第3回図書館委員会資料（2019年6月19日開催） ⑦2019年度第4回図書館委員会資料（2019年10月30日開催） ⑧⑨⑩2019年度第5回図書館委員会資料（2019年12月4日開催）	効果が上がっていることを示す根拠資料 ・図書館委員会議事次第（資料表紙）…各学部教授会・センター委員会で構成員へ報告する事項を「*」印を付して示している。 ・2019年度図書館資料の購入方法について（2019年度第1回図書館委員会資料） ・2019年度センター配分センター共通費の発注金額実績	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 ・2019年度補正予算について（2019年度第5回図書館委員会資料） ・2020年度予算申請について（2019年度第5回図書館委員会資料） ・2020年度指定図書について（2019年度第6回図書館委員会資料）	改善するための方策に関する根拠資料 ・過去に図書館委員会で指定図書に関して審議された資料			
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	2 図書館サービスに関する事項 (図書館利用環境の整備)	図書館委員会で以下の内容を審議・報告した。 ①2019年度図書館ツアー実施報告について ②図書館資料の出張更新について ③2020年度図書館利用講習会の変更について ④図書館資料の移動について ⑤図書館システム停止に伴う臨時閉館について ⑥2019年度蔵書点検結果について ⑦蔵書移動計画について ⑧2020年度図書館新入生歓迎企画展について ⑨学生向けPORTA図書館アンケートの実施について ⑩2020年度図書館開館日程（案）について	新入生歓迎企画展や図書館ツアー、利用講習会などは従来より継続して実施しており、安定的にサービスを提供することができている。 2019年度の参加者は以下のとおりであった。 ・新入生歓迎企画展：40名（アンケート回答数） ・図書館ツアー：82名（34組のツアー） ・図書館利用講習会：1,330名（70回） また、図書館内に投書箱「あなたの声」を設置しており、利用者からの投書は関係課室と調整のうえ回答を作成し、回答を公開している。公開後は、関係課室と具体的な対策案を検討し、必要な場合は予算措置を講じるなどして改善を図っている。なお、2018年度に送風機の音や館内の温度調整など環境整備にかかる投書があり、それに対して、2019年度に送風機や空調機を更新するなど具体的な対応を講じた。また、以前より延滞料制度に関する投稿があり、そのことが延滞料を廃止する規程改正へ繋がっており、2019年度に図書館委員会での審議を経て改正する（2019年12月施行）こととなった。	到達目標 特記事項なし (継続していく)	狭陰化の課題に対して、学外書庫へ資料を移管したことにより緩和されつつあるが、その後のスペースの有効活用の観点から蔵書移動を実施している。 図書館での現在の課題点は、「図書館整備ワーキング・グループ報告書」に記載したように、1) 病害虫およびかびの発生の常態化、2) 空調の温度・湿度調整が適切にできない、3) 電気配線の劣化、4) ICT関連配線の未整備、5) 水回りの設備の老朽化とそれに伴う漏水、6) トイレの絶対数の不足、7) 建て増しによる無駄なスペースと使い勝手の悪い配置、8) 災害時の避難経路の確保が十分でない、9) 防犯、警報、非常放送設備の古い仕様と不具合、10) 障がい者のためのバリアフリーの未整備、障がい者利用用のエレベータ、障がい者用トイレの未整備など、施設面での課題が挙げられる。 しかし、2)については、2019年度に施設課の中・長期事業計画により空調機器が更新された。また、8)の災害時の避難経路の確保については、施設課の協力を経て地下フロアにおいて非常時に点灯する電源タップが設置された。	到達目標 図書館の老朽化が進んでいることは、利用者にとって快適さに欠けるだけでなく、必要な設備を満たしていないことを指し、抜本的な対策が必要である。 図書館整備ワーキング・グループで検討した結果を2018年3月に協議会へ報告したが、現状を認識された状態のままで改善されるに至っていないため、南山大学図書館の将来像、改修を含めた将来計画を策定し、提案する。	A	×	
		現状の説明を示す根拠資料 ①2019年度第1回図書館委員会資料（2019年4月17日開催） ②2019年度第3回および第4回図書館委員会資料（2019年6月19日および10月30日開催） ③④2019年度第4回図書館委員会資料（2019年10月30日開催） ⑤⑥⑦⑧2019年度第6回図書館委員会資料（2020年1月22日開催） ⑨⑩2019年度第6回および第7回図書館委員会資料（2020年1月22日および3月18日開催）	効果が上がっていることを示す根拠資料 ・2019年度新入生歓迎企画展アンケート ・2019年度図書館ツアー実施報告について（2019年度第1回図書館委員会資料） ・2019年度図書館利用講習会結果報告 ・あなたの声 ・2018年度自己点検・評価報告書 意見・指示および改善計画書について（2019年度第6回図書館委員会資料）	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 ・図書館整備ワーキング・グループ報告書	改善するための方策に関する根拠資料 ・図書館整備ワーキング・グループ報告書 ・学生向けPORTA図書館アンケート集計結果（2019年度第7回図書館委員会資料）			



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	図書館委員会	氏名	山田 望				
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価		
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載し た際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
3	図書館資料の収集および選択に関する事項 (図書資料の整備)	<p>図書館委員会で以下の内容を審議、報告した。</p> <p>①2018年度三宅文庫受入実績報告について</p> <p>②2018年度図書館基本資料購入費採択資料納入報告について</p> <p>③2019年度視聴覚資料（非外国語部門）の購入申請について</p> <p>④2019年度学部配分図書費による購読雑誌の継続要否について</p> <p>⑤電子リソースのトライアルについて</p> <p>⑥2019年度三宅文庫の図書選定方法について</p> <p>⑦2019年度（第1回）除籍資料について</p> <p>⑧図書館基本資料購入費による購入希望資料の受付について</p> <p>⑨2019年度学部配分図書費予算による購読雑誌の電子リソースへの切替について</p> <p>⑩2019年度（第2回）除籍資料について</p> <p>⑪2019年度視聴覚資料（非外国語部門）の残額と選定について</p> <p>⑫2020年度契約電子リソースについて</p> <p>⑬2019年度電子リソースのトライアル結果について</p> <p>⑭2020年度指定図書について</p>	<p>資料の選定は、教員による選定、図書館事務課による選定、図書館委員会による選定があり、図書館の基礎資料となる汎用性の高い図書および雑誌バックナンバー等の高額資料については、図書館委員会の議により選定している。</p> <p>年度初めの図書館委員会では、新任の委員に対してガイダンスを実施し、図書費の扱いについて理解を深めていただく機会を設けている。</p> <p>また、図書館委員が各所属教授会等で報告したり、学部配分図書費の発注についてデータシートをチェックする機能を持ち、適切に資料を収集する体制をとっている。</p> <p>そのほか、従来より、学部配分図書費による購読雑誌は毎年、図書館雑誌費による購読雑誌は3年サイクルで見直しを行っている。近年では、資料刊行形態の多様化に伴い、電子ジャーナルへの移行が進んでいる。</p>	<p>到達目標</p> <p>特記事項なし</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように）</p>	<p>1) 視聴覚資料について； 2014年度の視聴覚ライブラリーの廃止に伴い、資料および予算を図書館へ移管し、非外国語部門の資料については予算を各学部へ配分のうえ、資料を選定している。しかし、各学部からの選定資料が少なく予算の残額を集めて図書館事務課で選定している現状が続いていること。また、図書館で購入できる視聴覚資料は著作権処理済の資料に限られているため通常の販売価格より高額となること、インターネット上の動画配信の普及に伴い視聴覚資料へのニーズが下がっていることを踏まえ、予算を含めて視聴覚資料の蔵書構築について見直す必要がある。</p> <p>2) 電子化に伴う雑誌の除籍・廃棄について； 今後も、契約電子リソースで利用可能な雑誌や機関リポジトリ等Web上に無料公開されている他大学紀要等のうち、特に研究に資する資料については慎重に手続きすべきである。</p>	<p>到達目標</p> <p>1) より適切な資料収集・選択</p> <p>2) 各学部等の意向調査に基づく除籍・廃止の実施</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>1) 2020年度内 2) 2020年度以降継続実施</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように）</p> <p>1) 検証するために利用データを収集し図書館委員会で審議する。</p> <p>改善するための方策に関する根拠資料</p> <p>1) 今後作成する 2) 2020年度以降・他大学紀要等Web公開確認後の除籍対象タイトル（2019年度第3回図書館委員会席上回覧資料）</p>	B	○	
		<p>現状の説明を示す根拠資料</p> <p>①②③④2019年度第1回図書館委員会資料（2019年4月17日開催）</p> <p>⑤⑥⑦⑧2019年度第3回図書館委員会資料（2019年6月19日開催）</p> <p>⑨⑩⑪⑫2019年度第4回図書館委員会資料（2019年10月30日開催）</p> <p>⑬2019年度第5回図書館委員会資料（2019年12月4日開催）</p> <p>⑭2019年度第6回図書館委員会資料（2020年1月22日開催）</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p> <p>左欄と同じ</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p> <p>1) ・2019年度視聴覚資料（非外国語部門）の購入申請について（2019年度第1回図書館委員会資料） ・2019年度視聴覚資料（非外国語部門）の残額と選定について（2019年度第4回図書館委員会資料） ・2020年度視聴覚資料（非外国語部門）予算の配分について（2019年度第5回図書館委員会資料）</p> <p>2) ・2019年度（第1回）除籍資料について（2019年度第3回図書館委員会資料） ・2019年度（第2回）除籍資料について（2019年度第4回図書館委員会資料）</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料</p> <p>改善するための方策に関する根拠資料</p>			
4	図書館関係規程の制定または改廃に関する事項	<p>図書館委員会で以下の規程等の改正、制定、廃止を審議し、大学評議会での審議を経て、施行された。</p> <p>①図書館の延滞金制度の廃止</p> <p>②南山大学図書館利用規程の改正</p> <p>③延滞者への督促および貸出制限に係る取扱要項の制定</p> <p>④図書館資料等の賠償に係る取扱要項の制定</p> <p>⑤資料延滞者取扱要領の廃止</p> <p>⑥延滞料金未払者取扱要領の廃止</p> <p>⑦弁償金未払者取扱要領の廃止</p> <p>⑧図書館規程の改正</p> <p>⑨未収の延滞料金の清算</p> <p>⑩南山大学図書館資料収集方針の改正</p>	<p>①～⑦、⑨ 延滞金制度の廃止に伴う、関連規程の改正、制定、廃止について、関係部署との調整を経て、適切におこなった。また、未収の延滞料金の取り扱いについて審議し、年度内に清算することができた。</p> <p>⑧ 瀬戸キャンパス図書館の取り壊しを受け、速やかに図書館規程の改正をおこなった。</p> <p>⑩ 2020年度の大学認証評価受審に向けて見直し、委員からの意見聴取を経て改正することができた。</p>	<p>到達目標</p> <p>図書館関連規程、要項、方針等の一元化と公開</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>2020年度中</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように）</p> <p>制度の運用に伴う関連規程等の改正が速やかにおこなえるように、規程集掲載以外の取扱要領、要項、覚書、方針、ガイドラインを一覧化してとりまとめ、WebページやPORTAに掲載する。</p>	<p>図書館関係規程は図書館が設立した1964年以降に制定されたものが多く、現在に至るまでさまざまな改正がおこなわれている。その改正理由の経緯を紐解くための記録が重要であるが、資料を探し、読み解くの時間を要する。</p>	<p>到達目標</p> <p>今後の規程改正の際に参考になるよう、各規程等の改正経緯を明らかにする。</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>2020年度中</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように）</p> <p>過去に改正した記録（決裁書と添付資料）をもとに、各規程、要項、方針等ごとに、改正経緯（改正時期、改正内容）を資料にまとめる。</p>	A	○	
		<p>現状の説明を示す根拠資料</p> <p>①～⑦2019年度第2回図書館委員会資料（2019年5月22日開催）、メール審議、2019年度第4回および第5回図書館委員会資料（2019年10月30日および2019年12月4日開催）</p> <p>⑧2019年度第6回図書館委員会資料（2020年1月22日開催）</p> <p>⑨2019年度第6回および第7回図書館委員会資料（2020年1月22日および2020年3月18日開催）</p> <p>⑩2019年度第3回、第6回および第7回図書館委員会資料（2019年6月19日、2020年1月22日および2020年3月18日開催）</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p> <p>左欄と同じ 協議会、評議会申請資料 起案・決裁書</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p> <p>各規程、要項、方針等の資料</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p> <p>各規程、要項、方針等の改正記録の資料（決裁書と添付資料）</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料</p> <p>各規程、要項、方針等の改正記録の資料（決裁書と添付資料）</p>			

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	パッへ研究奨励金配分委員会		氏名	安田 忍			
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
1	パッへ研究奨励金について、適切な審査体制を整備しているか。	<p>パッへ研究奨励金配分委員会は、委員長および委員として各学部の選出した評議員1名をもって構成しており、各学部の意見を満遍なく反映している。また、委員会は原則年3回行っており、本学の教員から学術研究振興資金への申請があれば、10月に臨時の委員会を開催することとしている。2019年度は、学術研究振興資金への申請が0件であったため、臨時委員会は開催しなかったが、通常の審議事項に加えて、パッへ研究奨励金I-Bおよびパッへ研究奨励金II-Aの配分方針の改正にかかる審議を行った。(①-1)</p>	<p>パッへ研究奨励金I-A-1の申請において、2019年度より、申請者がパッへ研究奨励金配分委員会委員との利害関係を、申請書上で事前申告することとし、申請者と利害関係のある委員は該当の申請者の審査に加わらないこととした。2019年度は申請者9名のうち3名が、委員1名との利害関係を申告したため、該当の委員は上記3名の申請の1次審査、2次審査ともに加わらなかった。このことにより、より公正な審査を行うことができた。(②-1)</p> <p>また、パッへ研究奨励金I-Aの申請書について、2019年度第2回パッへ研究奨励金配分委員会で審議し、該当年度の科研費の計画調書を準用することとした。このことにより、科研費に申請した教員が、よりパッへ研究奨励金I-Aに申請しやすい環境を整えることができた。(②-2)</p>	<p>到達目標 公正な審査体制は、概ね整っていると考えられるが、パッへ研究奨励金配分委員会が管轄する学内奨励金について、公正な配分を実施できているか長期的な視点で検証していく。</p> <p>到達目標を達成する時期(いつまでに) 2021年3月</p> <p>到達目標を達成する方法(どのように) パッへ研究奨励金II-Aについて、現行の配分方法の適切性を検証する。そのため、現行の配分方法に関する問題点を洗い出し、現行よりも適切かつ公正な配分方法があるか否かを検討し、比較考量する(例えば科研費の課題保有者数に乗じて配分できる仕組み等)。(③-1)</p>	<p>パッへ研究奨励金I-Bの配分方針について、適切な表現および運用上必要な文言を追加することを、2019年度パッへ研究奨励金配分委員会で審議予定であったが、配分対象の組織が変更の可能性があること等を考慮し、2019年度にはパッへ研究奨励金I-Bの配分方針の改正を取りやめた。(④-1)</p>	<p>到達目標 パッへ研究奨励金I-Bの配分方針について、適切な表現および運用上必要な文言を追加し、改正することをパッへ研究奨励金配分委員会の議題とする。</p> <p>到達目標を達成する時期(いつまでに) 2020年10月</p> <p>到達目標を達成する方法(どのように) パッへ研究奨励金配分委員会にて、パッへ研究奨励金I-Bの配分方針の改正を審議すべきか検討する。</p>	A	○	
			<p>現状の説明を示す根拠資料 ①-1: 2019年度第2回パッへ研究奨励金配分委員会審議資料3「パッへ研究奨励金I-Bの配分方針の改正について」および審議資料4「パッへ研究奨励金II-Aの配分方針の改正について」</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料 ②-1: 2019年度第1回パッへ研究奨励金配分委員会報告資料2「パッへ研究奨励金I-A(特定研究助成)配分方針および審査手続きについて」 ②-2: 2019年度第2回パッへ研究奨励金配分委員会審議資料5「パッへ研究奨励金I-Aの申請書書式変更について」</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料 ③-1: 2019年度第1回パッへ研究奨励金配分委員会報告資料3「パッへ研究奨励金II-A(学部別研究助成)の配分方針について」</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料 ④-1: パッへ研究奨励金I-B(特定図書・設備助成)の配分方針</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料</p>		

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター		研究審査委員会		氏名		石垣 智徳	
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価  (現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	点検・評価  (現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	将来に向けた発展方策  (改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	1	より適切な倫理審査の遂行について	2019年度は、109件の倫理審査、91件の学位論文審査の申請を受け、審査を行った。 2019年度は二年任期の委員が8名入れ替わったことから、特に上半期においては審査の観点について都度審査基準を確認しながら審査を進めていく必要があった。これは、1件1件の審査に時間がかかるという点では委員の負担が増えることになるが、より慎重な審査を行うという意味ではむしろプラスに働いていると評価できる。 一方で、懸念としては、本来倫理審査を受けるべき研究・調査が、研究実施者の意識欠如により、倫理審査を受けずにままに行われてしまうことが多々発生しているという状況が発生しており、学内に今一度倫理審査の存在について周知すべきという声が委員会内において上がっている。この懸念解消の一策として、「チェックシート」の作成・運用について、委員会で審議を行った。このシートは、実施予定の研究・調査が倫理審査を受ける必要があるかどうかを研究者自身による判断の助けとなるものであり、他大学での取り組み実績もある。	2019年においては、全体を通して大きな変更点はなかったが、倫理審査については、2018年10月より倫理審査申請書の書式、および申請書類の変更（研究説明書の申請書への統合）を行った後、初めて一年を通して新しい新書式での倫理審査を行った年であった。2019年度は現状の説明に記述したとおり委員の入れ替わりが多い年であったにも関わらず、旧申請書書式よりも詳細なチェックポイント毎の記入を求める新申請書書式のおかげで、例年よりも審査がスムーズに進んだことは大いに評価ができる。また、委員会での議論においても、審査の留意点の細部の改善について、活発な議論を行い、申請書式のマイナーチェンジを数回行ったことは、より適切な倫理審査の実施に大いに貢献したといえる。	到達目標 新しい申請書において、曖昧な説明となっている箇所を洗い出し、更により記入・審査のしやすい倫理申請書を目指す。	現状の説明に記述したとおり、本来倫理審査を受けるべき研究・調査が、倫理審査を受けずにままに行われてしまうことを防ぐため、学内に倫理審査の目的と申請方法について周知する必要がある。	到達目標 「人を対象とする研究」においては倫理審査を受けること、またどのような研究が倫理審査の対象となりうるか、研究における留意点について、今一度全学に周知を行う。		
			現状の説明を示す根拠資料 南山大学「人を対象とする研究」倫理審査申請書	効果が上がっていることを示す根拠資料 南山大学「人を対象とする研究」倫理審査申請書	到達目標を達成する時期（いつまでに） 2020年度末	到達目標を達成する時期（いつまでに） 2020年度末	到達目標を達成する方法（どのように） 第一段階として、2020年度の早い時期に、教授会を通じて「人を対象とする研究」を行う際には本委員会における倫理審査を受けなければならないことを、委員長名の文書をもって周知する。 第二段階として、現状の説明に記載の「チェックシート」の作成・運用に取り組む。なお「チェックシート」の作成にあたっては、「南山大学『人を対象とする研究』ガイドライン」との整合性を取りながら進め、必要に応じて「チェックシート」もしくはガイドラインの改善にも取り組む。		
			現状の説明を示す根拠資料 南山大学「人を対象とする研究」倫理審査申請書	効果が上がっていることを示す根拠資料 南山大学「人を対象とする研究」倫理審査申請書 南山大学「人を対象とする研究」ガイドライン	改善すべき状態であることを示す根拠資料 南山大学「人を対象とする研究」ガイドライン	改善するための方策に関する根拠資料 南山大学「人を対象とする研究」ガイドライン			
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	2	クラウドサービスを利用した匿名アンケートの取り扱いについて	「匿名のアンケートについては、精神的侵襲の大きいものを除き、倫理審査の対象としない」ことは、本委員会における倫理審査の最大の前提条件である。 しかしながら、クラウドサービスを利用した匿名アンケートについては、クラウド上でのアクセスログなどの個人情報の取り扱いについてより慎重に確認すべきとの視点から、2017年度より特例的に倫理審査の対象としてきた。	クラウドサービスを利用した匿名アンケートが行われる情報が委員会事務局に寄せられた際には、実施内容を確認し、適切に倫理審査を受けるように案内を行っている。	到達目標 クラウドサービスを利用した匿名アンケートについては、2017年度より倫理審査の対象としてきた。一方で、「南山大学『人を対象とする研究』ガイドライン」においても直接的な根拠が存在せず、故に研究実施者にも倫理審査が必要であることが浸透せず、倫理審査を申請しない例が多発している。 このような状況を受け、議論を行い、下記の結論に至った。 ・クラウドサービスを利用した匿名アンケートは、質問紙を使用した匿名アンケートと同様に、原則として倫理審査の対象としない。（「南山大学『人を対象とする研究』ガイドライン」に沿った処置） ・ただし、クラウド上での個人情報の取り扱いについて慎重な態度をとるべき観点から、研究対象者に対し、「使用するクラウドサービスの名称」「クラウドサービスのプライバシーポリシー」に従うことについては、調査対象者へ確実に説明することを徹底させる。	到達目標 全学的に、「クラウドサービスを利用した匿名アンケート」を行う際には、研究対象者へ「使用するクラウドサービスの名称」「クラウドサービスのプライバシーポリシー」に従うこと」を確実に説明することを周知する。	【A】	○	
			現状の説明を示す根拠資料 南山大学「人を対象とする研究」ガイドライン	効果が上がっていることを示す根拠資料	到達目標を達成する時期（いつまでに） 2020年度末	到達目標を達成する時期（いつまでに） 2020年度末			到達目標を達成する方法（どのように） 「1 適切な倫理審査の遂行について」における「到達目標を達成する方法」に記載の「チェックシート」において、「全学的に、『クラウドサービスを利用した匿名アンケート』を行う際には、研究対象者へ『使用するクラウドサービスの名称』『クラウドサービスのプライバシーポリシー』に従うこと」を確実に説明すること」を記載する。
			現状の説明を示す根拠資料 南山大学「人を対象とする研究」ガイドライン	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 南山大学「人を対象とする研究」ガイドライン			改善するための方策に関する根拠資料 南山大学「人を対象とする研究」ガイドライン



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

				研究所/研究センター	研究審査委員会	氏名	石垣 智徳		
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
3	より適切な外部資金受入審査について	2019年度は、17件の外部資金受け入れの審査を行った。 外部資金の受け入れに当たっては、以下の書類の提出を受け、審査資料としている。 ・申込書（委託元、共同研究機関、寄付者が作成） ・研究計画書（本学の研究計画者が作成） ・契約書および機密保持契約書（受託研究、共同研究のみ） ・利益相反自己申告書（委員長のみ内容を確認し、委員会へ報告する。）	外部資金の受け入れにあたり、特に契約書について、本委員会ではどこをみるべきなのか、契約書の適切さを判断すべきなのか、という委員からの疑問が定期的にながら上っているが、明確な回答ができていない状態が続いていた。 2019年度においては、委員の疑問の解消を図るべく、契約締結を伴う受託研究および共同研究について、新規の受け入れ案件においては契約書をコンプライアンス室へ内容の依頼を行うこととした。 この結果、契約書については、専門家の確認を受けることが徹底でき、本委員会としては、利益相反、資金の配分の適切さなどに的を絞って受け入れの審査を行うことができるようになった。	引き続き新規受け入れ案件については、契約書の確認をコンプライアンス室へ依頼する。 また、より適切な外部資金受入審査の実施を目指して、必要に応じて、審査資料、関係規程の見直しを実施する。		到達目標 到達目標を達成する時期（いつまでに） 2020年度末	到達目標 到達目標を達成する時期（いつまでに）	【A】	
		現状の説明を示す根拠資料 外部資金（受託研究・共同研究・奨学寄附金）受け入れ書類一式 ・申込書 ・研究計画書 ・契約書 ・機密保持契約書 ・利益相反自己申告書	効果が上がっていることを示す根拠資料 ・契約書 ・機密保持契約書	伸長するための方策に関する根拠資料 外部資金（受託研究・共同研究・奨学寄附金）受け入れ書類一式 ・申込書 ・研究計画書 ・契約書 ・機密保持契約書 ・利益相反自己申告書  南山大学受託研究規程 南山大学学外共同研究規程 南山大学奨学寄附金規程 間接経費取扱要領 南山大学における受託研究、学外共同研究および奨学寄附金に係る間接経費取扱要領	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター		大学院委員会		氏名		鳥巢 義文					
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価		将来に向けた発展方策		点検・評価		将来に向けた発展方策		自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(現状の説明のうち) 効果が上がっていない事項 400字以内	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内							
1	収容定員の充足	2019年度末での定員充足率は博士前期・修士課程の収容定員272名に対し在籍者数139名で充足51.1%、博士後期課程の収容定員87名に対し在籍者数27名で充足率26.4%、専門職課程(法務)の収容定員60名に対し在籍者数19名で充足率31.7%と、依然として全体で定員割れとなっている。	在籍者数のうち、博士前期課程では10名、博士後期課程では4名が秋学期入学者である。2017年度に秋学期入学制度を導入以降、少数ではあるが毎年度一定数の入学者を確保できている。	到達目標	2019年度末時点で、すべての専攻・課程が収容定員を満たすことができていない。特にほとんどの博士前期・修士課程の専攻において2020年度4月入学者数が入学定員充足率50%を割っているため、次年度に向けて学生獲得の方策を検討する必要がある。	到達目標	2021年度入学者の確保	C	○				
			到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)							
		現状の説明を示す根拠資料 2020年3月1日現在学生数(大学院生 春学期入学者/秋学期入学者合計)	効果が上がっていることを示す根拠資料 2020年3月1日現在学生数(大学院生 秋学期入学者のみ)	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 2020年度入学者数	改善するための方策に関する根拠資料							
2	研究指導教員の編制	2020年度に向けて、博士前期課程5名、博士後期課程8名の研究指導教員追加委嘱、博士前期課程6名、博士後期課程1名の研究指導補助教員の追加委嘱の審議を行った。各研究科・専攻において、不足のない研究指導教員の編制となっている。	研究科委員会委員の追加委嘱に係る手続きに則り、適切に追加委嘱を進めることができ、大学院設置基準で定められた教員数を確保できている。	到達目標	一部の専攻においては、大学院設置基準で定められた教員数と同数の教員編制となっている。今後の指導体制に影響がないよう、各研究科において計画的に研究指導教員の編制を進めることが望まれる。	到達目標	十分な研究指導体制が実施できる教員編成を行う。	A	○				
			到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)							
		現状の説明を示す根拠資料 2020年度研究科委員会委員一覧	効果が上がっていることを示す根拠資料 2020年度研究科委員会委員一覧	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 2020年度研究科委員会委員一覧	改善するための方策に関する根拠資料							
3	ディプロマ・ポリシーに示す学習成果の把握・評価方法の確立	「ディプロマ・ポリシーに示す学習成果」と「学習成果の把握・評価方法」の関係を意識した改善活動を進めているものの、大学院においては具体的な取り組みが十分ではない。このことについて、2020年2月26日開催の大学院委員会において、「ディプロマ・ポリシーに示す学習成果の把握・評価方法の確立」に向けて検討作業を開始することが承認された。		到達目標	学習成果の測定方法が決まっておらず、ディプロマ・ポリシーに示した学習成果との関係性が不明瞭である。	到達目標	ディプロマ・ポリシーに示す学習成果の把握・評価方法の確立	B	×		2021年度内に学修成果の把握・評価方法を確立する計画である。		
			到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)	到達目標を達成する時期 (いつまでに)	到達目標を達成する方法 (どのように)							
		現状の説明を示す根拠資料 2020年2月26日開催大学院委員会審議資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料 各研究科・専攻のディプロマ・ポリシー <a href="https://www.nanzan-u.ac.jp/Dept/policy.html">https://www.nanzan-u.ac.jp/Dept/policy.html</a>	改善するための方策に関する根拠資料							

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター		事務部長会議		氏名		福田 尚登					
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価		将来に向けた発展方策		点検・評価		将来に向けた発展方策		自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(現状の説明のうち) 効果が上がっていない事項 400字以内	(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項を 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(現状の説明のうち) 改善すべき事項を 改善するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項を 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した 際は本欄も必ず記載する					
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	1	事務組織で情報共有するため、学内決定事項等の周知	事務部長会議は、原則評議会開催後の水曜日に開催し、2019年度は計19回（別にメール審議計6件）実施した。定期開催により、理事会、大学評議会および事務部長会議等会議体での決定事項等が大学のみならず学内の構成員にPORTAを経由して、適時周知されている。	大学の運営状況等が適時公開されることにより、構成員、各部署等のより良い教育・研究諸活動に資する基本的な情報の元となっている。	到達目標 特になし	特になし	到達目標 特になし	到達目標 特になし	到達目標 特になし	A			
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料						
			事務部長会議記録	特になし	特になし	特になし	特になし						
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	2	適切な組織運営のため、大学事務部として取り組むべき課題についての検討  2019年度に大学事務部として取組んだ主な重要な事柄は、次の通りである。 1. 学長候補者選考、新学長就任にかかる対応 2. 高等教育修学支援制度にかかる対応 3. 民法の一部改正に伴う学校法人（大学）の影響への対応 4. 基本内部監査の対応 5. 会計検査院実地検査実施にかかる対応（法人事務局と連携） 6. 経常費補助金特別補助にかかる各種情報の公表等への対応 7. 感染症対策、対応  いずれも、学内調整、確認等が必要な内容であり、関係部局と連携し、課室横断的に対応するための調整等を図った。	左記1について、新学長が2020年4月1日に就任し、新たな執行部体制で大学運営が開始されている。左記2～7については、2019年度中に対応する必要があるものは、適正に行われた。ただし、2020年度も継続して所管課室等を中心に対応しなければならぬ事柄である。業務を進めるにあたり、調整、確認等が必要な場合、適時、事務部長会議に諮るものとする。	到達目標 緊急的に協議すべき事項等がある場合、必要に応じて臨時的に協議する場を設ける。 特になし	特になし	到達目標 特になし	到達目標 特になし	到達目標 特になし	到達目標 特になし	A			
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料						
			事務部長会議記録	特になし	特になし	特になし	特になし						
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	3	2017年度南山大学自己点検・評価委員会「点検・評価結果」指摘事項対応状況  決裁ルートの見直しは、事務部長会議の検討課題として2019年度事務部長会議議題の中の備忘録にも表記し、検討を進める認識はあったが、既存の決裁ルートからの実質的な見直しには至らなかった。大学事務部長会議がどのような役割を担うべきなのかについて、2019年度は実質的な議論を行うことができなかった。	特になし	到達目標 特になし	既存の決裁ルートの見直しをする際、起案決裁が用紙ベースから電子決裁へ変更されたことも考慮し、見直しに関する指針等を策定、明示した上で、具体的な作業を関係部署等が実施できるような環境・体制を整備することを検討する。大学事務部長会議の担うべき役割について検討する際、大学事務部長会議の機能等が規定されている事務部長会議要領の見直し等を視野に入れて、検討する。 特になし	到達目標 特になし	到達目標 特になし	到達目標 特になし	到達目標 特になし	C	×	2020年度は、2021年4月1日付学園全体の事務組織改編に向けて、大学として組織のあり方、業務の仕方等を優先して検討することとなったため、決裁ルートの見直しまで議論を深めることができなかった。	
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料						
			各事務部長会議議題の備忘録	特になし	特になし	特になし	特になし						



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター		総務部		氏名		三谷 靖司					
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価		将来に向けた発展方策		点検・評価		将来に向けた発展方策		自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内							
<p>評価の視点を設定して記載してください。</p> <p>※必要に応じて行を増やしてください。</p>	1	<p>将来構想計画の実現 (学長方針Ⅱ. 将来構想 2. 組織改編)</p>	<p>総務課において、理工学部改組(2021年4月)にかかる作業を、理工学部、関係課室等および執行部と連携しながら以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学科の設置にかかる届出申請書類を作成(2020年4月申請完了)</li> <li>・理工学部の収容定員増(2021年4月)にかかる学則変更認可申請書類を作成(2020年3月申請完了)</li> <li>・データサイエンス学科にかかる教職課程認定申請書を作成(2020年3月申請完了)</li> </ul> <p>また、国際教養学部および法學研究科にかかる設置計画履行状況報告書を作成し、2019年5月に文部科学省に提出した。</p>	<p>設置関係業務は、様々な関係者間の調整や会議体の手続きに加えて、文部科学省やシンクタンクとの相談業務や事後業務などが、構想開始から数年間に渡り継続する。また、ミスが許されない、提出期日厳守などの厳しい制約の中での業務である。並行して複数の設置業務に、長期間にわたって継続的に取り組み、完了させていることから本学が構想する将来構想を計画通りに実現できる個々の担当者の能力が備わっていることに加えて、総務課としてのノウハウや調整力・組織力も備わっている。</p>	<p>到達目標</p> <p>設置関係業務のノウハウを総務課内でさらに共有し、業務推進のために法人事務局を含む関係課室、執行部、学部・研究科、文部科学省、シンクタンク等との結節点の役割としての調整機能を果たす。</p>	特になし	<p>到達目標</p>	<p>【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある</p> <p>【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である</p> <p>【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる</p> <p>【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる</p>	A				
			<p>現状の説明を示す根拠資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理工学部の学科設置にかかる届出申請書類一式</li> <li>・学則変更認可申請書類一式</li> <li>・教職課程認定申請書類一式</li> <li>・設置計画履行状況報告書一式</li> </ul>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置に関わる法令・審査基準等</li> </ul>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料</p>						
<p>評価の視点を設定して記載してください。</p> <p>※必要に応じて行を増やしてください。</p>	2	<p>将来構想計画の実現 (学長方針Ⅱ. 将来構想 1. キャンパス整備)</p>	<p>施設課において、レーモンド・リノベーション・プロジェクトの完遂に向け、施工業者、発注者支援業者および学内関係部署と年間を通して、工事計画に合わせて、調整作業や進捗管理、情報提供などを行った。また、従来より中・長期事業計画に挙がっていた設備の更新等もあわせて実施した。</p>	<p>2019年度は、5年間に渡るレーモンド・リノベーション・プロジェクトの中でも、予算規模が大きい大規模な改修が続いた1年であったが、計画通りかつ安全に工事を進めることができた。また、予算執行面においても、経理課との相互理解のもと、協働体制を築き、円滑に業務を進めることができています。</p>	<p>到達目標</p> <p>レーモンド・リノベーション・プロジェクトを、計画通りかつ安全に完遂する。</p>	<p>大規模工事の実施に伴い、整備された大量の備品・用品について、その確認や登録などの工事後の業務の着手が遅れた。</p>	<p>到達目標</p> <p>工事の完了に合わせて、備品・用品の確認・登録が滞りなく完了する体制を整備する。</p>	A	○				
			<p>現状の説明を示す根拠資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会議事録および定例会議資料</li> <li>・PORTA掲載工事関係資料</li> <li>・中・長期事業計画書</li> </ul>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会議事録および定例会議資料(特に「基本工程表(出来高曲線)」)</li> </ul>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料</p>						
<p>評価の視点を設定して記載してください。</p> <p>※必要に応じて行を増やしてください。</p>	3	<p>働き方改革への対応</p>	<p>人事課において、法人事務局人事務室と連携しながら導入作業を進めていた勤怠管理システムの運用を、2019年11月より事務職員を対象に開始した。また、教育職員に対する専門業務型裁量労働制の導入を進め、2020年3月に労使協定を締結した。</p>	<p>勤怠管理システムの導入により、事務職員の労働実態の客観的でリアルタイムな把握が一定程度可能となった。これに伴い2019年4月に法改正された時間外労働の上限規制に対し、よりスムーズに対応できるようになった(本学届出時間は月80時間、年間600時間)。また、これまで曖昧であった教育職員の働き方の枠組みを整備することができた。</p>	<p>到達目標</p> <p>事務職員の労働実態の把握や専任教員への専門業務型裁量労働制の導入を通じて、労働に対する意識改革を行う。</p>	<p>特になし(改善点を考えるに十分な情報が集積されていない)</p>	<p>到達目標</p>	A					
			<p>現状の説明を示す根拠資料</p> <p>専門業務型裁量労働制に係る労使協定書</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務職員の勤怠情報は、システム内に蓄積されている。</li> <li>・専門業務型裁量労働制導入にかかる説明会資料</li> </ul>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料</p>						



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター	総務部	氏名	三谷 靖司				
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する	【S】極めて良好な状態にあり、取り組みが卓越した水準にある 【A】良好な状態にあり、取り組みが概ね適切である 【B】軽度な問題があり、さらなる努力が求められる 【C】重度な問題があり、抜本的な改善が求められる		
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	4	業務の省力化への取り組み	<p>経理課において、学納金収納業務のWEB上での引落口座の登録ができるネット口座振替システムの検討を行い、2019年度より導入した。また、2020年度から開始される高等教育修学支援制度に対して、関係課室との運用の検討・調整や関連規程の改正手続きを実施した。</p>	<p>ネット口座振替システムの導入により、学生や保証人が引落口座の登録のために銀行に出向く必要がなくなるほか、これまで4行に限定されていた引落先金融機関が殆ど全ての金融機関に拡大された。また、口座振替用紙の管理が不要となるなど、経理課の負荷も軽減されている。</p>	<p>特になし</p>	<p>到達目標 さらなる業務の省力化に向けた業務改善を持続的に進める。</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに） 2020年度内</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように） 教務課の切手による証明書代金収納など、省力化できる業務を見つけ、着実に実行していく。</p>	<p>到達目標</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように）</p>	A	
			<p>現状の説明を示す根拠資料 ・学納金の収納代行およびネット口座振替受付サービスの導入について（協議会資料）</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料</p>		
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	5	総務部としての業務遂行	<p>上記1～4の評価の視点に示したもの以外にも、総務部各課室が、定例業務および新規業務に取り組み、堅実に実施した。2018年度に決定された総務部と法人事務局との統合については、各課室においてさらに具体的な検討・調整を進めるとともに、2020年度9月の事務室移転に向けての同窓会館2F（第2食堂・職員食堂）の改修工事が開始されている。なお、総務部全体の2019年度の超過勤務時間数は、2018年度に比して126.5H増加した。</p>	<p>総務部と法人事務局との統合については、2020年度9月の事務室移転に向けての準備作業が各課室において進められるとともに、事務室移転のための同窓会館の改修工事が計画的に進んでいる。</p>	<p>特になし</p>	<p>到達目標 2020年9月の事務室移転、2021年9月1日を最終期限とする組織統合の実現</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに） 2021年9月</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように） 改修工事と事務室移転を計画通りに進めるために適切に進捗管理するとともに、組織統合が単に組織をまとめるだけに留まらず、事務組織としての機能を最大化できるよう、各課室がそれぞれの業務を検討・調整する。</p>	<p>到達目標</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように）</p>	A	
			<p>現状の説明を示す根拠資料 ・法人事務局と大学総務部の統合による組織変更について（提案） ・第2食堂・職員食堂リノベーション計画資料および定例会議資料一式 ・学園事務職員等人事委員会資料（単位別超過勤務状況表）</p>	<p>効果が上がっていることを示す根拠資料 ・法人事務局と大学総務部の統合による組織変更について（提案） ・第2食堂・職員食堂リノベーション計画資料および定例会議資料一式</p>	<p>伸長するための方策に関する根拠資料</p>	<p>改善すべき状態であることを示す根拠資料</p>	<p>改善するための方策に関する根拠資料</p>		



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター		学務部		氏名		児玉 和典					
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価		将来に向けた発展方策		点検・評価		将来に向けた発展方策		自己評価	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 伸長するための方策							
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	1	業務負担の平準化、適正職員配置および分担の検証と、それらによる超過勤務時間の削減	特に教務課、入試課において超過勤務時間が多かった。業務量の多さに加え、入試課においては入試制度変更への対応、教務課においては過年度の誤対応処理が複数発生し、そのための超過勤務が増加している。そのため、これら課室に限らず広く学務部内において協力体制をとることとしている。また、課室内においても係間の協力体制を目指すとともに、係間の効率的な業務分担も検討している。	課室間の協力体制については、繁忙期に臨時職員を他課室での事務処理のための応援要員とする、繁忙期等に一時的に専任職員が他課室で業務を行う等の対応をしてきた。これが実際の超過勤務時間にどの程度影響したかは検証できないが、抑制効果があったことは間違いないと考えている。また、超過勤務状況について部長、課室長間で検証する機会を設け、評価について意見交換しながら業務分担、人員配置等の対応策を検討し、実施した。	到達目標 削減目標の設定と実行。その手段の一つとしての課室間、係間協力体制の具体案作成。	課室内業務の効果的な配分については、業務分析が未だ十分でないケースも多く、また人事配置上職員が欠員となり派遣職員での充当となるケースもあり、想定通りには進んでいない。	到達目標 業務分担の再検討とそのための効果的人員配置案の作成。また業務量と配置人数に不整合があると認識した場合は増員提案あるいは組織改編提案を行う。	到達目標 業務分担の再検討とそのための効果的人員配置案の作成。また業務量と配置人数に不整合があると認識した場合は増員提案あるいは組織改編提案を行う。	到達目標 業務分担の再検討とそのための効果的人員配置案の作成。また業務量と配置人数に不整合があると認識した場合は増員提案あるいは組織改編提案を行う。	到達目標 業務分担の再検討とそのための効果的人員配置案の作成。また業務量と配置人数に不整合があると認識した場合は増員提案あるいは組織改編提案を行う。	B	○	
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料						
			・課室ごとの超過勤務時間数対比	・課室ごとの超過勤務時間数対比		課室毎の業務分担当表							
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	2	業務の質向上と効率化のため、所属職員の資質向上を目指し、研修機会の積極的活用	学務部の年度目標としてこれを設定している。学内、課室内での職員育成には限界があると認識しており、さらに繁忙期が長期化する中で系統立った知識を新たな配置者に教えていくことは困難である。そのために、積極的に外部研修、セミナーを活用し、得た知識を課室内にフィードバックすることで特定個人のみならず課室全体の業務効率化、質の向上を目指している。	課室によって頻度に差はあるが、すべての課室において外部研修の機会を活用している。外部研修の活用による人材育成は数年来目標として掲げ続けており、必要性は浸透してきたと判断している。特に担当業務に密接に関わる内容に関する研修を選び、参加の必要性を課室長が判断するとともに、状況に応じて部長とも相談する体制も整いつつある。	到達目標 できれば課室毎に専任職員のほぼ全員、少なくとも7割以上が最低年1回の外部研修に参加する。	・参加実績のある課室においても、実態として課室長の指示による参加が多い。本来は職員が自ら必要性を認識し、参加希望を上長に表明することが望ましいと考えており、そのための部長、課室長からの動機付けが若干不足していた。 ・研修で得た知見を課室内でフィードバックする仕組みがうまく構築されておらず、個人への知見の蓄積にとどまっているケースが多い。	到達目標 課室毎に参加可能な外部研修を選び、個々の職員が自ら必要性を認識した上で、参加希望を課室長に申し出る体制を構築する。	到達目標 課室毎に参加可能な外部研修を選び、個々の職員が自ら必要性を認識した上で、参加希望を課室長に申し出る体制を構築する。	到達目標 課室毎に参加可能な外部研修を選び、個々の職員が自ら必要性を認識した上で、参加希望を課室長に申し出る体制を構築する。	B	×	2020年度は、学務部各課室において、新型コロナウイルス対応業務に追われた一年であり、入試課、学生課、教務課の事務職員は、外部研修に参加する機会を持つ時間的余裕がなかった。しかしながら、このような状況の中でも、学生課保健センター、キャリア支援室、国際センター事務室の事務職員は、オンラインで実施する研修を探し、積極的に参加することができている。	
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料						
			課室別外部研修参加状況	課室別外部研修参加状況									



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター/事務部	教育・研究事務部	氏名	加藤雅毅				
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する			
1	情報セキュリティの確保	2019年10月に、振る舞い検知型の迷惑メール対策サーバを追加導入した(1-①)。従来のパターンマッチング型による検査後に、振る舞い検知型での検査を行うように迷惑メール対策サーバの強化を図ったのである。従来のパターンマッチング型での迷惑メールの検知には限界があった。1日平均5万件もの新しいマルウェアが生まれている現状を考えると、パターンマッチング型ではとても追いつかない。このため、未知のウイルスや詐欺メール(フィッシング詐欺、ビジネスメール詐欺)などにも対応できる振る舞い検知型の対策サーバの設置は、大いに期待できた。	導入から2020年2月の期間で、77,864件の迷惑メールをブロックした。検知パターン別の内訳は、パターンマッチング型が77,343件(99.3%)、振る舞い検知型が521件(0.7%)であった(1-②)。割合的には少ないが、振る舞い検知型でブロックした迷惑メールには、アカウント凍結、請求書、業務報告、賞与、その他業務に関わる連絡を装った巧妙なビジネスメール詐欺が多数含まれていた。今回の迷惑メール対策サーバ強化による効果を確認することができた。	到達目標 迷惑メールの検知精度向上(99.95%) 到達目標を達成する時期(いつまでに) 2022年3月末 到達目標を達成する方法(どのように)	振る舞い検知型の迷惑メールサーバは、2019年10月30日～2020年3月4日の期間に278,532件のメールを検査しているが、そのうち209件(0.08%)が配送後に迷惑メールであったことが判明している。一方、同期間に問題のないメール2件が迷惑メールとして過検知されブロックされている。振る舞い検知型の迷惑メール対策サーバのチューニングを行い、検知精度の向上を目指す。併せて、脅威と見られる迷惑メールを検知できず受信者に配達された場合は、情報センターHPなどで注意を促し、セキュリティリスクの低減を図る。	到達目標 到達目標を達成する時期(いつまでに) 到達目標を達成する方法(どのように)	A		
		現状の説明を示す根拠資料 1-① FireEyeの導入20190927	効果が上がっていることを示す根拠資料 1-② FireEyeブロック実績(20191030-20200304)	伸長するための方策に関する根拠資料 1-③ FireEyeブロック漏れ(20191030-20200304)	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
2	教育・研究支援関係の2019年度新規業務および特定業務への対応	1. 大学認証評価用報告書提出への対応 2. 科学研究費申請への対応 3. 安全保障輸出管理の体制の確立 4. 宗教文化研究所棟管理への対応 5. 新型コロナウイルスへの対応  2018年度からの継続事項 6. 知的財産管理への対応	1. 大学認証評価用報告書提出への対応 各委員会、WG、ミーティングや、大学基準協会への事前相談の意見等を反映し、報告書を整え、提出する資料の準備、根拠資料の収集など行うことができたことは、評価できる。 2. 科研費申請への対応 「科研費若手研究者向け説明会」を企画、開催したことは、研究活動を促進する観点から評価できる。 3. 安全保障輸出管理の体制の確立 安全保障輸出管理教育に関するe-learningを企画した。学内に安全保障輸出管理の啓蒙をする観点から評価できる。 4. 宗文研棟管理への対応 自動ドア化の運用を研究所長および関係課室を交えて決定した。施設面から研究員への活動支援として評価できる。 5. 新型コロナウイルスへの対応 科研費を原資とする出張のキャンセル料の取扱いを早々に提案したこと、大学の決定に基づき、講演会等の中止、延期手続き、図書室の利用制限や博物館の休館の手続きを迅速に進めたことが評価できる。 2018年度からの継続事項 6. 知的財産管理への対応 予備審査を立ち上げ、その結果に基づき協議会の協議を経て正しく特許登録をしたことは、評価できる。	到達目標 特になし 到達目標を達成する時期(いつまでに) 到達目標を達成する方法(どのように)	特になし	到達目標 到達目標を達成する時期(いつまでに) 到達目標を達成する方法(どのように)	A		
		現状の説明を示す根拠資料 2019年度教育・研究支援事務室業務方針・目標	効果が上がっていることを示す根拠資料 1. 大学基準協会へ提出した資料一覧 2. 「科研費若手研究者向け説明会」案内文書 3. 2019年度安全保障輸出管理委員会 議事次第(2019-1) 4. 教員向け「玄関・研究室鍵の運用について(2020.4.8付)」 5. 新型コロナウイルス対応チェックシート 6. 理工学部教員による発明届に係る予備審査記録 本学教員による職務発明の特許出願について(同)(副学長(総務・将来構想担当) 決裁 No. 191120)	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

		研究所/研究センター/事務部	教育・研究事務部	氏名	加藤雅毅				
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する			
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	3	図書資料の整備と図書利用環境の整備	<p>①2020年3月31日現在の蔵書数は、図書707,981冊、雑誌14,936タイトル、視聴覚資料28,779点である。 資料収集は「南山大学資料収集方針」に基づき図書館資料を整備している。</p> <p>②資料の購入は、教員による選定、図書館委員会による選定、図書館事務課による選定によりおこなっており、研究・教育に必要な資料を選定し、購入している。</p> <p>③豊田工業大学や日本カトリック大学連盟図書館協議会、CAN私立大学コンソーシアム、大学コンソーシアムせと等と、相互利用に係る協定等を締結し、紹介状なしでの利用や無料の相互貸借等を可能にしている。</p> <p>④2019年度の開館日数は312日であり、授業日・定期試験期間中の平日は9時から22時まで、土曜日は20時まで、日曜日は10時から17時まで開館している。また、2017年度に実施した学外書庫への資料移動により、図書館内の書架の狭量化が緩和されたことに伴い、収蔵スペースを有効活用し、利用者の利便に供するため、参考資料や文庫・新書など一部の資料の配架場所を変更した。</p>	<p>到達目標 利用促進を目的とした図書館Webページのコンテンツの充実 到達目標を達成する時期（いつまでに） 2020年6月まで</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように） ・図書館利用にかかるアンケート調査結果をもとに、利用者にとって役立つ情報を図書館Webページの「Q&amp;A」および「OPAC Q&amp;A」へ追加掲載する。 ・また、以下の新規ページを作成する。 －各学部毎の指定図書一覧ページ －教員の出版物紹介ページ（学長室作成ページからリンク） ・さらに、電子リソースポータルサイトを利用者が使い易いように改修する。</p>	<p>到達目標 1)2017年度に図書館Webページを大幅にリニューアルし、その後は最低限必要な更新に留まっている。左欄で掲げたコンテンツの充実も含めて、利用者がより図書館資料にアプローチしやすいWebページの構築に向けて、全体を見直す時期に来ている。</p> <p>2)南山大学図書館建築後50年以上経過し、施設全体が老朽化している。また、利用者数の増加により、スペースの狭量化も進んでいる。</p>	<p>到達目標 1)Webページ改修の計画立案と実行 2)図書館の改築へ向けての検討と計画立案 到達目標を達成する時期（いつまでに） 1)2021年3月改修 2)2020年9月までに提案 到達目標を達成する方法（どのように） 1)Webページ改修に向けて、3係からそれぞれメンバーを出し合い、検討に向けた体制づくりをする。そこで計画立案し、課内ミーティングで確認しながら改修を実行する。 2)南山大学図書館が設置された当時の過去の歴史を振り返り、現在の図書館が抱える課題（老朽化の現状や施設の狭量化など）について整理し、南山大学図書館に求められる（あるべき）機能、魅力ある図書館となるために必要なコンセプト、役割を提案書にまとめ、提出する。また、大学創立75周年プロジェクト実行委員会の創立記念募金グループへ適宜情報提供・共有していく。</p>	A	×	<p>1)について 図書館事務課内にWebページ改修ワーキンググループを立ち上げ、2020年度内に電子リソースポータルサイトの第1次改修（主にトップページの整理）を完了した。改修費用に係る予算申請を経て、引き続き取り組む。</p> <p>2)について 2020年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、75周年実行委員会の活動が延期されたこともあり、南山大学図書館の将来像や改修を含めた将来計画を策定する準備が遅れた。しかしながら、「ライネルス中央図書館構想(仮称)」(図書館リニューアル事業)として創立75周年記念募金を実施され、目標金額1億円と設定されたため、学内外から積極的に寄付を呼び掛けるべく、南山大学図書館のパフォーマンスを高める取り組みを続けていく。</p>
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
			①「図書館決算報告書」 ①「南山大学資料収集方針」および「南山大学資料収集・蔵書構築方針」 ②「2019年度図書館資料の購入方法について」 ③日本カトリック大学連盟図書館協議会相互利用規程 ③図書館相互利用サービス覚書（CAN） ④2019年度開館日カレンダー ④図書館フロアガイド ④各種利用実績統計（図書館事務課作成） ④学外書庫の「在庫証明書」	①「南山大学資料収集・蔵書構築方針」 ②2019年度新任用教育職員研修資料 ③2019年度第1回図書館委員会記録 ③東海地区協議会常任幹事会資料および記録 ③東海地区協議会研究会資料および記録 ③館灯第58号（2020年4月発行） ③CANブックパーティ募集案内ポスターおよび開催通知 ③コンソーシアムせととピブリオパトル開催ポスターおよび実施報告書 ③カトリック大学連盟図書館協議会資料 ④南山大学図書館に関するアンケート（PORTAアンケート）および集計結果	・南山大学図書館に関するアンケート（PORTAアンケート）の集計結果（特に自由記述） ・南山大学図書館Webページ Q&A ・南山大学図書館Webページ OPAC Q&A ・南山大学図書館Webページ 電子リソースポータルサイト	1)について ・南山大学図書館Webページ 2)について ・施設不具合対応記録（図書館事務課で記録している資料） ・過去の個別事業計画申請書、中長期計画（施設課申請）	1)特になし 2) ・南山学園、南山大学発行の記念誌（南山学園五十年の歩み/南山大学五十年史/人間の尊厳のために 南山学園の歩み/南山学園史料集/HOMINIS DIGNITATI 1932-2007 南山学園創立75周年記念誌/私の中の南山/南山大学図書館紀要など） ・南山大学図書館（建物）図面 ・他大学図書館のリニューアル関係資料		
評価の視点を設定して記載してください。 ※必要に応じて行を増やしてください。	4	学生セミナー室・学生ロッカーの運用・管理	<p>2019年度より全学的に学生セミナー室・学生ロッカーの運用が開始となった。短期間の準備期間のため不確定な部分も多く、改装工事の関係上、一部の学部は9月からの学生セミナー室の運用開始となったが、特段のトラブルなく運用を開始することができた。</p>	<p>到達目標 学生セミナー室の配置について、ワーキンググループで作成した配置案に基づき運用を開始したが、その配置（場所、収容人数と部屋数）が適切であるかの検証ができていない。</p> <p>到達目標を達成する時期（いつまでに）</p> <p>到達目標を達成する方法（どのように）</p>	<p>到達目標 学生セミナー室の配置について、ワーキンググループで作成した配置案に基づき運用を開始したが、その配置（場所、収容人数と部屋数）が適切であるかの検証ができていない。</p>	<p>到達目標 学生セミナー室・学生ロッカー委員会において、 到達目標を達成する時期（いつまでに） 2020年度内 到達目標を達成する方法（どのように） 各学部・学科の学生セミナー室の使用状況と意見を学生セミナー室・学生ロッカー委員会にて検証し、次年度に向けて最適な配置案を検討する。</p>	A	×	<p>2020年度はコロナ禍によりセミナー室の利用が制限された。そのため、各学部が希望する利用が叶わず、運用も限定的だったため、学生セミナー室・学生ロッカー委員会で検証・議論するに至らなかった。</p>
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
			学生セミナー室・学生ロッカーの運用に関する規程	「学生セミナー室利用上の注意」記載利用時間についての申し合わせ事項	2019年度学生セミナー室配置 2020年度学生セミナー室配置				



2020年度自己点検・評価報告書（②2019年度自己点検・評価報告書の「改善するための方策」の達成状況）

様式3

				研究所/研究センター/事務部	教育・研究事務部	氏名	加藤雅毅		
No.	評価の視点	現状の説明 400字以内	点検・評価	将来に向けた発展方策	点検・評価	将来に向けた発展方策	自己評定	「改善するための方策」の達成状況 (○/×)	達成できていない理由 (×の場合理由を記載)
			(現状の説明のうち) 効果が上がっている事項 400字以内	(効果が上がっている事項を) 伸長するための方策	(現状の説明のうち) 改善すべき事項 400字以内	(改善すべき事項を) 改善するための方策 ※左側の「改善すべき事項」を記載した際は本欄も必ず記載する			
5	教員組織の編制方針の策定	2019年11月に各種大学方針策定連絡協議会の下、学事課を事務局として「大学組織の編制方針（全学レベル）」策定小委員会が設置され、大学レベルでの「求める教員像および教員組織の編制方針」を策定し、2020年4月7日開催の大学評議会において承認された。	到達目標	大学レベルでの方針が策定されたため、次の段階として学部・研究科等での教員組織の編制方針を策定する必要がある。	到達目標	各学部・研究科毎の教員組織の編制方針の策定	B	○	
			到達目標を達成する時期（いつまでに）		到達目標を達成する時期（いつまでに）	2020年度内			
		現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料			
		求める教員像および教員組織の編制方針			大学基準協会「大学基準」及びその解説基準6[教員、教員組織]				
6	社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進	地方自治体との連携により開催する市民大学講座等に、本学の専任教育職員を派遣して実施した。 ①春日井市（所管：文化スポーツ部文化・生涯学習課）「かすがい熟年大学」（3講座） ②大府市（所管：市民協働部協働推進生涯学習課）「おおぶアカデミー（大学等連携講座）」（1講座） ③瀬戸市（所管：大学コンソーシアムせと事務局）「カレッジ講座」（1講座）	到達目標	2020年度は①で9講座、②は1講座、各自治体からの依頼により継続して実施する。	特になし	到達目標		A	
			到達目標を達成する時期（いつまでに）	①10月7日、10月8日、10月29日、11月12日 ②8月2日		到達目標を達成する時期（いつまでに）			
			到達目標を達成する方法（どのように）	各自治体にて実施後、参加者数等を確認する。		到達目標を達成する方法（どのように）			
			現状の説明を示す根拠資料	効果が上がっていることを示す根拠資料	伸長するための方策に関する根拠資料	改善すべき状態であることを示す根拠資料	改善するための方策に関する根拠資料		
		2019年度第1回委員会報告資料「2019年度学外講座（自治体連携講座）の実施について」	①②参加者数報告メール ③2019年度カレッジ講座アンケート結果	決裁書No.192654「2020年度春日井市主催「かすがい熟年大学」への講師派遣について」、決裁書No.192655「2020年度大府市主催「おおぶアカデミー」への教育職員の派遣について」					

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。

評価の視点を設定して記載してください。  
※必要に応じて行を増やしてください。